

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月30日

【会社名】 アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー  
(Accenture public limited company)

【代表者の役職氏名】 ダグラス・G・スクリブナー  
執行役員兼ジェネラル・カウンセル  
(Douglas G. Scrivner, Executive Officer and General Counsel)

【本店の所在の場所】 アイルランド、タブリン2、グランドキャナルハーバー、グランドキャナルスクエア1  
(1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 水口 美穂

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階  
クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業

【電話番号】 03-5561-6640

【事務連絡者氏名】 弁護士 芦澤 千尋  
弁護士 渡邊 真紀子

【連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0米ドル(0円)(注1)  
(1,307,486,761円)(注2)  
(注1) 新株予約権証券の発行価額の総額である。  
(注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に、新株予約権の行使時の払込金額の総額(見込額である。詳細は「第一部 証券情報」を参照のこと。)を合計した金額である。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 なし

注(1) 本有価証券届出書(以下、「本書」という。)において、「アクセンチュア」、「会社」又は「当社」とは、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー、又は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー及びその子会社を集合的に指す。

注(2) 本書において、「ドル」、「米ドル」、「US\$」及び「\$」はアメリカ合衆国ドルをいい、「円」及び「¥」は日本円をいう。

注(3) 便宜上、本書において円で表示されている金額は、別段の表示がない限り2009年10月13日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売相場仲値、1米ドル=89.80円の為替レートで換算された金額である。1米ドル未満及び1円未満はそれぞれ四捨五入している。

注(4) 円又は米ドルによる額が四捨五入されている場合には、本書中の表における合計額は、当該合計額を算出する欄の額の合計額と一致しない場合がある。

注(5) 本書で使用されている「パートナー」という呼称は、当社が会社形態へ移行する以前に事業を運営していたパートナーシップや会社に関連のあるパートナー及び株主を指している。これらの「パートナー」は会社形態の移行に伴い当社の管理職責を有する従業員となるが、「パートナー」の肩書きを維持することになる。文脈によっては、「パートナー」という呼称は、この管理職責上の意味において以前から「パートナー」として任命され、又は将来に任命される従業員その他の者を指す場合がある。「パートナー」という呼称を使用する際、当社と異なる法人格を有する者を創出することを意図するものではない。

注(6) 本書で使用されている「N/A」又は「n/a」という表記は、該当する情報がない場合、重要性が乏しいため記載を省略している場合、情報確認が困難若しくは不可能な場合、又はプライバシー上の理由又は株式公開国で開示が要求されていない等その他の理由で情報が開示されていない場合等を示している。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新株予約権証券の募集】

##### (1)【募集の条件】

発行数	371,656個(注1)
発行価額の総額	0米ドル(0円)
発行価格	0米ドル(0円)
申込手数料	なし
申込単位	1個
申込期間	2009年11月15日から2009年12月15日(注2)
申込証拠金	なし
申込取扱場所	アイルランド、タブリン2、グランドキャナルハーバー、グランドキャナルスクエア1 (1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland)
割当日	該当なし
払込期日	なし
払込取扱場所	なし
摘要	今回の募集の実施は、2009年7月22日、アクセンチュア・リミテッド取締役会に属する報酬委員会(Compensation Committee、以下、「委員会」という。)により決定され、2009年8月19日、当社の取締役会により、本プログラムに基づくアクセンチュア・リミテッドの権利及び義務が当社に承継されることが承認された。

(注1) 上記の発行数は、アクセンチュア・リミテッド2001年株式報奨制度(Accenture Ltd 2001 Share Incentive Plan)(以下、「SIP」という。)に従属するプログラムであるアクセンチュア任意株式投資プログラム(Accenture Voluntary Equity Investment Program)(以下、「本プログラム」という。)に従い、日本において新規発行又は交付されるクラスA普通株式の最大発行可能数(小数点以下切下げ)に相当する個数である(すなわち、本プログラムに基づき交付される株式が全て新規発行株式であると仮定した場合の数字である。)。本募集は、当社の日本における間接子会社であるアクセンチュア株式会社の上級管理職社員(2009年10月13日時点で135人、以下、「加入者」という。)を対象としている。当該発行数は、2009年10月13日時点のニューヨーク証券取引所における当社クラスA普通株式高値及び安値の平均値である39.175米ドル(3,518円)を付与日の公正市場価額と仮定し、募集見込額1,307,486,761円をこれで除することによって算出された発行株式数(1,307,486,761÷3,518=371,656)である。公正市場価額とは、該当日のニューヨーク証券取引所における当社クラスA普通株式の高値及び安値の平均値を言う。

(注2) 上記の申込期間は、本プログラムの対象年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)における参加登録を受け付ける期間である。この申込期間に参加登録を行い対象年度に一定額を拠出した加入者には、当社クラスA普通株式を下記の株式の発行価格で取得する権利(他に譲渡できない。)が付与される(以下、この権利を「購入権」という)。

## (2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式(記名式、額面金額0.0000225米ドル。)
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権証券1個につき1株 (全ての購入権が行使された場合に発行しうる株式の総数は371,656株) (注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額は1株当たりの購入価格と同じ。(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	1,307,486,761円(注1)(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(株式の発行価格)39.175米ドル(3,518円)(注3) (資本組入額)0.0000225米ドル(約0.0020円)(注1)(注5)
新株予約権の行使期間	2010年2月5日から2011年1月5日まで(注6)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	アイルランド、タブリン2、グランドキャナルハーバー、グランドキャナルスクエア1 (1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland)
新株予約権の行使の条件	加入者が当社又は子会社若しくは関係会社の従業員(上級管理職社員)であること等。詳細は本書に添付されている「アクセンチュア任意株式投資プログラム」を参照のこと。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当なし
新株予約権の譲渡に関する事項	相続による移転を除き、譲渡不可。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし
摘要	なし

(注1) 上記の「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「資本組入額」は、本プログラムに基づき交付される株式が全て新規発行株式であると仮定した場合の数字である。

(注2) 毎月の購入権の対象となるクラスA普通株式の個数は、毎月の拠出額を、購入権の月次行使日(翌月の5日)の公正市場価額で除することによって算定される。ただし、端株は付与されず、1株に満たない拠出額は、翌月に繰り越される。拠出額は、購入権の月次行使日における為替レートによってUSDに換算され、計算される。対象年度中に脱退しなかった加入者は、さらに、対象年度終了後の2011年1月5日に、その日までに購入権の行使により取得したクラスA普通株式を譲渡又は移転していない限り、購入権の行使により取得されたクラスA普通株式2株につき1つの制限付株式ユニット(Restricted Share Unit)を無償で付与される。1制限付株式ユニットに満たない端数は切り捨てられる。制限付株式ユニット付与日より2年後、それまで雇用が継続し、その他条件を満たしている場合に、制限付株式ユニットに係る株式が授与される。本書においては、制限付株式ユニットにより付与されるクラスA普通株式の個数については記載していない。

(注3) 「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は対象年度における購入権1個に対応する当社クラスA普通株式の各付与日又は直近取引日の公正市場価額に相当する。上記は2009年10月13日現在のニューヨーク証券取引所における当社クラスA普通株式の高値及び安値の平均値を公正市場価額見込み額として便宜的に記入したものである。

(注4) 上記発行価額の総額は、日本における加入者135人の税引き後年収の30%の合計額(1,307,486,761円)に基づいた見込み額である。

(注5) 発行価格のうち、1株当たり額面価額の0.0000225米ドルを資本金とし、残余部分は資本剰余金として取扱う。

(注6) 「新株予約権の行使期間」には、月次付与される制限株式の購入権行使日の初日(2010年2月5日)乃至最終日(2011年1月5日)を含む。本書においては、制限付株式ユニットに係るクラスA普通株式の授与期間については記載していない。

## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項なし

## 2【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
1,307,486,761円(注1)	5,000,000円	1,302,486,761円

(注1) 上記払込金額の総額は、日本における加入者135人の税引き後年収の30%の合計額(1,307,486,761円)に基づいた見込み額である。  
「払込金額の総額」及び「差引手取概算額」は、加入者に対して付与された新株予約権証券がすべて行使された場合の見込み額である。

### (2)【手取金の使途】

手取金の具体的な使途は未定だが、運転資金に充当する予定である。

## 第2【売出要項】

該当事項なし

### 第3【その他の記載事項】

目論見書の表紙裏面直後に、以下を記載する。

なお、SIP及び本プログラムに基づくアクセンチュア・リミテッドの権利及び義務は、2009年8月19日、当社の取締役会により、アクセンチュア・リミテッドから当社に承継されることが承認され、当社とアクセンチュア・リミテッド間の2009年9月1日付Assumption and General Amendment Agreementに基づき、SIP及び本プログラム中の「アクセンチュア・リミテッド」の記載は、「アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー」に読み替えられる。

#### アクセンチュア・リミテッド・2001年株式報奨制度（SIP）

##### 任意株式投資プログラム（VEIP）プログラム条項

#### 1. 管理

アクセンチュア・リミテッドの任意株式投資プログラム（VEIP）はアクセンチュア・リミテッド2001年株式報奨制度の条項に従って採用されており、アクセンチュア・リミテッドの取締役会の報酬委員会が管理する。

#### 2. 付与の種類

- ・ 上級管理職社員は税引後現金給与を任意でVEIPに出資し、株式を公正価格で月次取得する資金とする。参加者は月次購入の前に株式を取得しないことを選択することができ、これによりVEIPから撤退することができる。
- ・ 参加者はプログラム年度終了後50%の制限付株式ユニット（Restricted Share Units (RSU)）を付与される。ただし、引き続きプログラムに参加していることを要する。
- ・ 上級管理職社員の現金給与（基本給、個人業績賞与、年次賞与が含まれる。以下同じ）の1%～30%（整数）をVEIPに基づき株式を購入するのに充てることができる（税引前現金給与に基づくが、株式を毎月取得する譲渡不可能な権利の行使に関しては税引後の額が用いられる）。
- ・ 年次参加は全世界の上級管理職の現金給与見込み額の8%を上限とする。プログラムへの参加が多くなりすぎ、8%の上限に達した場合、各個人の参加は上限に達した月に関して按分比例して減少され、8%をえた場合、株式の購入は停止される。

#### 3. 適格参加者

- ・ アクセンチュア・リミテッド又は適格関連会社に勤務するあらゆる地域（法律上許容され、事務的に実行可能な及び望ましい地域）のレベル1-4の上級管理職社員。
- ・ VEIPへの参加は参加者の選択によるものであり、チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサーの別途承認を受けない限り、年次参加期間中に行うものとする。
- ・ VEIPプログラム実行年度中にアクセンチュア・リミテッド及び関連会社内で海外転勤した参加者は、管理面及び法律面で実施可能であれば、引き続きVEIPに参加することができる。

#### 4. 月次購入の付与財源

- ・ 税引前能力現金給与に基づくが、税引後給与から控除される。
- ・ 現金出資は各給与期間に累積する（大半の国では毎月）。
- ・ 現金給与は給与が支給された月の翌月の5日の取引所終値又はアクセンチュア株式が取引された前営業日に米ドルに転換される。

#### 5. 2010年付与資金

マッチング付与のために2,053,000株に相当するRSUが必要となると見込まれる。

#### 6. 選択割合

- ・ 1%から30%の間で1%刻みで税引後現金給与を出資することを選択することができる。実際の参加割合はアクセンチュア・リミテッドにより8%の参加上限又は現地の適法支払い上限に基づき調整されることがある。
- ・ 選択はプログラム年度においては撤回することができない（参加者がVEIPへの参加を取り消す場合は除く）。
- ・ 参加者は参加期間の終了後は出資割合を変更することができない。

## 7. 選択時期

上級管理職社員は年度ごとにプログラム年度開始前の参加期間に参加を選択することができる。

## 8. プログラム年度

12月31日に終了する12ヶ月。

## 9. 月次購入及びマッチング付与の時期

### 月次付与

- ・ 現金出資は毎給与期間累積する。給与が支給された月の翌月5日に公正価格で非制限株式が購入される（例：9月に支給された給与でVEIPに累積した額により10月5日に株式が購入される）。但し、参加者が株式を取得する月次権利を行使しないことを選択し、当該年度におけるプログラムから脱退した場合はこの限りではない。
- ・ プログラム年度の最初の株式購入は2月5日に行われる。
- ・ 整数の株式のみが購入される（端株は購入されない）。端数は翌月に繰り越され、プログラム年度終了後残っている端数があれば（最終の月次購入後）現金で払い戻される。

### マッチング付与

- ・ プログラム年度の最終の月次購入と同時に付与される（1月5日）。
- ・ 整数の株式のみが付与される（端株は付与されない）。株式計算の結果端株が生じた場合は没収される。

## 10. 月次株式購入価格 / RSU付与価格

公正市場価格

## 11. マッチング付与の株式種類

RSU

## 12. 授与

マッチング付与はプログラム年度に購入され、マッチング付与日付で参加者が保有する株式総数の50%に相当する数とする。参加者はマッチング付与日において引き続きアクセンチュア・リミテッドに雇用され、プログラムに参加していることを要する。

## 13. 購入権の確定、株式放出

- ・ マッチング付与は付与日から2年後に一斉確定する。
- ・ RSUに対応する株式は通常の確定後可及的速やかに放出される。

## 14. 追加任意繰延期間

法律的に許容される法域においては、潜在株式の交付の繰り延べが参加者に提示されることがある（日本では利用できない）。

## 15. 株式交付

RSUに対応する株式はマッチングRSU付与日後可能な限り早期に行われる（デフォルト）。但し、参加者が追加の任意繰延期間を選択した場合はこの限りではない。

## 16. 税務目的による対応株式の分配

付与されたRSUに対応する株式は、関連する報奨に係る参加者の租税債務をカバーするため、アクセンチュア・リミテッドの裁量（権限ある役員の承認により証明される）により本書に記載する時期より早期に分配することができる。

## 17. 現地変更

法律上、税務上、会計上又はプログラムの実行上、全世界、国別又は個人別の懸念がある場合、関係する条項は権限を授与された役員2名以上により変更することができる。但し、そのようにして変更又は追加された条項は、報酬委員会に提示された 上級管理職株式プログラム全般と矛盾がないことを要し、プログラム年度の参加期間の開始後には変更又は修正は行わない。

## 18. 他の条件

VEIPに基づく付与はアクセンチュア・リミテッドの同種授与の条件(譲渡制限を含むが、これに限られない。)を記載した合意書に基づき行われる。

### 上級管理職社員の退社に関する条項

#### 1. 死亡又は障害

##### 月次現金出資

- ・ 株式購入に充てられていない現金出資は返金され、雇用終了日以降購入は行われない。

##### マッチング付与されたRSU

- ・ マッチング付与の付与日以降に死亡又は障害により退社した場合を除き、マッチング付与は行わない。
- ・ 全ての付与の株式交付は繰り上げられ、全ての株式は死亡又は障害による退社後可及的速やかに分配される。
- ・ 雇用終了前に付与された未確定のRSUは即時確定する。

#### 2. 懲戒免職

許容される法域においては：

- ・ 株式購入に充てられていない現金出資は返金され(債務と相殺の上)、以後の購入は行われない。
- ・ VEIPに基づき購入された株式は可能であれば回収する。
- ・ 購入された株式についてのマッチング付与は行わない。
- ・ 全ての未確定のRSUは消却・没収される。
- ・ 参加者は従前交付されたマッチングRSUに相当する数の株式(又は現金相当額)を返還・返金することを要する。但し、現地法に服する。

#### 3. 自主退職

##### 月次現金出資

- ・ 株式購入に充てられていない現金出資は参加者に返金され、購入は行われない。

##### マッチング付与されたRSU

- ・ マッチング付与の付与日以降に退社した場合を除き、マッチング付与は行わない。
- ・ 未確定のRSUは消却・没収される。
- ・ RSUに対応する株式の交付スケジュール(上級管理職による任意の交付時期の変更を含む。)に変更はない。

#### 4. 解雇

##### 月次現金出資

- ・ 非任意退職前の現金控除は退社日に返金される(株式購入に充てられていない現金)。

##### マッチング付与されたRSU

- ・ マッチング付与の付与日以降に退社した場合を除き、マッチング付与は行わない。
- ・ マッチング付与が行われた日から12ヶ月以内に解雇した場合、付与の50%は退社と同時に確定する。マッチング付与が行われた日から12ヶ月経過後に解雇した場合、付与の100%が退社と同時に確定する。未確定の剰余RSUは失効する。
- ・ RSUに対応する株式の交付スケジュール(上級管理職による任意の交付時期の変更を含む。)に変更はない。

#### 5. 定年退職

任意退職として取り扱う。

#### 6. 未確定授与

VEIPに基づき付与された全ての授与であって参加者の退社前に確定していないものは自動的に失効及び終了し、以後の効果又は効力を有しない。



## 第二部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、アイルランド会社法に基づき設立された公開有限責任会社である。当社の株主の権利については、アイルランド共和国の法律並びに当社の定款が適用される。アイルランド会社法は、日本の法人及びその株主に通常適用される法律といくつかの重要な点において異なっている。以下に、アイルランド共和国の法律及び当社の会社書類の重要な規定の概要を掲げる。

#### ア 株主

公開有限責任会社には7人以上の株主を要する。

株主は、配当受領権、株主総会における議決権に加え、定款の写しを受領する権利、株主総会議事録及び会社決議の閲覧謄写請求権、株主、取締役及び秘書役の名簿の閲覧謄写請求権、年次株主総会の前に株主に送付された計算書類等の写しを受領する権利並びに解散申立権を有する。

なお、会社はアイルランド国内に株主名簿を保管しなければならない。

#### イ 株主総会

##### 年次株主総会

設立の初年度には開催不要だが、設立時から18カ月以内に年次株主総会を開催する必要がある。その後は15カ月おきかつ各暦年に1回、年次株主総会を開催しなければならない。

年次株主総会の招集権限は、定款に基づき、取締役が付与されるのが通常である。開催にあたっては、少なくとも開催日の21日前に、株主全員と監査人に対して書面により開催を通知をしなければならない。但し、監査人及び年次株主総会における議決権を有する株主全員の同意があれば、通知期間を短縮できる。

定足数は、定款で任意に定めることができるが、定款に定めがない場合、3名の株主を定足数とする。

年次株主総会はアイルランド国外で開催することができる。

##### 臨時株主総会

臨時株主総会の招集権限は取締役にあるが、総議決権の10%以上を保有する株主は取締役に対して臨時株主総会の招集を請求することができる。

開催にあたっては、14日前（但し、特別決議の審議が予定されている場合は21日前）に株主全員に対し、開催を通知しなければならない。

定足数は、定款で任意に定めることができるが、定款に定めがない場合、3名の株主を定足数とする。

臨時株主総会はアイルランド国外で開催することができる。

#### 決議

アイルランド会社法又は会社の定款において株主による承認の必要性が特に定められる事項についてのみ株主総会の決議が必要となる。

株主総会の決議は、出席した株主の議決権の過半数の賛成又は4分の3以上の賛成により成立する（特別決議）。特別決議は、会社の定款の改定、債務整理計画の承認、減資の承認等の特別な事項について要求される。

#### ウ 取締役

##### 取締役の人数、権限及び義務

取締役は会社の経営にあたる。取締役は2名以上でなければならないが、取締役の最大人数については定款で定めることができる。

取締役は、会社自体（この場合の会社とは会社の株主全体を指すと解釈される。）に対して受託者責任及び法定責任を負うのが原則であるが、会社が支払不能となった場合等極めて例外的に債権者に対して同様の義務を負うことがある。

取締役は、不定期間もしくは特定期間に渡り又は一定業務を担当させるために代理取締役を選任することができる。代理取締役の選任又は解任については定款の定めによるが、一般的に代理取締役はその任命者又は他の取締役に より、何時でも解任される。

代理取締役は、会社に対して取締役と同一の責任を負う。当社の定款には、代理取締役の定めはない。

## 取締役の選任

取締役は、株主総会の普通決議により選任される。定款による定めがある場合は、取締役会も取締役を選任することができるが、当該取締役は直近の年次株主総会で改めて選任される必要がある。

取締役に選任された者は、法律で定められた形態で取締役として職務を執行することに同意しなければならない。また、取締役の欠格事由については、アイルランド会社法が定める事由のほか、定款の定めにより一定数の会社株式保有を取締役の資格要件とすることもできる。

取締役の選任解任は、アイルランド会社登記所に届け出る必要がある。

## 取締役の解任

取締役は、株主総会の普通決議又は（定款にその旨の定めがある場合には）取締役会決議により解任される。また、定款に定められた解任事由に該当した場合にも解任される。

## エ 取締役会

### 構成

必須機関であり、2名以上の取締役によって構成されなければならない。

取締役の取締役会への出席義務は法律上定められていない。

取締役会は、定款の定めに従い、委員会を設置し、特定の職務を行う権限を委員会に委託することができる（委託できる権限に関する法定の制限はない。）が、委員会に委託した場合であっても、取締役会は会社業務の適切な管理について法的責任を免れない。

なお、取締役会又は委員会の構造や構成に関する法定の制限はない。

### 手続き及び決議等

取締役会の開催に関する法定の通知期間は存在しないが、開催通知は「合理的な」ものでなければならないことが十分確立されているため、緊急の状況では数時間が合理的な通知期間とみなされることもあるが、通常は1週間が合理的な通知期間とみなされる。

議長は、取締役会開催の都度選任されなければならない。

定足数及び決議要件は法定されておらず、取締役会に決定権限があるため、会社は定款において適切な定足数を柔軟に定めることができる。

取締役会議事録の作成及び保管が義務付けられる。

## オ 株式の譲渡

記名株式は、譲渡人が譲受人のために株式譲渡証書を作成することにより譲渡される。かかる株式譲渡証書には、特別除外事由がない限り、アイルランド歳入庁長官の押印が必要である。

定款には、株式譲渡につき取締役会の承認を要する旨及び譲渡人に代わり株式を移転する権限を会社に付与する旨を定めることができる。

無記名株式の譲渡は、株式の所有権が新株予約権の引渡しにより移転するため、株式譲渡証書（正式な押印のあ

るもの)の作成は不要である。

アイルランド法人の記名株式を譲渡する場合には、特別除外事由がない限り、対価又は時価の1%の印紙税が課される。

#### カ 株式の種類

定款により、無議決権株式、償還株式(但し、法令による制限あり)等、内容の異なる株式(種類株式)を発行することができる。

種類株式を定める場合は、定款の定めた手続きに従わなければならないが、かかる手続の定めがない場合は、影響を受ける種類株式の株主の75%の賛成が必要となる。

#### キ 資本金

公開有限会社の最低株式資本金は38,092.14ユーロである。

会社が保有する純資産の価値が、払込済株式資本の50%を下回った場合、取締役会は臨時株主総会を招集し、当該状況を対処するために講じるべき措置を検討しなければならない。

### (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

#### 株式資本

以下は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株式資本に関する主要な条項の概要である。

#### 授權株式

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの授權株式資本40,000ユーロ及び517,500ドルの構成内容は以下のとおりである。

額面価額1株当たり1ユーロの普通株式40,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルのクラスA普通株式20,000,000,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルのクラスX普通株式1,000,000,000株

額面価額1株当たり0.0000225ドルの未指定株式2,000,000,000株

#### クラスA普通株式及びクラスX普通株式

##### 議決権

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーのクラスA普通株式及びクラスX普通株式の保有者は、本人又は代理人が出席した株主総会において、株主の議決に付すために上程されたすべての事項につき株主名簿上株主総会の基準日に保有するクラスA普通株式及びクラスX普通株式1株当たり1議決権を行使する権利を有する。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、1963年会社法の規定に服することを前提として、株主の検討に付すために上程された議案は、より多数の議決が必要であることが定款上明示されている場合を除き、普通決議をもって採択される旨を定めている。

##### 強制償還

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款5(b)(iv)条には、当社が取得した又は取得することに同意した普通株式について、償還されたものとみなすことができる旨規定されている。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、その選択にていつでも、クラスX普通株式の額面価額相当の償還価格でクラスX普通株式を償還することができる。

## 配当

優先株式に付されている優先配当権に服することを前提として、各クラスA普通株式には、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会が適宜宣言することを決定した時期及び金額による配当の比例按分額を受領する権利が付されている。クラスX普通株式については、配当権は付されていない。

## 残余財産分配請求権

優先株式に付されている清算時の優先権に服することを前提として、各クラスA普通株式には、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの清算時に、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの資産価格の債務返済後の残余の額につき比例按分額の支払いを受ける権利が付されている。クラスX普通株式については、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの清算に伴う支払いを受ける権利は付されていない。

## 取締役の選任及び解任

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役は、当該取締役の選任が行われる株主総会における普通決議により決定される。

取締役の数は、8名乃至15名の範囲とされ、株主総会の普通決議によって適宜増減される。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役の任期は連続3期までとなる。

取締役は、1963年会社法第142条に基づく株主総会の普通決議によって、任期の満了前に解任することができる。また、取締役は、他の取締役の4分の3以上からの書面による要求により解任することができる。取締役の解任によって生じた欠員は、取締役会によって補充される。

## 他の権利

クラスA普通株式及びクラスX普通株式には、定款に特に記載する場合を除き、配当、残余財産分配その他の権利は付されていない。

## 譲渡

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款に基づき、クラスA普通株式については、保有者はこれを譲渡することができる。クラスX普通株式については、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの承諾を得た場合に限り、保有者はこれを譲渡することができる。

## 優先株式

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、1株当たり額面価額0.0000225ドルの授権未指定株式2,000,000,000株を設定しているが、かかる株式の権利及び優先権については現在のところ未定である。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会は、かかる株式に付随する権利、優先権、特典及び制約について、決定する権限を有する。

現在のところ、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、優先株式の発行を予定していない。

## 株主総会

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款に基づき、当社は、定時総会の場合は30日以上前、臨時総会の場合は14日以上前に、各株主に通知を行わなければならない。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、出席して議決権を行使する権利を有し、かつ議決権の50%以上を表徴する株式を保有する3名以上の株主が本人又は代理人によって出席することをもって定足数とすると定めている（より多い数が要求される一定の例外を除く）。アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーは、登記上の事務所、または取締役会

が適宜決定するアイルランドの他の場所に主たる株主名簿を保管している。

## 取締役会

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は、一定の行為については取締役会の承認を要する旨を定めている。行為の承認には、適正に招集された取締役会で、行使可能な議決権の過半数票を要する。

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款では、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役は、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの最善の利益を念頭に置いて、正直かつ誠実に行為する限りにおいて、行為（アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの支配権が変更され、又は支配権が変更される可能性がある行為を含む）を為すに当たり、その他の事項と共に、かかる行為が他の利害関係人又は個人（アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株主、パートナー、退職したパートナー及び従業員、並びに当社が営業を行う地域社会を含む）に対して及ぼす影響を考慮に入れることができる旨を定めている。

## 合併等

適用法令及びアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款上、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーと他の会社の合併に際しては、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの取締役会、及びアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの株主の普通決議による承認が要求される。

## 通知

株券の交付を除き、当社が株主に送達する通知及び他の文書は、手交、郵送、クーリエ、電子メール若しくは他の電子的手段又はウェブサイト上での公開（株主にはかかる公開がされていることを通知する）によって交付される。

## 定款の改訂

アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの定款は株主総会の特別決議による承認によって改訂される（但し、基本定款により、80%以上を有する株主の賛成が要求されている例外的な場合を除く。）。

### 2【外国為替管理制度】

アイルランド共和国には、日本の居住者による当社のクラスA普通株式の売買、配当金の支払い及び受取り、若しくは残余財産分配金の送金等を制限することを目的とした外国為替管理規制は存在しない。

当社の普通株式はニューヨーク証券取引所に上場されている。

アメリカ合衆国には、日本の居住者による当社のクラスA普通株式の売買、配当金の支払い及び受取り、若しくは残余財産分配金の送金等を制限することを目的とした外国為替管理規制は存在しない。

### 3【課税上の取扱い】

アイルランド共和国における課税上の取扱い

#### 配当に対する源泉徴収税

配当は、一般的に以下の適用除外のいずれかに該当しない限り、配当源泉徴収税（「DWT」）の対象となり、標準的な所得税率（現在20%）が適用されるが、この適用除外は株主の大部分に適用されるものと考えられる。DWTの目的上、配当には現金配当、現金以外の配当、及び現金配当に代えて受け取った追加的な株式やユニット等のすべての分配が含まれる。配当を行う会社は分配時にDWTを源泉徴収し、当該徴収金をアイルランド国税庁に納付する責任を負っている。

特に、アイルランドの居住者でない株主は、以下のいずれかに該当する場合、配当についてDWTの対象とならない。

（適用除外要件）

- ・ 租税の目的上、「関係地域」の居住者である個人株主で、アイルランドの居住者でも通常居住者でもない者
- ・ 租税の目的上、アイルランドの居住者ではなく、かつ、最終的に直接的又は間接的に「関係地域」の居住者に

よって支配されている法人株主

- ・ 租税の目的上、「関係地域」の居住者である法人株主、但し、直接的・間接的を問わず、アイルランドの居住者に支配されていない者
- ・ 租税の目的上、アイルランドの居住者でない法人株主で、その主な種類の株式（又は75%以上を保有する親会社の主な種類の株式）が、実質的かつ定期的に、「関係地域」において認定された証券取引所又はアイルランド財務相が承認した他の証券取引所で取引されている者
- ・ 租税の目的上、アイルランドの居住者でない法人株主で、直接的又は間接的に2社以上の企業に完全に所有され、それらの企業のいずれについても主な種類の株式が、実質的かつ定期的に「関係地域」において認定された証券取引所又はアイルランド財務相が承認した他の証券取引所で取引されている者。

但し、上記のいずれの場合においても、下記事項を条件として、当該株主が、（受益的に保有される株式の場合）取引証券会社に対して、又は（直接保有される株式の場合）当社の名義書換代理人に対して適切な様式を提出している場合に限る。

源泉徴収税が免除されている株主がDWTを控除された配当を受け取った場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税庁に還付申請を行うことができる。

上述の免除にかかわらず、アイルランド国税庁は特定の種類の株主がDWTの免除を受けることを当社と確認した。但し、以下に定められた条件に合致することが条件である。また、当社がニューヨークメロン銀行（Bank of New York Mellon、アイルランド国税庁に「適格仲介業者」として認可されている）と合意を結んだことにより、下記の通りDTCにより株式を保有する特定の株主にDWT免除で支払われる配当にかかるアイルランド国税庁の要件の一つを満たしたことは特筆すべきことである。当該合意には、DTCにより保有される当社の株式（以下「預託された証券」という。）における現金配当に関する特定の取り決めについての概要が定められている。また、当該合意には、当該適格仲介業者がDTCの指名を受けたシード・アンド・コー（Cede& Co.）に対して、当社が分配する現金を当該適格仲介業者に対して交付した後または交付を行わせた後、預託された証券の保有者に現金配当またはその他の現金分配を分配または分配可能にすることが定められている。

当社は、下記の通り、株主がどこに居住しているか、当該株主が米国の税金に関して必要な情報提供を行ったか、当該株主がアイルランドの配当にかかる源泉徴収税に関して必要な様式を提供したか否かの判断に際し、ブローカーおよび当社の名義書換代理人から直接的・間接的に受領した情報に依拠する。DWT免除の配当を受けるためにアイルランドの様式を提出する必要のある株主は、当該様式は5年間有効であり、かつ、DWT免除の分配を受け続けられるようにするには、当該期間が満了する前に様式を新たに提出する必要がある旨留意しなければならない。アイルランド国税庁の各種様式は、下記のリンク先で入手可能である。

<http://www.revenue.ie/en/tax/dwt/forms/index.html>268

上記の目的上、関係地域とは、EU加盟国（アイルランド以外）または二重課税防止協定に署名した国をいう。

#### 米国居住の株主が保有する株式

米国居住者が保有しかつ受益権を有する当社の株式に支払われる配当は、DWTの対象とはならない。但し、当該ブローカーの名簿に記載された当該株式の受益株主の住所は、米国国内でなければならない。

米国居住者が保有しかつ直接的に保有する当社の株式に支払われる配当は、当該株主が2009年5月26日に当該株式を保有した場合かつ米国の住所が表示された有効な様式W-9を当社の名義書換代理人に提出した場合または当該株主が2009年5月26日以降に株主となりかつアイルランドの配当の源泉徴収に関する様式を当社の名義書換代理人に提出した場合、DWTの対象とはならない。

米国居住者である株主がDWTを控除された配当を受領した場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税庁に還付申請を行うことが通常可能とするべきである。

#### 米国以外の関係地域の居住者が保有する株式

米国以外の関係地域の居住者でありかつ2009年5月26日以降に株式を保有した株主は、通常、DWT免除で2010年6月

30日またはそれより前に配当を受け取る。

受益的に保有される株式については、当該実質株主のブローカーの名簿に記載されている住所が米国以外の関係地域であった場合、配当はDWT免除で2010年6月30日またはこれより前に支払われる。

直接保有されている株式については、当該株主が米国以外の関係地域の住所が表示された有効な米国の税金に関する様式を当社の名義書換人に提出した場合、配当はDWT免除で2010年6月30日またはこれより前に支払われる。

米国以外の関係地域の居住者でありかつ2009年5月26日以降にそのすべての株式を取得した株主がDWT免除でその配当を受領するためには、アイルランドの配当の源泉徴収税に関するしかるべき様式を作成しなければならない。

また、米国以外の関係地域の居住者である株主はすべて（かかる株主による株式取得日に関わらず）、2010年6月30日以降にDWT免除でその配当を受領するためには、アイルランドの配当の源泉徴収税に関するしかるべき様式を作成しなければならない。

関係地域の居住者である株主がDWTの対象となる配当を受領した場合、当該株主は所定の様式により、アイルランド国税局に還付申請を行うことができる。

DWTの本免除は、アイルランドの居住者もしくは通常同国に居住する者である（法人以外の）当社の株主または直接間接を問わずアイルランドの滞在者もしくは同国の居住者である者の管理下にある法人には適用されない。

但し、DWTの適用を制限する目的で、かかる株主は二重税防止協定に依拠することができる。

#### アイルランドの居住者が保有する株式

アイルランドの納税者の大部分または通常アイルランドに居住している株主は、当社の株式の配当支払に関してDWTの対象となる。

アイルランドの居住者であるがDWT免除で配当を受け取ることができる株主は、アイルランドのしかるべき様式を作成し、（受益的に株式を保有する場合）その取引証券会社または（株式を直接保有する場合）当社の名義書換代理人に提出する。

#### 日程

あらゆる場合において、株主は、（受益的に株式を保有する場合）その取引証券会社に対して（かかる証券会社が当社の適格仲介業者に必要な情報を転送できるように）、株主が配当を受けられる次の基準日の前に、適切な米国の様式又はアイルランドの配当源泉徴収課税の様式を提出しなければならない。また、（株式を直接保有する場合）基準日の7営業日前までに、当社の名義書換代理人に対してかかる様式を提出しなければならない。

#### 配当にかかる所得税

配当にはアイルランドの所得税が発生し得る。アイルランドの居住者でも通常居住者でもなく、DWTの適用除外に該当する株主は、取引の実行を依頼するアイルランド国内の支店又は代理店を通して株式を保有しているのではないが、一般的に配当に課せられるアイルランドの所得税や所得・健康税の納付義務を負わない。アイルランドの居住者でも通常居住者でもなく、DWTの適用除外に該当しない株主は、取引の実行を依頼するアイルランド国内の支店又は代理店を通じて株式を保有しているのではないが、一般的にアイルランドの所得税の追加的な納税義務や所得・健康税の納付義務を負わない。当該株主がアイルランドでの所得に対して課されたDWTの明細書をアイルランド国税局に対し提出することを条件として、会社が源泉徴収するDWTにより、アイルランドの所得税に対するかかる納税義務が免除される。

アイルランドの居住者又は通常アイルランドに居住する者である株主は、配当についてアイルランドの税金及び課税金を支払うものとする。関係地域に居住する株主その他のDWTの免除を受けている株主で、アイルランドの居住者

又は通常アイルランドに居住する者は、配当につき、アイルランドの課税その他公租公課に服することがある。

### 償却時のアイルランド課税

アイルランドの居住者でない、又は(自然人の場合)課税目的上通常アイルランドに居住することになっていない株主は、株式の償却時において、実現化した利益につき、アイルランド課税の対象とならない。但し、かかる株式が、当該株主の支店や代理人を介して、当該株主によって営まれるトレーディング又は事業のためにアイルランドで使われ、保有され、取得される場合は除く。

### 資本取得税

アイルランドの資本取得税(「CAT」)は主に贈与税と相続税から構成されている。当事者の居住地、通常居住地、又は住所地にかかわらず、普通株式の贈与又は相続を受けた場合にはCATが課税される場合がある。これは、株主名簿がアイルランドで保管される場合には普通株式がアイルランドにある財産とみなされるためである。贈与及び相続を受けた者はCATについて主たる納税義務を負う。

CATの税率は25%で、一定の課税免除限度額を超える部分に対して課税される。該当する課税免除限度額は、(1)贈与者と受贈者の関係、及び(2)受贈者が同じ限度額のグループ内の相手から以前受け取った贈与及び相続財産の価額の総計によって決まる。配偶者間の贈与及び相続についてはCATの課税は免除される。

### 印紙税

当社のA種普通株式の譲渡が、DTCの振替決済による権利の譲渡によって実行される場合には、アイルランドの印紙税は適用されないが、当社のA種普通株式を別の形で譲渡する場合には、買い手がアイルランドの印紙税の納付義務を負う(現在の税率は、取得したA種普通株式の支払代金と市場価格のうち高い方の1%)。

当社はいかなる印紙税も納付する予定はない。但し、当社の通常定款の規定によれば、当社は、その絶対的な裁量により譲渡証書を作成し、買い手の負担で印紙税を支払うことが可能である。かかる支払が発生した場合、当社は買い手に対し補償を求めることができる。アイルランドの印紙税の対象となる当社のA種普通株式の譲渡が行われる場合、正当に収入印紙を貼付した譲渡証書が当社の名義書換代理人に提出されないかぎり、買い手の名義での登録は行われない。

## 4【法律意見】

### (1) アメリカ合衆国の法令に関する事項

当社の秘書役補佐であり、ニューヨーク州及びイリノイ州の弁護士資格を有するリチャード・ブクバンドは、以下のとおりであることをここに証明する。

1. 添付書類として提出された、全ての修正再録事項が組み込まれている当社の基本定款及び定款は、正確な謄本である。
2. 本書に記載されている特定の米国の法律に関する記述は真実且つ正確である。
3. ダグラス・G・スクリプナー氏は当社の正式に選任されたジェネラル・カウンセルとして、本書(及びその訂正報告書)に署名し、且つ当社を代表して本書の届出に関連して必要又は望ましいとみなされる全ての文書に署名して交付するための正式な権限を付与されている。

### (2) アイルランド共和国の法律に関する事項



当社の法律顧問を務めるアーサー・コックスは、以下のとおりであることをここに証明する。

1. 当社は、アイルランド共和国の法律に基づき適式に設立された公開有限責任会社であり、アイルランド共和国の法律に基づき有効に存続している。
2. 当社は、SIP及びVEIPに基づく報奨（以下、「本件報奨」といいます）の採用と発行及び当該報奨に係わる義務を履行する会社としての全ての必要な権能及び権限を有している。
3. 当社によるSIP及びVEIPの採用は、当社による会社としての全ての必要な決議により正式に認可されている。
4. SIP及びVEIPは当社により正式に採用されている。
5. 当社によるSIP及びVEIPの採用及び本件報奨の供与は（SIP及びVEIPの条件で意図するとおり）、(i) アイルランド共和国の法律の法律もしくは規制における要件又は(ii) 定款文書に違反せず、抵触せず、またそれらの要件に基づき不履行となるものでもない。
6. 本書ドラフトの抜粋は、あらゆる重要な点で真実且つ正確である。

### (3) バミューダ島の法律に関する事項

当社の法律顧問を務めるウェイクフィールド・クイン法律事務所は、以下のとおりであることをここに証明する。

1. 地位 アクセンチュア・リミテッドは、バミューダの法律に基づき適式に設立され、有効に存続している有限責任免除会社である。
2. 本件組織再編 本件組織再編の条件は当会社の株主によって適式に承認され、1981年会社法第99条に基づきバミューダ最高裁判所により適式に認可されている。本件組織再編は、本件組織再編の条項及び1981年会社法第99条に基づき、当会社及び本件組織再編の有効期間の直前における当会社の各種株主に対して有効であり、且つ拘束力を有する。
3. 株主 当会社の唯一の登録された株主はアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーである。
4. 本書 本書抜粋記載の意見は、かかる意見が本件組織再編の効力の概要を表明する限りにおいて、全ての重要な点で正確である。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は2009年6月10日に設立され、その最初の事業年度は2009年8月31日に終了した。よって、本書提出時には最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しない。

しかし、当社は、2009年9月1日（以下「効力発生日」という。）をもって、アクセンチュア・リミテッド（バミューダ島の免除適格会社）の全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2008年8月終了事業年度に関するForm10-Kの該当箇所を翻訳したものを以下記載する（注）。

2007年及び2008年8月31日時点の数値並びに2006年、2007年及び2008年8月31日終了事業年度中の数値は、本書に掲載されている監査済み連結財務諸表及び関連する注記から引用されている。2004年、2005年及び2006年8月31日時点の数値、並びに2004年及び2005年8月31日終了事業年度中の数値は、本書に掲載されていない監査済連結財務諸表及び関連する注記から引用されている。以下の表に抜粋されている財務情報は、「第二部 第3 - 事業の状況 - 1 業績等の概要」及び「同7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び本書に掲載した連結財務諸表及び関連する注記と関連付けて読まれるものとする。

（注）

バミューダ島の法律においてスキーム・オブ・アレンジメントと称される一連の組織再編（以下「本件組織再編」という。）により、アクセンチュア・リミテッドの登録地の準拠法であり、本件組織再編の準拠法でもあるバミューダ島の法律に基づき、効力発生日をもって、当社は、アクセンチュア・リミテッドの100%親会社となり、また、アクセンチュア・リミテッドの全株主は当社の株主となった。これに伴い、効力発生日をもって、当社はアクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業を承継し、また承継することとなった。

本件組織再編の主な内容は、下記のとおりであり、これらは効力発生日をもって同時に効力を生じた。本件組織再編の条件は、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株主及びアクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株主による2009年8月5日付各株主総会及び2009年8月14日付バミューダ島最高裁判所によって承認された。

アクセンチュア・リミテッドは、発行済アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びアクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式を消却する。

当社は、株式を消却されたアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株主に対し、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式を1対1の割合で発行し、アクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株主に対し、アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスX普通株式を1対1の割合で発行する。アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の端株主には現金を交付する。

アクセンチュア・リミテッドは、当社に対しアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を新たに発行する。アクセンチュア・リミテッドは米国会計基準を採用しており、当社も引き続き米国会計基準を採用する。米国会計基準により、本件組織再編は、共通支配下の事業者間の取引に該当し、アクセンチュア・リミテッドの資産及び負債はそのまま当社の財務諸表に反映されるため、本件組織再編直後の当社の財務状況は、本件組織再編直前のアクセンチュア・リミテッドと同じとなる。このため、ニューヨーク証券取引所においても、それまで上場していたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式に代わり、効力発生日付で、当社の株式（アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式）が、新たな上場審査を受けることなく上場され、いわゆるアクセンチュア株式として引き続き取引されている。

損益計算書のデータ:	8月31日終了事業年度				
	2008	2007	2006(1)(2)	2005	2004
	(単位 百万ドル)				
払戻前収益（「純収益」）	\$23,387	\$19,696	\$16,646	\$15,547	\$13,673
収益	\$25,314	\$21,453	\$18,228	\$17,094	\$15,113
営業利益	\$3,012	\$2,493	\$1,841	\$2,111	\$1,759
少数株主持分控除前の所得	\$2,197	\$1,723	\$1,433	\$1,509	\$1,223

純利益	\$1,692	\$1,243	\$973	\$940	\$691
-----	---------	---------	-------	-------	-------

- (1) 2006年度中に計上したNHS案件の解決に伴う財務上の影響を含む。「第二部 第3 事業の状況 - 業績等の概要 - 2008年8月31日終了年度と2007年8月31日終了年度の業績の比較」を参照のこと。
- (2) 財務会計基準書改定123R号「株式に基づく報酬」の影響を含む。

クラスA普通株式一株当たり利益	8月31日終了事業年度				
	2008	2007	2006	2005	2004
	(単位 ドル)				
基本的	\$2.77	\$2.06	\$1.65	\$1.60	\$1.25
希薄化後	2.65	1.97	1.59	1.56	1.22
普通株式一株あたりの配当	0.42	0.35	0.30	—	—
貸借対照表のデータ	8月31日現在				
	2008	2007	2006	2005	2004
	(単位 百万ドル)				
現金及び現金同等物	\$3,603	\$3,314	\$3,067	\$2,484	\$2,553
資産合計	12,399	10,747	9,497	8,957	8,013
長期負債(当期負債を除く)	2	3	27	44	32
株主持分	2,541	2,063	1,894	1,697	1,472

## 2【沿革】

当社の沿革及び組織構造は以下の通り。

- 1942年 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー（以下、「ACC」という。）の創業。会計業務を行う。
- 1950年代 ACCはシステム・コンサルティングに業務を拡大。
- 1961年 ACCは環太平洋地域に業務を拡大。
- 1962年 ACCは日本で業務を開始。
- 1976年 ACCはテクノロジー分野のサービス・ラインを設立。
- 1977年 ACCは組織を再編し、アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションを設立。アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションはスイス法人である、後のアンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブ及びそのメンバー組織やパートナーで構成されていた。アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションは企業のコンセプトを1つにまとめ、全世界の顧客に対して統一されたサービスを提供する役割を有し、アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブは全世界においてプラクティス・パートナーの専門業務の調整を行いまたパートナー相互の資源の形成と活用をうながすための役割を担っていた。アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブとグループを構成する他のメンバー組織及びそのプラクティス・パートナーとは、互換性のある適切な方針の採用と特定の責任の実行を目的として、アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブが策定した専門的業務の水準と原則を守るため、メンバー組織内契約を締結していた。
- 1989年 アンダーセン・ワールドワイド・ソシエテ・コーポラティブの傘下にあるアンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーションの組織を再編し、従来どおり会計、監査、税務業務を行うアーサー・アンダーセン・ビジネス・ユニットと経営及び情報のコンサルティング業務を行うアンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットの2つの独立した組織を創設。この組織形態は下記仲裁裁定が発行された2000年8月まで継続した。同時期に東京事務所も開設。
- 1991年 大阪事務所開設。
- 1995年 日本にて株式会社設立（アクセンチュア株式会社の前身）。
- 2000年7月 仲裁裁定。（下記に説明）
- 2000年8月 上記仲裁手続きを経て、アンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットはアンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーション及びアーサー・アンダーセン・ビジネス・ユニットとの契約関係を解消し、アクセンチュア・ワールドワイド・オーガニゼーションとして再編。アクセンチュア・ワールドワイド・オーガニゼーションは、スイス法人であるアクセンチュア・パートナーズ・ソシエテ・コーポラティブとその他のメンバー組織で構成され、各メンバー組織とそのプラクティス・パートナーは相互にアクセンチュア・パートナーズ・ソシエテ・コーポラティブが策定した専門的業務の水準と原則を守るため、メンバー組織内契約を締結していた。（下記のとおりアクセンチュアの名称は2001年1月以前はアンダーセン・コンサルティングであった。）
- 2001年1月 アンダーセン・コンサルティング・ビジネス・ユニットはアクセンチュアの社名で事業を開始。
- 2001年7月19日 バミューダ島の会社法に基づきアクセンチュア・リミテッドとして会社形態へ移行後、株式を公開。

2009年6月10日 アイルランド会社法に基づきアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー設立。

2009年9月11日 バミューダ島の会社法に基づき、当社は、アクセンチュア・リミテッドの100%親会社となり、これに伴い、当社はアクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業を承継した。

## 組織構造

当社は、アイルランド共和国の公開有限責任会社であり、子会社であるアクセンチュア・リミテッドのアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式以外に重要な資産を所有していない。当社の唯一の事業はこれらの株式を所有し、アクセンチュア・リミテッドの単独の株主として行為をすることである。

以下の内容は、当社がその議決権の全てを保有し、経営を支配しているアクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した2008年8月終了事業年度に関するForm 10-Kの該当箇所を翻訳したものである。

アクセンチュア・リミテッドはバミューダ島の持株会社であり、子会社であるアクセンチュアSCA(ルクセンブルクに本拠を置くパートナーシップ・リミテッド・バイ・シェアズ)(以下「アクセンチュアSCA」という。)のクラスII及びクラスIII普通株式以外に重要な資産を所有していない。アクセンチュア・リミテッドの唯一の事業はこれらの株式を所有し、アクセンチュアSCAの単独のゼネラル・パートナーとして行為することである。アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュアSCAの議決権の過半数を保有している。アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーとして、また、同社の議決権の過半数を保有する結果として、アクセンチュアSCAの経営を支配しその業績を連結財務諸表に含めている。アクセンチュアは、アクセンチュアSCAの子会社を通じて営業を行っている。アクセンチュアSCAはアクセンチュア・リミテッドに対し原則としてその費用を払い戻すが、手数料の支払いは行わない。

2001年度に法人形態へ移行する前は、当社はパートナーが管理する複数の関連パートナーシップ及び会社のグループとして事業を行ってきた。法人形態への移行に伴って、当社のパートナーは原則としてこれらのパートナーシップ及び会社における持分をアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式に交換した。また、一部の国においては、それらの持分をアクセンチュアSCAクラスI普通株式又はアクセンチュアSCAの間接子会社であるアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インクの交換可能株式と交換した。原則として、アクセンチュアSCAクラスI普通株式又はアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式を取得したパートナーは同数のアクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式も取得しており、アクセンチュア・リミテッドの株主総会において議決権を行使することができる。但し、当該株式は経済的権利を伴わない。

2005年度、アクセンチュアは、トップレベルの管理職社員について新たにより広範なキャリアモデルを設定、公表した。当該モデルはこうした従業員が担う役割や責務の多様性を考慮するものである。この新たなキャリア・フレームワークは、内部で使用されている「パートナー」という役職をより包括的な「上級管理職社員」という役職に代え、この「上級管理職社員」という役職をそれまでパートナーと称されていた従業員を含む4,600名を超すトップレベルの従業員に適用するものである。但し、本書では文脈によって適切な場合には、事業再編及び法人形態への移行前の時期に関連する一定の状況においてこれらの者に言及する際に「パートナー」を引き続き使用する。

## 3【事業の内容】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であり、また、同日をもって、当社はアクセンチュア・リミテッドの100%親会社となりその経営を支配しているため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2008年8月終了事業年度に関するForm10-K及びForm10-Qの該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

## 概要

アクセンチュアは世界でも有数のマネジメント・コンサルティング、テクノロジー・サービス及びアウトソーシングの会社である。52カ国の200余の都市に置かれた事務所と拠点に186,000名余の従業員を擁し、2008年度の払戻前収益（以下「純収益」という。）は233.9億ドルにのぼる。

当社の「ハイパフォーマンス・ビジネス」戦略は、クライアントがその顧客、投資家及び株主のために持続可能な価値を生み出すことができるよう、最高水準の業績達成を支援するコンサルティング、テクノロジー及びアウトソーシングにおける専門知識の上に成り立っている。当社は、業界及びビジネスプロセスに関する知識やサービス提供のノウハウ、新たなテクノロジーに関する洞察力と深い理解を利して、新事業やテクノロジーのトレンドを特定し、厳しい時間的制約の下でクライアントのためにソリューションを創成し実施している。当社はクライアントのために、新規市場の特定及び参入、既存市場の収益増加、業績の向上、製品及びサービスのより効果的かつ効率的な提供について支援している。

当社は、全世界のクライアントに様に高水準のサービスを提供できるようにすることを旨とした世界全体で同一の共通ブランド及びビジネスモデルで事業を行っている。業界に関する専門知識、機能的な能力、提携、世界的資源及びテクノロジーを組み合わせて利用して、クライアントが業績を大幅に改善できるよう支援する付加価値の高いビジネスを競争力ある価格で提供している。当社のグローバル・デリバリー・モデルは、アクセンチュアの世界的資源を利用することによって、高品質で費用効果の高いソリューションを厳しい時間的制約の中でクライアントに引き渡すための完全かつ包括的なデリバリー機能の提供を可能にするものである。

#### コンサルティング、テクノロジー及びアウトソーシング・サービス並びにソリューション

当社のビジネスは、5つのオペレーティンググループを柱とし、全体として、世界各地の主要業界のクライアントにサービスを提供する17の業界グループで構成されている。産業に主眼を置くことによって、業界の変革、事業上の課題及び適用可能なテクノロジーについて把握することができるため、各クライアントに即した画期的なソリューション、あるいは場合に応じて、複数のクライアントを対象とするより標準的なサービスの提供が可能である。

当社の3つのグロス・プラットフォームである、マネジメント・コンサルティング、システムインテグレーション及びテクノロジー並びにアウトソーシングを開発推進の原動力として、知的資本の開発、世界に通用するスキル及び機能の構築、クライアントのためのソリューション開発の中核となる主要資産の創成、取得、管理を行っている。これらの分野における対象問題の専門家が、オペレーティンググループ内で業務を行う業界の専門家と緊密に連携してクライアント向けのソリューションの開発と提供を行っている。

顧客業務チームは、通常、現地市場に精通した業界の専門家、機能のスペシャリスト及び専門スタッフから成るが、グローバル・デリバリー・モデルの全機能を利用して価格競争力のあるソリューションとサービスを提供している。顧客業務チームに下請業者が含まれることもある。下請業者は、必要に応じて、特定のスキル、サービス又は製品分野の資源を追加提供して当社の専門スタッフを補完する。

#### オペレーティンググループ

以下の表に当社の5つのオペレーティンググループ及びその17の業界グループの組織図を示す。財務報告の目的上、オペレーティンググループは報告義務のある営業セグメントである。当社は、オペレーティンググループ別の総資産の配賦は行っていない。但し、オペレーティンググループは一定の資産の運用と管理は行っている。オペレーティンググループに関する一定の過去の財務情報（特定の資産に関する情報等）及び地域別の財務情報（長期性資産に関する情報等）については、連結財務諸表の注記17（セグメント報告）を参照されたい。

オペレーティング・グループ				
通信・ハイテク産業	金融サービス業	製造・流通業	公共サービス	素材・エネルギー産業

・コミュニケーション	・バンキング	・オートモーティブ	・公共サービス	・ケミカル
・エレクトロニクス&ハイテク	・キャピタル・マーケット	・コンシューマーグッズ&サービス		・エネルギー
・メディア&エンターテインメント	・インシュアランス	・ヘルス&ライフ・サイエンス		・ナチュラル・リソース
		・インダストリアル・イクイップメント		・ユーティリティー
		・リテール		
		・トランスポーターション&トラベル		
		・サービス		

## 通信ハイテク産業

当社は、コミュニケーション、エレクトロニクス、ハイテク及びメディア・エンターテインメント業界に対して、マネジメント・コンサルティング、テクノロジー、システムインテグレーション及びアウトソーシングに関するサービスとソリューションを提供する大手プロバイダーである。通信・ハイテク産業オペレーティンググループの専門スタッフは、業界に特化したソリューションにより、またコミュニケーション、コンピューティング、コンテンツを集約することにより可能となる機会を捉えることによって、クライアントの業績向上を支援している。サービス及びソリューションの具体例として、モバイル・テクノロジーの適用、高度通信ネットワークの最適化、ブロードバンド及びインターネット・プロトコル・ソリューション、製品刷新及びデジタル権管理並びにシステム統合、顧客対応、サプライチェーン及び人事体系改革サービスがあげられる。こうしたサービスをサポートするため、戦略的買収を選択的にを行い、多数の資産、反復可能なソリューション、方式及び調査設備を開発し、いかにして新テクノロジーと業界最先端の手法を新たな画期的な方法で適用してクライアントの業績強化を行えるかを提示している。2008年度、通信・ハイテク産業オペレーティンググループの単一の顧客との複数契約に係る純収益は、前年度同様、同オペレーティンググループの純収益の10%を若干超えた。通信・ハイテク産業オペレーティンググループは、以下の業界グループから成る。

- ・ **コミュニケーション** コミュニケーション業界グループは、世界有数のワイヤーライン、ワイヤレス、ケーブル及び衛星通信網のオペレーターとサービスプロバイダーの多くにサービスを提供している。通信関係のクライアントが利益率を増加させ、資産の利用率や顧客保有率を改善し、収益を増加させ、全体的なコスト削減をはかり、販売サイクルを加速させるための支援をめざした広範なサービスを提供している。当社は、アクセンチュア・コミュニケーション・ソリューションという名称の再利用可能なソリューション・セットを提供している。当該ソリューションは、事業情報、請求システムの改革、顧客担当業務の改革、営業部隊の改革、サービス遂行、次世代ネットワークの最適化等、ブロードバンド及びインターネット・プロトコルベースのネットワーク並びにサービスに関する重要な事業上、運営上の問題に対処することを目指したものである。コミュニケーション業界グループは、通信ハイテク産業オペレーティンググループの2008年度の純収益の約61%を占めた。
- ・ **エレクトロニクス&ハイテク** エレクトロニクス&ハイテク業界グループは、通信技術、コンシューマー技術、エンタープライズ技術、半導体、ソフトウェア並びに航空宇宙/国防分野にサービスを提供している。この業界グループは戦略、エンタープライズ・リソース管理、顧客関係管理、サプライチェーン管理、ソフトウェア開発、勤務成績及び合併後の統合等の合併・買収業務の分野に関するサービスを提供する。新製品の刷新及び開発、カスタマーサービス及びサポート、販売及びマーケティング、並びに国際化等、業界の事業・業務上の主要な問題に対処することを目指したアクセンチュア・ハイテク・ソリューションという名称の再利用可能なソリューション・セットも提供している。エレクトロニクス&ハイテク業界グループは、通信・ハイテク産業オペレーティンググループの2008年度の純収益の約30%を占めた。
- ・ **メディア&エンターテインメント** メディア&エンターテインメント業界グループは、放送、エンターテインメント(テレビ、音楽及び映画)、印刷、出版、及びポータル業界にサービスを提供している。この業界グループが提供する多様なサービスにはデジタル・コンテンツに関するソリューションが含まれるが、これはコンテンツの管理と保護、多数のメディア・チャネルへの配信を効率的に行うことを支援するものである。当該サービスにはアクセンチュア・デジタル・メディア・サービスが含まれるが、これは大手コンテンツオーナーやディストリビューターに包括的なソリューションセットを提供し、デジタルコンテンツやサービスの需要を先取り

するためのビジネスプロセス及びシステムの導入を支援するものである。

## 金融サービス業

金融サービス業オペレーティンググループは、コスト削減圧力の増大、業界統合、法令の改正、業界共通標準及びプロトコルの設定、より一体化された業界モデルへの移行等、変化する市場状況にクライアントが適応していく上で生じた機会に着目している。費用効率を高めて事業刷新を図るコンサルティング・アウトソーシング戦略、収益性の高い顧客の獲得・留保、そしてクロスセラー機能の強化を可能にする顧客管理プラン等、多様なサービス及びソリューションによってクライアントがこうした問題に対処することを支援している。金融サービス業オペレーティンググループは、以下の業界グループから成る。

- ・ **バンキング** バンキング業界グループはリテール及び商業銀行や、多様な金融機関のための業務を行う。こうした組織に対し、顧客の絞り込み、獲得と維持をより効率的に行い、製品及びサービスの商品ラインアップを拡充し、新たな規制上の政策に従い、テクノロジー及び販売経路を活用する戦略を策定、実施する上での助言を行っている。バンキング業界グループは、金融サービス業オペレーティンググループの2008年度の純収益の約56%を占めた。
- ・ **キャピタル・マーケット** キャピタル・マーケット業界グループは投資銀行、証券ブローカー、資産運用会社、預託機関、決済機関及び取引所を支援し、業務の効率化と競争力強化を図る再編を手がけている。例えば、画期的なトレーディング、資産運用及び市場情報管理のシステム並びにソリューションの開発・導入について顧客を支援する。
- ・ **インシュアランス** インシュアランス業界グループは、損害保険会社、生命保険会社、再保険会社及び保険ブローカーに対し、ビジネス手法の改善、テクノロジーの近代化、リスク選定決定の質及び一貫性の改善について助言を提供している。また、インシュアランス業界グループは、保険会社が保険金支払コストを最小限に押さえる一方で、対顧客サービスを充実させることができるようにする保険金支払管理機能の他、商品発売の迅速化とコスト削減を可能にする業界最先端の保険契約管理テクノロジーソリューションを提供している。また、多様なアウトソーシング・ソリューションを提供し、運転資本やキャッシュフローの改善、恒久的なコスト節減の達成、長期的な成長の強化につき保険会社をサポートしている。

## 製造・流通業

製造・流通業オペレーティンググループは、以下の業界グループから成る。

- ・ **オートモーティブ** オートモーティブ業界グループは、自動車メーカー、サプライヤー、ディーラー、小売店及びサービス会社の業務を支援している。この業界グループの専門スタッフは、製品開発と商品化、カスタマーサービスと顧客の保持、販売戦略とその管理、ブランド構築、消費者に着目したビジネスモデル、コスト削減、顧客管理、一貫した供給形態を主とした画期的なソリューションの開発と実施を支援している。
- ・ **コンシューマーグッズ&サービス** コンシューマーグッズ&サービス業界グループは、世界各地の食品、飲料、家庭用品、パーソナルケア製品、タバコ、フットウェア/衣料品メーカーにサービスを提供している。大規模なエンタープライズ・リソース・プランニング（ERP）戦略及び実施、販売・マーケティングの改革、運転資本の生産性向上、サプライチェーンの協力体制、合併後の統合等の成功に不可欠な要素に対処することにより業績を高めることを目指したサービス商品を提供してこうした企業に付加価値を提供している。
- ・ **ヘルス&ライフサイエンス** ヘルス&ライフサイエンス業界グループは、ヘルスケア提供会社、政府の保健当局、政策決定当局/規制当局、管理医療組織、健康保険会社、並びに医薬品、バイオテクノロジー、医療品その他の業界関連会社と協力して、ヘルスケアの質向上、利便化及び低価格化を図っている。当社の主力商品には、プロバイダー/官公庁分野における保健・医療改革、保健電子記録、病院の事務サービス、医薬・医療製品分野における研究開発改革、商業効率と顧客関係、エレクトロニック・コンプライアンスの一本化（製造とサプライチェーン）、支払側における保健情報とデータの管理、請求管理とコスト節減、保健プランに関する事務サービスが含まれる。



- ・ **インダストリアル・イクイップメント** インダストリアル・イクイップメント業界グループは、産業及び電子機器、建設、消費者向耐久消費財・重機業界の業務を支援している。この業界グループは、営業及びサプライチェーンの効率化をプロセスの改良とテクノロジーの活用によって支援する。戦略的合併・買収に際して付加価値を創成するためのサポートもクライアントに提供している。インダストリアル・イクイップメント業界グループは、販路の管理、提携製品設計、遠隔地現場の管理、エンタープライズ・アプリケーションの統合及びアウトソーシングの分野において、画期的なソリューションを開発、展開している。
- ・ **リテール** リテール業界グループは、スーパーマーケット、高級専門店及び大量販売ディスカウント店等の多岐にわたる小売店や販売店にサービスを提供している。当社は、緻密な消費者マーケティングを通じて小売店及び消費者に接触する新たな方式に対応し、合併・買収の際のブランド相乗効果及びコスト削減の最大化を図り、提携取引ビジネスモデルを通じてサプライチェーンの効率性を向上させ、内部業務の効率化を図る支援をクライアントに提供するサービス商品を提供している。
- ・ **トランスポーターション&トラベルサービス** トランスポーターション&トラベルサービス業界グループは、航空会社、貨物輸送、第三者物流、接待、賭博、レンタカー、客車列車及び旅行代理店業界の企業にサービスを提供している。この業界グループは、顧客管理、より効率的なネットワークの運営、サプライチェーンの統合、調達/斡旋業務の開発、電子商取引市場における戦略、保守・検査・修理体系及びその費用のより効率的な管理に関する戦略とソリューションの開発及び実施を支援している。販売、インターネット予約、空港でのチェックイン、収益管理・会計サービス、乗務員のスケジュール管理、事故時の対処等の多様な取引処理サービスを子会社のナビテールを通じてアウトソーシング形態で航空会社に提供している。

## 公共サービス

公共サービス・オペレーティンググループは、市民の社会的・経済的環境を改善する支援を世界中の公共サービス組織に提供している。公共サービス市場は変化を遂げており、従来の政府組織が「第三セクター」（非政府組織、地域団体、教育機関、慈善団体及び非営利団体）と協力して市民に対するサービス等の提供を行なうケースが増えている。

当社は防衛、歳入、福祉、保健、郵政、司法、及び公安当局又は機関の業務を支援している。当社のクライアントは、中央、州又は地方レベルの政府組織や汎地域的組織であることが多い。米国連邦政府のクライアントとの業務は、公共サービス・オペレーティンググループの2008年度の純収益の約33%を占めた。

当社の提供商品は、公共分野のクライアントが緊急性の高いニーズに対処する際の支援を提供している。こうしたニーズには、歳入の強化を図る公正かつ衡平な税制の策定、市民・企業の安全確保、サービス提供の向上、運営の効率化等が含まれる。民間セクターで確立された基準に則した方法で、対顧客・バックオフィス業務の改革、政府機関を利用しやすくするための適切なテクノロジーによるサービス提供の実現についてクライアントを支援している。

アクセンチュア・インスティテュート・フォー・パブリック・サービス・バリューは、公共セクターのクライアントが株主価値モデルが上場企業の価値を評価する際に用いる方法と概ね同じ方法で公共セクターに付加する価値を評価する際の支援を提供する調査機関である。特許出願中の公共サービスバリューモデルによってこの業務の先駆者となった。また、世界各地で公共サービス改革が続く中、インスティテュート社は、ソリューションをクライアントに伝えるため、世界中の市民の期待、要望及び苦情の把握に努めている。

## 素材・エネルギー産業

素材・エネルギー産業オペレーティンググループは、化学、エネルギー、森林製品、金属、鋳業、ユーティリティ及び関連産業にサービスを提供している。エネルギー会社が株主価値創成の新たな方法を模索せざるを得ない市場状況にあること、規制緩和によりユーティリティ業界が抜本的に改革され国際的な機会が生じていること、及び化学業界が収益性とポートフォリオ管理を重視していることを受けて、市場で差別化をはかり、競争上優位に立つことができるようにするための画期的なソリューション創成についてクライアントを支援している。これには、国際的なエネルギー会社が既存の川上・川下業務の最適化を図る一方で川上でのポジションを確保する上での支援、ユーティリティのクライアントが規制緩和に対処する際の支援、金属・鋳業のクライアントがビジネスモデルのグローバル化を図る上での支援、化学産業のクライアントが事業コストの削減を図る上での支援、あらゆる業界セグメントにわたるクライアントが排出目標を満たし、エネルギー効率の向上を図ることができるようにするための「環境課題」

への共同取り組み等が含まれる。素材・エネルギー産業オペレーティンググループは、以下の業界グループから成る。

- ・ **ケミカル** ケミカル業界グループは、石油化学品、特殊化学品、鉱業化学品、ポリマー及びプラスチック、ガス及びライフサイエンスカンパニーを含め、業界の多岐にわたる分野で業務を提供している。また、当社はこの業界の多数の大手企業と長期のアウトソーシング契約を締結している。
- ・ **エネルギー** エネルギー業界グループは、川上、川下及び石油サービス会社を含め、石油・ガス業界の多種多様な会社にサービスを提供している。当社の重点分野は、製造の最適化、炭化水素サプライチェーンの管理、小売業務の能率化、第三者エンタープライズ・テクノロジー・ソリューションの全面実現に関するクライアントのサポート等である。またクライアントは、複数クライアント向けソリューション・センターにより、業務効率を向上させ、業界間での連携を利用することが可能になる。エネルギー業界グループは、素材・エネルギー産業オペレーティンググループの2008年度の純収益の約30%を占めた。
- ・ **ナチュラル・リソース** ナチュラル・リソース業界グループは、森林製品及び金属・鉱業業界にサービスを提供している。この業界グループは、製材、パルプ、製紙、加工及び梱包会社、並びに鉄鋼、アルミニウム、石炭、銅及び貴金属会社に対し、新規事業戦略の策定・実施、事業手法の変更、複雑な改革計画の管理、工程・テクノロジーの統合によって業績を向上させる支援を提供している。
- ・ **ユーティリティー** ユーティリティー業界グループは、進化する競争の激しい市場に対応する上での助言を世界各国の電気、ガス及び水道のユーティリティー会社に提供している。この業界グループの業務には、ユーティリティー会社を規制対象の国内企業（国有企業の場合もある）から規制緩和された国際企業に転換させる支援、並びに多様な商品・サービスの開発及び最終消費者へのより高度のサービス提供に関する支援が含まれている。これらには、顧客管理、人事強化、サプライチェーンの最適化並びにトレーディング及びリスクの管理が含まれる。また、アウトソーシング形態による一連の顧客管理サービスを北米のユーティリティー会社とエネルギー小売会社に提供している。ユーティリティー業界グループは、素材・エネルギー産業オペレーティンググループの2008年度の純収益の約41%を占めた。

## グロース・プラットフォーム

当社のマネジメント・コンサルティング、システムインテグレーション及びテクノロジー並びにアウトソーシングの3つのグロース・プラットフォームは、スキルをベースにした「開発推進の原動力」として、知的資本の開発、世界に通用するスキル及び機能の構築、クライアントのためのソリューション開発の中核となる主要資産の創成、取得、管理を行っている。当該分野の専門スタッフが、オペレーティンググループと緊密に連携してクライアントに統合型サービス及びソリューションの提供を行っている。

## マネジメント・コンサルティング

マネジメント・コンサルティング・グロース・プラットフォームは、戦略、機能、業界、プロセス、変革のコンサルティング機能の開発と提供を担当し、オペレーティンググループの専門スタッフと緊密に連携している。このグロース・プラットフォームは、6つのサービスラインから成る。

- ・ **カスタマー・リレーションシップ・マネジメント** カスタマー・リレーションシップ・マネジメント（以下「CRM」という。）サービスラインの専門スタッフは、より収益性の高い顧客関係の取得、開拓、保持について企業を支援する。マーケティング、直接販売及び間接販売、カスタマーサービス、フィールドサポート、カスタマーコンタクト等のCRMの全側面に対応した全面的な画期的機能を提供している。これらの機能には、マーケティング投資の収益率を改善する積極的手法、顧客の購買習慣及びサービス嗜好を把握する方式、把握した事実に基づく製品及びサービスの適合化、並びに販売及びサービス業務の質、コスト及び収益を最適化する独自の手法が含まれる。こうしたスキルを用いて、業容拡大、マーケティングと販売の効率化、顧客対応コストの削減を支援することにより、クライアントの顧客関係の価値を増加させ、そのブランドの経済価値を強化している。
- ・ **ファイナンス&パフォーマンス・マネジメント** ファイナンス&パフォーマンス・マネジメント・サービスラインの専門スタッフは、クライアントの財務・ビジネス部門の管理職と協力して、財務取引処理、リスク管理

及び業績報告の機能を開発している。提供サービスには、財務機能の設計及び構築、サービス共有センターの設立、及び取引手続の合理化をはかるための企業資源プランニング・プラットフォームのコンフィギュレーションに関する戦略コンサルティング等が含まれる。また、ファイナンス・ケイパビリティ・サービスは、収益サイクルの管理、請求、与信リスク及び回収効率、電子請求及び決済、税務処理、貸付及び債権回収に対処するサービスも提供している。パフォーマンス・マネジメント・サービスは、株主価値の目標設定、スコアカード及び業績基準の策定、業績報告ソリューション、並びに収益改善のための応用事業分析に対処するサービスを提供している。多くの場合、専門スタッフは、当社のビジネスプロセス・アウトソーシング（以下「BPO」という。）事業の一つであるアクセンチュア・ファイナンス・ソリューションズの資源を活用しながら企業の財務担当役員と協力して、事業目的に照らした投資の調整及び財務機能の管理、並びに報告機関との情報交換に関するセキュリティの確立を支援するソリューションを開発し、実施している。

- ・ **タレント&オーガニゼーション・パフォーマンス** タレント&オーガニゼーション・パフォーマンス（旧「ヒューマン・パフォーマンス」）サービスラインの専門スタッフは、人材管理、人事・組織に関する多様な問題についてクライアントと協力して、事業と業績の改善を図っている。当社の統合型方式と包括的機能には、組織と変革の管理、人事（HR）管理、教育、ノウハウ管理、組織業績管理、人材管理、HR情報技術（IT）システムの実施、及び主要スタッフの全体的な刷新に関するサービスとソリューションが含まれる。関連コストを削減する一方で人事サービスの効率・効果の向上を図り、従業員とスタッフの業務成績を改善して、プロジェクト、プログラム及び会社レベルでの変革管理により組織を改革する支援を企業や政府に提供している。
- ・ **プロセス&イノベーション・パフォーマンス** 2008年9月に立ち上げられたプロセス&イノベーション・パフォーマンス・サービスラインは、業績、改革及び成長について大幅な恒久的改善を実現する上での支援をクライアントに提供している。このサービスラインの専門スタッフは、エンドツーエンドのプロセスベースのアプローチにより、複雑な業務の管理、製造・業務の合理化、プロセスの改革、戦略的コスト削減、変革による成長等の事業上の主要な問題に対処する上での支援をクライアントに提供している。同サービスラインは、プロセス、運営及び事業の改革（リーンシックスシグマ等）及び改革戦略を専門とするジョージ・グループを2007年に買収したことによって得た機能や商品をベースにしている。
- ・ **ストラテジー** ストラテジーの専門スタッフは、戦略と業務の経験を結集して、全社レベル、事業部門レベルで着想を結果に結びつける上での支援をクライアントに提供している。当社は、会社戦略と組織再編、成長・刷新戦略、合併・買収、合併による統合、組織組成戦略、価格設定戦略、収益性の査定における膨大なスキルと能力をもって、組織を改革し、持続的な高成績を生み出す実用的なソリューションを開発し、実施する上での支援をクライアントに提供している。

**サプライチェーン・マネジメント** サプライチェーン・マネジメント・サービスラインの専門スタッフは、多様な業界全体のクライアントと連携して、新規市場と既存市場での収益性の高い成長を可能にするサプライチェーン・運営戦略を策定、実施している。当社の専門スタッフは、サプライチェーン戦略、資材調達、サプライチェーン管理、製造・設計、実施、サービス管理におけるグローバルな業界の専門知識とスキルをもって、組織の高業績達成を支援している。クライアントと連携して、事業戦略の支援に適したオペレーティング・モデルを設定し、国際業務を最適化し、高収益製品の発売を支援し、サプライチェーン部隊のスキルと能力を強化する画期的なコンサルティング及びアウトソーシング・ソリューションを実施している。

## システムインテグレーション&テクノロジー

システムインテグレーション&テクノロジーのグロースプラットフォームは、システムインテグレーション及びテクノロジーコンサルティングの2つのサービス分野から成る。

## システムインテグレーション

当社の主要なシステムインテグレーション・コンサルティングサービス及びソリューションには以下のものがある。

- ・ **エンタープライズ・ソリューション及びエンタープライズリソースプランニング** 当社は、SAP、オラクル等の各種アプリケーションソフトウェアを導入して、事業手法、システム及び情報の合理化を図り、組織がより多く

の情報に基づき事業判断を行えるようデータのアクセス、管理、利用を支援している。熟練した専門スタッフは、すべての主要な事業機能の基礎となるプライマリアプリケーションソフトウェア製品群全体についてプランニング、導入、変更の管理及びアップグレードに関するソリューションを提供する。

- ・ **インダストリー・ファンクショナル・ソリューション** 当社は、再利用可能な専有資産をベースにし、アクセンチュア・コミュニケーションズ・ソリューション、税務当局向けのアクセンチュア・レベニュー・ソリューション等のインダストリーソリューションに組み込んだ骨太で大規模な業務・機能ソリューション、及び業界固有の主な要求事項に対するソリューションをクライアントに提供している。融資・プランニング、顧客関係管理、サプライチェーン及び人事管理等の特定の事業機能をサポートする専門的なサービスとソリューションも提供している。
- ・ **インフォメーション・マネジメント・サービス** 当社は、組織が情報に関するすべてのニーズを管理して、データの質向上を図り、意思決定能力を強化し、コンプライアンス要件を満たせるよう支援するサービスを提供している。サービスには、ビジネス・インテリジェンス、アンストラクチャード・コンテンツの管理及びポータル、データ管理及びデータクオリティソリューション、インフォメーションアーキテクチャの開発等が含まれる。当社の情報管理資産は業界・機能ソリューションを補完し、当該ソリューションに組み込まれている。
- ・ **サービスオリエンテッド・アーキテクチャ** 当社は、サービスオリエンテッド・アーキテクチャを利用して、ITの効率化を図り、事業手法とアプリケーションの整合性向上を図ることを可能にする支援をCIOや役員に提供している。当社は、事業手法の構成要素をより効果的に組み合わせ使用し、独自の事業サービスと機能を提供して高成績をもたらすことを可能にする柔軟なITソリューションを設計、構築するための4段階のアプローチを通して組織を支援する。
- ・ **カスタム・ソリューション** 当社は、J2EE (Javaベース) と .NETテクノロジー・アーキテクチャの双方における膨大なスキルと専門知識をもって、多くの場合オープンソースのテクノロジー製品やプラットフォームを使用して、事業上の固有のニーズを満たすカスタム・ソリューションをクライアントと協力して開発している。
- ・ **ソフトウェア・アズ・サービス (SaaS)** SaaSソリューションを実施して、事業上のニーズを満たしつつ、柔軟性の向上と所有コスト全体の削減という追加的メリットが得られるようにする支援をクライアントに提供している。サービスには、要件の特定、設計、コンフィギュレーション、テスト、変更の管理、データの変換及び統合が含まれる。
- ・ **モバイル・ソリューション** 当社は、従業員が、オンライントレーディング・財産管理、サプライチェーン管理、テレマティクス、無線周波数の識別、営業部隊の動員、顧客関係管理等の主要なエンタープライズ・アプリケーションにモバイル機器やインターネットを通じてアクセスできるようにするソリューションの開発支援をクライアントに提供している。こうしたソリューションは、クライアントが効率化、コスト削減、差別化の強化、遵守の確保を図れるようにするためのものである。

**マイクロソフト・ソリューション** 当社は、提携先のマイクロソフトや子会社のアバナードと協力して、豊富な業界ノウハウや先端技術の実用化を生かした、マイクロソフトのウィンドウズ・サーバーその他の .NETテクノロジーに基づく費用効率の高い画期的なビジネス・ソリューションを開発、提供している。

## テクノロジーコンサルティング

当社の主要なテクノロジーコンサルティングサービス及びソリューションには以下のものがある。

- ・ **ITストラテジー&トランスフォーメーション** IT投資を業績につなげ、こうした投資を管理して意図した事業効果が達成できるようにする支援をCEOやCIOに提供している。また、内部でのIT作業及び提携先とのIT作業を変革して、ITが「事業として機能」し、高業績につながるようCIOを支援する。
- ・ **エンタープライズ・アーキテクチャ** 当社は、ITと事業機能を統合して、一体化された事業環境を組織に提供するソリューションを提供している。当社のソリューションは、IT投資とその成果を評価する基準を提供するものであり、将来の事業成長と高成績を生み出すためにITシステムをどのように変革する必要があるかを示す

デリバリーロードマップを設定する。

- ・ **インフラ・コンサルティング** 当社は、組織がコストを削減する一方でITインフラを最適化できるよう支援するソリューションを提供している。データ・センター、オペレーション・エンジニアリング、エンタープライズ・ネットワークの設計・導入から、デスクトップ・ソリューションにいたるまで、当社のサービスはクライアントがITインフラの合理化、標準化、最適化、安全化、刷新を図り、基幹業務の事業手法、アプリケーション及びエンドユーザーのパフォーマンスを向上させることを可能にするものである。
- ・ **セキュリティ・コンサルティング** 当社のソリューションは、能力を伸ばし、変化する市場の動向と出現するリスクにより柔軟に対応することを可能にする安全な事業環境を複雑化を伴うことなく作り上げる支援を組織に提供している。クライアントは当社の協力を得ることで、データやアプリケーションの安全確保、IDの保護、リスクや弱点への対処、厳格なコンプライアンス要件の遵守を向上させる一方で、コストの削減と効率性の改善を図ることが可能になる。
- ・ **アプリケーション・ポートフォリオ・最適化&リニューアル** 当社は、クライアントのアプリケーション・ポートフォリオを合理的で柔軟、かつ費用効果の高い信頼できる資産に変換する戦略の策定と実施を専門にしている。当社のサービスとソリューションは、レガシー・アプリケーションの耐用年数延長を、取り替える場合に比べて大幅に低いコストで行い、機能しないシステムの迅速な回復を図って、古い言語で書かれている又は廃棄が予定されているプラットフォームでホスティングされているカスタム・ソリューションをより近代的で持続可能なソリューションに移す画期的な方法の策定・実施についてクライアントを支援している。豊富なスキルを持つ専門スタッフと、ポートフォリオの最適化プロセスの迅速化と自動化を図る一連の更新ツールを組み合わせた機能となっている。
- ・ **デジタル・ソリューション** 当社は、事業と内部業務のオンライン化を推進して、生産性向上、コスト抑制、収益増加を推進するソリューションをクライアントに提供している。クライアントと協力して、オンライン戦略の策定、カスタマー・エクスペリエンスの向上、ウェブサイトの最適化分野の特定を支援している。また、ウィキ、ブログ、クラウドソーシング、マッシュアップ等の次世代のデジタル技術を取り入れて、従業員、サプライヤー、顧客と提携、共有する重要な機会を設定する支援をクライアントに提供している。
- ・ **リサーチ&開発** 研究開発組織であるアクセンチュア・テクノロジー・ラブスを通じて、画期的な新技術を利用し、クライアントの成長の原動力になり、クライアントが独自の機能を他社に先駆けて発売することを可能にすると当社が判断したビジネス・ソリューションの開発を行う。クライアント向けの研究開発の主要分野は、情報理解、コラボレーション、バイオメトリクス、ビジュアライズド・インフラ、プレディクティブ・メンテナンス、ウェブ2.0、クラウド・コンピューティング、センサー・テクノロジー等である。
- ・ **マイクロソフト・ソリューション** 当社は、提携先のマイクロソフトや子会社のアパナードと協力して、豊富な業界ノウハウや先端技術の実用化を生かした、マイクロソフトのウィンドウズ・サーバーその他の.NETテクノロジーに基づく費用効率の高い画期的なビジネス・ソリューションを設計、提供している。

### アウトソーシング

当社は、アプリケーション・アウトソーシング、インフラ・アウトソーシング、ビジネスプロセス・アウトソーシング等、多様なアウトソーシング・サービスを提供している。

### アプリケーション・アウトソーシング

当社は、アプリケーション・アウトソーシングについて、従来のコスト削減方式を超えた包括的な手法をとっており、アプリケーションの開発・保守の全体的なパフォーマンスを向上させる支援をクライアントに提供している。当社は、柔軟な取り決めに基づいて多様なアプリケーション・アウトソーシング・サービスを提供し、SAP、オラクル等のエンタープライズ・アプリケーションなどの、カスタム・ソフトウェア・アプリケーション又はパッケージ化されたソフトウェア・アプリケーションを、開発完了から保守にいたるまでライフサイクル全体にわたって管理している。サービスの範囲は、アプリケーション・テスト、エンタープライズ・ソフトウェア・プログラムのアプリケーション管理、キャパシティサービス等の標準化された個別のアプリケーション・アウトソーシング・サービスから、個々の又は複数のアプリケーション向けの大規模なアプリケーション強化と開発、アプリケーション・ポートフォ

リオの合理化と統合まで多様である。また、共有サービス提供グループやアプリケーション、インフラ改革コンサルティングの専門知識を活用してクライアントの生産性を大幅に高め、低コスト地域等様々な拠点からのサービス提供など、クライアントのすべてのIT機能についても、インフラや運営を含め、包括的な責任を負うことができる。クライアントは、一又は複数のアプリケーションの管理に関する責任を当社に移管することで、当社の資産、規模及び国際資源、さらには当社の確固たる国際インフラ提供機能を活用することができる。クライアントはこれによって、IT機能の全体的な性能を維持、管理できる一方で、第三者の管理に伴う複雑な業務とコストを削減し、ITインフラの柔軟性、拡張性、予測可能性及び安全性を高めることができる。

### インフラ・アウトソーシング

当社は、ネットワークアクセスとデスクトップ管理からリモート・テクノロジー・サポートまですべてのインフラ機能を網羅する統合型マネージド・インフラ・サービスを提供している。サービスは、個別の独立したソリューションとしても、あるいは当社のアプリケーション・アウトソーシング及びBPOサービスとセットでも提供できる。当社のインフラ・アウトソーシング・サービスには以下のものがある。

- ・ IT支出管理 - 給与以外の全体的なIT支出を削減するための資産管理、調達及び技術関連の支出の管理
- ・ データセンター・サービス - 開発・製造環境を支援するためのホスティング、ストレージ・サービス、データベース管理及びメッセージング・サービス
- ・ サービスデスク（ヘルプデスク） - 現場の問題を解決するためのサポート及びオンライン・ポータル・サービスの単一窓口
- ・ セキュリティ・サービス - ID管理、侵入対策及びファイアウォールによる保護、エンドユーザー・デバイス及びメッセージングのセキュリティ、並びに方針及びアウェアネス
- ・ ネットワーク・サービス - データ及びボイスネットワークの管理、最適化及びコンバージド・サービス

ワークプレイス・サービス - デスクトップのライフサイクル管理、フィールドサービス及びモバイル・デバイス、並びにファイリング及びプリント・サービス

こうしたサービスの提供は、当社自身のセンター及び機能を通じて、又は戦略的提携関係にある下請業者と共同で行っている。

### ビジネスプロセス・アウトソーシング

当社は、クライアントと協力して、クライアントの事業を変革し、高業績と好結果を達成しコスト削減を図る事業手法改革を開発、提供している。当社は、BPOサービスを通じて、クライアントのために特定の事業手法や機能の管理を行い、当該機能が内部で提供された場合よりも効率性と費用効果が高いソリューションを提供している。

当社は、財務・会計、人事、研修、調達、対顧客業務等の様々な機能別のBPOサービスをすべての業界のクライアントに提供している。また、特定の業界のクライアントに特化した専門サービスも提供している。例えば、大量取引処理機能等の保険契約に関する事務・管理サービスを生命保険会社に提供している。北米とヨーロッパのユーティリティ会社には、設備及びフィールド・サービスの他、顧客対応、財務・会計、人事、サプライチェーン及びITに関する専門サービスを提供している。中核となる業務機能におけるサービスの効率化とコスト削減を図る支援を市場を主導するヘルスケアの担い手に提供している。臨床開発の効率性を改善、推進するサービスを医療機関に提供している。また、販売、インターネット予約、空港でのチェックイン、収益管理・会計サービス、乗務員のスケジュール管理、事故時の対処等の多様な取引処理サービスを子会社のナビテールを通じて航空会社に提供している。

個々のBPOサービスの提供に加え、複数の事業機能をセットにして、クライアントが複数の事業機能と基礎となるITシステムを単一のサービス提供会社に一本化し、より大きな効率性、管理、コスト節減を実現できるようにすることも可能である。

## グローバル・デリバリー・モデル

当社を他社と差別化しているのは、標準化されたスケーラブルな手法、メソッド及びツール、専門的な事業手法及びテクノロジー・スキル、コスト面での優位性、外国語に堪能であること、クライアントとの近接性、時差のメリット等、世界中の人材その他の資源を活用できる点を利用して高品質のソリューションを厳しい時間的制約の中で提供することを可能にする戦略的グローバル・デリバリー・モデルである。品質、リスク低減、迅速な市場参入、予見可能性に重点を置いた当社のグローバル・デリバリー・モデルは、業績の向上をもたらす価格競争力のあるサービス及びソリューションをクライアントに提供することを可能にする。

この機能の重要な構成要素はグローバル・デリバリー・ネットワークであるが、これは世界各地の顧客先や50余のデリバリー・センターで業務を行う現地の専門スタッフから成る。デリバリー・センターでは、テクノロジーと事業手法を担当する専門スタッフチームが確立した資産を用いて顧客向けのビジネス及びテクノロジー・ソリューションを開発、提供している。デリバリー・センターは、プロセス、ソリューション設計、インフラ及びソフトウェアを再利用し、その専門スタッフの経験を活かすことにより、業務チームの効率性を向上させている。

グローバル・デリバリー・ネットワークの専門スタッフは、系統的方式を採用して、テクノロジーコンサルティング、システム統合、アプリケーション・アウトソーシング並びに事業手法のアウトソーシング・ソリューション及びサービスの提供を行い、実証済みの反復可能な手法、方法、ツール及び方式を創成、獲得している。例えば、グローバルデリバリー業務を補助する標準的なメソッド、ツール、アーキテクチャ及びメトリクスを組み合わせたアクセンチュア・デリバリー・スイートの改良を絶えず行なっている。アクセンチュア・デリバリー・スイートは、顧客サービスチーム向けに、グローバルデリバリー機能を一つの統合された方式に統合することを可能にする共通言語、枠組み及び再利用可能な資産を提供するものである。これによって、プロジェクトの迅速な開始、高品質の商品の納品、クライアントの期待に応える能力の向上が可能になる。また、各業務に適した能力を持つ適切な専門スタッフを利用した一体化されたグローバルなチームを作り上げるこのような能力によって、包括的・総合的な機能を世界中で一貫した手法で提供できる。

今後も、他社と差別化できる競争力を持つグローバル・デリバリー・ネットワークを拡充、強化していく。当社は、2008年度に、業界への特化の強化、システム統合、アプリケーション・アウトソーシング、ビジネスプロセス・アウトソーシング及びテクノロジーコンサルティングにおける業務の強化、新たな施設の立ち上げ、東欧、インド、中国、フィリピン等のネットワークの主要拠点における採用の活発化等によって、グローバル・デリバリー・ネットワークをさらに拡大した。2009年2月28日現在、世界全体のネットワークで約83,000名の人員を擁しており、2007年度末以降11,000名余り増加した。

## 提携

サービス提供の強化、新たなテクノロジーの提供、又は新たな地域へのサービス拡大の支援等、当社の機能を補完する機能を持つ企業と販売・提供の業務提携を行っている。提携会社の製品・サービスと当社自身の機能・ノウハウを組み合わせることでクライアント向けに画期的で付加価値の高いビジネス・ソリューションを創成している。業務提携のなかには、当社のサービスラインの内の一つと限定的に提携し、当社がサービスを提供している複数の業界において汎用的に適用できるスキル、テクノロジー及びアイデアを補完しているものもある。また、単一業界グループに特化したサービス提供を拡大・強化する業務提携もある。

これらの提携のほとんどは専属契約ではない。個々の提携契約により当社の事業に重要な影響を及ぼす支払いが直接当社に行われることはないが、提携会社の商品を実施するサービスから当社に相当額の収益が生じる。

## 研究・イノベーション活動

研究・イノベーションは共に当社の成功の主な要因であり、今後の成長にも欠かせないと考えているため、最先端のアイデア開発をめざしている。研究開発への投資を利用して、画期的な事業戦略及びテクノロジーを創成、商業化し、普及させている。研究開発費は、2008年度、2007年度、2006年度にそれぞれ390百万ドル、307百万ドル、298百万ドルにのぼった。

研究・イノベーションプログラムは、知識を利用してクライアント向けの画期的なビジネス・ソリューションを創出し、重要な価値を持つ事業戦略を策定する方法を、初期段階で把握するためのものである。この主力となっているのが当社の研究開発組織であるアクセンチュア・テクノロジー・ラブスである。同組織は、クライアントの成長の原動力になり、クライアントが独自の機能を他社に先駆けて発売することを可能にすると当社が判断した新技術の特定・開発を行う。テクノロジー研究開発チームは、米国、フランス、インドに所在する4つの研究所に配属された約200名の専門スタッフから成る。アクセンチュア・インスティテュート・フォー・ハイパフォーマンスを通じて知識資本や思考リーダーシップの創成も推進している。また、研究開発費の相当部分をオペレーティンググループ、並びにコンサルティング、テクノロジー及びアウトソーシング・ケイパビリティを通じて直接投下して、クライアント向けの既成ソリューションの開発を行っている。

## 従業員

当社の最も重要な資産は、スタッフである。多様かつ国際色豊かな人材のおかげで幅広いグローバルな顧客層にサービスを提供することが可能となっている。従業員の継続的な啓蒙に力を入れており、社内での役割と職掌にふさわしい、技術、機能、業界、運営、管理に関する重要なスキルを重点的に磨く研修を在職期間を通じて受けさせている。当社は、個々人の成績及びチーム業績の双方を評価する、包括的な成績管理システム及びキャリア方針を通じて、当社の顧客、文化及び価値に対する従業員の責任感を高めることをめざしている。自営業文化及び連携、動機、利害や責任感の一致、こうした文化が培ってきた報奨を強化する職場環境を維持することをめざしている。

2008年8月31日現在、全世界で186,000名を超える従業員を擁していた。

## 他社との競合

当社は、競争の激しい、急速に変化する世界市場で事業を行っており、当社の提供サービスと競合するサービスを提供する多様な組織と競争している。当社は、提供するサービスについて、次のような様々な企業と競合している。

- ・ 当社が提供するサービスに類するサービスを多くの場合極めて競争力のある価格で提供する、低コスト地域に拠点を置く海外のサービス提供会社、とりわけインドの提供会社。
- ・ 当社が行う、コンサルティング、システム統合及びテクノロジー、並びにアウトソーシング・サービスの一部又は全部を提供する国際的な大手テクノロジー提供会社のサービス部門等の大手多国籍提供会社。
- ・ 新しい若しくは代替的な、製品、サービス又はデリバリーモデルを提供する企業等、特定の地域の市場、業界分野又はサービス分野において当社と競合するニッチ・ソリューション又はサービスの提供会社。
- ・ コンсалティング・サービスの提供を拡大、再強化する会計事務所。

また、クライアントは当社が提供する種類のサービスを外部に委託するよりも、自社内の人材を活用することを選択する可能性もある。

当社の収益は、フォーチュン500及びフォーチュン1000企業、中規模会社、政府、政府組織その他の企業からのものが主体である。当社が競争する業界の主な競合要素は以下のとおり。

- ・ スタッフのスキルと能力
- ・ 画期的なサービスと製品の提供
- ・ 価値を付加する能力
- ・ 評判及びクライアントの紹介
- ・ 価格



- ・ サービスの範囲
- ・ サービスの提供方式
- ・ 技術及び業界に関する専門知識
- ・ サービス及びソリューションの質
- ・ 適時に結果を達成する能力
- ・ 適切な資源の入手性
- ・ 国際的な業務範囲と規模

当社のクライアントは、非専属的に当社に業務を委託することが多い。

### 知的財産

当社の成功は、独自の手法、ソフトウェア、再利用可能な知識資本、資産その他の知的所有権によってもたらされる側面もある。当社の知的所有権及び当社が知的財産のライセンスを供与された第三者の権利の保護については、非開示その他の一連の契約取り決めや、営業秘密、著作権、特許及び商標に関する法律に依拠している。アクセンチュア及び第三者の知的財産の秘密保持と所有権並びに使用と保護に関する方針を策定している他、必要に応じて従業員との契約も締結している。

当社は市場における知的財産の価値がますます増していることを認識した上で、知的財産の積極的な創成、利用及び保護に努めている。2008年8月31日現在、米国その他の国において1,709件の特許を出願中であり、目標設定型教育シミュレーション、バーチャル・コールセンター、複合型電気通信網、開発アーキテクチャ・フレームワーク、感情型音声プロセッシング、モバイル・コミュニケーション・ネットワーク、地域拠点型情報フィルタリング、コンピュータ化されたマルチメディア・アセット・システムなどの分野で米国の特許344件、米国以外の特許223件の交付を受けている。今後も引き続き知的財産の特定、創成、獲得、保護を積極的に行っていく他、保護され差別化された資産や方式を利用してクライアントにより優れた価値を提供していく予定である。

### 組織構造

アクセンチュア・リミテッドはバミューダ島の持株会社であり、子会社であるアクセンチュアSCA(ルクセンブルクに本拠を置くパートナーシップ・リミテッド・バイ・シェアズ)(以下「アクセンチュアSCA」という。)のクラスII及びクラスIII普通株式以外に重要な資産を所有していない。アクセンチュア・リミテッドの唯一の事業はこれらの株式を所有し、アクセンチュアSCAの単独のゼネラル・パートナーとして行為することである。アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュアSCAの議決権の過半数を保有している。アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーとして、また、同社の議決権の過半数を保有する結果として、アクセンチュアSCAの経営を支配しその業績を連結財務諸表に含めている。アクセンチュアは、アクセンチュアSCAの子会社を通じて営業を行っている。アクセンチュアSCAはアクセンチュア・リミテッドに対し原則としてその費用を払い戻すが、手数料の支払いは行わない。

2001年度に法人形態へ移行する前は、当社はパートナーが管理する複数の関連パートナーシップ及び会社のグループとして事業を行ってきた。法人形態への移行に伴って、当社のパートナーは原則としてこれらのパートナーシップ及び会社における持分をアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式に交換した。また、一部の国においては、それらの持分をアクセンチュアSCAクラスI普通株式又はアクセンチュアSCAの間接子会社であるアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インクの交換可能株式と交換した。原則として、アクセンチュアSCAクラスI普通株式又はアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式を取得したパートナーは同数のアクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式も取得しており、アクセンチュア・リミテッドの株主総会において議決権を行使することができる。但し、当該株式は経済的権利を伴わない。

2005年度、アクセンチュアは、トップレベルの管理職社員について新たにより広範なキャリアモデルを設定、公表した。当該モデルはこうした従業員が担う役割や責務の多様性を考慮するものである。この新たなキャリア・フレームワークは、内部で使用されている「パートナー」という役職をより包括的な「上級管理職社員」という役職に代え、この「上級管理職社員」という役職をそれまでパートナーと称されていた従業員を含む4,600名を超すトップレベルの従業員に適用するものである。但し、本書では文脈によって適切な場合には、事業再編及び法人形態への移行前の時期に関連する一定の状況においてこれらの者に言及する際に「パートナー」を引き続き使用する。

### アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式

アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式の各株主は、アクセンチュア・リミテッドの株主の決議に付された全ての議案に関し、保有株式1株につき1個の議決権を行使することができる。但し、クラスX普通株式の株主は、配当金又はアクセンチュア・リミテッドの清算分配金を受取る権利を持たない。

アクセンチュア・リミテッドは、その選択により、クラスX普通株式をクラスX普通株式の1株当たりの額面価格0.0000225ドルと等しい償還価格で償還することができる。当社は、保有するクラスX普通株式の償還によってその保有数がアクセンチュアSCAクラスI普通株式又はアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の保有数を下回ることになる場合には、クラスX普通株式の償還を行わない旨をアクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の当初の保有者と別途合意している。当社は、アクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の償還又は交換に際して、アクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式を償還し、クラスX普通株式の残高が常時アクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の残高を超えないようにする。クラスX普通株式は当社の承諾なく譲渡することはできない。

### アクセンチュアSCAクラスI普通株式

引き続きアクセンチュアSCAクラスI普通株式を保有しているのは現上級管理職社員及び前上級管理職社員並びにその認められた譲受人のみである。クラスI普通株式の株主は、アクセンチュアSCAの株主の決議に付された全ての議案に関し、1株につき1個の議決権を行使することができる。他、配当及び清算分配金を受け取ることができる。

アクセンチュアSCAは、下記のアクセンチュアSCAの定款に定める譲渡制限条項に服することを前提として、保有者が選択した場合、アクセンチュアSCAの定款に基づいて決定された現行の市場価額に概ね等しい償還価格で発行済アクセンチュアSCAクラスI普通株式の償還を随時行なう義務を負う。アクセンチュアSCAの定款に基づき、譲渡制限が付されていないクラスI普通株式の市場価額は、(i)ニューヨーク証券取引所(若しくはクラスA普通株式が取引されている他の所定の取引所)で提示されたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の高値と低値の平均値(通常のプローカー手数料その他の取引コストは含まない)、又は(ii)アクセンチュア・リミテッドがクラスA普通株式の売却を償還価格が決定される日に行なう場合には(従業員若しくは関連会社との取引、若しくは既存の義務に基づく取引を除く)、ニューヨーク証券取引所(若しくはクラスA普通株式が主に取引されている他の取引所)におけるアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の加重平均売値(通常のプローカー手数料その他の取引コストは含まない)、のいずれかに相当する額とみなされる。こうした譲渡制限に関する詳細については、以下の「一定のアクセンチュア株式の譲渡制限 - アクセンチュアSCAの定款 - 対象者に適用される譲渡制限」を参照されたい。アクセンチュアSCAはこの償還価格の支払いを現金によるか、1対1の比率でのアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の交付によるか、選択することができる。アクセンチュア・リミテッドが僅少な額を超える資産残高(アクセンチュアSCAに対する持分及びアクセンチュアSCAに拠出するために一時的に保有しているに過ぎない資産を除く)を保有する場合、又は僅少な額を超える債務(相応額の債務をアクセンチュアSCAがアクセンチュア・リミテッドに対して負っている場合を除く)を負っている場合、この1対1の比率による償還価格及び交換比率は調整されることになっている。当社は、ルクセンブルクの法律顧問からルクセンブルクには「僅少な額」を定量化又は定義した該当する法律上の先例はないというアドバイスをうけている。この点について問題が生じた場合には、当社の経営陣は問題発生時の状況及び事実に照らして「僅少な額」を解釈することになる。現段階では、アクセンチュア・リミテッドは、1対1の比率による償還価格及び交換比率の調整が必要になるほどに、多額の資産を保有することも(アクセンチュアSCAに対する持分を除く)、多額の債務を負うことも意図していない。また、この比率に影響を及ぼす可能性のある変更が予定されている場合にはこれを開示する。アクセンチュア・リミテッドがアクセンチュアSCAに対して持つ経済的権益を維持するために、アクセンチュア・リミテッドは原則としてクラスA普通株式が発行される毎にアクセンチュアSCA普通株式を追加的に取得する。

## アクセンチュアSCAクラスII及びクラスIII普通株式

2005年6月28日、アクセンチュアSCAの株主は、アクセンチュア・リミテッドが保有するアクセンチュアSCAクラスII普通株式の権利に一定の修正を加えること及び「クラスIII普通株式」という名称の新たな種類の普通株式の創設を承認した。アクセンチュア・リミテッドとその関連会社が保有するクラスI普通株式はすべてこの普通株式に種別変更される。アクセンチュアSCAとその子会社のゼネラル・パートナー以外の者はアクセンチュアSCAクラスII普通株式及びクラスIII普通株式を保有することはできない。アクセンチュア・リミテッド又はその子会社に売却その他譲渡されるクラスI普通株式はすべて自動的にクラスIII普通株式に種別変更される。クラスII普通株式に関する修正、クラスIII普通株式（及びサブシリーズ記号が付された当該クラスのすべての株式）の創設、並びにアクセンチュア・リミテッドとその子会社が現在又は今後保有するすべてのクラスI普通株式の種別変更は、アクセンチュア・リミテッドの1株当たり利益の計算に影響を及ぼさない。

アクセンチュアSCAクラスII普通株式及びクラスIII普通株式（又はサブシリーズ記号が付された当該クラスのすべての株式）には現金配当を受ける権利は付されていない。当社取締役会がアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式について現金配当の支払いを行なうことを承認した場合、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーであるアクセンチュア・リミテッドは、保有するクラスII普通株式及びクラスIII普通株式をアクセンチュアSCAに償還させ、クラスA普通株式の配当支払いに必要な現金を調達する。アクセンチュアSCAがクラスI普通株式について現金配当を行なう場合は常に、クラスI普通株式及びクラスIII普通株式の既存の保有者に対し新たにクラスII普通株式及びクラスIII普通株式が発行される。いずれの場合も、当該クラスII又はクラスIII普通株式の保有者がクラスI普通株式の現金配当の支払いを比例按分で受ける場合に受領すると考えられる現金配当額相当の総価額とする。

クラスII普通株式の保有者はクラスI普通株式の保有者が受領する権利を有する清算分配金の10%相当の清算分配金を受領する権利を有する。アクセンチュア・SCAクラスII普通株式の保有者はアクセンチュアSCAクラスI普通株式の保有者が受領する権利を有する清算分配金の100%相当の清算分配金を受領する権利を有する。

## アクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式

以下に掲げるアクセンチュア・リミテッドの付属定款に定める譲渡制限に服することを前提として、アクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の保有者は保有株式をアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式と1対1の比率で随時交換することができる。アクセンチュアは、交換時のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の1株当たりの市場価格と概ね等しい価格を現金で支払ってこの交換の対価とすることを選択することもできる。アクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の保有者はアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の保有者が受取る分配金と等しい分配金を受取る権利を有する。

## 一定のアクセンチュア株式の譲渡制限

### (1) アクセンチュア・リミテッドの付属定款

#### ア 対象者に適用される譲渡制限

アクセンチュア・リミテッドの付属定款は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を保有する現上級管理職社員と前上級管理職社員の一部に適用される譲渡制限について定めている。これらの者を「対象者」という。譲渡制限の対象となるアクセンチュア・リミテッド株式は、原則として、当該時点で、また2001年7月に行なわれたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の新規株式公開の時点又はこれより前に、上級管理職社員が実質的に保有していた普通株式である。当該譲渡制限の対象となる株式を「対象株式」という。

#### ・ 現上級管理職社員

従来、対象株式に適用される譲渡制限は2009年7月24日までに毎年順次解除されていたが、現従業員に雇用期間中常時当該株式の25%以上を保有することを求める要件を2007年に廃止した（以下「25%最低保有要件」という。）。また、現従業員に適用される一定の譲渡制限も免除した。この免除は、本来2009年7月24日又は当該従業員のアクセンチュアにおける雇用の終了時のいずれか遅い時点まで譲渡できない対象株式の譲渡制限を繰上解除して譲渡可能にするものである。譲渡制限の解除が予定されている日程については下記の「譲渡日程」を参照されたい。

- ・ 前上級管理職社員  
2008年9月25日、退職又は辞職した従業員に適用される一定の譲渡制限も免除した。この免除は、本来2009年7月24日まで譲渡できない対象株式の譲渡制限を繰上解除して譲渡可能にするものである（「譲渡日程」を参照されたい）。
- ・ 前記にもかかわらず、退職時に50歳以上の対象者は、保有する対象株式の譲渡制限の繰上解除が以下のとおり認められる。

退職時年齢	譲渡が可能な残余の譲渡制限付き株式の割合
56歳以上	100%
55歳	87.5%
54歳	75%
53歳	62.5%
52歳	50%
51歳	37.5%
50歳	25%

- ・ また、退職した上級管理職社員は56歳になった時点で保有する対象株式をすべて譲渡することができる。退職する上級管理職社員が保有する残余の株式のうち譲渡制限の繰上解除が適用されないものは、退職する上級管理職社員が当社に引き続き雇用されている場合と同様に譲渡可能となる。
- ・ 法人形態への移行前に就業不能となった対象者は、保有するすべての対象株式の譲渡を認められる。法人形態への移行後に就業不能となった現上級管理職社員及び前上級管理職社員は、当社従業員に適用される通常の譲渡制限に服し、50歳以降に就業不能となった場合には、退職した上級管理職社員に適用される譲渡制限の繰上解除を利用することができる。
- ・ アクセンチュア・リミテッドの付属定款に基づき対象者に適用される全ての譲渡制限は、死亡時に解除される。
- ・ アクセンチュアが書面で承認した場合には、対象者がその債権者のために対象株式に担保権を設定し、その債権者が担保権を実行して対象株式を売却することは制限されない。但し、当該債権者は、いかなる証券についても、売却される前に市場価格で購入する先買権をアクセンチュアに付与するものとする。
- ・ 本概要に記載する譲渡制限に拘らず、アクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式は如何なる場合にも譲渡できない。但し、クラスX普通株式保有者の死亡時又はアクセンチュア・リミテッドの同意ある場合を除く。
- ・ 対象者が保有するアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式もアクセンチュア・リミテッドの付属定款に定める譲渡制限に服する。

#### イ 期間及び修正

アクセンチュア・リミテッドの付属定款に定める譲渡制限は、付属定款の条項に基づき事前に免除又は解除されていない限り解除されることはない。アクセンチュア・リミテッドの付属定款に定める譲渡制限の修正については、当社取締役会の承認及び当社株主の過半数票を要する。

#### ウ 免除及び調整

譲渡制限その他のアクセンチュア・リミテッドの付属定款の規定は、対象者が以下の事項を行うことを認めるため当社取締役会又は取締役会が指定した者により随時免除されうる。

- ・ 当社による普通株式の募集、公開買付、株式交換及びアクセンチュアによる株式買戻プログラムに売主として参加すること

- ・ 対象株式を家族・慈善団体に譲渡すること
- ・ 従業員福利厚生制度で保有されている対象株式を譲渡すること
- ・ 特殊な状況において対象株式を譲渡すること（直系家族及び信託への譲渡等）

前記の定めに従うことを前提として、当社取締役会又は取締役会が指定した者は、アクセンチュア附属定款の規定に基づき、当社の最善の利益に資すると判断された特定の退職、雇用及び離職取り決めに関連して所定の上級管理職社員や上級管理職社員グループに対する現行の株式譲渡制限の限定的免除も適宜認めることができる。

## エ 運営及び紛争解決

アクセンチュア附属定款の諸規定は当社取締役会によって運用される。当社取締役会又は取締役会が指定した者は付属定款の規定を執行する単独の権限を有する。

## (2) アクセンチュアSCAの定款

### ア 概要

アクセンチュアSCAの定款は、アクセンチュアSCAクラスI普通株式の譲渡は、償還又はアクセンチュア・リミテッド若しくはその子会社に対する譲渡の場合を除き、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーであるアクセンチュア・リミテッドが承諾した場合にのみ行なうことができると定めている。

### イ 対象者に適用される譲渡制限

また、アクセンチュアSCAの定款は、アクセンチュアSCAによる償還及びアクセンチュア・リミテッドの子会社による買戻し等、アクセンチュアSCAクラスI普通株式を保有し、アクセンチュアSCA譲渡権契約の当事者となっている現上級管理職社員及び前上級管理職社員に適用される譲渡制限について定めている。である。かかる上級管理職社員を「対象者」という。このような譲渡制限の対象となっている株式は原則として、対象者が保有するクラスI普通株式すべてである。このような譲渡制限の対象となっている株式を「対象株式」という。

#### ・ 現上級管理職社員

従来、対象株式に適用される譲渡制限は2009年7月24日までに毎年順次解除されていたが、現従業員に雇用期間中常時当該株式の25%以上を保有することを求める要件を2007年に廃止した（以下「25%最低保有要件」という。）。また、現従業員に適用される一定の譲渡制限も免除した。この免除によって、本来2009年7月24日又は当該従業員のアクセンチュアにおける雇用の終了時のいずれか遅い時点まで譲渡できなかった対象株式の譲渡制限が繰上解除され、譲渡が可能となった。譲渡制限の解除が予定されている日程については下記の「譲渡日程」を参照されたい。

#### ・ 前上級管理職社員

2008年3月26日と2008年9月25日に、退職又は辞職した従業員に適用される一定の譲渡制限も免除した。この免除によって、本来2008年7月24日又は2009年7月24日のいずれかまで譲渡できない対象株式の譲渡制限が繰上解除され、譲渡可能となった（「譲渡日程」を参照されたい）。

- ・ 50歳以上で退職する対象者又は障害により就業不能となった対象者については、対象者が保有するアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式に適用されるものと同様の繰上解除が適用される。「アクセンチュア・リミテッドの付属定款 - 対象者に関する譲渡制限」の項を参照されたい。

- ・ アクセンチュアSCAの基本定款に基づき対象者に適用される全ての譲渡制限は、死亡時に解除される。

- ・ アクセンチュアSCAが書面で承認した場合には、対象者がその債権者のために対象株式に担保権を設定し、その債権者が担保権を実行して対象株式を売却することは制限されない。但し、当該債権者は、いかなる証券についても、売却される前に市場価格で購入する先買権をアクセンチュアSCAに付与するものとする。

### イ 期間及び修正

アクセンチュアSCAの基本定款に定める譲渡制限その他の規定は、基本定款の条項に基づき事前に免除又は解除されていない限り解除されることはない。アクセンチュアSCAの基本定款に定める譲渡制限の修正については、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーの承諾及び株主総会での承認を要する。

## ウ 免除及び調整

譲渡制限その他のアクセンチュアSCAの基本定款の規定は、対象者が以下の事項を行うことを認めるためアクセンチュアSCAのゼネラル・パートナー又はゼネラル・パートナーが指定した者により随時免除されうる。

- ・ 当社による普通株式の募集、公開買付、株式交換及びアクセンチュアによる株式買戻プログラムに売主として参加すること
- ・ 対象株式を家族・慈善団体に譲渡すること
- ・ 特殊な状況において対象株式を譲渡すること（直系家族及び信託への譲渡等）

前記の定めに従うことを前提として、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナー又はゼネラル・パートナーが指定した者は、アクセンチュアSCAの基本定款の規定に基づき、アクセンチュアSCAの最善の利益に資すると判断された特定の退職、雇用及び離職取り決めに関連して所定の上級管理職社員や上級管理職社員グループに対する現行の株式譲渡制限の限定的免除も適宜認めることができる。

## エ その他の制限

上述に加え、クラスI普通株式の全所有者は、アクセンチュアSCAがカウンスルの助言に従いアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の平均株価に影響を及ぼす可能性がある重要な非公開情報が存在すると判断した場合であって、適用ある法律により、かかる償還の実施が、引受会社のロックアップを理由として引受公募中禁じられている場合又はアクセンチュアSCA若しくは関連会社によるアクセンチュアSCAクラスI普通株式の公開買付の発表時から公開買付終了後10営業日経過するまでの間（公開買付の対象が保有者のアクセンチュアSCAクラスI普通株式である場合を除く）禁じられている場合には何時にても、アクセンチュアSCAによる保有株式の償還、又はアクセンチュアSCA、アクセンチュア・リミテッド若しくはアクセンチュア・リミテッドの子会社に対する保有株式の譲渡を行なうことはできない。

## オ 運営及び紛争解決

アクセンチュアSCAの基本定款の諸規定は、アクセンチュアSCAのゼネラル・パートナーが運用する。

### (3) 譲渡日程

次の表に、毎四半期に譲渡制限の解除が予定されている、現従業員及び認められた譲受人が保有する対象株式総数を示す。この表は、現在までに認められているすべての制限解除を反映している（上記の「アクセンチュア・リミテッドの付属定款 対象者に適用される譲渡制限」及び「アクセンチュアSCAの基本定款 対象者に適用される譲渡制限」に記載した制限解除を含む）。対象者のうち2008年10月1日現在従業員であった者は2009年6月1日まで当社に実際に雇用されていることを前提とする。

	免責が効力を発生した後に譲渡可能となる予定の、アクセンチュア・リミテッドクラスA普通株式、アクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の総数
2009年第2四半期	5,178,168
2009年第3四半期	4,762,625
2009年第4四半期	4,273,782

次の表に、毎四半期に譲渡制限の解除が予定されている、前従業員及び認められた譲受人が保有する対象株式総数を示す。この表は、現在までに認められているすべての制限解除を反映している（上記の「アクセンチュア・リミテッドの付属定款 対象者に適用される譲渡制限」及び「アクセンチュアSCAの基本定款 対象者に適用される譲渡制限」に記載した制限解除を含む）。対象者のうち2008年10月1日現在従業員であった者は2009年6月1日まで退職又は辞職していないことを前提とする。

	免責が効力を発生した後に譲渡可能となる予定の、アクセンチュア・リミテッドクラスA普通株式、アクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の総数
2009年第2四半期	14,667,892
2009年第3四半期	14,668,060
2009年第4四半期	14,668,321

### 上級管理職社員の保有要件

当社は、上級管理職社員が当社が有意であると判断する水準の持分保有水準を引き続き維持することを確保するため、アクセンチュア上級管理職社員持分保有規程の遵守を現上級管理職社員に求めている。この規程は、上級管理職社員が職掌レベルによって決定される基本給の1/2倍から6倍の価額のアクセンチュア株式を保有することを求めるものである。この規程は、上述の25%最低保有要件が免除された場合でも引き続き適用される。

### 上級管理職社員売買規程

当社には上級管理職社員に適用される上級管理職社員売買規程があるが、当該規程は、現上級管理職社員が保有する対象株式には当社が課す四半期取引ガイドラインが適用されること等について定めている。アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の週間取引高の総合平均をベースにして、制限が付されていない対象株式の配分限度を設定している。当該ガイドラインは、上級管理職社員が暦年四半期に償還、売却その他譲渡する合計株式数を管理できるようにするものである。しかしながら、当該ガイドライン（経営陣による修正が可能）は法律上又は契約上の制限ではないため、課すことができる内部での制裁は、個々の従業員に当該規程上認められている数を超える譲渡を行わせないようにするには十分ではないおそれがある。上級管理職社員売買規程は、上級管理職社員が当社が指定した取引制限期間中に当社株式を売買することも禁じている。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

当社には親会社はない。

## (2) 子会社等

「第二部 第3事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」の注記に記載のとおり、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドは、全ての発行済み株式を消却の上、当社のみに対し、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を発行したため、当社はアクセンチュア・リミテッドの100%親会社となった。

2009年10月13日現在

会社名	所在地	資本金 (ドル換算額、 単位1,000 ドル。)	事業の内容	議決権の 所有 (%)	当社との関係		
					役員の 兼務	事業上の 関係	資金 援助
<b>子会社</b>							
アクセン チュア・リ ミテッド	バミュー ダ諸島	US\$17,256	持株会社	100%	1名	持株を目的とす る。	なし
<b>孫会社</b>							
アクセン チュアSCA	ルクセン ブルク	US\$3,112,248 (注1)	持株会社	100%(注2)	4名(注3)	アクセンチュア ・リミテッドは アクセンチュア SCAの唯一のゼ ネラルパート ナーである。	なし
<b>関連会社</b>							
該当なし							
<b>関係会社</b>							
該当なし							

(注1) 株主資本 発行済株式、額面制限株式ユニット、払込済資本、利益剰余金、累積その他利益から金庫株及びアクセンチュア・リミテッド株式の実費を控除した額。

(注2) アクセンチュア・リミテッドは唯一のジェネラル・パートナーとしてアクセンチュアSCAを支配する議決権株式を保有しており、同社に対する完全な支配権を有する。アクセンチュアSCAが発行している他の種類の株式はその他の者(個人及び法人)が保有しているが、経済的利益のみを目的とするものである。アクセンチュアSCAは、その子会社を通じて、アクセンチュアの子会社の単独の所有者である。

(注3) アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュアSCAの唯一のジェネラル・パートナーである。アクセンチュアSCAの定款変更により、3名の委員で構成される監督委員会は廃止され、その代わりにルクセンブルクの法律に基づきKPMGSarIをアクセンチュアSCAの外部監査人に指名した。アクセンチュア・リミテッドはアクセンチュアSCAのジェネラル・パートナーを務める。アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュアSCAの運営を、そのパートナー監督委員会によって管理する。6名の委員で構成されるパートナー監督委員会のうち4名(ウィリアム・D・グリーン、パメラ・J・クレイグ、ステューブ・J・ロールダー、ダグラス・G・スクリブナー)はアクセンチュア・リミテッドの執行役員でもある。

その他に重要性の乏しい子会社が266社ある。

2008年8月31日現在で、アクセンチュア・リミテッドの特定子会社はアクセンチュアLLP、アクセンチュア(UK)Ltd、アクセンチュア・インク、アクセンチュア・インターナショナルSARL、アクセンチュアSCAの5社である。また当社連結財務諸表の売上高に占める売上高の割合が100分の10を超える子会社は、アクセンチュアSCA(注1)、アクセンチュア・インターナショナルSARL(注2)、アクセンチュア・インク(注3)、アクセンチュアLLP(注4)、アクセンチュア(UK)Ltd(注5)の5社である。

(注1) アクセンチュアSCAは持株会社であり、アクセンチュア・リミテッドが運営する会社全ての間接的親会社である。

(注2) アクセンチュア・インターナショナルSARLは持株会社であり、当社が運営する非米国会社全ての間接的親会社である。

(注3) アクセンチュア・インクは持株会社であり、当社が運営する米国会社全ての間接的親会社である。

(注4) アクセンチュアLLPは当社の連結売上高の10%超を占める。

(注5) アクセンチュア(UK)LTDは当社の連結売上高の10%超を占める。

有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はない。



連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はない。

## 5【従業員の状況】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、2009年2月28日時点で把握しているアクセンチュア・リミテッドの従業員の状況について記載する。

アクセンチュア・リミテッドの従業員数は、世界全体で約181,000人である。

アクセンチュア・リミテッドの従業員数 (全世界)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
181,900人	31.2歳	4.2年	N.A.

(1) 地域ごとにボーナスの条件が異なるため、基本給与のみの平均額。

セグメントの名称	各セグメントの従業員数(人)(1)
通信・ハイテク	1,500
金融サービス	1,800
製造・流通	1,700
素材・エネルギー	1,700
公共サービス	2,100

(1) セグメント別従業員数には、特定の業界のセグメントに所属していない従業員は含まれていない。

システム統合及びテクノロジープラットフォームに約181,100人が配属されている。

従業員の人員の増加は、全世界規模でのサービスの需要の増加に伴うものである。

労使間に特に記載すべき事項はない。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2009年8月終了事業年度に関するForm10-Kの該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

以下の説明及び分析は、本書に掲載されている当社の連結財務諸表及びその注記事項並びに本書「事業の内容」以下の「事業等のリスク」の内容と合わせて参照されたい。

本書において使用される「アクセンチュア」、「当社」、及び「我々」という呼称はアクセンチュア・リミテッド及びその子会社を指す。別段の記載のない限り、下記における年度(年)とは、8月31日に終了する当社の事業年度をいう。例えば、「2008年」又は「2008年度」とは、2008年8月31日に終了した12ヶ月を意味する。別段の記載のない限り、下記における四半期とは、当社の事業年度の四半期をいう。

#### 概要

当社の業績は、マクロ経済情勢等の経済情勢全般の影響を受ける。現在のマクロ経済や与信市場の状況及び景況感並びにこれらが当社のクライアントや当社に及ぼす潜在的な影響を観察している。厳しい経済不況や長引く経済不況は、当社が事業を行う業界や地域の財務状況と事業規模に悪影響を及ぼすおそれがある。これによって、当社のサービスに対する需要の減少や、サービス価格の圧縮が生じ、新規契約高や業績に重大な悪影響が及ぼされることがある。とりわけ、最近の経済不安に鑑み、変動する状況に対応し業績への影響を抑えるため、コストの監視を続けていく。

当社の業績は、事業活動の水準及び当社がサービスを提供する業界の変化の度合いによっても影響を受ける。また、当社の事業は、クライアントが用いる技術の変化の速さ及びクライアントが技術に支出する資金の種類及び水準によっても影響を受ける。こうした市場及び技術の変化を早い段階で認識し利用することが、業績を伸ばすための重要な要素となる。

当社の幹部が新規契約を確保し、顧客にとって付加価値を生み出す製品及びサービスを提供できることによって収益がもたらされる。クライアントに付加価値を提供することによって収益を得る当社の能力は、市場有数のサービスを提供し、有能な専門スタッフチームを世界規模で迅速に展開することができるかどうかによって左右される側面がある。払戻前収益(以下「純収益」という。)は2007年度の197.0億ドルから2008年度には233.9億ドルとなったが、これは米ドル建てで19%増、現地通貨建てで11%増であった。2008年第4四半期の純収益は、前年同期の51.1億ドルに対し、60.0億ドルとなったが、これは米ドル建てで17%増、現地通貨建てで10%増であった。

コンサルティングの純収益は2007年度の118.6億ドルから2008年度には141.2億ドルとなったが、これは米ドル建てで19%増、現地通貨建てで11%増であった。2008年第4四半期のコンサルティングの純収益は、前年同期の30.4億ドルに対し、36.1億ドルとなったが、これは米ドル建てで19%増、現地通貨建てで11%増であった。

アウトソーシングの純収益は2007年度の78.4億ドルから2008年度には92.7億ドルとなったが、これは米ドル建てで18%増、現地通貨建てで11%増であった。2008年第4四半期のアウトソーシングの純収益は、前年同期の20.7億ドルに対し、23.9億ドルとなったが、これは米ドル建てで15%増、現地通貨建てで9%増であった。アウトソーシング契約は通常、コンサルティング契約に比べ、長期にわたり、かつ特に契約の初年度において利益率が低い。多数のクライアントとの長期的関係が引き続きアウトソーシング事業の順調な成長に貢献している。長期かつ複雑なアウトソーシング契約については、コンサルティング面も含め、絶えず変化する顧客のビジネス需要及び当社の業績見込みに照らして、継続的に契約条件及び業務範囲の見直しを行うことが必要である。こうした取り決めの変更の規模又は数が増加した場合、当社の事業の継続的な成長と、これらの契約の変化に伴って、当社のキャッシュフロー、収益及び収益性の見通しがいっそう変動しやすくなると考えられる。

グローバル企業である当社の収益は、複数の通貨建てとなっており、為替レートの変動により大きな影響を受けることがある。2007年度及び2008年度の大半に米ドルが多くの通貨に対して安くなった結果、為替差益が発生し、米ドル建ての収益、営業費用及び営業利益の計上額が増加した。しかし、2008年第4四半期、米ドルは多くの通貨に対して高くなり始めた。今後米ドルが他の通貨に対して引き続き高くなった場合、米ドル建ての収益の伸びは現地通貨建ての伸びを下回る可能性がある。今後米ドルが他の通貨に対して安くなった場合、米ドル建ての収益の伸びは現地通貨建ての伸びを上回る可能性がある。

営業費用の主要な科目には、サービス原価、販売・マーケティング費、及び一般管理費がある。サービス原価は、主として顧客サービス・スタッフから生じ、報酬、下請業者その他の人件費と給与以外のアウトソーシング・コストが大部分を占める。収益に対するサービス原価の比率は、ソリューション及びサービスの対価、顧客サービス・スタッフの稼働率並びに新規アウトソーシング契約の増加に伴う給与以外の費用の水準によって決まる。稼働率は、請求可能な仕事に要した専門スタッフの時間の割合で定まる。2008年第4四半期の稼働率は約84%と第3四半期より若干低下したが、想定内であった。2007年第4四半期の稼働率も約84%であった。販売・マーケティング費用は、主として事業開拓活動、新規サービス商品の開発、クライアントの絞り込み、イメージ展開及びブランド認知活動に係る報酬費用に左右される。一般管理費は主として顧客サービスに従事しない従業員、情報システム、事務所スペースの費用であり、当社ではこれを対収益比で前年同期と同水準又は前年同期より低水準に抑えるよう努めている。営業費用には事業再

編費用及び利益が含まれる。これらの額は年度ごとに大幅に変動することがある。

2008年8月31日に終了した3ヶ月及び年度の売上総利益率（純収益に対するサービス原価控除後・払戻可能費用考慮前の純収益の比率）は、前年同期の31.2%と30.7%に対しそれぞれ31.7%と30.7%であった。

当社は、サービスに対する需要の変化の予測、コスト管理手法の確立等のコスト管理戦略をとっている。営業費用に占める割合は人件費が最も大きいため、こうした戦略の主眼は人件費の計画・管理を強力に推進し、当社のサービスの見込み需要に対応することにある。

2008年8月31日現在の人員数は、前年同時期の約170,000名から186,000名余りに増加した。2008年8月31日に終了した3ヶ月及び年度の年間減少率は、前年同期の18%に対しそれぞれ15%と16%であったが、これには解雇は含まれない。現在の需要及び将来の予測需要をモニターして、かかる需要を満たすための能力や人材の均衡、退職者分の補充、グローバル調達方式の拡大（グローバル・デリバリー・ネットワークその他の世界各地の機能を含む）のための必要に応じて新規採用を行なっていく。当社は能力を有する従業員を適正数誘致し定着させるため、特定のスキル・セット及び地域における報酬額を随時調整しており、今後も引き続き調整が必要であると考えられる。

クライアントの需要に応じた能力を有する人材を確保するため、人員減少率を管理する方式をとっている。また、2008年度分の昇給（スタッフの大半について2007年9月1日付で行なわれた）も、前年度を上回った。前年度同様、このような報酬の増加分を補填すべく価格設定を調整しており、今後も調整を続ける予定である。今後も人員数と人員減少率を管理し、報酬の増加分を補填し、多数の新入社員を効果的に労働力として取り込み稼働させることができない場合、利益率と事業成長能力が悪影響を受ける可能性がある。

2008年度の純収益に対する販売・マーケティング費及び一般管理費の比率は17.7%であったのに対し、2007年度は17.9%であった。純収益に対する比率が低下したのは、収益の増加が好調であったこと及び一般管理費の増加率が純収益の増加率を下回るなどコストが抑制されたことによるところが大きい。

2008年8月31日に終了した3ヶ月の営業利益は、前年同期の642百万ドルに対し785百万ドル、純収益に対する比率では前年同期の12.6%に対し13.1%であった。2008年8月31日に終了した年度の営業利益は、前年度の2,493百万ドルに対し3,012百万ドル、純収益に対する比率では前年度の12.7%に対し12.9%であった。

営業利益と1株当たり利益も収益とコストに係る為替変動の影響を受けるが、2008年度と2007年度は差益が生じた。コストの大半は関連する収益と同じ通貨で生じる。また、実務上可能であれば、顧客契約の対為替変動規定や当社のヘッジプログラムを利用して、関連する収益と異なる通貨で生じたコストの外国為替リスクを管理することを目指す。外国為替が営業費用に及ぼす総合的な影響（比率）は、収益について開示されたものと同様であると推定している。ヘッジプログラムに関する詳細については、「市場リスクに関する定量的及び定性的開示」を参照されたい。

当社は、公開市場買戻プログラムを通じて当社株式を随時買い戻す他、上級管理職社員及び前上級管理職社員並びに承認された譲受人が保有する当社株式の買戻し及び償還も行っている。2008年8月31日に終了した年度に、当社株式60.8百万株を2,261百万ドルで買い戻した。このうち668百万ドルはアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式19.0百万株の買戻し、1,593百万ドルは上級管理職社員、前上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式41.8百万株の償還と買戻しに充当された。

#### 契約及び受注残

2008年8月31日に終了した3ヶ月の新規契約高は76.7億ドルであったが、このうちコンサルティング契約は36.3億ドル、アウトソーシング契約は40.4億ドルであった。2008年8月31日に終了した年度の新規契約高は267.9億ドルであったが、このうちコンサルティング契約は147.7億ドル、アウトソーシング契約は120.2億ドルであった。

当社は一定期間の新規事業高の変動を示す有益な情報となると考え、新規契約高に関する情報を提供している。但し、新規契約高は少数の大型契約の成約時期によって四半期毎に大幅に変動する可能性がある。新規契約に関する情報は、一定期間の収益の分析に相当するものではなく、またその代わりとなるものでもない。契約高の算定に適用される第三者基準や要件は存在しない。新規契約高については、新規契約に関する推定や判断が行われる他、既存契約の更新、延長及び補完を含む。その後の解約、延長その他の事項がすでに報告済みの契約高に影響することもある。新規契約高は当該時点の為替レートで計上され、その後の通貨変動に基づく調整は行われない。

クライアントは、大半の契約について直ちに又は予告なしに終了することができる。したがって、こうした契約に係る成約高を受注残と性格づけることは適切ではないと考える。通常クライアントがプロジェクトを中止した場合、そのクライアントは、当該中止の日までに当社がかかるプロジェクトについて第三者と交わした約定、遂行されたサービス及び当社に生じた払戻可能費用について支払いを行う義務を引き続き負う。

#### 重要な会計処理上の方針及び推定

当社の連結財務諸表を米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に即して作成するためには予測や推定を行う必要があるが、これによって、連結財務諸表の日付現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・負債の開示、並びに収益・費用の計上額に影響が及ぼされる。当社は、予測、判断及び推定を入手可能な情報や経験に基づき継続的に評価している。財務報告手続には推定が伴うが、実際の結果はこうした推定と異なることがある。当社の会計方針の中には、適用に当たり他の方針よりも高度の判断を要するものもある。例えば、収益認識、法人税及び確定給付年金プランに関する会計の一部がこれに当たる。

#### 収益の認識

アクセンチュアの契約は、業務の範囲、成果及び複雑さに応じて異なる条件が定められている。それらの条件には、収益認識にあたり、判断と推定を要するものが多い。当社はサービス提供時間及び内容基準による契約、固定価格契約、それらの双方の形式を併せ持つ性格の契約を含め、多くの形式の契約を締結している。また、発生費用、創出利益、期限達成に応じたインセンティブについて定めている契約もあり、そのような契約で得る収益やマージンは大きく変動する可能性がある。当社は、このようなインセンティブが合理的に達成可能であるかどうか評価するために、そのような契約の締結前に詳細な審査を行っている。

テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング契約の収益認識は、米国公認会計士協会の意見書第81-1号「建設関連契約及び一定の製造関連契約の履行に関する会計」（以下「SOP第81-1号」という。）に基づくサービ

ス進行基準を適用して行われる。サービス進行基準会計では、契約期間中に提供されることが見込まれるサービスの総量に対する報告期間中に提供されたサービスの比率が算定される。サービス進行基準を適用した推定収益には、設定目標の達成が可能と見込まれる場合のインセンティブの推定も含まれる。この方法は、収益及び費用について合理的に信頼し得る推定が可能な場合に適用される。契約収益及び費用の総額の推定は契約期間を通じて継続的に監視され、計上された収益及び費用は契約の進行に従い修正される。この修正は、収益及び利益の増減のいずれにつながることもあるが、それらが最初に特定された期間の連結財務諸表に反映される。契約上損失が生じることが見込まれる場合、かかる損失発生の可能性が最初に見込まれ、合理的に見積可能になった期間に損失引当金が計上される。契約上の損失は、契約について予測された直接費と間接費が、当該契約によって生じることが見込まれる合計収益を上回った額であり、サービス原価に含められ、その他の見越負債に計上される。2008年及び2007年8月31日現在計上されている契約上の損失に係る引当金は取るに足りない金額である。

サービス提供時間及び内容基準又は原価基準に基づき報酬が支払われる、テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング・サービス契約以外の契約の収益は、SECスタッフ会計広報(以下「SAB」という。)第101号「財務諸表の収益認識」(以下「SAB第101号」という。)(SAB第101号はSAB第104号「収益の認識」(以下「SAB第104号」という。))によって改訂された。)に従って、サービスが遂行され、収益が稼得された時点で認識される。当社は、取り決めを裏付ける書類が交付され、サービスが提供され、料金が設定され又は決定可能となり、料金回収が合理的に担保された時点で収益が稼得されたものとみなしている。このような契約においては、発生した時間を基準とする当社の業務努力は、契約上の履行段階や成果水準を示すことが多いが、これが契約収益パターンとなる。固定価格による、テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング・サービス契約以外の契約の収益は、契約条件に従って請求可能となった時点で認識される。但し、請求可能額については、その支払いに条件が付されておらず、納品されたサービスに即したものであり、稼得されていることが前提となる。テクノロジー・インテグレーション・コンサルティング契約以外の契約に係る、条件又はインセンティブが付された収益は、当該条件が満たされ、当該額が稼得されたと判断された時点で計上される。

アウトソーシング契約は、通常、数年にわたり、多くの場合異なる国の複数のスタッフが関与するなど提供方法が複雑である。そのような契約では当社がクライアントの従業員を雇用し、クライアントの一定の責務について責任を負うことがある。アウトソーシング契約に係る収益の認識は、契約条件に従って請求可能となった時点で行われる。但し、サービスの履行前に請求が行われる場合には、SAB第104号によって改訂されたSAB第101号に従い、サービスが履行され、収益が稼得された時点で収益が認識される。サービス提供時間及び内容基準による契約又は原価基準による契約に係る収益は、サービスが履行された時点で認識される。このような契約においては、発生した時間を基準とする当社の業務努力は、契約上の履行段階や成果水準を示すが、これが契約収益パターンとなる。単価契約に係る収益は、成果の客観的な基準に基づく取引の進行に応じて認識される。固定価格契約に係る収益は定額法で認識される。但し、収益の稼得と義務の履行が異なるパターンで行われる場合を除く。アウトソーシング契約には、クライアントが得る利益についてもインセンティブの支払いを規定することがある。そのようなインセンティブの支払いに係る収益は、付帯条件が満たされ、当該額が稼得されたと判断されたときに計上される。当社は、契約の収益性に関する予測を継続的に見直し、再査定している。契約期間中に収益性に影響を与えることが見込まれる状況としては、当社が支払いを受ける取引高その他のインプット又はアウトプットの減少、合意された便益の不提供、サービス提供に係る内部/外部予定コストとの差異、収益や費用に影響を及ぼすその他の要素があげられる。

アウトソーシング・サービスの納品に関連するコストは発生した時点で費用として計上される。但し、プロセス、人員及びシステムの立ち上げに伴う一定の移行コストについては、移行期間中は繰延べられ、アウトソーシング・サービスの提供期間全体にわたって均等に計上される。繰延べられるコストは、アウトソーシング・サービスの開始に必要な移行又は立ち上げ業務に直接関連する特定の内部費用又は増分外部費用である。通常、繰延べられる額は、契約の早期解約の際に保護される他、減価に関する検証が定期的に行われる。評価損は、関連する契約について予測される、営業活動による割引前キャッシュフローのが契約資産の帳簿価額の回収に十分ではない場合に計上される。移行又は立ち上げ業務についてクライアントに請求可能な額は繰延べられ、アウトソーシング・サービスの提供期間全体にわたって均等に収益として認識される。

複数要素が関与する契約に係る収益は、緊急問題専門委員会基準書第00-21号「複数商品の提供が行われる収益取引の会計処理」に従い、各要素の相対的な公正価額又は他の要素が将来提供されることを支払条件としない金額のうち低いほうの額をベースにして配分される。提供された要素に配分された、支払条件が付されていない金額が、当該サービスの提供コストを下回っている場合、当該コストは繰り延べられ、将来、当該収益の支払条件が解除された時点で認識される。公正価額は、各要素が個々に販売される場合の請求価格に基づいて決定される。サービスが個々に価値を有し、各要素の公正価額が存在し、取決めのなかに提供された要素に応じて払戻しを受ける包括的権利が含まれており、提供されなかった要素の履行が見込まれ当社が実質的に履行を管理できる場合には、収益は個々の要素に関する会計方針に従い認識される。公正価額を決定し、個別の要素を特定するには判断が要求されるが、当社はこれらの要素を他の要素と切り離して販売しているため、一般に公正価額及び個別の要素は容易に特定できる。

請求額を超えて認識された収益は、未請求サービスとして計上される。認識された収益を超えて請求された額は、収益認識基準が満たされるまで繰延収益として計上される。顧客による前払は(払戻し不可であっても)、繰延べ扱いで、将来の期間においてサービスを引き渡し又は履行したときに認識する。

当社のコンサルティング収益は、四半期の勤務日数の影響を受け、当該勤務日数は休暇や休日の日数の影響を受ける。したがって、通常、当社では第1、第3四半期は第2、第4四半期よりも約5%から10%勤務日数が多いため、コンサルティング収益は第2、第4四半期よりも第1、第3四半期のほうが高いことが多い。

純収益は、コンピューターのハードウェア及びソフトウェアの再販売契約で得たマージン、並びに業務提携契約で得た収益を含んでいるが、そのいずれも当社にとっては重要ではない。払戻額には、旅費、その他の実費、ハードウェア及びソフトウェアの再販売コスト等の第三者による出費の請求額が含まれる。また、払戻額には、払戻可能費用相当額を計上するための総請求額からの配賦分が含まれることがある。これは請求書に払戻可能費用が明示されていない場合である。収益の計上は、政府当局が、収益を生む特定の取引について、当該取引と同時に課す収益ベースの租税

を控除して行う。

#### 法人税

法人税費用、納税義務額及び繰延税金資産及び負債の連結引当金の決定には判断を要する。国際企業である当社は営業する課税管轄地域それぞれにおいて法人税額を計算し引当金を計上している。そのためには各課税管轄地域それぞれでのその時々々の納税必要額を推定し、かつ繰延税金資産の還付可能性を判断しなくてはならない。納税義務は複雑な問題を引き起こす可能性があり、その解決には長期間を要することもある。地理的配分又は年間税引き前所得の推定水準の変更は、全体的な実効税率に影響することがある。

当社は、推定年間実効税率を四半期業績に適用して法人税費用引当金の計上額を決定している。FIN第48号に従い、前年にとった税務ポジションの測定に影響を及ぼす判断の変更分は、当該変更が生じた中間期に個別の科目として認識される。四半期業績において多額の臨時科目又は突発事項が認識された場合、当該科目分の租税は当該科目が発生した中間期に計上される。

無期限の再投資が予定されている未配分外国収益については税金引当金は計上されていない。現金、運転資本及び長期投資に係る必要額に関する推定の大幅な変更等将来発生する事項によってこうした収益の配分が必要になった場合、源泉所得税に係る追加引当金の計上が必要になり、当社の将来の実効税率に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当然のことながら、当社は定期的に様々な税務当局の調査対象となっており、こうした調査によって更正処分が提案され、最終的に当社が追徴課税を受けることになる場合もある。税務申告状況は現地の法律に基づき適切かつ妥当であると考えているものの、特定の状況が問題視され、税制上の優遇措置を実現できない可能性があるとして判断した場合には、租税債務を確定するか、あるいは不確定な税制上の優遇措置分、税金資産を減じる。こうした不確定な税制上の優遇措置を四半期毎に査定し、税務調査の進行や除斥期間の終了等の変化する事実関係に照らして関連する租税債務や税金資産に調整を加える。不確定な税制上の優遇措置に関する査定の裏付けとして使用された予測及び推定は妥当なものであると考える。但し、税務当局との合意成立又は除斥期間の満了のいずれかによって最終的に決定された前年の納税額が、資産と負債及び従前の法人税引当金に反映されている予測額と大幅に異なってくる可能性がある。こうした最終決定の結果は、当該決定が行われた期間の法人税引当金、純利益又はキャッシュフローに重大な影響を及ぼすことがある。当社の税務ポジションは適用ある税法に則しており、不確定な税制上の優遇措置を十分に織り込み済みであると考えている。

#### 確定給付年金プラン

当社は、米国及び他の一部の国において、確定給付年金プランを維持、運営している。こうしたプランの年間コストは、推定の変化や予定費用と実際の費用との差異によって大きな影響を受けることがある。

2006年9月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、財務会計基準書(以下「SFAS」という。)第158号「確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - FASB基準書第87号、第106号及び第132(R)号の改訂」(以下「SFAS第158号」という。)を交付した。SFAS第158号は、年金その他の退職給付プランの原資の状況を今後貸借対照表に認識することを義務づけている。SFAS第158号に基づき、SFAS第87号「事業主の年金会計」(以下「SFAS第87号」という。)に基づく損益、従前のサービス原価及び貸付金、並びに残余の移行額のうち年金費用としてまだ認識されていないものは、定期的に発生する年金/退職給付費用(純額)の一部として償却されるまで、累積その他の包括利益(税引前)として認識される。また、SFAS第158号は、期末の貸借対照表の日付を年金資産及び給付額の基準日とすることを求めている。2007年8月31日付で認識・開示規定を適用しており、さらに、2009年8月31日付で期末基準日規定を適用する予定である。

SFAS第158号の適用により2007年8月31日付の連結貸借対照表は次のような影響を受けた。2百万ドルの資産増加、24百万ドルの負債減少及び26百万ドルの株主持分増加。詳細については、連結財務諸表の注記11(利益分配及び退職給付制度)の「財務諸表と補完データ」の項目を参照されたい。

当社は、SFAS第87号が義務づけている数理計算の方法を用いて確定給付年金プランの会計処理を行っている。この数理計算の方法では、確定給付年金プランについて年金の定期的な給付費用(純額)及び関連する予測給付額を算定する際に数多くの推定が必要とされる。最も重要な推定は、割引率と年金資産の長期期待収益率の2つである。当社は、こうした推定を行うに当たり、利率の変動等市場の現況を考慮に入れることを求められる。こうした推定や他の推定の変化により、将来、関連する定期的な年金費用の純額が変動する可能性がある。当社の推定には、過去の経験と将来の予測に関する経営陣の最善の判断が反映されている。年間年金費用の算定に使用された推定、資産及び負債は、米国及び米国以外の福利厚生制度について6月30日又は8月31日現在確定されたものである。

年間年金費用は主として以下の加重平均推定値に基づいて算定されている。

	2009年		2008年		2007年	
	米国のプラン	米国以外のプラン	米国のプラン	米国のプラン	米国のプラン	米国以外のプラン
割引率	6.75 %	5.45 %	6.25 %	5.08 %	6.50 %	4.68 %
年金資産の期待収益率	7.50 %	5.86 %	7.50 %	5.97 %	7.50 %	5.67 %
将来における報酬の増加率	4.59 %	3.59 %	4.50 %	3.84 %	4.50 %	3.45 %

## 割引率

割引率は、すべての年金数理計算において用いることが要求される。米国のプランに係る割引率の選定は、各満期について、プランのキャッシュフローを、ゼロクーポン債の利回りと同等の利回りをもたらすイールドカーブのキャッシュフローに合致させる方法で行われる。米国以外のプランに関する割引率の推定に当たっては、主に高品質の確定利付債券の市場金利が考慮される。割引率に関する推定は、年間基準日現在の当社の各年金プランの予測給付支払期間に基づいており、毎年変更されることがある。2009年度の米国の推定年金費用は割引率が0.5%上昇した場合の数値である。一方2009年度の米国以外の推定年金費用は割引率が0.33%上昇した場合の数値である。割引率がこのように変動すると、2009年度の推定年金費用は約15.0百万ドル減少する。

割引率が0.25%上昇すると、当社の年間年金費用は5.1百万ドル減少する。割引率が0.25%低下すると、当社の年間年金費用は6.6百万ドル増加する。

## 年金資産の期待収益率

年金資産の長期期待収益率は、各資産クラスに係る過去の利益率と将来の期待利益率、及び資産ポートフォリオの目標資産配分に基づいており、やがては年金資産の実際の長期利益率に近づくと考えられる。米国のプランの年金資産の期待利益率の推定に際しては、2009年度、2008年度共に7.50%が使用され、米国以外のプランに関しては2009年度は5.86%、2008年度は5.97%がそれぞれ使用された。

年金資産の利益率が0.25%変動すると、年間年金費用は3.6百万ドル変動する。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則には、年金資産価額と給付額の変動を当該変動が生じた期間の連結財務諸表に計上した場合に本来生じる収益の大幅な変動を押さえる役割を果たすメカニズムが含まれている。例えば、年金資産の期待長期利益率はやがては年金資産の実際の長期利益率に近くなるはずであるが、期待利益率と実際の利益率の差異はどの年度にも生じうる。こうした差異によって数理計算上の繰延損益が生じるが、これは一定期間にわたって償却される。2007年度に比べて2008年度に市場利益率が低下した結果、年金資産の実際の利益率が期待利益率を下回った。

## セグメント別 / オペレーティンググループ別の収益

当社の5つの報告単位となる業務上のセグメントは、オペレーティンググループであり、通信・ハイテク産業、金融サービス業、製造・流通業、公共サービス（2007年9月1日まで「官公庁」と称されていた）及び素材・エネルギー産業から成る。経営幹部は、オペレーティンググループの業績の指標としては収益よりも純収益の方が適切であると見ており、オペレーティンググループは純収益に基づいて管理されている。純収益の報告は、オペレーティンググループ別に行なう他、オペレーティンググループが販売するサービスであるコンサルティングとアウトソーシングの2種類の業務別にも行なっている。マネジメント及びテクノロジー・コンサルティング並びにシステム統合サービスを含むコンサルティングの純収益には、コンサルティングが、結果が確定し、通常具体的な成果が指定されている限定的な固有のプロジェクトであることが反映されている。アウトソーシングの純収益には、アウトソーシングが、通常、クライアントのシステム運用若しくは事業機能の移行、運用又は管理のために提供される継続的で反復可能なサービス又は業務であることが反映されている。

オペレーティンググループは相互に、一定の契約の販売・遂行については適宜協力する。こうした契約から生じた収益及び費用は、参加したオペレーティンググループ間で配分される。一般的に、各オペレーティンググループの営業費用には類似した特徴があり、同じ要因、圧力及び問題点の影響を受ける。しかしながら、経済環境及びオペレーティンググループがサービスを提供している業界に対するその作用が、オペレーティンググループの収益及び営業費用に及ぼす影響は一様ではない。コンサルティングとアウトソーシングの比率はオペレーティンググループ間で一様ではない。現地通貨の変動がオペレーティンググループに及ぼす影響は、拠点の地理的な集中や所在地によって異なることが多い。

以下に業績について説明するが、特定の期間の収益増加がどの程度価格又は数量の変動によるものかは特定できない。経営幹部はユニット又はレートボリュームの標準的な測定値については把握していない。ボリュームと価格を測定する水準は極めて複雑である。当社のサービス契約はいずれも、特定のサービスをカスタマイズして組み合わせた、標準的な比較対象水準に合致しない独自のものだからである。サービスの価格は、提供される各サービスの性格、必要とされるスキル及び目指す結果、並びに予測コスト、リスク、契約条件その他の要素によって設定される。



## 2008年8月31日終了年度と2007年8月31日終了年度の業績比較

オペレーティング・グループ別、地域別及び業務内容別の純収益は下記のとおりである。

	8月31日に終了した事業年度		増加率 米ドル (%)	増加率 現地通貨 (%)	2008年総 収益に対 する比率 (%)	2007年総 収益に対 する比率 (%)
	2008	2007				
	(百万ドル)					
オペレーティング・グループ						
通信・ハイテク産業	\$ 5,450	\$ 4,600	18 %	10 %	23 %	23 %
金融サービス業	5,005	4,357	15 %	6 %	22 %	22 %
製造・流通業	6,069	4,913	24 %	17 %	26 %	25 %
公共サービス	2,871	2,561	12 %	7 %	12 %	13 %
素材・エネルギー産業	3,963	3,243	22 %	14 %	17 %	17 %
その他	29	22	n/m	n/m	-	-
純収益合計	23,387	19,696	19 %	11 %	100 %	100 %
払戻	1,927	1,757	10 %			
収益計	\$ 25,314	\$ 21,453	18 %			
地域						
米州	\$ 9,726	\$ 8,483	15 %	12 %	42 %	43 %
EMEA	11,546	9,534	21 %	10 %	49 %	48 %
アジア太平洋	2,115	1,679	26 %	15 %	9 %	9 %
純収益合計	\$ 23,387	\$ 19,696	19 %	11 %	100 %	100 %
業務内容						
コンサルティング	\$ 14,117	\$ 11,856	19 %	11 %	60 %	60 %
アウトソーシング	9,270	7,840	18 %	11 %	40 %	40 %
純収益合計	\$ 23,387	\$ 19,696	19 %	11 %	100 %	100 %

n/m = 有意ではない

2008年8月31日に終了した3年度中、以下の国で行っている事業がそれぞれ連結純収益の10%超を占めていた。

	2008年 8月31日	2007年 8月31日	2006年 8月31日
米国	34 %	36 %	39 %
英国	12 %	14 %	13 %

## 収益

以下のオペレーティンググループ別収益に関するコメントでは、2007年8月31日に終了した年度と2008年8月31日に終了した年度を比較した現地通貨建ての収益の変動について説明する。

・ 通信・ハイテク産業オペレーティンググループの純収益は現地通貨建てで10%増加したが、これはコンサルティングとアウトソーシングの堅調な伸びによるものである。コンサルティングの伸びは、EMEA地域における収益がすべての業界グループで増加した結果である。アウトソーシングの伸びは、コミュニケーション業界グループの収益がすべての地域において増加したこと及びエレクトロニクス&ハイテク業界グループの収益がアジア太平洋地域において増加したことによるものである。

・ 金融サービス業オペレーティンググループの純収益は現地通貨建てで6%増加したが、これは、主にすべての地域におけるバンキング業界グループのアウトソーシング収益の増加、並びに南北アメリカ地域におけるインシュアランス業界グループ及びキャピタル・マーケット業界グループのアウトソーシング収益の増加によるものであった。南北アメリカ地域におけるバンキング、インシュアランス両業界グループのコンサルティング収益の増加及びアジア太平洋地域におけるバンキング業界グループのコンサルティング収益の増加は、EMEA地域においてとりわけバン



キング、キャピタル・マーケット両業界グループのコンサルティング収益が減少したことによって相殺された。2008年第3四半期までは、金融サービス業オペレーティンググループのコンサルティング事業は若干の増収であったが、2008年第4四半期には、前年同期に比べて若干の減収となった。

・ 製造・流通業オペレーティンググループの純収益は現地通貨建てで17%増加したが、これはコンサルティングとアウトソーシングの収益がすべての地域において堅調な伸びを見せたことによるものである。コンサルティングの増収には、南北アメリカ地域のリテール、ヘルス&サイエンス両業界グループ及びEMEA地域コンシューマーズ&サービス、リテール、インダストリアル・イクイップメント両業界グループが貢献した。アウトソーシングの増収には、南北アメリカ地域のヘルス&サイエンス、コンシューマーズ&サービス両業界グループ及びEMEA地域のコンシューマーズ&サービス、オートモーティブ、インダストリアル・イクイップメント各業界グループが貢献した。

・ 公共サービス・オペレーティンググループの純収益は現地通貨建てで7%増加したが、これは、主にすべての地域においてコンサルティング収益が増加したことによるものであった。EMEA地域及び南北アメリカ地域での堅調な伸びが貢献したが、南北アメリカ地域におけるアウトソーシング収益の減少によって一部相殺された。

・ 素材・エネルギー産業オペレーティンググループの純収益は現地通貨建てで14%増加したが、これは、主にすべての地域においてユーティリティ及びナチュラル・リソース業界グループの伸びと、南北アメリカ地域におけるユーティリティ及びエネルギー業界グループでのアウトソーシングの堅調な伸びが貢献した。

南北アメリカ地域では、2008年度に9,726百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の8,483百万ドルに比べ米ドル建てで15%増、現地通貨建てで12%増であった。これは、米国、ブラジル及びカナダにおける事業の伸びによるところが大きい。

EMEA地域では、2008年度に11,546百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の9,534百万ドルに比べ米ドル建てで21%増、現地通貨建てで10%増であった。増収には、イタリア、スペイン及びフランスにおける事業が貢献した。

アジア太平洋地域では、2008年度に2,115百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の1,679百万ドルに比べ米ドル建てで26%増、現地通貨建てで15%増であった。これは、日本、中国及びシンガポールにおける事業によるところが大きい。

#### 営業費用

2008年度の営業費用は、2007年度を3,342百万ドルすなわち18%上回る22,302百万ドルであったが、前年度に88.4%であった収益に対する比率は88.1%に低下した。2008年度の払戻可能費用考慮前の営業費用は、2007年度を3,172百万ドルすなわち18%上回る20,375百万ドルであったが、前年度に87.3%であった純収益に対する比率は87.1%に低下した。

#### サービス原価

2008年度のサービス原価は、2007年度を2,717百万ドルすなわち18%上回る18,128百万ドルであったが、前年度に71.8%であった収益に対する比率は71.6%に低下した。2008年度の払戻可能費用考慮前のサービス原価は、2007年度を2,547百万ドルすなわち19%上回る16,201百万ドルであったが、純収益に対する比率は前年並みの69.3%であった。売上総利益率(純収益に対するサービス原価控除後・払戻可能費用考慮前の純収益の比率)は前年並みの30.7%であった。

#### 販売・マーケティング費

2008年度の販売・マーケティング費は、2007年度を367百万ドルすなわち19%上回る2,271百万ドルであったが、純収益に対する比率は前年並みの9.7%であった。

#### 一般管理費

2008年度の一般管理費は前年比262百万ドル増すなわち16%増の1,880百万ドルであったが、前年度に8.2%であった純収益に対する比率は8.0%に低下した。純収益に対する比率の低下は、収益が堅調な伸びを見せたこと及び当該コストの増加率を純収益の増加率より低く抑えたことによるところが大きい。

#### 事業再編費用(利益)

2008年及び2007年8月31日に終了した年度、事業再編負債の保有に伴う支払利息に関連してそれぞれ23百万ドルと26百万ドルの事業再編費用(純額)を計上した。2001年度に法人形態への移行に伴い事業再編負債が発生した。2008年8月31日現在、事業再編費用に関する残余の負債は309百万ドルとなっており、このうち299百万ドルはその他の見越負債に分類されている。これは除斥期間の満了又は他の最終確定が12ヶ月以内に発生する可能性があるためである。事業再編負債は2009年度末までにすべて最終的に確定する見込みであるため、当該年度末までに実質的に消滅するものと見ている。但し、現在行なわれている税務調査の結果、追加調査又は訴訟の開始によって最終的な確定が遅れる可能性がある。最終的な解決の際には、最終的な解決に伴う支払いが行われたり、あるいは連結損益計算書に事業再編費用若しくは利益が計上されることとなる。詳細については、連結財務諸表の注記3(組織再編費用(利益))の「財務諸表と補完データ」の項目を参照されたい。

## 営業利益

2008年度の営業利益は3,012百万ドルとなり、前年を519百万ドル上回る21%増であった。純収益に対する比率では、2008年度と2007年度はそれぞれ12.9%と12.7%であった。各オペレーティンググループの営業利益は以下のとおりである。

	2008年8月31日に終了した年度		2007年8月31日に終了した年度		純増加 (減少)
	営業利益	オペレーティンググループ純収益に対する割合	営業利益	オペレーティンググループ純収益に対する割合	
	(単位:百万ドル)				
通信・ハイテク産業	\$ 657	12 %	\$ 582	13 %	\$ 75
金融サービス	661	13 %	491	11 %	170
製造	864	14 %	669	14 %	195
公共サービス	260	9 %	272	11 %	(12)
素材	570	14 %	479	15 %	91
合計	\$ 3,012	12.9 %	\$ 2,493	12.7 %	\$ 519

各オペレーティンググループの営業利益に関するコメントは以下のとおりである。

- ・ 通信・ハイテク産業オペレーティング・グループの営業利益の増加は主に収益の増加によるものであるが、数件の契約で納品に不手際があったことにより一部相殺された。
- ・ 金融サービス業オペレーティング・グループの営業利益の増加は、主にアウトソーシング収益の増加とアウトソーシング契約の利益率改善によるものであるが、利益率の高いコンサルティング契約の比率が低下した結果契約に係る利益率が低下したことによって一部相殺された。また、2007年8月31日に終了した12ヶ月の営業利益は数件の契約で納品に不手際があったことの影響を受けた。
- ・ 製造・流通業オペレーティンググループの営業利益の増加は、収益の増加によるものであるが、アウトソーシング契約の収益性が低下したことによって一部相殺された。
- ・ 2008年度、公共サービス・オペレーティンググループの営業利益は微減となった。新規契約に関する納品の不手際、特定の契約に関する収益調整、第4四半期の好調な成約高につながった事業開拓に伴う販売コストの増加等の収益上の問題は、コンサルティング収益の増加とアウトソーシング契約の利益率改善を相殺して余りあった。2007年度の営業利益は、2007年第1四半期に計上されたアウトソーシング契約に伴う資産の減損も反映している。
- ・ 素材・エネルギー産業オペレーティンググループの営業利益の増加は、主に収益の好調な伸びによるものである。

## 投資純益

2008年度の投資純益は前年比12百万ドル減の6百万ドルであった。2007年度の投資利益は主に2002年度に評価減を行なった投資ポートフォリオの残余の投資の売却益によるものであった。

## 受取利息

2008年度の受取利息は前年比40百万ドル減すなわち26%減の115百万ドルであったが、これは金利の低下によるところが大きい。

## その他の費用(純額)

2008年度のその他の費用(純額)は前年比20百万ドル減の2百万ドルであったが、これは為替差損(純額)の減少によるところが大きい。

## 法人税引当金

2008年度と2007年度の実効税率はそれぞれ29.3%と34.2%であった。2008年に実効税率が低下したのは、主に前年度の租税債務の最終確定その他の調整に伴って益金が生じたためであるが、実効税率はこれによって3.9%低下し、米国外での研究開発に係る税額控除によって1.3%低下した。また、収益の地域配分の変化も影響した。こうした益金は、2008年8月31日に終了した年度に実施された税率の変更により繰延税金資産の価額が低下したことによって相殺された。2007年には、繰延税金資産に係る評価性引当金の削減に伴って特別益金が生じた結果、実効税率が0.8%低下した。

## 少数株主持分

少数株主持分からは、当社の上級管理職社員、前上級管理職社員及びその承認された譲受人が保有している、当社の子会社であるアクセンチュアSCAとアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インクの株式に帰属する稼得利益及び負担費用が除外されている。「事業 組織構造」を参照されたい。その結果得られるアクセンチュア・リミテッドの純利益は、アクセンチュア・リミテッドの株主に帰属する利益である。また、2002年1月以降、少数株主持分

には子会社であるアバネード・インクの少数株主に主に帰属する軽微な金額も含まれている。

2008年度の少数株主持分は前年比26百万ドル増すなわち5%増の505百万ドルとなった。これは少数株主持分考慮前利益が474百万ドル増加したことによるところが大きい。2008年8月31日に終了した年度のアクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の少数株主による平均保有比率が前年の27%から22%に低下したことによって一部相殺された。

#### 1株当たり利益

2008年度の希薄化後1株当たり利益は、前年の1.97ドルに対し、2.65ドルであった。1株当たり利益が0.68ドル増加したのは、主に現地通貨建ての収益と営業利益の好調な増加に起因する0.25ドル、実効税率の低下に起因する0.19ドル、加重平均発行済株式数の減少に起因する0.12ドルによるものであるが、営業外利益の低下に起因する0.02ドルによって一部相殺された。また、増加分のうち0.14ドルは外国為替差益に起因するものであった。1株当たり利益の計算の詳細については、連結財務諸表の注記2(1株当たり利益)を参照されたい。

## 2007年8月31日終了年度と2006年8月31日終了年度の業績比較

純収益（オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別）及び払戻額は下記のとおりである。

	8月31日に終了した事業年度		増加率 米ドル	増加率 現地通貨	2007年総 収益に対 する比率	2006年総 収益に対 する比率
	2007	2006				
	(百万ドル)					
オペレーティング・グループ						
通信・ハイテク産業	\$ 4,600	\$ 4,177	10 %	5 %	23 %	25 %
金融サービス業	4,357	3,558	22 %	16 %	22 %	22 %
製造・流通業(1)	4,913	4,011	23 %	18 %	25 %	24 %
公共サービス(1)(2)	2,561	2,221	15 %	12 %	13 %	13 %
素材・エネルギー産業	3,243	2,666	22 %	17 %	17 %	16 %
その他	22	13	n/m	n/m	-	-
純収益合計	19,696	16,646	18 %	13 %	100 %	100 %
払戻	1,757	1,582	11 %			
収益計	\$ 21,453	\$ 18,228	18 %			
地域						
米州	\$ 8,483	\$ 7,741	10 %	9 %	43 %	46 %
EMEA	9,534	7,644	25 %	16 %	48 %	46 %
アジア太平洋	1,679	1,261	33 %	28 %	9 %	8 %
純収益合計	\$ 19,696	\$ 16,646	18 %	13 %	100 %	100 %
業務内容						
コンサルティング	\$ 11,856	\$ 9,892	20 %	15 %	60 %	59 %
アウトソーシング	7,840	6,754	16 %	12 %	40 %	41 %
純収益合計	\$ 19,696	\$ 16,646	18 %	13 %	100 %	100 %

n/m = 有意ではない

(1) 2006年第2四半期、特定の大型長期契約（以下「NHS契約」という。）に関連して総額450百万ドルの損失引当金を計上したが、これはサービス原価に反映された。当社はその後NHS契約上の当社の権利・義務の大半を第三者に譲渡する契約を締結した。2006年第4四半期、この契約により、純収益が339百万ドル減少したが、2006年度前半に計上された残余の損失引当金の戻入れを含むサービス原価の339百万ドル減少によって相殺された。こうした調整は製造・流通業オペレーティンググループ及び公共サービス・オペレーティンググループの業績に反映された。

(2) 2007年9月1日以前は「官公庁オペレーティンググループ」という名称。

	2008年 8月31日	2007年 8月31日	2006年 8月31日
米国	34 %	36 %	39 %
英国	12 %	14 %	13 %

#### 収益

通信・ハイテク産業オペレーティンググループの2007年8月31日に終了した年度の純収益は4,600百万ドルであり、前年の4,177百万ドルと比較して米ドル建てで10%、現地通貨建てで5%の増加であった。これは、すべての業界グループにおけるアウトソーシング収益の伸びとアジア太平洋地域及びEMEA地域におけるコンサルティング収益の伸びによるものである。この増収は、南北アメリカ地域におけるコミュニケーション業界グループのコンサルティング収益低下によって一部相殺された。

金融サービス業オペレーティンググループの2007年8月31日に終了した年度の純収益は4,357百万ドルであり、前年の3,558百万ドルと比較して米ドル建てで22%、現地通貨建てで16%の増加であった。コンサルティングとアウトソーシングの双方が収益増加に貢献した。この伸びは、EMEA地域においてすべての業界グループ、とりわけバンキング業界の収益が増加したこと、及び南北アメリカ地域においてとりわけキャピタル・マーケット、インシュアランス両業界グループの収益が増加したことによるところが大きい。

製造・流通業オペレーティンググループの2007年8月31日に終了した年度の純収益は4,913百万ドルであり、前年の4,011百万ドルと比較して米ドル建てで23%、現地通貨建てで18%の増加であった。コンサルティングとアウトソーシングの双方が収益増加に貢献した。この増収は、EMEA地域におけるコンシューマーズ&サービス業界グループ及びヘルス&ライフサイエンス業界グループ、並びに南北アメリカ地域におけるリテール業界グループ及びヘルス&ライフサイエンス業界グループの収益の伸びが好調であったことによるものである。この伸びは、2006年第3四半期の契約終了に伴って2007年8月31日に終了する年度に見込まれたEMEA地域におけるリテール業界グループの収益低下を補って余りあった。収益の伸びは、2006年4四半期に計上されたEMEA地域におけるヘルス&ライフサイエンス業界グループのコンサルティング収益がNHS事案の解決に伴って2006年度に169百万ドル減少したことの影響も受けた。上記の表「純収益(オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別)及び払戻額」の脚注(1)を参照されたい。

公共サービス・オペレーティンググループの2007年8月31日に終了した年度の純収益は2,561百万ドルであり、前年の2,221百万ドルと比較して米ドル建てで15%、現地通貨建てで12%の増加であった。この伸びは、EMEA地域と南北アメリカ地域におけるコンサルティング収益増加によるものである。収益の伸びは、2006年第4四半期に計上されたコンサルティング収益がNHS事案の解決に伴って169百万ドル減少したことの影響も受けた。上記の表「純収益(オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別)及び払戻額」の脚注(1)を参照されたい。

素材・エネルギー産業オペレーティンググループの2007年8月31日に終了した年度の純収益は3,243百万ドルであり、前年同期の2,666百万ドルと比較して米ドル建てで22%、現地通貨建てで17%の増加であった。これは、すべての地域におけるコンサルティング収益の伸び及びEMEA地域におけるアウトソーシング収益の伸びが好調であったことによるところが大きい。エネルギー、ユーティリティ、ケミカル、ナチュラル・リソースの4つの業界グループすべてで収益の伸びが好調であった。

南北アメリカ地域では、2007年度に8,483百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の7,741百万ドルに比べ米ドル建てで10%増、現地通貨建てで9%増であった。これは、米国、ブラジル及びカナダにおける事業によるところが大きい。EMEA地域では、2007年度に9,534百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の7,644百万ドルに比べ米ドル建てで25%増、現地通貨建てで16%増であった。これは、英国、スペイン、イタリア、オランダ、ドイツ及びフランスにおける事業によるところが大きい。

アジア太平洋地域では、2007年度に1,679百万ドルの純収益を達成したが、これは前年の1,261百万ドルに比べ米ドル建てで33%増、現地通貨建てで28%増であった。これは、オーストラリア、日本及びシンガポールにおける事業によるところが大きい。

#### 営業費用

2007年度の営業費用は、2006年度を2,573百万ドルすなわち16%上回る18,960百万ドルであったが、前年度に89.9%であった収益に対する比率は88.4%に低下した。2007年度の払戻可能費用考慮前の営業費用は、2006年度を2,398百万ドルすなわち16%上回る17,203百万ドルであったが、前年度に88.9%であった純収益に対する比率は87.3%に低下した。2006年度に計上された事業再編利益の影響を除くと、2007年8月31日に終了した年度の純収益に対する営業費用の比率は前年度に比べ2.0ポイント低下した。

#### サービス原価

2007年度のサービス原価は、2006年度を2,177百万ドルすなわち16%上回る15,411百万ドルであったが、前年度に72.6%であった収益に対する比率は71.8%に低下した。2007年度の払戻可能費用考慮前のサービス原価は、2006年度を2,002百万ドルすなわち17%上回る13,654百万ドルであったが、前年度に70.0%であった純収益に対する比率は69.3%に低下した。売上総利益率(純収益に対するサービス原価控除後・払戻可能費用考慮前の純収益の比率)は前年の30.0%から30.7%に増加した。純収益に対するサービス原価の比率低下は、2006年度のNHS譲渡契約及び2006年第2四半期のNHSに係る調整の総合的な影響によるところが大きい。2007年度の年間賞与総額の増加によって一部相殺された。上記の表「純収益(オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別)及び払戻額」の脚注(1)を参照されたい。

#### 販売・マーケティング費

2007年度の販売・マーケティング費は、2006年度を196百万ドルすなわち12%上回る1,904百万ドルであったが、前年度に10.2%であった純収益に対する比率は9.7%に低下した。純収益に対する比率がこのように低下した要因は、顧客サービススタッフの契約稼働率が高くなった結果、事業・市場開拓費が減少したことにある。

#### 一般管理費

2007年度の一般管理費は前年比125百万ドル増すなわち8%増の1,618百万ドルであったが、前年度に9.0%であった純収益に対する比率は8.2%に低下した。純収益に対する比率がこのように低下した要因は、費用対効果の高い拠点を活用する努力を続けた結果コストが削減されたことにある。

事業再編費用（利益）

2007年8月31日に終了した年度、事業再編負債に伴う支払利息に関連して26百万ドルの事業再編費用（純額）を計上した。2006年度、事業再編負債の減少分72百万ドルが当該負債に伴う支払利息24百万ドルで相殺された結果、事業再編利益（純額）48百万ドルを計上した。2006年度の負債の減少は2001年の法人形態への移行に伴って設定された事業再編負債の一部が最終的に確定したことによるところが大きい。詳細については連結財務諸表の注記3（組織再編費用（利益））を参照されたい。

営業利益

2007年度の営業利益は2,493百万ドルとなり、前年を652百万ドル上回る35%増であった。純収益に対する比率では、2007年度と2006年度はそれぞれ12.7%と11.1%であった。2006年度に計上された事業再編利益の影響を除くと、2007年8月31日に終了した年度の純収益に対する営業利益の比率は前年度に比べ2.1ポイント上昇した。各オペレーティンググループの営業利益は次のとおりである。

各オペレーティンググループの営業利益は以下のとおりである。

	2007年8月31日 終了年度	2006年8月31日 終了年度	増加 (減少)	事業再編利益 の影響(1)	純増加 (減少)
	(単位：百万ドル)				
通信・ハイテク産業	\$ 582	\$ 631	\$ (49)	\$ 17	\$ (32)
金融サービス	491	388	103	15	118
製造	669	400	269	18	287
公共サービス	272	83	189	11	200
素材	479	339	140	11	151
合計	\$ 2,493	\$ 1,841	\$ 652	\$ 72	\$ 724

(1) 2006年8月31日に終了した年度に計上された事業再編利益の影響分。

以下のオペレーティンググループ別の営業利益に関するコメントでは2006年度に計上された事業再編利益の影響は除外されている。

- ・ 通信・ハイテク産業オペレーティンググループの営業利益の減少は、給与コストが増加したこと及び利益率の高いコンサルティング契約の比率が低下した結果契約に係る利益率が低下したことによるものである。
- ・ 金融サービス業オペレーティンググループの営業利益の増加は、収益の増加、稼働率向上、並びに純収益に対する販売・マーケティング費の割合が低下したことによるものであるが、給与コストの増加と一部の契約について納品に不手際があったことによって一部相殺された。
- ・ 製造・流通業オペレーティンググループの営業利益の増加は、収益の伸びが好調であったこと及び販売・マーケティング費が払戻前収益に対する比率で減少したことによるものであるが、給与コストの増加によって一部相殺された。営業利益の増加は、2006年第2四半期に計上されたNHS契約に伴う損失引当金225百万ドルの影響も受けたが、2006年第3四半期に計上されたEMEA地域におけるリテール業界グループの契約終了に伴って認識された収益によって一部相殺された。上記の表「純収益（オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別）及び払戻額」の脚注（1）を参照されたい。
- ・ 公共サービス・オペレーティンググループの営業利益の増加は2006年第2四半期に計上されたNHS契約に伴う損失引当金225百万ドルの影響によるものである。2007年度の営業利益は、コンサルティング収益の増加とコンサルティング契約の利益率向上も反映しているが、給与コストの増加及び2007年第1四半期に計上されたアウトソーシング契約に伴う資産減損によって相殺された。上記の表「純収益（オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別）及び払戻額」の脚注（1）を参照されたい。
- ・ 素材・エネルギー産業オペレーティンググループの営業利益の増加は、好調な収益の伸びと契約利益率の向上によるものであるが、給与コストの増加によって一部相殺された。

2007年8月31日に終了した年度に給与コストが増加したのは、年間賞与総額の増加と、一定のスキル・セットと地域における報酬について行われた市場水準に照らした調整の結果である。

投資純益

2007年度の投資純益は前年比17百万ドル増の19百万ドルであった。これは主に2002年度に評価減を行なった投資ポートフォリオの残余の投資の売却益によるものである。

受取利息

2007年度の受取利息は前年比19%増すなわち25百万ドル増の155百万ドルであったが、これは金利の上昇と平均現金残高の増加によるところが大きい。

その他の費用

2007年度のその他の費用は前年比6百万ドル減の22百万ドルであったが、これは為替差損(純額)の減少によるところが大きい。

#### 法人税引当金

2007年度と2006年度の実効税率はそれぞれ34.2%と25.5%であった。2007年の実効税率上昇は、2006年度に前年度の納税額の最終確定に伴って計上された益金によるものである。税務当局との最終的な合意が成立し、除斥期間が満了するなどして、前年の納税額が最終的に確定された結果、2007年と2006年の年間実効税率はそれぞれ1.8ポイントと10.8ポイント低下した。

#### 少数株主持分

2007年度の少数株主持分は480百万ドルとなり、前年を4%上回る20百万ドルの増加となった。これは少数株主持分考慮前利益が290百万ドル増加したことによるところが大きい。2007年8月31日に終了した年度のアクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の平均保有比率が前年の32%から27%に低下したことによって一部相殺された。



### 1株当たり利益

2006年度の希薄化後1株当たり利益は1.59ドルであったのに対し、2007年度は1.97ドルであった。2006年8月31日に終了した年度の1株当たり利益は2006年第2四半期に行なわれたNHSに係る調整の総合的な影響により0.26ドル減少した。上記の表「純収益(オペレーティンググループ別、地域別及び業務内容別)及び払戻額」の脚注(1)を参照されたい。このような1株当たり利益の減少は、事業再編利益の影響による0.08ドルの増加及び2006年6月に計上された税制上の優遇措置から生じた額の影響による0.16ドルの増加によって一部相殺された。1株当たり利益の計算の詳細については、連結財務諸表の注記2(1株当たり利益)を参照されたい。

### 流動性及び資金源

当社の主な流動資金源は営業活動によるキャッシュフロー、様々な与信枠に基づき供与される借入枠、及び現金準備金である。また、以下の目的のため、公募又は私募による起債又は増資によって追加的な資金調達が可能であると思われる。

- ・ より急速な事業拡大等の機会を活用すること
- ・ 補完的なビジネス又はテクノロジーの取得
- ・ 新たなサービス及びソリューションの開発
- ・ 競争圧力への対応
- ・ 当社株式の買戻し、償還及び交換の促進

2008年8月31日現在、現金及び現金同等物3,603百万ドルと、連結貸借対照表上投資に区分されている23百万ドルの市場性のある債券を合算すると合計3,626百万ドルにのぼり、2007年8月31日現在の3,614百万ドルを12百万ドル上回った。

連結キャッシュフロー計算書に記載された営業、投資及び財務活動からのキャッシュフローの概要は下記のとおりである。

	2008年8月31日に 終了した年度	2007年8月31日に 終了した年度(1)	2006年8月31日に 終了した年度	2007年と2008年の差
(単位：100万ドル)				
以下の活動により生じた(に使用した)キャッシュ純額				
営業活動	\$ 2,803	\$ 2,631	\$ 2,668	\$ 172
投資活動	(324)	(350)	(243)	26
財務活動	(2,162)	(2,128)	(1,944)	(34)
現金及び現金同等物の 交換比率変化による影響	(29)	95	102	(124)
現金及び現金同等物の 純増加(1)	\$ 288	\$ 247	\$ 583	\$ 40

(1) 端数処理を行っているため合計額に合致しない場合もある。

営業活動： 営業活動により生じた現金が172百万ドル増加したのは純収益が増加したことによるところが大きいが、正味顧客勘定(受取債権、未請求サービス(当期及び当期外)並びに繰延収益の合計)の増加、及び営業資産及び負債のその他の変動によって一部相殺された。

投資活動： 投資活動に充当された現金が26百万ドル減少したのは、主として市場性のある証券の純購入額が減少したこと、及びグローバルデリバリーネットワーク内の効率的なスペース管理によって有形固定資産に係る支出が減少したことによるものであるが、事業買収に係る支出が増加したことによって一部相殺された。事業買収に関する詳細については、連結財務諸表の注記6(企業結合及びのれん)を参照されたい。

財務活動： 財務活動に充当された現金が34百万ドル増加したのは、主に現金配当の支払額が増加したことによるものである。詳細については、連結財務諸表の注記14(株主持分に影響を及ぼす重要な取引)を参照されたい。

利用可能な現金残高及び営業活動から生じることが見込まれるキャッシュフローは、現在の及び予定されている運転資金並びに今後12ヶ月の投資需要を満たすに十分であると考え、また、長期運転資金及びその他の一般資金需要は、営業活動から生じるキャッシュフロー、及び、必要に応じて、借入枠及び金融市場での将来の活動によって満たされると考える。

**借入枠**

2008年8月31日現在、一般運転資金を補填するため、信用状の発行を含む下記の借入枠を有している。

	借入可能額 (百万ドル)	借入枠に基づく借入れ (百万ドル)
シンジケート・ローン・ファシリティ(1)	1,200	-
未約定無担保複数通貨回転信用協定(2)	350	5
現地有担保・無担保信用枠(3)	152	-
合計	1,702	5

(1) 2012年7月31日を返済期限とするこのファシリティは、信用状発行等の一般運転資金用の無担保回転借入枠である。このファシリティはプライムレート又はLIBORに一定のスプレッドを上乗せした金利で利用できる。このファシリティには、(1)当社の資産に設定する担保権を(a)通常の営業行為の過程で発生する担保権(一定の条件に服する)、及び(b)その他の担保権の場合には当社の連結資産額の30%以内に限定し、かつ(2)キャッシュフローに対する負債残高比率を1.00から1.75以下に押さえることを求める条件が付されている。当社は、これらの制約を守っている。2008年及び2007年8月31日現在、当該ファシリティによる借入は行っていない。当該ファシリティには年間約定料が適用される。

(2) 当社は個別の銀行と相対で2つの未約定無担保複数通貨回転信用協定を締結している。これらのファシリティによって、大半の事業の資金を現地通貨建てで調達することが可能になる。相対型回転信用枠の利率は、それぞれの現地市場での現行の市場金利によっている。2008年及び2007年8月31日現在、これらのファシリティによる借り入れはそれぞれ5百万ドルと1百万ドルであった。

(3) 当社はまた、グローバル・ファシリティを利用できない拠点向けに現地の有担保・無担保信用枠も確保している。2008年及び2007年8月31日現在、これらの様々なファシリティによる借入は行っていない。

2008年及び2007年8月31日現在、上述の借入枠による信用状発行残高はそれぞれ総額169百万ドルと164百万ドルであった。また、2008年及び2007年8月31日現在、これ以外に短期借入はない。

また、2008年及び2007年8月31日現在、それぞれ合計3百万ドルと25百万ドルの未返済債務がある。2007年8月31日現在の未返済債務は、主としてアクセンチュアHRサービスの買収に伴うものである。

**株式の買い取り及び償還**

当社取締役会は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式取得のための公表された公開市場株式買取プログラム向け、並びに現上級管理職社員、前上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式、アクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングズ・インク交換可能株式の買戻しと償還向けの資金供給を承認している。

2008年8月31日に終了した年度の現金による株式買戻活動の概要は下記のとおりである。

	当社クラスA普通株式		当社SCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式		合計	
	株式数	金額 (単位: 百万ドル)	株式数	金額 (単位: 百万ドル)	株式数	金額 (単位: 百万ドル)
公開市場での購入(1)	10,250,028	\$ 358	—	\$ —	10,250,028	\$ 358
その他の購入プログラム	5,898,398	196(2)	41,757,115(3)	1,593	47,655,513	1,789
その他の手段による購入(4)	2,874,791	114	—	—	2,874,791	114
合計	19,023,217	\$ 668	41,757,115	\$ 1,593	60,780,332	\$ 2,261

(1) 当社はアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の公開市場買付プログラムを実施している。これらの株式は当社の一又は複数の子会社が自己株式として保有しており、従業員への株式報奨その他特定従業員への給付に使用されることがある。

(2) 2008年2月1日、アクセンチュアSCAの間接子会社であるアクセンチュア・エクイティ・ファイナンスB.V.はアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式5,898,398株の買戻しを1株当たり33.29ドルで行ない、約196百万ドルの現金が支出された。この取引では米国外に居住する特定の前上級管理職社員からの株式の買戻しが行なわれた。

(3) 主に、上級管理職社員、前上級管理職社員及び認められた譲受人が行ったアクセンチュアSCAクラスI普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の買戻しと償還を示す。

(4) 2008年8月31日に終了した年度に、様々な従業員株式プランに沿った承認に基づき、主に当該プランに基づくアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の交付に関連して従業員及び退職者が支払義務を有する給与と所得税を株式で源泉徴収することにより、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を取得した。

2007年10月25日には、当社取締役会は株式の買い戻し分としてさらに30億ドルを承認した。経営陣は、この承認分を公開市場買付プログラムその他の株式買戻プログラムに基づく買戻しに充当する裁量を有する。2008年8月31日現在、充当できる承認総額は25億ドルであった。

#### その他の株式の償還

2007年5月15日に提出した様式S-3による登録届出書(以下「登録届出書」という。)に基づき、2008年度、アクセンチュアSCAクラスI普通株式11,130,150株の償還時に同数のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を発行した。当該登録届出書を提出したことにより、当社はその選択により、上級管理職社員、前上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュアSCAクラスI普通株式が償還された際に、現金の代わりとして、自由に売買できるアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を発行することができる。

#### 上級管理職社員の保有要件

当社は、上級管理職社員が当社が有意であると判断する水準の持分保有水準を引き続き維持することを確保するため、アクセンチュア上級管理職社員持分保有規程の遵守を現上級管理職社員に求めている。この規程は、上級管理職社員が職掌レベルによって決定される基本給の1/2倍から6倍の価額のアクセンチュア株式を保有することを求めるものである。

#### 上級管理職社員売買規程

当社には上級管理職社員に適用される上級管理職社員売買規程があるが、当該規程は、現上級管理職社員が保有する対象株式には当社が課す四半期取引ガイドラインが適用されること等について定めている。アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の週間取引高の総合平均をベースにして、制限が付されていない対象株式の配分限度を設定している。

当該ガイドラインは、上級管理職社員が暦年四半期に償還、売却その他譲渡する合計株式数を管理できるようにするものである。しかしながら、当該ガイドライン(経営陣による修正が可能)は法律上又は契約上の制限ではないため、課すことができる内部での制裁は、個々の従業員に当該規程上認められている数を超える譲渡を行わせないようにするには十分ではないおそれがある。上級管理職社員売買規程は、上級管理職社員が当社が指定した取引制限期間中に当社株式を売買することも禁じている。

#### 後発事象

2008年9月24日、当社はクラスA普通株式について2008年10月10日の営業終了時の登録株主に対し1株当たり0.50ドルの現金配当を行うことを宣言した。当社はアクセンチュアSCAクラスI普通株式について2008年10月7日の営業終了時の登録株主に対し1株当たり0.50ドルの現金配当を行うことをアクセンチュアSCAに宣言させる。両配当ともに2008年11月17日に支払われる。

#### 債務及び約定

2008年8月31日現在、当社は下記のとおり、契約に基づく将来の支払義務、契約上の債務、商業上の履行義務等の債務及び約定を負っている。

契約上の現金支払い債務 (1)(2)	支払い時期				
	総額(3)	1年未満	1-3年	3-5年	5年超
	(単位百万ドル)				
長期負債	\$ 3	\$ 2	\$ 1	\$ —	\$ —
オペレーティング・リース	2,260	427	600	358	875
退職金支払い債務(4)	158	36	44	23	55
他の買い戻し約定(5)	103	71	27	4	—
合計	\$ 2,524	\$ 536	\$ 672	\$ 385	\$ 930

(1) 2007年9月1日付でFIN第48号を適用した。税制上の優遇措置から生じる未認識の額に関連する債務は契約上の債務の表から除外されている。将来納税額が確定した際の現金支出の時期及び金額を合理的に予測することが不可能だからである。詳細については、連結財務諸表の注記10(税金等)を参照されたい。

(2) 2001年度に法人形態への移行に伴い事業再編負債が発生した。2008年8月31日現在、事業再編費用に関する残余の負債は309百万ドルとなっており、このうち299百万ドルはその他の見越負債に分類されている。これは除斥期間の満了又は他の最終確定が12ヶ月以内に発生する可能性があるためである。(1)事業再編負債は契約上の債務の表から除外されている。将来納税額が確定した際の現金支出の時期及び金額を合理的に予測することが不可能だからである。事業再編負債は2009年度末までにすべて最終的に確定する見込みであるため、当該年度末までに実質的に消滅するものと見ている。但し、現在行なわれている税務調査の結果、追加調査又は訴訟の開始によって最終的な確定が遅れる可能性がある。最終的な解決の際には、最終的な解決に伴う支払いが行われたり、あるいは連結損益計算書に事業再編費用若しくは利益が計上されることとなる。詳細については、連結財務諸表の注記3(組織再編費用(利益))を参照されたい。

(3) 端数処理を行っているため合計額に合致しない場合もある。

(4) 法人形態移行前の前パートナー向けの財源のない退職プランに基づく予測支払額。当該両プランは財源がないため、当社が直接給付金の支払いを行っている。当該プランは現職パートナーについては2001年5月15日以降廃止された。

(5) 他の約定には、情報技術、ソフトウェアのサポート・保守義務及び通常の業務における他の義務等で、解約不能であるか、あるいは解約に際して解約料の支払いを要求されるものが含まれる。掲載された額には、顧客から解約料又は違約金を徴収する必要のある償還請求分は含まれていない。

#### 簿外取り決め

一定事項につき相手方を補償する義務を当社が負う可能性のある契約が数件ある。一般的にこうした補償条項は通常の業務において締結される契約に含まれるが、かかる契約では、売却され、ライセンス供与された資産の権原、又は一定の知的所有権等の事項やその他の事項に関する表明違反に起因する損失につき相手方に被害が及ばないようにすることに当社が同意することが通例となっている。通常、こうした補償条項に基づく当社の支払いは、相手方からの請求を条件として行われる。かかる請求については、通常、当社は異議申立を行うことができ、また当該特定の契約に明記された紛争解決手続が適用される。また、こうした取り決めに基づく当社の義務は、期間と額が限定されており、場合によっては当社が行った一定の支払いに関し当社が第三者に対する償還請求権を有することもある。義務履行が条件付であること及びそれぞれの特定の契約に固有の事実関係ゆえに、こうした補償条項に基づき将来発生する可能性のある最大支払額を予測することは不可能である。これまで、当社は、個々にも全体としても、こうした契約について多額の支払いは行っていない。2008年8月31日現在、多額の支払いを要すると思われる補償条項上の義務は、当社の認識している限りにおいて存在しない。

当社は、同じクライアントに関連サービスや製品を提供する関係他社及び/又は第三者と共に連帯責任を負う契約を当該クライアントと締結することがある。こうした取り決め上では、当社と他の当事者は、クライアントとの契約若しくはクライアントのために締結した契約の条件に基づき又は一定の契約義務の履行に関連して、当該クライアント又は第三者に対し、相手方の履行に関する義務をある程度負うことがある。これまでのところ当社はこの項で説明した契約に基づく支払いを要求されたことはない。こうした取引に関する詳細については、連結財務諸表の注記16(契約債務及び偶発債務)を参照されたい。

## 最近適用した会計方針

2007年9月1日付けでFIN第48号の規定を適用した。当該規定は、法人税の会計処理の変更に関するものである。FIN第48号は、課税上の取扱いが不確実な場合に、税制上優遇措置を受ける額の財務諸表における認識、測定、認識中止をどのように行うかについて明確に示し、不確実な税務事項について一定の開示を求め、課税上の取扱いが不確実な場合の引当金を貸借対照表上どのように区分するかについて明確に示し、移行・中間期間に関する指針等を提示している。詳細については、連結財務諸表の注記10(税金等)を参照されたい。

## 新たな会計方針

2008年3月、FASBIは、SFAS第161号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する開示FASB基準書第133号の改訂」を公表した。この基準書は、デリバティブ商品とヘッジ活動に関する開示を次の点において強化することを求めている。(i)デリバティブ商品をどのように利用しているか及び利用する理由、(ii)デリバティブ商品及び関連するヘッジ対象項目をSFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」及び関連する解釈指針に基づきどのように会計処理しているか、並びに(iii)デリバティブ商品及び関連するヘッジ対象項目は財務状況、財務成績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼしているか。SFAS第161号の規定は2008年12月1日付で適用する。当社は、現在、SFAS第161号の適用が連結財務諸表に及ぼす可能性がある影響について検討中である。

2007年12月、FASBIはSFAS第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「SFAS第141R号」という。)を公表したが、これはSFAS第141号(企業結合)の改訂版である。SFAS第141R号は、取得した識別可能固有資産、引受けた債務、及び取得した資産の非支配持分の認識及び測定、企業結合の際に取得した営業権又は割引購入によって得た利益の認識及び測定、買収関連コストの発生時の費用計上、並びに財務諸表の利用者が企業結合の性格と財務上の影響を評価できるようにするためにどの情報を開示すべきかの判断に関する原則と要件を定めている。2009年9月1日以降に行う買収についてSFAS第141R号の規定を適用する。SFAS第141R号が連結財務諸表に及ぼす影響は、2009年9月1日以降に行われる買収の規模と性格に左右される。

2007年12月、FASBIは、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」(以下「SFAS第160号」という。)を公表した。SFAS第160号は、子会社の非支配持分(これまでは少数株主持分と称されていた)に関する会計・報告基準について定めている。2009年9月1日にSFAS第160号を適用した時点で、少数株主持分は連結株主持分とは別個の科目として報告される。

2006年9月、FASBIは公正価値を定義し、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に即した公正価値測定の枠組みを設定し、公正価値測定に関する開示を拡大するSFAS第157号「公正価値の測定」を公表した。SFAS第157号は、新たな公正価値測定は求めているが、情報源の区分に使用された公正価値の階層を提示することによって公正価値の測定を行う方法を示している。2008年2月、FASBIは、すべての非金融資産及び非金融負債(但し、財務諸表において経常的に(少なくとも毎年)公正価値で認識され又は開示される科目を除く)に関するSFAS第157号の発効日を延期するFASB職員意見書第157-2号「FASB基準書第157号の発効日」(以下「FSP第157-2号」という。)を公表した。2008年9月1日付でSFAS第157号を適用したが、連結財務諸表には重大な影響を及ぼさなかった。2009年9月1日付でFSP第157-2号の規定を適用するため、FSP第157-2号の適用が連結財務諸表に及ぼす可能性がある影響について現在検討中である。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

上記「1.業績等の概要」を参照のこと。

## 3【対処すべき課題】

下記に記載した訴訟のほか、「1.業績等の概要」を参照のこと。

## 訴訟

当社は通常の業務から生じた問題に関連する数件の司法及び仲裁手続きの当事者となっている。当社及び/又は当社のスタッフは、世界各地での業務において生じた問題に関し様々な規制又は司法当局が行なう捜査の対象にもなっている。当社はこれらの事件が、個別に又は総体として、業績や財務状態に重大な影響を与えるとは考えていない。

従前に報告したとおり、2007年9月、コネチカット州はハートフォードに所在する上級裁判所においてデータ保護法違反の疑いがあるとして当社に対する訴訟を提起した。当該訴訟は、当社がコネチカット州監督局から受託した業務(以下「コACTプロジェクト」という。)に関連するものであり、当該業務の期間中、当社は個人情報等コネチカッ

ト市民に関する秘密情報を適法に入手することとなった。訴状は、コアCTプロジェクトからオハイオ州の類似プロジェクトに異動になった当社の従業員がその後にかかる情報の一部をオハイオ州が維持するサーバーに保存しておいたところ、2007年6月に当該情報の一部を含むバックアップテープがオハイオ州職員により、オハイオ州のサーバーから盗まれたと主張するものであった。コネチカット州は、当社はコネチカット州監督局との契約に違反しており、当社に懈怠と情報の無断使用があったと主張している。訴状は、コアCTプロジェクト契約に基づいて当社に支払われた金員の一部(金額は明示されていない)の返還を含め、差止命令による救済と損害賠償を求めている。この事案の捜査中に、当社の他のクライアントに帰属する秘密情報がオハイオ州のサーバーに保存されていたことが判明し、当社は影響を受けたクライアントに通知した。このような出来事はデータ保護に関する当社の内部方針に反するものの、その結果特定の個人が損害を受けたという裏付けはない。当社は、クライアントのデータ保護に力を入れており、個人情報を含め、保有するすべての秘密データの保全を担保するため内部調査を行なっている。データ保護方針の遵守を強化するため引き続き予防的正措置を講じている。コネチカット州が提起した訴訟の他に、他の影響を受けた当事者が同様の訴訟又は手続を提起する可能性もある。これらの事案が業績や財務状況に重大な影響を及ぼすとは考えていない。

従前に報告したとおり、2007年4月、米国司法省(以下「DOJ」という。)は、従前に2人の民間人がアーカンソー東部地区裁判所において当社及び複数の間接子会社に対して非公開で提起した「刑事的」民事訴訟に介入した。修正訴状は、当社が、連邦政府から受託した業務に関連して、テクノロジーベンダーその他と締結している提携契約に従い、支払金、再販売収益その他の便益を受領し、その他当該契約に関連して不適切な行為をなして、連邦政府との契約及び/又は適用ある法律若しくは規制に違反したと主張するものであった。同様の訴訟が同業他社に対しても提起されている。当該訴訟は、当該額及び当該関係が政府に開示されていなかったことは連邦虚偽請求法及び反キックバック法等の法律に違反する旨を申し立てるものであった。DOJの訴状は、三倍額賠償、法定刑、不正利得の返還等の様々な救済措置を求めている。訴状には損害賠償額は明記されていないが、DOJの要求額はDOJが適用する法理に左右され、多額にのぼるおそれがある。当該訴訟は、停止若しくは排除手続、又は刑事手続がとられる可能性等、米国政府の様々な機関からの他の関連手続及び訴訟の提起につながる可能性がある。DOJは、現在、当該訴訟で争われている競争行為及び関係についてさらに調査中であり、当社は当該調査につきDOJに協力しているところである。当社は、かかる事案について精力的に防禦を展開する所存であるが、当該事案が業績や財務状況に重大な影響を及ぼすとは考えていない。

すでに報告したとおり、当社は2003年7月に中東における当社の一定の業務に関連して、海外不正行為防止法及び当社の内部規制に違反する可能性がある事項を認識するに至った。2003年に、当社はこの事項については判明後速やかに米国の管轄当局に自己申告した。その直後に、SECはこの事項について非公式に調査する旨を当社に通告し、DOJからも調査を行う旨の通告があった。その後、進展はない。この事項が当社の業績や財務状況に重大な影響を及ぼすとは考えていない。

当社は現在、営業する国及び業界において標準的な形態及び金額の保険を維持しており、その保険では専門職の賠償責任、包括的賠償責任及び管理職の賠償責任が対象となっている。当社の事業のリスク及び金額に照らしてその付保範囲は適切であると考えている。

#### 4【事業等のリスク】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2008年8月終了事業年度に関するForm10-Kの該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

本項における将来に関する事項は、本書提出日において判断したものである。

本書に掲げる他の情報に加え、事業、財務状況又は将来の業績に重大な影響を及ぼしうる以下の要因についても慎重に検討されたい。当社が直面するリスクは以下に掲げるリスクに限定されない。

現在当社が認識していない又は現在のところ重大ではないとみなしている追加的なリスク及び不安定要素も事業、財務状況及び/又は業績に重大な悪影響を及ぼすことがある。

## 当社の事業に関連するリスク

**当社の業績は、政治・経済情勢、及び政治・経済情勢がクライアントの事業や業容に及ぼす効果の悪影響を受けることがある。**

世界の政治・経済情勢はクライアントの事業と対象市場に影響を及ぼす。厳しい経済不況や長引く経済不況、あるいは政情不安は、クライアントや当社がサービスを提供する業界の財務状況と事業規模に悪影響を及ぼすおそれがある。これによって、当社のサービスに対する需要の減少や、サービス価格の圧縮が生じ、当社の業績に重大な悪影響が及ぼされることがある。世界の経済情勢の変化により当社の競争力が弱いサービスに需要がシフトする可能性があるが、その場合、当社が獲得できる取引件数に悪影響が及ぶことがある。また、経済情勢や政情の変化を適切に予測できなかった場合、こうした変化に応じたプランニングと対応が効果的にできずに事業に悪影響が及ぶことがある。

**当社が技術やクライアントの要望の変化に応じてサービスを拡大、展開することができない場合、業績が悪影響を受けることがある。**

当社の成功は、技術や業界の状況及びクライアントのニーズの急速で継続的な変化を予想し、これに応じたコンサルティング、システム統合及びテクノロジー、並びにアウトソーシング・サービス及びソリューションを開発し実施することができるかどうかによって左右される。当社は適時にこれらの展開を予測しこれに応えることができない可能性があり、また当社の製品は市場では成功しないかもしれない。クライアント向けの新たなサービス又はソリューションの実施は、既存商品を提供する場合よりも大きなリスクを伴うことがある。また、現在又は将来の競合他社が提供するサービス、ソリューション、テクノロジーにより、当社が提供するサービスやソリューションが競争力を失い、時代にそぐわないものになる可能性がある。このような状況のいずれかひとつをとっても、クライアントの業務を受注し又は順当に納品する上で重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

**コンサルティング、システム統合及びテクノロジー、並びにアウトソーシング市場の競争は激しく、当社が効率的に競争することができない可能性がある。**

コンサルティング、システム統合及びテクノロジー、並びにアウトソーシング市場では競争が激化している。当社は、提供するサービスについて、次のような様々な企業と競合している。

- ・ 当社が提供するサービスに類するサービスを多くの場合極めて競争力のある価格で提供する、低コスト地域に拠点を置く海外のサービス提供会社、とりわけインドの提供会社。
- ・ 当社が行う、コンサルティング、システム統合及びテクノロジー、並びにアウトソーシング・サービスの一部又は全部を提供する国際的な大手テクノロジー提供会社のサービス部門等の大手多国籍提供会社。
- ・ 新しい若しくは代替的な、製品、サービス又はデリバリーモデルを提供する企業等、特定の地域の市場、業界分野又はサービス分野において当社と競合するニッチ・ソリューション又はサービスの提供会社。
- ・ コンサルティング・サービスの提供を拡大、再強化する会計事務所。

また、クライアントは当社が提供する種類のサービスを外部に委託するよりも、自社内の人材を活用することを選択する可能性もある。

競合他社の中には、当社よりも財務、マーケティングその他の資源が多く、したがって、新規契約や技能を持つ専門スタッフの獲得に関する競争力に優っている企業もある。また、競合他社の中でも、とりわけ事業コストの低い地域に拠点を置く企業は、当社よりも低コスト又は有利な条件でサービスとソリューションの提供を行うことが可能なことがある。アウトソーシング及びシステム統合市場では特にその傾向が強い。競争が激化すると、サービスの請求価格や営業利益が圧縮されるリスクがある。同様に、競合他社が、効率化を図り生産性を上げる方式を開発し実施した場合、利益率に悪影響を及ぼすことなく、当社と同様のサービスをより低価格で提供することが可能になることもある。たとえ当社が市場やクライアントのニーズに合う可能性のある商品を持っていても、競合他社のほうが当社のクライアント等の企業に対して提供する類似サービスの販売力が上回ることがある。より優れたサービスとソリューションを競争力のある価格でクライアントに提供できない場合、業績不振に陥るおそれがある。



また、戦略的合併によって規模や業容を拡大した企業からのより大きな競争圧力にさらされることもある。こうした合併には、ハードウェア・メーカー、ソフトウェア・デベロッパー及びベンダー、並びにサービス提供会社間の統合が含まれる。このような垂直的統合により、それまで個別に存在していたテクノロジー機能の収束が進んだり、あるいは製品の入手が困難になり、当社の競争力に悪影響が及ぶおそれがある。

#### **官公庁のクライアント向け業務によって、官公庁との契約状況に伴うさらなるリスクにさらされる機会も増える。**

クライアントには、中央、地方、州の政府組織が含まれる。官公庁向け業務は、官公庁との契約手続に付随する様々なリスクを伴う。こうしたリスクには以下のものがあるが、これらに限定されない。

- ・ 政府機関は通常、交付金でプロジェクトの資金をまかなう。こうしたプロジェクトは複数年プロジェクトとして計画、実行されることが多いが、一般的に政府機関は政府側の都合で予算不承認を理由にプロジェクトの規模を変更したり、終了したりする権利を留保する。政府や政治情勢の変化によって当社のプロジェクトの範囲が狭められたり、プロジェクトが全面的に中止されたりする可能性がある。
- ・ 政府機関は、配賦間接費等の当社の契約費用を監査し、政府との契約に関する当社の事業慣行について問い合わせや調査を行う権利を留保するケースが多い。クライアントが当該費用は払い戻しできないと判断した場合、当社は請求を認められず、また当該費用がすでに当社に支払済みである場合にはクライアントへの返金を要求される。監査の結果、すでに合意済みの業務料率を今後調整することを求められ、将来の利益率に影響が及ぶことになる可能性もある。
- ・ 官公庁のクライアントによる監査又は調査の際に、不適切又は違法な行為が発覚した場合、当社は様々な民事・刑事懲罰や行政処分を受けるおそれがある。これには契約解除、利益の没収、支払停止、科料、当該政府の他の機関との取引停止又は禁止が含まれることがある。内部管理固有の限界があるため、内部管理が十分であっても、不適切又は違法な行為をすべて防止したり、感知することはできない場合がある。また、不正行為が疑われた場合、たとえ立証されなくてもイメージダウンとなり、当社の評判と事業が損なわれる可能性がある。
- ・ 官公庁との契約や付随手続については、商業契約よりも詳細に精査され大きな注目を集めることが多い。政府との契約について悪い風評が流れた場合、その真偽にかかわらず、新規契約を獲得する競争力に影響を及ぼし、当社の事業にさらに損害を与えることがある。
- ・ 政府との新規契約の締結件数と条件は、選挙予定、最近の選挙結果、重要な政策決定担当者の力関係の変化、政府の税制改革、税収減等の政治・経済要因の影響を受けることがある。
- ・ 政府との契約条件は、商業契約の場合よりも煩雑になりがちであり、また交渉が難しいことが多い。

上述の事項又は状況の影響は、関係している特定の政府機関との取引のみならず、同じ政府の他の機関又は他の政府当局との取引にも及ぶおそれがある。また、政府プロジェクトは、注目度が高く、政治的な性格を持つことから、当社の評判がリスクにさらされる可能性も高まる。これらのいずれも、当社の事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

#### **クライアントが当社のサービスに納得しない場合、当社の事業が悪影響を受ける可能性がある。**

当社のビジネスモデルは、既存の顧客基盤から（ときには一つの顧客から）、新たな業務委託を誘致することができるかどうかにか左右される側面が大きい。また、上級管理職社員が、クライアントのニーズを把握し、そうしたニーズに即したソリューションとサービスを提供できるようにするためにクライアントと築く関係にも左右される。クライアントが、当社若しくは下請会社が遂行した業務の質、又は提供されたタイプのサービス若しくはソリューションに満足しない場合には、そのような状況に対処するための追加コストが発生し、当該業務の収益性が損なわれ、そのようなクライアントからの今後の業務受託に影響が及ぶ可能性がある。とりわけ、納得しなかったクライアントは既存契約を終了予定日より前に終了させ、将来の業務委託を競合他社に振り向けるおそれがある。また、クライアントとの関係に関する好意的でない風評は、その真偽にかかわらず、既存のクライアントや潜在的なクライアントとの新規契約を獲得する競争力に影響を及ぼし、当社の事業にさらに損害を与えることがある。

**提携する下請業者や第三者が分担するプロジェクト業務を期限内に納品できなかった場合、あるいはまったく納品できなかった場合には、当社が責任を負う可能性がある。**

大規模で複雑な契約では、下請業者を利用したり、当社のサービスとソリューションを他のベンダーやサービスプロバイダーのソフトウェア、システムあるいはインフラ要件に組み込んだり、これらとコーディネートすることが要求される場合が多い。クライアントへのサービス提供やソリューションの引き渡し・実施を適時に行うことができるかどうかは、こうした下請業者、ベンダー及びサービスプロバイダーがそれぞれのプロジェクト業務を適時に達成できるかどうか、また、当社が下請業者の業務履行を効果的に管理できるかどうかによって左右される。提携する下請業者や第三者がプロジェクトの要件どおりに製品やサービスの納品を行わなかった場合、当社のサービスやソリューションの質が低下する可能性がある。また、業務の中には複雑で、独自の仕組みと提携が必要なものもある。こうした仕組みの一部には、当社の支配が及ばない第三者の業務履行について当社がクライアントに対する責任を負うことが要求されるものもある。（顧客との契約に基づく補償義務については、「財務状況及び業績に関する経営陣の説明・分析 - 簿外取り決め」の項を参照されたい。）下請業者やこうした第三者が担当分の納品を期限までに又はまったく行うことができなかつた場合、当該担当分がプロジェクトの要件を満たさなかつた場合又は当該要件を満たすために当社が不測のコストの負担を要求された場合、あるいは当社が負担した第三者の損害賠償責任額の払戻しを受けることができなかつた場合、当社の履行能力に悪影響を及ぼし、さらに損害賠償責任を負う可能性があり、ひいては当社の事業、収益、収益性あるいはキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

**クライアントが契約を突然解約した場合、当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。**

当社のクライアントは、プロジェクトごとに非専属的に当社に業務を委託することが多い。コンサルティング契約の解約規定を一元的に管理してはいないものの、契約の大半はクライアントが突然解約することができるものであると推定される。コンサルティング契約の多くは期間が12ヶ月未満であり、こうした比較的短期の契約については、クライアントは通常30日程度の短期間の事前通知で解約でき、重大なペナルティを負うことはない。一般的に、大半のアウトソーシング契約など大規模で複雑な長期の契約ほどその解約には長い事前通知期間が要求され、当社に支払われるべき早期解約料が定められているが、この解約料は当社のコストを賄ったり、あるいは解約によって失われると見込まれる利益を補填するには十分ではない可能性がある。更に、大規模なクライアント・プロジェクトには複数の契約や段階がからむことが多いが、クライアントがプロジェクトの段階を進める際に当社に依頼しないか、契約条件の再交渉を試みるか、あるいは予定されていた業務を延期又は取り消す可能性がある。

解約、取り消し又は遅延は、クライアントの事業状況や財務状態、クライアントの所有権や経営陣の変動、クライアントの戦略又は経済・市場全般の変化等、当社の支配の及ばない、当社の業務成果やプロジェクトの進行とは無関係な要因によって生じる可能性がある。契約が解約された場合、当社は見込まれていた収入を失い、それに付随する費用を適時に消却できない可能性がある。したがって、以後の期間の利益率が予測を下回る可能性がある。

**アウトソーシング・サービスは、当社の事業の重要な構成要素であり、当社はこのサービスによって営業上、財務上のリスクにさらされることがある。**

2008年度の純収益の約40%はアウトソーシング・サービスが占めた。この事業の構成要素は、コンサルティング、テクノロジー及びシステム統合サービスの場合と異なる。営業上、財務上のリスクをもたらす可能性がある。アウトソーシング・サービスでは、クライアントの事業の一部の運営を肩代わりする機会が多い。場合によっては、こうしたサービスの提供に当たり、当社に派遣されたクライアントのスタッフや当社に移管された第三者契約を使用することもある。しかし、時には当社に派遣されないクライアントのスタッフやクライアントの下請業者を使用したサービスの提供について責任を負うこともあるが、その場合、こうした人員の作業を完全に管理することはできない。また、当社に移管されたクライアントの一部事業が法律又は規則を遵守していない場合、当社が責任を負う可能性がある。

この種の業務は当社に財務上のリスクをもたらす。アウトソーシング契約は通常、コンサルティング契約よりも長期にわたり、特に契約の初年度の利益率が低い。したがって、とりわけ新規アウトソーシング契約の初期段階で全体的な売上総利益率の圧縮が進み、当社の契約ポートフォリオの中の長期的な契約の成績が向上しても相殺されない可能性がある。さらに、アウトソーシング業務の競争が大幅に激化しており、クライアントは、時には第三者アドバイザーの助言を得て、契約手続を強化し、強引な契約手法を採用するようになってきている。

**当社の業績は、事業における技術の利用頻度、及びクライアントが技術に支出する資金の種類及び水準の伸び具合によっても影響を受ける。**

当社の事業は、当社のクライアント、クライアントになる見込みのある企業、さらにその顧客やサプライヤーによる事業における技術の利用頻度が継続的に増加するかどうかによって左右される側面がある。経済不況の中、クライアントは、他の優先事項に重点を置くために新技術に対する支出を削減したり、延期したりすることがある。同時に、多くの企業は現在の取引・情報交換の手法に既に多大な資源を投じており、既存の人員、作業工程やインフラに支障を来す可能性のある新たな手法を採用することに消極的になるか、慎重になることがある。事業における技術の利用頻度や技術に対する支出が低下した場合、あるいは新たなテクノロジー・ソリューションを採用するようクライアントや潜在的なクライアントを説得することができなかつた場合、業績が悪影響を受けるおそれがある。

**有利な価格レートを維持できない場合、収益性が低下する可能性がある。**

当社の利益率、つまり収益性は、当社が提供したサービスについて請求できるレートに左右される。サービスについて有利な価格レートを維持できない場合、利益率と収益性が低下する可能性がある。サービスに対し請求しうるレートは、以下のような多くの要因の影響を受ける。

- ・ サービスを通じて付加価値をもたらすという当社の能力をクライアントが認識するか否か
- ・ 競争
- ・ 当社あるいは競合他社が導入する新しいサービス又は製品
- ・ 競合他社の価格設定方針
- ・ 市場の需要や当社サービスの価値から判断して妥当である場合に、より高い価格を請求できるかどうか。
- ・ 長期の契約期間にわたる契約の収益、利益率及びキャッシュフローを正確に予測、取得、維持する当社の能力
- ・ クライアントの調達慣行と第三者アドバイザーの利用
- ・ 競合他社による、低コストサービス提供のための海外資源の積極的利用
- ・ 経済・政治情勢全般

有利な利用率を維持できない場合には、当社の収益性は低下する可能性がある。

専門スタッフの稼働率等のサービス提供コストは収益率に影響する。当社の稼働率は以下のような要因の影響を受ける。

- ・ 完了したプロジェクトから新規の業務に労働力を移動することができるかどうか、また新たに従業員を雇用し、定着させることができるかどうか
- ・ サービスに対する需要を予測し、それぞれの拠点と部門に適切な人員を維持できるかどうか
- ・ 人員の減少を管理できるかどうか
- ・ 研修、事業開拓、専門スタッフの育成その他のクライアントに請求できない業務に時間と資源を充てる必要性

最近では、これまでの標準に照らして高い稼働率を維持している。今後もこのような稼働率を維持できる保証はない。また、当社にとって最適な稼働率を達成できない場合もある。稼働率が高すぎる場合、雇用や人員数の減少に悪影響が及ぶ可能性がある。稼働率が低すぎる場合、利益率と収益性が悪化するおそれがある。

**ソリューションやサービスの提供に関連して法的責任を負った場合、事業が悪影響を受ける可能性がある。**

契約上の義務を果たすことができない場合、また当社と提携関係にある企業との財務上その他の取り決めの開示を怠り、その他クライアントに対する義務に違反した場合、あるいは下請業者が当社と契約条件について争った場合、当社は法的責任を負う可能性がある。重要な経済的機会と認めた場合や、当社のスタッフが当社のガイドラインを十分に遵守しなかった場合には、非標準的な契約を締結することがある。また、海外の競合他社の契約慣行により、当社に不利な契約条件が市場標準となる可能性もある。納品できないサービスや、納品した場合に財務上損失を被るサービスの提供を約束する状況に陥るおそれがある。義務を履行できない場合又は履行しなかった場合、法的責任を負う可能性があるが、契約は必ずしも潜在的な責任の範囲を限定して当社を保護するとは限らない。当社がソリューションやサービスを提供する契約上の義務を果たすことができない場合、また契約条件によって当社のリスクが十分に制限されない場合には、重大な法的責任を負い、事業が悪影響を受けるおそれがある。

**業務遂行のコスト及び複雑性が正確に価格体系に織り込まれていない場合、契約が収益をあげないおそれがある。**

クライアントとの価格条件の交渉は、様々な価格体系や条件を利用して行う。どのような契約であるかによって、サービス提供時間及び内容基準の価格設定、固定価格設定、及びこれらの価格設定モデル双方の特徴を備えた内容となる。価格設定はプロジェクトや市場に関する内部での予測及び見込みに大きく左右されるが、こうした予測や見込みは限られたデータに基づくものであるため、正確性を欠く場合がある。プロジェクト完了のコスト及び時期を正確に予測しなかった場合、契約の収益性があがらなかつたり、想定していた利益率を下回る可能性がある。アウトソーシング・プロジェクトの多くでは、スキルも能力も異なるスタッフと世界全体に分散したサービスセンターを利用して、複数地域における業務と人員をコーディネートする作業が行われるため、アウトソーシング契約の価格設定に際してはより大きなリスクに直面する可能性がある。また、アウトソーシング業務については、クライアントの従業員を雇用し、クライアントの一又は複数の事業手法について責任を負う場合がある。アウトソーシング業務に関する価格設定、コスト及び利益率の見積には、アウトソーシング契約の期間中に改革計画その他の計画によって実現し発生することが見込まれる長期的なコスト削減が含まれていることが多い。契約の価格設定が低すぎたり、業務履行コストを正確に見積もることができなかつたり、あるいは締結の可能性がある契約に伴うリスクを正確に査定できなかつたりするリスクがある。とりわけ、当社の支配が及ばない要因により生じるものを含め、追加的な費用若しくは予定外の費用、見込まれたコスト削減の遅延若しくは不達成、又はこうした業務の遂行に伴って生じる不測のリスクにより、これらの契約の収益性が低下して、収益があがらず、ひいては利益率に悪影響が及ぼされる可能性がある。

**当社の契約の多くは、様々な業務遂行又は事業目標の達成と報酬が連動する実績ベースの価格設定を利用している。したがって、収益と利益率の変動が大きくなる可能性がある。**

契約の多くには、合意された業務遂行基準又は期限を達成することを要求するパフォーマンス条項が含まれている。こうした基準を満たすことができなかった場合、契約に定める報酬が削減されたり、予定されている支払が遅れたり、あるいは契約条件に基づく損害賠償が請求されたりする可能性がある。また、報酬又はインセンティブの一部が、コスト削減、収益向上、便益の創出、事業目標の達成、期限の遵守等の要素に左右される契約が数件あるが、その多くはアウトソーシング契約である。こうした目標は複雑で、ある程度クライアントの実際の事業活動水準に左右されることがある。したがって、こうした規定は、このような契約について得られる収益と利益率の変動を増大させる可能性がある。

**提携関係が成功しない可能性がある。**

当社は、当社の能力を補完する企業と提携している。「事業 - 提携」の項を参照されたい。当社と提携先との関係の多くは非排他的であるため、当社の提携相手は当社よりも緊密で優先的な関係を競合他社と形成することができる。提携先を失った場合又は提携関係を制限された場合、財務状況と業績が悪影響を受ける可能性がある。

**国際的な業務展開には複雑なリスクが伴い、対処できないリスクもあり得る。**

当社は、世界52カ国に事務所と拠点を持ち、120余の国でクライアントにサービスを提供している。2008年度においては、純収益の約42%が南北アメリカ地域、約49%がヨーロッパ、中近東及びアフリカ地域（以下「EMEA」という。）、約9%がアジア太平洋地域に帰属していた。また、グローバル・デリバリー・ネットワークは、他の国の50余のデリバリー・センターに常駐する専門スタッフと協力して世界各地の顧客先で業務を行う現地のアクセンチュア専門ス

スタッフから成る。外国為替やインフレ率の変動、国際紛争、テロ、自然災害、セキュリティ侵害、クライアントの管理要件及び数多くの法規制の不遵守等の国際業務に係るリスクを管理することができない場合、業績が悪影響を受ける可能性がある。

業績は外国為替の変動によって悪影響を受けるおそれがある。業績の報告は米ドル建てで行っているが、純収益の大部分は米ドル以外の通貨建てとなっている。為替変動は当社に多くの悪影響を及ぼすおそれがある。

- ・ 連結財務諸表は米ドル建てで提示されているため、収益、費用及び所得、並びに資産と負債を各報告期間中又は期間末時点の為替レートで米ドルに換算しなければならない。したがって、他の通貨の対米ドルレートが変動した場合、当初他の通貨建てであった純収益、営業利益及び貸借対照表科目の価額が影響を受ける。他の通貨が対米ドル安となった場合、米ドル建てで計上された連結収益が現地通貨建ての連結収益よりも低くなり、他の期間と比べて計上された業績が悪化する可能性がある。逆に、他の通貨が対米ドル高となった場合、米ドル建てで計上された連結収益が現地通貨建ての連結収益よりも高くなり、他の期間と比べて計上された業績が向上する可能性がある。財務成績が為替変動の悪影響を受けない保証はない。
- ・ 国によっては、現金の移動や外貨の交換が厳しく制限されるため、国際的にこの現金を利用する可能性が制限されるおそれがある。
- ・ 今後もグローバル・デリバリー・モデルを利用していくため、関連するサービスについて請求する際の通貨と発生する費用の通貨が異なるケースが増加する。インドルピー等の一定の通貨が対米ドル高となった場合、現地通貨建てとなっている人件費その他のコストが増加して、海外拠点でのサービス納品コストが増加する可能性がある。また、契約の規定又は為替ヘッジ活動によってこの影響が相殺できる保証はない。その結果、デリバリーセンターの資源を利用する契約の収益性が低下することも考えられる。

国際紛争、テロ行為、自然災害、インフラ障害によって、クライアントへの効果的なサービス提供が妨げられ、ひいては業績に悪影響が及ぼされる場合がある。テロ攻撃、地域的・国際的な軍事紛争、こうした紛争に対する国際社会の対応、自然災害、世界的なヘルスリスクや流行病、又はこれらが発生するおそれがあること若しくは発生する可能性があることと予測されることによって、当社に悪影響が及ぶ可能性がある。こうした出来事はクライアントの事業活動水準に悪影響を及ぼし、地域及び世界の経済情勢とサイクルを急変させることがある。こうした出来事は、世界各地に所在する当社のスタッフや物理的設備・業務にとっても、設備が当社のものであるか、あるいは提携先やクライアントのものであるかにかかわらず、重大なリスクとなる。こうした出来事によって、通信や移動に支障を来し、高度の技術と資格を持つスタッフの獲得と定着がますます困難になり、クライアントへのサービスの納品が困難又は不可能になる可能性がある。当社の設備における電気その他の公共サービス又はネットワーク・サービスの長期的な中断や、当社の設備又はシステムにおける故障あるいはセキュリティ侵害も、クライアントへのサービス提供能力に悪影響を及ぼしうる。こうした個々の事態を防止する計画を立てて備えてはいるが、こうした事態すべてからスタッフ、設備及びシステムを保護することは不可能な場合もある。基本的に、テロ攻撃、紛争、戦争によって生じる損失や障害に関する保険には加入していない。こうした障害によってクライアントへの効果的なサービス提供が妨げられた場合、業績に悪影響が及ぼされるおそれがある。

クライアントのデータ若しくは情報システムを保護しなかった場合、又は当社の情報システムが侵害された場合、当社が責任を負うことになったり、当社の評判が損なわれる可能性がある。電子情報の処理、配信、保管、並びに世界各地の拠点間の交信及び提携先、クライアントとの交信に当たり、ITネットワーク及びシステムに依存している。こうしたインフラのセキュリティ侵害は、システムの閉鎖又は障害、秘密情報の無断開示につながる可能性がある。クライアント又は従業員の機密・秘密データの管理、利用、保管を求められる場合がある。したがって、当社は、欧州連合データ保護条令や、医療その他の個人情報の保護に適用される米国の様々な連邦及び州の法律等、こうした情報を保護するための米国及び外国の法律・規則に服している。従業員を含め、いかなる者がこうしたデータについて策定された管理規定について不注意による軽視又は故意の違反を犯しその他当該データを不正に処理しあるいは乱用した場合でも、当社は金銭的損害、科料あるいは刑事罰を受ける可能性がある。クライアント又は従業員の機密・秘密データの無断開示は、それがシステムの故障、従業員の過失、不正行為又は乱用のいずれによるものであっても、当社の評判を損ない、顧客の流失につながるおそれがある。同様に、当社の情報システムあるいは当社がクライアントのために開発したシステムに対する又はかかるシステムを経由した無断アクセスは、従業員又は第三者のいずれによるものにかかわらず、悪い風評や法的責任を生じさせ、当社の評判を損なう可能性がある。

クライアントに提供したサービス及びソリューションがクライアントの内部管理の欠陥の原因となった場合、当社が責任を負うことになったり、当社の評判が損なわれる可能性がある。クライアントが所有するデータのホスティングや処理を当社が行う場合、当社がクライアントのために遂行する管理業務に関する監査を行うようクライアントから要請されることがある。限定意見が出された場合、又は無限定意見を適時に得られなかった場合、新規クライアントを獲得する能力や、既存のクライアントを保持する能力が悪影響を受け、当社の評判が損なわれる可能性がある。また、クライアントのために管理するプロセスがクライアントの内部管理の欠陥の原因となったり、あるいは内部管理要件を遵守する能力を損なった場合、当社が責任を負う可能性がある。

当社は国際業務ゆえに数々の時には相反する法律上、規制上の要件の適用を受けるが、こうした規制に反すると事業に損害が及ぼされる可能性がある。当社は、120余の国でクライアントへのサービス提供を行っているため、輸出入管理、コンテンツ要件、貿易規制、関税、租税、制裁、政府問題、入管、内部・開示管理義務、証券規制、反競争、データ保護、労務といった広範な問題について、時には相反する多数の法制の適用を受ける。事業遂行の際にこうした規制に違反した場合、科料、当社又は役員に対する刑事罰、事業禁止にいたり、当社の評判が損なわれる可能性がある。クライアントに対する責務遂行に関連してこうした規制に違反した場合も、金銭的損害賠償、科料、刑事罰、悪い風評その他の評判のダメージ、情報処理能力の制限、クライアントからの契約義務不履行の申立てが生じる可能性がある。当社が事業を行っている国によって法制の状況が異なるため、現地の法律で当社の権利が十分に保護されない可能性がある。

一定の非米国法人に関する法案が米国の様々な州で成立しているが、いずれも当社に悪影響を及ぼすことはない。しかしながら、様々な立法機関において審議中の他の法案についても、成立すれば、今後、州又は連邦政府から受注するための当社の適格性が制限されるか否定される恐れがある。外国法人に適用される法律・規制が改正された場合も、サービスの提供に海外資源を利用することができなくなるなど、サービスやソリューションの実施方法の大幅な変更を余儀なくされて、費用がかさんだり、サービスやソリューションの提供に対する課税が強化されたりする可能性がある。当社は、こうした変化によって、一部市場でサービスの提供を継続できなくなるおそれがある。

当社が事業を行う国を含め、世界の多くの地域において、現地の事業社会の慣行が国際事業基準に即しておらず、政府から受注することを目的として有価物を贈賄し又は贈賄を持ちかけることを禁じる米国の海外汚職行為防止法等の汚職防止法に反する可能性がある。当社には法律・規制の遵守を担保する規程や手続があるものの、従業員、下請業者及び代理店がこうした要件に反する行為を行う可能性がある。こうした規制に違反した場合、罰金及び連邦調達契約の停止又は資格剥奪等、刑事又は民事制裁が科されるが、いずれも当社の事業に重大な悪影響を及ぼしうる。

**コストを抑制できない場合、当社の収益性は低下する可能性がある。**

コストを抑制し、効率性を図ることができるがどうかによって収益性が左右される。価格圧力の継続により価格設定方針及び業務提供能力に恒常的な変化をきたす可能性があるため、当社は今後もコスト抑制の向上を図らなければならない。当社の短期的なコスト削減目標は主に変動費を削減することであるが、これでは価格圧力に応じるには十分ではない恐れがある。当社の長期的なコスト削減目標は全世界でのサービス、納品及びインフラコストの削減だが、これは様々な地域に配属されている多様な能力を有するスタッフと各地に分散している多数のデリバリー・センターを首尾良く業務に投入し、コーディネートできるかどうかにかかっている。専門スタッフを増員し成長戦略を実施するに従い、大規模で多様な労働力を管理し、コストを抑制して効率性を改善することができなくなり、収益が悪影響を受ける恐れがある。

**従業員を誘致し、定着させ、士気を高めることができなければ、あるいは従業員のスキルを十分に利用することができなければ、効果的な競争や事業の成長が望めない。**

当社の成功や成長力は、クライアントへのサービス提供と事業の成長に必要な多様なスキルを持つ能力ある人材を十分数雇用し、定着させ、その士気を高めることができるかどうかにか大きく左右される。有能な人材の獲得競争は、あらゆる経歴や年齢層で激しい。このような競争に対処するために報酬体系をさらに見直す必要が生じる可能性があるが、これによってコストが押し上げられ、利益率に悪影響が及ぶおそれがある。とりわけ上級管理職社員の能力に左右される側面が大きく、上級管理職社員や豊富な経験を有するマネージャーを首尾良く定着させ、士気を高めることができない場合、新規事業を開拓し、現在のプロジェクトを効率的に進める能力が損なわれる可能性がある。同時に、当社のビジネスモデルの収益性は、適正な能力と経験を併せ持つスタッフを効果的に動員して、プロジェクトとグローバル・デリバリー・センターをサポートすることができるかどうかにか左右される。従業員の採用、研修及び定



着に関連するプロセス及びコストは、当社の資源を大幅に圧迫する。一定の時期に、一定の地域において、必要とする能力や経歴を有する従業員を十分数雇用して定着させることができなかつたり、あるいは競争の激しい人材市場でこうした従業員を定着させることが困難であることが判明したりするリスクがある。当社が必要とするスキルを持つ有能な従業員を必要とする拠点において雇用し、定着させることができなかつた場合、一定の人材需要を満たすために既存の人員を異動させたり、あるいは下請業者への依存度を強めたりする必要性が生じる可能性がある。他の地域から人員を異動させたり、あるいは下請業者に委託したりする必要性が生じた場合、コストが増加し、利益率に悪影響が及ぶおそれがある。上級管理職社員を定着させ、士気を高めることができなかつたり、事業の需要を満たすに十分な数のその他の適格な従業員を誘致、定着させることができなかつた場合、あるいは当社のスタッフを効果的に稼働させることができなかつた場合、新規契約を獲得する競争力や既存の業務を順調に完了させる能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

**売掛金や未請求サービスを回収できなかつた場合、業績とキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。**

当社の事業は、当社が履行した業務についてクライアントが当社に支払うべき額をクライアントから首尾良く得ることができるかどうかにか左右される。当社は、クライアントの財務状態を査定し、比較的短期サイクルで請求と回収を行う。当社は限定的に顧客への融資にも応じており、2008年8月31日現在総額156百万ドルにのぼる。売掛金や未請求サービスについては引当を行なっている。しかしながら、顧客収支残に係る実際の損失は、現在見込んでいるものと異なることがあるため、引当金に調整を加える必要性が生じる可能性がある。クライアントの信用力を正確に査定できる保証はない。マクロ経済情勢によりクライアントが財務不振に陥り、その結果クライアントからの支払いに遅延が生じ、支払条件の見直しを求められる可能性があるが、その場合、当社の売掛金残高が増加したり、クライアントに支払義務不履行が生じたりするおそれがある。クライアントへの融資の回収及び顧客収支残の適時回収は、契約上の義務を完了し、契約収益を請求、回収する当社の能力にも左右される。契約上の要件を満たすことができなかつた場合、回収に遅れが生じたり、顧客収支残の回収ができなかつたりするおそれがある。その場合、業績とキャッシュフローが悪影響を受ける可能性がある。また、サービスの対価の請求・回収に長い時間を要するようになった場合、キャッシュフローに悪影響が及ぶ可能性がある。

**当社のサービスやソリューションが他者の知的所有権を侵害する可能性があり、また当社が他者の知的財産を利用できなくなる場合もある。**

当社のサービス又はソリューション、若しくは当社がクライアントに推奨した他者のソリューションが第三者の知的所有権を侵害していないとは断定できない。そのため当社自身に対して又は当社のクライアントに対して侵害による賠償請求がなされる可能性がある。このような請求は当社の評判を損ない、金銭的費用を生じさせ、当社のサービスやソリューションの提供を阻害するおそれがある。数件の契約において、当社は第三者の知的所有権の侵害に伴う賠償請求から生じる費用や責任についてクライアントに補償することに同意している。場合によっては、こうした補償額は当社がそのクライアントから受領する収入を上回る可能性もある。この分野における法的請求や訴訟は、最終的に当社が勝訴するか、敗訴するかに関係なく、時間と費用を要し、当社の評判を損なう可能性がある。あるいは、ロイヤルティやライセンス契約の締結を迫られることも考えられる。当社は受諾可能な条件でこれらのロイヤルティやライセンス契約を締結できない可能性がある。当社又はクライアントに対する侵害請求が成立した場合、クライアント又は当社自身のサービス若しくは業務に対する差止命令が下され、さらに損害が拡大する可能性がある。

他者の知的財産を利用することができなくなる可能性がある。ソフトウェア、ハードウェアその他の知的財産の第三者サプライヤーが買収や訴訟の対象となり、これによって当社やクライアントがこうしたサプライヤーの製品又はサービスを利用できなくなるおそれがある。クライアントへのサービスやソリューションの提供が妨げられた場合、業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

**当社の成功にとって重要な知的所有権を保護する能力も極めて限られている。**

当社の成功は、一部には当社独自の手法その他の知的財産を保護できるかどうかにかかっている。当社がサービスとソリューションを提供している一部の国では、現行の法律では当社の知的所有権が限定的にしか保護されない可能性がある。当社は、知的所有権の保護にあたり、企業秘密、機密保持規程、秘密保持その他の契約上の取り決め、並びに特許、著作権、及び商標法を組み合わせ利用している。この点に関して当社がとる手段は、当社の知的財産の侵害その他の濫用を防止又は抑止するには十分ではない恐れがあり、知的所有権の無断使用を察知し、知的所有権を行使するために適切で迅速な手段をとることができない恐れがある。

状況によっては、契約に関連して開発された知的所有権について通常より広範な権利の許諾を特定のクライアントに付与しなければならないことがある。開発に協力した知的所有権の使用に関するすべての権利を放棄することもあるが、その場合、その知的所有権を他のクライアントのために再利用する能力が制限される。サービスやソリューションを提供する能力が制限されることにより、収入の機会が失われる可能性がある。また、将来のプロジェクトのためにソリューションを新しく開発するか、又は修正するための追加的な費用が生じることになる。

#### **新たな税法や解釈によって、当社の租税負担が増す可能性がある。**

新たな税法、規則その他の解釈によって、税務費用が大幅に増す可能性がある。2004年に、米国議会は2004年米国雇用創出法（以下「AJCA」という。）を成立させた。これに伴い、資金還流取引を行った非米国法人を米国連邦所得税法の目的上米国法人として取り扱う内国歳入法の規定が制定された。同様の法案が他にも時折提出されているが、2004年の法律は当社には適用されないと考える。しかし、将来の立法上の展開あるいはこの法律に関する不利な解釈により、当社の租税費用が大幅に増加する可能性がある。新たな法律の影響又は税務当局がこの法律若しくは他の税法に関する当社の解釈に異議を申し立てるかどうかにについては確実に予測することはできない。

#### **当社の規模や拡大に関連する組織上の問題を管理できない場合、事業目的を達成できないおそれがある。**

2001年以降、2倍強の人員増があったため、2008年8月31日現在52カ国の200余の都市に186,000名余が配属されている。米国やヨーロッパ以外の地域で業容拡大が続いており、とりわけインドやフィリピンの拠点の成長が著しい。当社の規模ゆえに管理・組織上の大きな問題があり、このまま拡大していくと、こうした問題がより顕著になる可能性がある。新規採用者が当社のビジネスモデルが必要とする知識、スキル、経験を身につけるには時間がかかる。したがって、拡大する事業全体にわたる共通の基準を維持し、あるいはノウハウを効果的に制度化することもますます困難になると考えられる。このまま成長を続けると、当社の文化を維持し、スタッフと業務の管理を効率的に行い、当社のコアバリュー、戦略及び目標を世界中のスタッフに効果的に伝達することもますます困難になるおそれがある。なお、当社の業務の規模と範囲ゆえに、従業員が違法又は不正な行為を行い、その他当社を容認できない事業リスクにさらす可能性も増す。これは内部管理を維持してそのような事態を防止するべく努力しても起こりうることである。今後も適正なプロセスやツールを策定、実施して、拡大する大規模な事業を管理しない限り、適正な競争力や事業目的を達成する能力が損なわれる可能性がある。

#### **他の事業や技術の特定、取得又は統合が順調にいかない可能性もある。**

当社は能力強化のための戦略的買収をめざすプログラムを継続していく予定である。しかしながら、適切な買収候補の特定、対象取引の完了又はめざす財務成績や業績の達成が順調にいく保証はない。また、取得した事業を統合する際には数多くのリスクに直面する。経営陣その他の資源を取引の実行に専従させる必要が生じる場合がある。当社の組織体系は、取得した事業や技術を効果的に既存の業務と統合し、こうした事業の従業員を当社の文化や業務に適應させることが困難になる原因となりうる。したがって、当社が行う買収について見込まれる便益や戦略的目的を実現できない可能性がある。計画した数、種類の買収を完了できなかった場合又は取得した事業と当社の業務の統合が効果的又は順調に行えなかった場合、特定の市場又はサービスにおける予定成長率の達成、マーケットシェアの拡大、収益性若しくは競争力の強化が不可能になるおそれがある。

#### **当社がサービスを提供している業界での統合が進むと、事業に悪影響が及ぶ可能性がある。**

当社がサービスを提供している業界の企業が、他の企業との統合や買収によってスケールメリットその他の相乗効果をあげようとする可能性もある。当社の複数のクライアントが吸収合併又は新設合併を行ない、事業を統合した場合、当社がこうしたクライアントに提供する業務量が減少する可能性がある。既存のクライアントのいずれかが、別の提供会社のコンサルティング、システム統合及び技術、又はアウトソーシングサービスを使用している企業と吸収合併又は新設合併を行なった場合、当該クライアントからの業務委託がなくなったり、あるいは追加業務を受託する機会を失うことも考えられる。大企業の市場力が増していることも、当社に対する価格圧力や競争圧力を増大させる。業界統合の結果生じると考えられるこのような事項のいずれも事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

#### **事業を誘致し、獲得する能力は市場での当社の評判に左右されることがある。**



既存のクライアントやクライアントになる見込みのある企業に対するサービスのマーケティングはいくつかの要素の上に成り立っている。具体的な受託業務の多くでは固有のサービスやソリューションが取り扱われるため、会社としての評判が、クライアントが当社にサービスを委託するかどうかを決定する際の重要な要素となる。アクセンチュアというブランド名と当社の評判は、当社のサービスを競合他社と差別化する上で重要な会社資産であり、能力のある従業員を採用し、定着させるのに役立つと考える。しかし、会社としての評判は、既存のクライアント又は前クライアント、競合他社、ベンダー、法的手続における相手方、政府規制当局、投資業界、メディア等が行った措置や発言によって損なわれる可能性が高い。当社に関する不利な情報は、たとえ風評や誤解に基づくものであっても、事業に悪影響を及ぼしうる。とりわけ、評判が損なわれた場合は、回復が困難で時間を要することがあり、潜在的なクライアントや既存のクライアントが新たな業務の委託先として当社を選択することを躊躇する原因となりうるため、取引を失う結果となり、従業員の採用や定着を図る上で悪影響を及ぼしかねない。評判が損なわれた場合、アクセンチュアというブランド名の価値と効果が減少し、当社に対する投資家の信頼が失われ、株価に悪影響が及ぼされるおそれがある。

#### 当社のクラスA普通株式の保有に関連するリスク

**従業員及び退職者が保有するアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の売却又は将来予想される売却によってその時々で株価が悪影響を受ける可能性がある。**

従業員及び退職者は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式、制限付株式ユニット及びオプション、並びに子会社株式の形で今後もアクセンチュアの持分を相当数保有するが、そのほとんどはアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式と交換可能又は償還可能である。こうした保有持分の大半は、下記のとおり、市場で自由に取引できるものであり、また、その可能性がある。

従業員及び退職者は2009年7月24日前後の期間に自由に取引できるようになる株式を多数保有している。

2001年に法人形態に移行した際に、上級管理職社員の多くは相当数のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及び/又はアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式について行使可能、償還可能若しくは交換可能な証券、あるいはアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式をかかると上級管理職社員に交付することを可能にする証券を受領した。原則としてこうした株式には譲渡制限が課されているが、かかる制限は2009年7月24日までに順次解除されていく。現従業員に雇用期間中常時当該株式の25%以上を保有することを求める要件は2007年に廃止した。また、譲渡制限の段階的な解除をいくつか実施し、現上級管理職社員と前上級管理職社員が当該株式の譲渡又は市場での売却をこれまでより大幅に早く行うことができるようにした。その結果、これまで譲渡制限の対象となっていたものの現在は売却できる株式が相当数あり、2009年7月までにさらに多くの株式が売却可能となる。したがって、こうした株式の売却が株価に悪影響を及ぼしうるリスクがある。譲渡制限及び制限解除の詳細については「事業 - 組織構造 - 一定のアクセンチュア株式の譲渡制限」の項を参照されたい。

当社の上級管理職社員売買規程が、売却株式数の制限に効果を発揮しない場合もある。

当社は上級管理職社員売買規程を維持しているが、これは、現上級管理職社員が保有する対象株式には当社が課す四半期取引ガイドラインが適用されること等について定めている。「事業 組織構造 一定のアクセンチュア株式の譲渡制限 上級管理職社員売買規程」を参照されたい。しかしながら、当該ガイドライン(経営陣による修正が可能)は法律上又は契約上の制限ではないため、課すことができる内部での制裁は、個々の従業員に当該規程上認められている数を超える譲渡を行わせないようにするには十分ではないおそれがある。また、この規程は、上級管理職社員が、本来かかる四半期取引ガイドラインが適用されるはずの、制限が解除された株式を売却するために、退職し又は雇用を終了するというマイナスの方向に作用するおそれがある。これは、能力のある経験豊富な上級管理職社員を定着させる上で悪影響を及ぼしかねない。

2001年株式報奨制度に基づき発行される株式の売却は、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

上述の対象株式の他に、2008年10月1日現在、制限付株式ユニットに基づく合計54,159,824株のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式が、以下の暦年中に交付される予定である。

暦年	株式数
----	-----

2008	1,718,486
2009	16,548,327
2010	16,979,277
2011	6,458,262
2012年以降	12,455,472

また、2008年10月1日現在、合計33,732,489株のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式が現在行使可能なオプションに基づき発行可能である。2001年株式報奨制度に基づき、従業員又は退職者は、制限付株式の交付時又は従業員ストックオプションの行使時に、相当数の当社株式を公開市場取引で売却することを選択する可能性がある。これによってアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の価格の下げ圧力が高まるリスクがある。

**当社の株価は、売上、業績及び収益性の変化に応じて変動するなど、過去に変動しており、今後も変動し続ける可能性があるため、予測が困難である。**

- ・ 当社あるいは競合他社による、事業展開や予測に関する発表
- ・ メディア又は投資アナリストによる、当社若しくは競合他社の事業に関する予測又は憶測
- ・ 当社の事業とは無関係な、マクロ経済的又は政治的要因の変化
- ・ 金融市場における一般的な若しくは業界固有の市場状況又は変化
- ・ 売上、業績及び収益性の変化

当社の売上、業績及び収益性は過去に変動が見られ、今後も四半期毎に大幅に変化する可能性があるため、予測が困難である。売上、業績及び収益性を変動させる可能性のある要因の一部を以下に掲げる。

- ・ 勤務日数、祝日、夏期休暇等の季節性
- ・ 当社のサービスの利用に関するクライアントの事業判断
- ・ 現行の受注業務に関連するクライアントの事業活動についての予測水準と実際的水準との期間毎の差異
- ・ 既存プロジェクトの進行状況とその終了
- ・ 従業員を完了したプロジェクトから新規プロジェクトに速やかに移行させる能力
- ・ 当社あるいは競合他社が導入する新しいサービス又は製品
- ・ 当社又は競合他社の価格方針の変更
- ・ 人件費、旅費、サポート・サービス費用、退職手当等のコスト管理能力
- ・ 社内において適切な人員数を維持する当社の能力
- ・ 他事業の取得案件に伴う取得・統合費用
- ・ 会計原則又は米GAAPに基づく指針の変更又は適用方法の変更で、特に収益認識に関するもの
- ・ 為替の変動
- ・ 当社従業員の変動報酬の予測額、未払額又は支払額の変化

- ・ 世界、地域及び現地の政治経済情勢、並びにテロ行為等の関連リスク

これらの要因のいずれかが生じた場合、当社の株価は予測が困難になり、過去の株価は今後の株価の適切な指標になり得なくなる可能性がある。また、株価の変動後に当社に対し訴訟が提起された場合、大幅な時間と資源を訴訟の対応に割かなければならなくなるため、株価が悪影響を受けるおそれがある。

**効果的な内部管理を維持できなかった場合、株価が悪影響を受ける可能性がある。**

財務報告の正確性は、内部管理の効果に左右される。当社は、財務報告の内部管理に関する経営陣の報告を株主に提供することを義務づけられているが、これには当該管理の効果の査定が含まれる。財務報告の内部管理には、人為ミス、管理のがれ、状況の変化による管理不十分、不正行為など、本質的に限界がある。このように財務報告の内部管理には本質的に限界があるため、不実表明や不正行為をすべて防止したり、感知することはできない場合がある。財務報告について十分な内部管理を維持し実施することができなかった場合、あるいは財務報告及び外部使用向けの財務諸表の作成の信頼性を合理的に担保する新たな又はより良い所要の管理を実施できなかった場合、当社の評判が損なわれ、公的報告要件を適時に満たすことができなくなったり、あるいは事業及び業績に関する適切な報告ができなくなり、ひいては業績と証券の市場価格が重大な悪影響を受ける可能性がある。

**当社は有利な条件で追加的な資金にアクセスすることができなかつたり、あるいはまったく調達できない可能性がある。株式発行による資金調達を行った場合、これによって株主持分が希薄化される可能性がある。**

当社は、以下の事項を行うために国債若しくは民間からの借入れ又は株式発行により、資金の調達を追加的に行うことを選択する可能性がある。

- ・ より急速な事業拡大等の機会を活用すること
- ・ 他のビジネス又はテクノロジーの取得
- ・ 当社の株主からの株式買戻し
- ・ 新たなサービス及びソリューションの開発
- ・ 競争圧力への対応

株式売却により追加資金の調達が行われた場合には、株主の持分保有比率が希薄化される可能性がある。また、当社が必要とする追加資金が、当社に有利な条件で調達できないか、まったく調達できない可能性もある。

## 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

マーケット・リスクの影響を受けやすい商品はすべてトレーディング以外の目的で使用されている。

### 外国為替リスク

当社は通常の事業活動において外国為替リスクを負っている。多額のキャッシュ・フローの為替リスクについては、実務上可能な限り、先物契約を利用して回避している。これらの商品は一般的に外国為替レートの変動や信用リスクの影響を受ける。信用リスクは、カウンターパーティとする金融機関を慎重に選択し、その査定を継続的に行うことによって管理されている。

これらのヘッジポジションのうち一部は、特定されていない、関係会社間貸付等の貸借対照表上のリスクをヘッジするものであり、通常その満期は一年未満である。こうしたヘッジが行なわれているのは、主に米ドル/インド・ルピー、米ドル/ユーロ、米ドル/スイスフラン、米ドル/円、米ドル/ノルウェー・クローネであり、再測定された原資産及び債務を相殺することを意図している。こうしたデリバティブ商品の公正価額の変化は連結損益計算書のその他費用（純額）に計上される。また、当社のグローバル・デリバリー・ネットワークに関する一定の関係会社間費用の

うち特定されたキャッシュフローのヘッジであるヘッジポジションも有しており、その満期は通常3年以内である。こうしたヘッジは、主に米ドル/インド・ルピー、米ドル/フィリピン・ペソ、英ポンド/インド・ルピーであるが、当社のグローバル・デリバリー・ネットワークが供給する資源に関連した将来の費用に対する為替変動の影響を部分的に相殺することを意図している。

特定されているキャッシュフローのヘッジについては、その他の包括利益累積額に計上されている利益(損失)は、一定の予想関係会社間費用がサービス原価として計上された時点で収益に再分類される。2008年8月31日現在、その他の包括利益累積額に計上された税額控除後の純益2.2百万ドルが12ヶ月以内にサービス原価として再分類されると予想される。

当社では市場の為替レートの変動がヘッジ・ポートフォリオの公正価格にどのような影響を及ぼすかを判断するために、感応度分析を用いている。ヘッジ・ポートフォリオの感応度は、為替レートが変動した場合に影響を受ける将来キャッシュフローの市場価額に基づいて算定される。この感応度分析はヘッジ・ポジションの価値の変化を仮定することによって行い、ヘッジ対象の取引から生じた相殺する損益は反映していない。2008年8月31日及び2007年8月31日の時点において、各通貨の米ドル(又は、米ドルのヘッジではない場合他のヘッジ基準通貨)に対する為替水準が10%変動しかつその他の変数が一定であった場合、当社のヘッジ商品の公正価額はそれぞれ約146百万ドル、9百万ドル変動する予測となった。

### 金利リスク

当社の金利リスクは借入と投資活動から発生するが、2008年8月31日時点では、連結財務状況、業績、キャッシュフローに関しては実質的な影響はなかった。投資している資産と債務の金利の性質を転換するためのデリバティブ取引の利用は行っていないが、将来これを行う可能性がある。

### 株価リスク

当社の株価リスクは、市場価格の乱高下にさらされる市場性のある有価証券から発生するが、連結財務状況、業績、キャッシュフローに関しては実質的な影響はなかった。

## 5【経営上の重要な契約等】

上記「1. 業績等の概要」を参照のこと。

## 6【研究開発活動】

「第二部 第3 事業の状況 1. 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2008年8月終了事業年度に関するForm10-Kの該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

### 研究・イノベーション活動

研究・イノベーションは共に当社の成功の主な要因であり、今後の成長にも欠かせないと考えているため、最先端のアイデア開発をめざしている。研究開発への投資を利用して、画期的な事業戦略及びテクノロジーを創成、商業化し、普及させている。研究開発費は、2008年度、2007年度、2006年度にそれぞれ390百万ドル、307百万ドル、298百万ドルにのぼった。

研究・イノベーションプログラムは、知識を利用してクライアント向けの画期的なビジネス・ソリューションを創成し、重要な価値を持つ事業戦略を策定する方法を、初期段階で把握するためのものである。この主力となっている

のが当社の研究開発組織であるアクセンチュア・テクノロジー・ラボスである。同組織は、クライアントの成長の原動力になり、クライアントが独自の機能を他社に先駆けて発売することを可能にすると当社が判断した新技術の特定・開発を行う。テクノロジー研究開発チームは、米国、フランス、インドに所在する4つの研究所に配属された約200名の専門スタッフから成る。アクセンチュア・インスティテュート・フォー・ハイパフォーマンスを通じて知識資本や思考リーダーシップの創成も推進している。また、研究開発費の相当部分をオペレーティンググループ、並びにコンサルティング、テクノロジー及びアウトソーシング・ケイパビリティを通じて直接投下して、クライアント向けの既成ソリューションの開発を行っている。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「1 業績等の概要」を参照のこと。

本項に含まれる将来に関する事項は、本書提出日に判断したものである。

## 第4【設備の状況】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する事業報告書はまだ作成されておらず、当社が米国証券取引委員会に対して提出する予定のForm10-K又はForm10-Qも存在しないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した直近の2008年8月終了事業年度に関するForm10-Kの該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

### 1【設備投資等の概要】

「第二部 第6 経理の状況」に掲載されている合算及び連結財務書類に対する注記5.有形固定資産の項を参照のこと。

### 2【主要な設備の状況】

アクセンチュア・リミテッドは、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、パリ、マドリード、シカゴ、ミラノ、東京、サンパウロ、ローマ、バンガロール、サンフランシスコ、シドニー、マニラ、ボストン等の世界のビジネスの中心地に主要な拠点を置いている。合計、世界52カ国の200余の都市に事務所と拠点を持っている。重要な不動産は所有していない。事務所スペースの大半は終了期限が異なる長期賃貸借契約に基づいて賃借されている。設備状況は中期的な需要を満たすに十分であると考える。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

## 第5【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

2009年10月13日現在

種類	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
額面1ユーロ普通株式	40,000	40,000	0 (注1)
額面0.0000225ドルクラスA普通株式	20,000,000,000	680,206,233	19,319,793,767 (注2)
額面0.0000225ドルクラスX普通株式	1,000,000,000	89,170,349	910,829,651
優先株式	2,000,000,000	0	2,000,000,000

(注1) 額面1ユーロ普通株式40,000株は、2009年9月1日にすべて消却された。

(注2) クラスA普通株式は、制限株式ユニットの未行使分の対象(2009年8月31日現在31,975,332株)及び( )オプションの未行使分の対象(2009年8月31日現在61,876,202株)となっている。

## 【発行済株式】

2009年10月13日現在

発行済 株式	記名・無記名の別及び額面・無 額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
	記名式額面株式 (額面金額1ユーロ)	普通株式	40,000 (注1)	-	
	記名式額面株式 (額面金額0.0000225米ドル)	普通株式	680,206,233	ニューヨーク証券 取引所	クラスA普通株式
	記名式額面株式 (額面金額0.0000225米ドル)	普通株式	89,170,349	-	クラスX普通株式
	-	優先株式	0	-	-

(注1) 額面1ユーロ普通株式40,000株は、2009年9月1日にすべて消却された。

## (2) 【発行済株式総数、資本金の推移】

年月日	普通株式・発行済株式総数（単位：株）						株主資本	
	額面1ユーロ普通株式		クラスA(注4)		クラスX			
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高
2009年6月10日	+40,000 (注1)	40,000	0	0	0	0	40,000ユーロ	40,000ユーロ
2009年9月1日	-40,000 (注2)	0	+677,019,763 (注3)	677,019,763	+89,918,808 (注3)	89,918,808	+17,256ドル	17,256ドル
	0	0	+3,186,470 (注5)	680,206,233	-748,459 (注6)	89,170,349	+55ドル	17,311ドル

(注1) 当社は2009年6月10日に設立された。

(注2) 額面1ユーロ普通株式40,000株は、2009年9月1日にすべて消却された。

(注3) 効力発生日に消却されたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式の株主に対し、それぞれ1対1の割合でクラスA普通株式及びクラスX普通株式を発行した。

(注4) 発行済株式数には、自己株式を含まない。

(注5) 自己株式の取得、ストックオプションの行使及び制限付株式ユニットに係る株式の授与に伴うクラスA普通株式の発行により発行済株式数は変動した。

(注6) クラスX普通株式償還事由の発生によりクラスX普通株式を償還した。

## (3) 【所有者別状況】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、当社は、アクセンチュア・リミテッドの旧株主に対し、アクセンチュア・リミテッドの株式と同数かつ同内容・クラスのアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式又はアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスX普通株式を付与したので、参考として、2009年2月28日時点で把握されているアクセンチュア・リミテッドの所有者別状況に関する情報を記載する。但し、本書提出日現在において、これらの株主が当社の株主であるか、その所有数に変更がないか等は不明である。

2009年2月28日時点

区分	株主数	所有株式数	発行済株式総数に対する割合(%)
個人	n/a	n/a	n/a
事業法人	n/a	n/a	n/a
預託機関等	n/a	n/a	n/a
その他 (パートナー等)	N/A	クラスA普通株式612,882,014株 (注1)	n/a
	1,257名	クラスX普通株式 116,331,269株	n/a

(注1) クラスA普通株式の大部分は名目上の株主により保有されている。よって、クラスA普通株式の実質株主の数に関する情報は入手することができない。発行会社及びその関連会社の元パートナー（現上級管理職社員）はその保有株式を分離口座に保管することができるが、それらの者が追加のクラスA普通株式を取得したかは知ることが出来ない。

n/a：情報収集が困難、株式公開国での開示が要求されていないか又はプライバシー上等の理由で開示されていないものである。



## (4)【大株主の状況】

上記「(3)所有者別状況」に記載のとおりであるから、参考として、2008年12月31日時点で把握されているアクセンチュア・リミテッドの普通株式の1%以上を保有する受益的保有者に関する情報を記載する。但し、本書提出日現在において、これらの株主が当社の株主であるか、その所有数に変更がないか等は不明である。

名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)*
フランクリン・リソースズ・インク (Franklin Resources, Inc.)	米国カリフォルニア州94403、サン・マテオ、フランクリン・パークウェイ1,ビルディング970、1階	37,873,530	6.2
エフエムアール・エルエルシー (FMR LLC)	米国マサチューセッツ州02109-3605、ボストン、デボンシャー・ストリート82	35,394,472	5.8
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Co. LLP)	米国マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート75	32,497,466	5.3
プライス(ティー・ロウ)アソシエイツ・インク (Price (T. Rowe) Associates Inc.)	6階米国メリーランド州21202-1065、ボルティモア、イースト・プラット・ストリート100	29,177,200	4.8
パークレーズ・グローバル・インベスターズ・UK・ホールディングス・リミテッド (Barclays Global Investors UK Holdings, Ltd)	4HH英国ロンドンEC3N ロイヤル・ミント・コート1 マレー・ハウス	27,641,275	4.5
マサチューセッツ・フィナンシャル・サービシズ・カンパニー (MASSACHUSETTS FINANCIAL SERVICES CO)	米国マサチューセッツ州02116、ボストン、ボイルストン・ストリート500	22,403,246	3.7
アクサ (AXA)	フランス、パリ75008、アベニュー・マティニヨン25	14,407,103	2.4
インベスコ・リミテッド (INVESCO LTD.)	米国ジョージア州30309、アトランタ、ピーチトゥリー・ストリートNE1555、ピーチトゥリー・ポインテ2	12,162,731	2.0
ノーザン・トラスト・コーポレーション (Northern Trust Corporation)	米国イリノイ州60603シカゴ、サウス・ラサールストリート50	10,525,905	1.7
バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション (Bank of New York Mellon Corporation)	10階米国ニューヨーク州10286、ニューヨーク、ウォール・ストリート1	10,018,380	1.7

\* 本項において当社は、様々な株主が米国証券取引委員会 (SEC) に提出した報告書に依拠している。その結果、本項の情報の日付は原資料となる報告書の提出日となる。

## 2【配当政策】

2009年10月1日、当社は、2009年10月16日営業時間終了時現在の登録株主を対象としてクラスA普通株式一株あたり0.75ドルの現金配当を宣言した。また、2009年10月1日、アクセンチュアSCAIは、2009年10月13日営業時間終了時現在の登録株主を対象としてクラスI普通株式一株あたり0.75ドルの現金配当を宣言した。双方の配当は共に2009年11月16日に支払われる。アクセンチュア・リミテッドは、2009年10月13日現在、未だ配当宣言を行っていない。

今後、当社クラスA普通株式について配当が行われる場合、かかる配当は当社取締役会の裁量にしたがって行われ、また、取締役会が関連するとみなす当社の経営成績、現金需要及び余剰金、財務状況、契約の制限及び他の要因と共に、アイルランド共和国の会社法に従い当社が配当金を支払うことができるかどうかによっても左右される。

### 3【株価の推移】

上記「1 株式等の状況 (2)発行済株式総数、資本金の推移」に記載のとおり、当社の株式(アクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式)は、2009年9月1日をもって、それまでニューヨーク証券取引所に上場していたアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式に代わって上場されているため、参考として、アクセンチュア・リミテッドの株価の推移について以下記載する。

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位:ドル)

決算年月	2005年8月	2006年8月	2007年8月	2008年8月	2009年8月
最高	27.60	33.05	44.00	42.32	41.96
最低	21.00	24.45	28.28	31.91	26.67

#### (2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

下記の表には、当該事業年度中最近6か月間のニューヨーク証券取引所で取引された当社普通株式の最高値及び最安値が記載されている。

(単位:ドル)

月別	2009年4月	2009年5月	2009年6月	2009年7月	2009年8月	2009年9月
最高	29.57	30.90	33.72	35.46	36.57	37.89
最低	26.67	28.82	29.71	32.39	33.00	33.21

### 4【役員の状況】

#### (1)取締役及び執行役員

##### 取締役

##### クラスI取締役

チャールズ・H・ジャンカルロ氏

52歳

クラスI取締役候補者

財務委員会委員

指名・ガバナンス委員会委員

2008年12月より取締役を務める。現在AvayaInc.の暫定社長兼最高経営責任者であり、2007年来プライベート・インベストメント・ファームSilverLakeのマネージング・ディレクターを務める。これまでシスコ・システムズ・インクの様々な要職に就いており、直近では2005年7月より執行副社長及び最高開発責任者に就いた。この職責においてはシスコの全事業部門及び30,000名以上におよぶ全従業員について責任を負った。また、2004年6月からCisco-Linksys, LLCの社長、2004年7月から2005年7月までは最高技術責任者を務めた。2001年7月から2004年7月までは上級副社長兼製品開発部門ジェネラル・マネジャーの責を担った。NetFlix, Inc.の取締役でもある。

ブリス・J・マクガービー氏

53歳

クラスI取締役

監査委員会委員長

ブリス・J・マクガービー氏は、2001年10月に取締役役に就任した。リーダーシップ・フォー・インターナショナル・ファイナンスLLCの最高経営責任者を務めているが、同社は、クライアントの財務状況を改善し、法人や学会グループにリーダーシップに関するセミナーを提供する会社である。1999年7月から2002年12月までビック・グループの執行副社長兼最高財務責任者であった。ザ・ペプシ・ボトリング・グループ・インクとトラベラーズ・カンパニーズ・インク及びバイアコム・インクの実業取締役会の構成員でもある。同氏の任期は2011年株主総会で満了する。

マーク・ムーディー・スチュアート氏

69歳

クラスI取締役

主席取締役

報酬委員会委員長

マーク・ムーディー・スチュアート氏は、2001年10月に取締役、2002年11月に主席取締役に就任した。2002年以来アングロアメリカンplcの非常勤会長を務めている。シェル・トランスポート・アンド・トレーディング・カンパニーの前会長、ロイヤル・ダッチ・シェル・グループ・オブ・カンパニーズのマネージング・ダイレクター委員会の前委員長でもある。1991年7月から2001年6月まで、シェル・トランスポートとロイヤル・ダッチ・シェル・グループのマネージング・ダイレクターを務めた。アングロ・アメリカンplcの他に、2001年3月以来エイチエスビー・ホールディングズPLCの実業取締役も務める。同氏の任期は2011年株主総会で満了する。

#### クラスII取締役

ディナ・ダブロン氏

56歳

クラスII取締役

財務委員会委員長

ディナ・ダブロン氏は、2001年10月に取締役に就任した。1998年12月から2004年12月まで、ジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニーと前身会社の最高財務責任者を務めていた。最高財務責任者に指名される以前は、同社の法人財務役、金融機関部門責任者、資産負債管理責任者等を歴任した。マイクロソフト・コーポレーション及びペプシコ・インクの実業取締役を務める。

ウィリアム・D・グリーン氏

56歳

クラスII取締役

取締役会議長

ウィリアム・D・グリーン氏は、2006年8月31日に取締役会会長に就任し、2004年9月以来最高経営責任者、2001年6月以来取締役を務めている。2003年3月から2004年8月までクライアント・サービスの最高業務責任者、2000年8月から2004年8月まで米国のカントリー・マネージング・ダイレクターを務めた。同氏は勤続29年である。

出井伸之氏

72歳

クラスII取締役

指名・ガバナンス委員会委員

2006年2月に取締役に就任した。自らが2006年4月に設立した、日亜企業に助言を提供するコンサルティング会社クオンタムリープ株式会社の最高経営責任者を務める他、2005年6月からソニー株式会社の最高顧問を務める。2003年4月から2005年6月までソニー株式会社の会長兼グループCEO、2000年6月から2003年3月まで会長兼最高経営責任者、1999年6月から2000年6月までソニー株式会社の社長兼最高経営責任者を務めた。2007年6月から中国のインターネット会社 百度公司の実業取締役を務め、日本のインターネット会社 フリービット株式会社の取締役を務める。

マージョリー・マグナー氏

60歳

クラスII取締役候補者

財務委員会委員

報酬委員会委員

マージョリー・マグナー氏は、2006年2月以来取締役を務めている。同氏が共同設立した金融サービスに投資するプライベートエクイティ・ファンド会社、ブライザム・グローバル・パートナーズLLCの現パートナーであり、シティグループ・インクのグローバル・コンシューマー・グループの前会長兼最高経営責任者である。また、この他に、2002年4月から2003年8月までグローバル・コンシューマー・グループの最高業務責任者、2000年1月から2002年4月まで最高管理責任者と上席執行副社長を務めるなどシティグループ内の様々な要職を歴任した。現在はガネット・カンパニー・インクの子会社取締役を務めている。

### クラスIII取締役

ウィリアム・L・キムジー氏

67歳

クラスIII取締役

監査委員会委員

報酬委員会委員

ウィリアム・L・キムジー氏は、2003年11月に取締役に就任した。1998年10月から2002年9月に退職するまでの間、アーンスト・アンド・ヤング・グローバルの全世界最高経営責任者を務めていた。ウエスタン・デジタル・コーポレーション、ロイヤル・カリビアン・クルーズ・リミテッドの取締役も務めている。取締役としての現在の任期は2010年の株主総会をもって満了する。

ロバート・I・リップ氏

71歳

クラスIII取締役

監査委員会委員

財務委員会委員

ロバート・I・リップ氏は、2001年10月に取締役に就任した。2008年10月、金融サービスへの投資を行なうプライベート・エクイティ会社であるBrysonGlobalPartners, LLCのシニア・パートナーとなった。現在ジェイピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーの上席顧問を務めており、2005年9月から2008年9月まで取締役を務めた。2004年4月から2005年9月まで、トラベラーズ・カンパニー・インクのエグゼクティブ・チェアマン、2001年12月から2004年4月まで同社の前身会社であるトラベラーズ・プロパティ・カジュアルティ・コーポレーションの会長兼最高経営責任者、1996年から2000年までの期間と2001年1月から2001年10月までの期間トラベラーズ・インシュアランス・グループ・ホールディングズ・インクの取締役会会長を務めた。2000年中は、シティグループの副会長とチェアマン・オフィスの構成員を兼任していた。トラベラーズ・カンパニー・インクの取締役を務める。取締役としての現在の任期は2010年の株主総会をもって満了する。

ヴルフ・フォン・シメルマン氏

62歳

クラスIII取締役

指名・ガバナンス委員会委員長

ヴルフ・フォン・シメルマン氏は、2001年10月に取締役に就任した。1999年からドイツ最大の独立系リテール・バンクであるドイチェ・ポストバンクAGの最高経営責任者も務め、2007年6月に退任した。また、ドイチェ・ポスト・ワールド・ネット・グループ、ドイチェ・テレコムAGの取締役会の構成員でもある。取締役としての現在の任期は2010年の株主総会をもって満了する。

### 執行役員

ケビン・キャンベル(49歳)は、2005年2月からビジネスプロセス・アウトソーシングのシニア・マネージング・ダイレクターを務めた後、2006年9月にアウトソーシングのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。2004年9月から2005年2月までヒューイット・アソシエイツでグローバルセールスの副社長、2000年5月から、エグザルト・インクがヒューイット・アソシエイツと合併した2004年9月までエグザルト・インクの社長兼最高業務責任者を務めていた。過去に1982年から1999年まで当社で勤務していたことがある。

ジャンフランコ・カサーティ(50歳)は、2006年9月に製造・流通業オペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。2002年4月から2006年9月まで、製造・流通業オペレーティング・グループの欧州オペレーティング・ユニットのマネージング・ダイレクターであった。また、イタリアのカントリー・マネージング・ダイレクター、IGEM(イタリア、ギリシャ、新興市場)地域の地域会議の議長として、イタリア、ギリシャ及び東欧数カ国の拠点を監督していた。同氏は勤続24年である。

マーティン・I・コール氏(53歳)は、2004年9月から2006年9月まで公共サービスオペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブを務めた後、2006年9月に通信・ハイテク産業オペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。2000年9月から2004年8月まで、アウトソーシング&インフラストラクチャー・デリバリー・グループのグローバル・マネージング・パートナーを務めるなど、アウトソーシング・グループで主導的な役割を果たしていた。同氏は勤続28年である。

アンソニー・G・コフラン氏(52歳)は、2004年9月にプリンシパル・アカウンティング・オフィサーに就任し、2001年9月以来コントローラーを務めている。同氏は勤続30年である。

パメラ・J・クレイグ氏(52歳)は2006年10月から当社最高財務責任者である。2004年3月から2006年10月まで、財務担当シニア・バイス・プレジデントを務めた。これより前、2003年3月から2004年3月にかけて、ビジネス・オペレーション&サービスのグループ・ディレクターであり、2001年6月から2003年3月までグローバル・ビジネス・オペレーションのマネージング・パートナーを務めた。2006年2月からアバネード・インクの取締役を務めており、同社監査委員会の委員も務める。同氏は勤続26年である。

カール・ハインツ・フロチャー氏(57歳)は、2005年5月にシステムインテグレーション・テクノロジー&テクノロジーのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。1999年12月から2005年5月まで金融サービス業オペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブを務めていた。また、2001年6月から2004年2月まで取締役を務めた。現在はアバネード・インクの取締役である。同氏は勤続29年である。

マーク・フォスター氏(49歳)は、2006年9月にマネジメント・コンサルティング&インテグレートッド・マーケットのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。2002年3月から2006年9月まで製造・流通業オペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブ、2000年9月から2002年3月まで欧州の製造・流通業オペレーティング・グループのマネージング・パートナーであった。同氏は勤続24年である。

ロバート・N・フレリックス氏(57歳)は、2004年9月に最高リスク責任者に就任した。2003年11月から2004年9月まで通信・ハイテク産業オペレーティング・グループの最高業務責任者、2001年8月から2003年11月まで通信・ハイテク産業オペレーティング・グループのマーケットメーカー・チームの責任者を務めた。こうした役職に就く以前は通信・ハイテク産業オペレーティング・グループの管理職を歴任した。現在は、アバネード・インクの会長を務めるほか、同社の監査委員会の委員も務めている。同氏は勤続32年である。

ウィリアム・D・グリーン氏(56歳)は、2006年8月31日に取締役会会長に就任し、2004年9月以来最高経営責任者、2001年6月以来取締役を務めている。2003年3月から2004年8月までクライアント・サービスの最高業務責任者、2000年8月から2004年8月まで米国のカントリー・マネージング・ダイレクターを務めた。同氏は勤続30年である。

ピエール・ナンテルメ氏(50歳)は、2007年9月1日、財務サービスオペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。それ以前は、2006年5月から2007年9月までチーフ・リーダーシップ・オフィサーを、2005年11月から2007年9月まではフランスのカントリー・マネージング・ディレクターなどの要職を務めた。同氏は勤続25年である。

ステファン・J・ロールダー氏(52歳)は、2004年9月に最高業務責任者に就任した。2003年3月から2004年9月まで公共サービスオペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブ、2000年3月から2003年3月まで米国の公共サービスオペレーティング・グループのマネージング・パートナーを務めた。同氏は勤続27年である。

ダグラス・G・スクリブナー氏(58歳)は、1996年1月以来ゼネラル・カウンセル兼秘書役を務め、2001年9月からはコンプライアンス・オフィサーでもある。同氏は勤続28年である。

アレグザンダー・M・ファントノーデンド氏(46歳)は、南欧、アフリカ、中東、ラテンアメリカの素材・エネルギー産業オペレーティング・グループを率いた後に、2006年6月に素材・エネルギー産業オペレーティング・グループのグループ・チーフ・エグゼクティブに就任した。また、フランス、ベルギー、オランダの素材・エネルギー産業オペレーティング・グループのマネージング・パートナーを務めている。2001年から2006年9月まで、オランダを担当するカントリー・マネージング・ダイレクターであった。同氏は勤続21年である。

ジョー・デブラエル氏(47歳)は、2009年9月に、チーフ・オペレーティング・オフィサーに就任した。それ以前は、2006年から、当社のグローバルな外注事業のチーフ・オペレーティング・オフィサーであった。同氏は、1985年に入社している。

トーマス・ピケ氏(49歳)は、2009年9月に、チーフ・リスク・オフィサーに就任した。それ以前は、北米の当社製品オペレーティング・グループのマネージング・ディレクターであった。同氏は、1981年に入社している。

ミカエル・J・サルヴィノ氏(44歳)は、2009年9月に、当社の外注ビジネスプロセスの成長基盤のチーフ・エグゼクティブに就任した。それ以前は、2006年7月から、外注ビジネスプロセスのマネージング・ディレクターであった。同氏は、1987年に入社している。

## (2) 所有株式

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、当社の事業年度は2009年8月31日に終了したばかりであるため、本書提出時には未だ株主議決権行使委任状を作成していない。そこで、参考として、アクセンチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した2008年12月19日付株主議決権行使委任状の該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

### 取締役及び執行役員の有価証券保有状況

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、当社は、アクセンチュア・リミテッドの旧株主に対し、アクセンチュア・リミテッドの株式と同数かつ同内容・クラスのアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスA普通株式又はアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニー・クラスX普通株式を付与したので、参考として、2008年12月15日時点で把握されている取締役及び執行役員の有価証券保有状況に関する情報を以下記載する。但し、本書提出日現在において、これらの株主が当社の株主であるか、その所有数に変更がないか等は不明である。

下記の表は、2008年12月15日現在のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式、並びにアクセンチュアSCAクラスI普通株式について、(1)各取締役、取締役候補者及び特定管理職社員の受益的保有状況と、(2)グループとしての取締役、取締役候補者及び管理職社員全体の受益的保有状況を示している。当社が認識している限りにおいて、別段の記載のない限り、以下に記載する者又は組織はそれぞれ、受益者として保有する株式に関し独占的な議決権及び投資権を有している。以下の表の目的上、「受益的所有権」は証券取引法ルール13d-3に従って決定される。当該ルールによれば、1人又は複数の者は、かかる者が2008年12月15日から60日以内に取得する権利を有する株式の「受益的所有権」を有するとみなされる。下記の1人又は複数の者が保有する発行済みのアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式、並びにアクセンチュアSCAクラスI普通株式の保有比率を計算するに当たり、かかる者が2008年12月15日から60日以内に取得する権利を有する株式は発行済みであるとみなされるが、その他の者の保有比率を計算する際には発行済みであるとみなされない。

氏名(注1)	アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式		アクセンチュア・SCAクラスI普通株式		アクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式		受益者として所有しているクラスA及びクラスX普通株式合計に対する比率(%)
	受益者として所有している株式	受益者として所有している株式の比率(%)	受益者として所有している株式	受益者として所有している株式の比率(%)	受益者として所有している株式	受益者として所有している株式の比率(%)	
ウィリアム・D・グリーン(注2,3,4)	270,159	*	177,546	**	177,546	***	****
ディナ・ダブロン(注5,6)	73,688	*	—	—	—	—	****
チャールズ・H・ジャンカルロ	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
デニス・F・ハイタワー(注6)	11,387	*	—	—	—	—	****
出井 伸之(注6)	5,252	—	—	—	—	—	****
ウィリアム・L・キムジー(注6,7)	47,481	*	—	—	—	—	****
ロバート・I・リップ(注5,8)	216,324	*	—	—	—	—	****
マージョリー・マグナー(注6)	5,252	—	—	—	—	—	****
ブリス・J・マクガービー(注6,9)	35,990	*	—	—	—	—	****
マーク・ムーディー・スチュアート(注5)	80,954	*	—	—	—	—	****
ヴルフ・フォン・シメルマン(注6,9)	26,387	*	—	—	—	—	****
パメラ・J・クレイグ(注2,10)	34,314	*	430,161	**	380,161	***	****
カール・ハインツ・フロチャー(注11)	300,484	*	—	—	—	—	****
ロバート・N・フレリッヒ(注2,12)	97,281	*	53,246	—	53,246	—	****
ステファン・J・ロールダー(注2,13)	98,861	*	106,383	**	106,383	***	****
ジョー・デブラエル(注14,15)	102,273	*	—	—	0	***	****
トーマス・ピケ(注14,16)	4,123	*	—	—	88,734	***	****
ミカエル・J・サルヴィノ(注14)	23,643	*	—	—	0	***	****

\* 発行済アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の1%未満。

\*\* 発行済アクセンチュアSCAクラスI普通株式の1%未満。

\*\*\* 発行済アクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式の1%未満。

\*\*\*\* 発行済アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式及びクラスX普通株式の総数の1%未満。

注1 記載されているすべての者の住所は、アメリカ合衆国カリフォルニア州95113サンノゼ市ウェスト・サンフェルナンド・ストリート50 アクセンチュア気付。

注2 アクセンチュアSCAIは、その基本定款の規定に基づき、株式保有者が選択した場合、当該保有者が保有する発行済アクセンチュアSCAクラスI普通株式を随時償還する義務を負う。1株当たりの償還価格は、原則として償還時のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の市場価格と等しい価格とする。アクセンチュアSCAIは、アクセンチュアSCAの基本定款に定めるとおり、この償還価格の支払いを現金によるか、原則として1対1の比率でのアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の交付によるか、選択することができる。アクセンチュアSCA



クラスI普通株式が保有者から償還される都度、アクセンチュア・リミテッドはその選択により、その保有者からアクセンチュア・リミテッドクラスX普通株式を1株当たりアクセンチュア・リミテッド・クラスX普通株式の額面価格すなわち0.0000225ドルに等しい償還価格で償還することができ、また償還する予定である。役員が保有するアクセンチュアSCAクラスI普通株式はすべてアクセンチュアSCAに対する競業避止義務を担保するために質権が設定されている。

注3 2008年12月15日から60日以内にストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式30,720株を含む。

注4 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式ユニット3,975株を含む。

注5 2008年12月15日から60日以内にストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式55,000株を含む。

注6 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式ユニット5,252株を含む。

注7 2008年12月15日から60日以内にストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式35,000株を含む。

注8 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式ユニット7,879株を含む。

注9 2008年12月15日から60日以内にストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式20,000株を含む。

注10 2008年12月15日から60日以内にストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式27,335株を含む。

注11 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式25,319株を含む。2008年12月15日から60日以内にユニットストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式28,975株を含む。アクセンチュア・リミテッドに対する競業避止義務を担保するために質権が設定された、役員が保有するアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式121,587株を含む。

注12 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式ユニット13,913株を含む。2008年12月15日から60日以内にユニットストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式19,135株を含む。

注13 2008年12月15日から60日以内にアクセンチュア・クラスA普通株式として交付可能な制限付株式ユニット825株を含む。2008年12月15日から60日以内にユニットストックオプションの行使により取得可能なアクセンチュア・クラスA普通株式449株を含む。

注14 2009年9月現在の情報である。また、ユニットストックオプションも保有している。

注15 他にクラスA普通株式16,237株に転換可能なオプションも保有している。

注16 他にクラスA普通株式16,401株に転換可能なオプションも保有している。

## 5【コーポレート・ガバナンスの状況】

「第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、当社の事業年度は2009年8月31日に終了したばかりであるため、本書提出時には未だ株主議決権行使委任状を作成していない。そこで、参考として、アク

センチュア・リミテッドが米国証券取引委員会に提出した2008年12月19日付株主議決権行使委任状の該当箇所を翻訳したものを以下記載する。

## (1) 企業統治に関する事項

### 取締役会とのコミュニケーション

取締役会は、ご質問・ご意見を歓迎する。取締役会、経営に携わらない取締役全体又は主席取締役であるマーク・ムーディー・スチュアート氏と直接連絡をとることを希望する場合は、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ市ウェスト・サンフェルナンド・ストリート50に所在するアクセントチャー・リミテッドのゼネラル・カウンセルに要望書を提出されたい。意見・通報は、場合に応じて、取締役会、経営に携わらない取締役全体又は主席取締役に伝達される。意見・通報をコンプライアンス室に伝達するシステムも設定している。通報等はcompliance.program@accenture.comにメールするか、あるいはアクセントチャー倫理規範係(+1312-737-8262)に電話して直接伝えることもできる。当社の事業倫理規範及びその基礎となる方針は、通報を行なった者に対して報復その他の不利な措置をとることを禁じている。匿名での通報を希望する場合は、それも可能である。

### 取締役会及び委員会

取締役会はその構成員に対し、取締役会及び関係する委員会のすべての会合並びに各定時株主総会について、準備、出席、参加を励行することを求めている。取締役は、その監督責任遂行の基本として当社の経営チームと運営に精通することも求められている。取締役会は2008年度に会合を5回開催したが、そのうち4回は対面会議形式で行われた。出井氏以外の現職取締役は、取締役会会合及び当該取締役が2008年度に委員を務めた取締役に属する委員会の会合全体の75%以上に出席した。取締役会の当該時点での現職構成員全員が2008年の定時株主総会に出席した。

経営に携わらない、当社の従業員以外の取締役は、定期的に行われる各取締役会会合で別途協議する。2008年度、これらの経営に携わらない取締役は会合を4回開催し、主席取締役であるマーク・ムーディー・スチュアート氏が各会合の議長を務めた。

取締役会には、監査委員会、報酬委員会、指名・ガバナンス委員会及び財務委員会を置く。取締役会は、これら4つの委員会の他に、一定の目的のために臨時又は特別委員会を設置することがある。各委員会は、規約書に従って運営される。委員会当該規約書は、<http://investor.accenture.com>のインベスター・リレーション・ページからアクセスできる当社ウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。コーポレートガバナンス規程(独立性基準を含む)及び事業倫理規範は当社ウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。取締役会がいずれかの取締役又は役員について事業倫理規範の適用を免除した場合、あるいは当社が事業倫理規範を変更した場合、当社ウェブサイトのインベスター・リレーション・セクションでこれを公表する。インベスター・リレーション・グループに書面で要求すれば、これらの資料すべてのハードコピーも入手できる。

### 取締役の独立性

取締役会は、取締役の独立性査定に当たり取締役会をサポートするための明確な基準を導入した(以下「独立性基準」という。)独立性基準はコーポレートガバナンス規程に含まれているが、当該規程は<http://investor.accenture.com>のインベスター・リレーション・ページ経由で、当社のウェブサイトのコーポレートガバナンス・セクションで閲覧できる。コーポレートガバナンス規程及び独立性基準は、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)が要求する基準に則している。コーポレートガバナンス規程は、取締役会はすべての取締役と候補者の独立性を毎年審査し、取締役が独立しているとみなされるために必要とされる当社と直接にも間接にも重要な関係を有していないという要件の充足を確認しなければならない旨を定めている。独立性基準は以下のとおりである。

1. 取締役は、過去3年以内に次の事項に該当していた場合には、独立しているものとみなされない。

- ・ 当社(関連会社を含む)に雇用されていたこと。
- ・ 当社の独立監査法人若しくは当社が業務を委託している法律事務所のパートナーによって雇用されていたこと。

と、又はその他これらと関連を有していたこと。

- ・ 当社の管理職社員がその取締役会の構成員を務める会社の役員又は上級社員であったこと。
- ・ 当社のいずれかの管理職社員がその報酬委員会の委員を現在又は過去に務めていた他の会社の執行役員として同時期に雇用されていたこと。
- ・ 当社若しくは関連会社又は管理職社員に対して専門業務を個人的に提供し、又はその他当社から直接報酬を受領しており、過去3年以内の12ヶ月間中の支払額が100,000ドルを超えていたこと。

注：取締役の近親者がそのような立場にあった場合も、当該取締役の独立性に同様の影響を及ぼす。但し、取締役会は当社における成人の子の管理職社員以外の役職での雇用は取締役の独立性決定を妨げない旨の決定を下している。

2. 以下の種類の関係は、取締役の独立性を損なう重要な関係とみなされない。

- ・ 当社と支払いの授受がある他の会社において、当該取締役が現従業員であり又は近親者が現管理職社員であるものの、過去3年度における支払授受額が当該他社の連結総収益の2%又は1百万ドルのいずれか多い額を超えていないとき。
- ・ 当該取締役が慈善団体又は非営利団体の役員、ディレクター、理事（又は同等の役職）を務めているものの、当該団体に対する当社又は管理職社員の寄付額（従業員によるマッチング寄付額は含まない）が当該団体の連結総収益の2%又は1百万ドルのいずれか多いほうの額を超えていないとき。

3. 該当期間中に上記の2項の財務基準を超える関係を有していた取締役は独立しているとみなされない。

4. 上記のほか、取締役会は取締役の独立性を査定するとき関連するすべての事実及び状況を広く検討する。

5. 当社は、年次株主議決権行使委任状において各社外取締役の独立性の査定に関する説明を行う。

毎年、取締役は、指名・ガバナンス委員会が行う当社の独立性基準を当該取締役が満たしているかどうかの査定を補助するための情報等を求めるアンケート用紙に記入する。指名・ガバナンス委員会は、こうした回答その他の情報を用いて、各取締役につき、当該取締役が現在又は過去に、(i)当社の独立性基準に照らして、それ自身が当該取締役が独立していないと結論づける根拠になる雇用上若しくは職業上の関係、及び/又は(ii)当社が対価の支払い若しくは受領を伴う関係を現在若しくは過去に有していた組織と雇用上若しくは職業上の関係、を有しているかどうかを査定する。取締役が、現在又は過去に、当社との間で対価の支払い又は受領が行われた組織と関係を有している場合、かかる対価の額に関する情報は指名・ガバナンス委員会に提供される。その後、指名・ガバナンス委員会は、独立性基準その他に照らして、かかる対価の額が当該取締役が独立取締役に該当しないと結論づける根拠になるかどうかを決定する。さらに、指名・ガバナンス委員会は、こうした関係の性格に関連する他の事実や状況を検討して、独立性基準にもかかわらず、他の要因が取締役の独立性を妨げる可能性があるかどうかを判断する。

指名・ガバナンス委員会は、その分析に基づき、当社の従業員ではない各取締役は独立性基準とNYSEの独立性要件を共に満たしていると判断した。取締役会はかかる独立性に関する決定について合意した。現在の取締役11名のうち、以下の10名は独立しているとみなされる。マーク・ムーディー・スチュアート氏（主席取締役）、ディナ・ダブロン氏、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、デニス・F・ハイタワー氏、出井伸之氏、ウィリアム・L・キムジー氏、ロバート・I・リップ氏、マージョリー・マグナー氏、プリス・J・マクガービー氏及びウルフ・フォン・シメルマン氏。指名・ガバナンス委員会と取締役会は、決定を下すに当たり、取締役とその履歴に記載された当事者との関係等で当社との間で支払の授受が行なわれたものを検討した。すなわち、ダブロン氏、リップ氏及びマグナー氏は当社が通常の業務において支払を行っていた会社の前従業員であること、出井氏は通常の業務において当社に支払を行なう当社の顧客の最高顧問であること、ジャンカルロ氏はその通常業務において当社に支払を行なう当社の顧客の執行役員であること、並びにマグナー氏、マクガービー氏及びダブロン氏、並びにハイタワー氏、キムジー氏、リップ氏、ムー

ディー・スチュアート氏及びフォン・シメルマン氏は通常の業務において当社に支払を行なう当社の顧客の前取締役又は現取締役であること等を検討した。

## 監査委員会

監査委員会は、証券取引法第10A条(m)項に基づき、当社の会計及び財務報告手続並びに財務諸表の監査等を監督するため取締役会によって設置された。監査委員会の委員は、ブリス・J・マクガービー氏（委員長を務める）、ウィリアム・L・キムジー氏及びロバート・I・リップ氏である。取締役会は、各委員はNYSEが求める財務知識及び独立性に関する要件を満たしており、マクガービー氏とキムジー氏はそれぞれ、SECの規則及び規制の目的上、「監査委員会の財務専門家」としての資格を有していると判断した。取締役会は、その監査委員会の委員が兼任できる監査委員会の数を制限していないが、監査委員会の委員としての資格（及びその他の責務）を定期的に監視、査定して、委員としての適格性を確認している。

監査委員会は2008年度に会合を8回開催したが、そのうち3回は対面会議形式で行われた。監査委員会の主要な義務及び責任は以下の通りである：

- ・ 当社の様式10-K及び様式10-Qによる届出に記載されている「財務状況及び業績に関する経営陣の検討及び分析」並びに当社の収益に関するプレスリリース及び関連情報の検討を含め、年次監査済財務諸表及び四半期財務諸表について経営陣及び独立監査人と検討、協議する。

株主の承認を得た上で当社と子会社のために独立監査法人の任命及び解任を行い、すべての監査業務の手数料及び条件を承認し、監査業務及び許容される非監査業務又は独立監査法人との関係について承認し、少なくとも年1度独立監査法人の適格性、実績及び独立性について検討し、監査上の問題点又は障害及び経営陣の対応について独立監査法人と検討し、独立性を確保するため独立監査法人の従業員又は元従業員に関する雇用方針を策定する。

対外的及び対内的報告手続及び管理の整合性を査定するため、手続を検討、監視し、規制上・会計上の指導の影響並びにこうした指導及びオフバランスシートが財務諸表に及ぼす影響を検討し、財務諸表作成段階でなされた重大な判断又はレビュー若しくは監査の際に判明した重大な問題について委員会に定期的に報告する仕組みを設け、経営陣と独立監査法人又は社内監査人との間に生じた財務諸表に関する著しい意見の相違を検討し、経営陣、独立監査法人及び社内監査人こうした問題について個別に協議する。

- ・ 財務諸表又は営業活動に重大な影響を及ぼし得る法的問題について当社の法律顧問と検討し、リスク査定並びにリスク管理規程及び方針について当社の経営陣及び独立監査人と協議し、コンプライアンス・プログラム及び事業倫理規範の遵守について監督し、会計、内部会計管理又は監査事項に関する苦情の受理、保持及び取扱いの手続、並びに会計又は監査について懸念する従業員が匿名で秘密裏に行う通報手続を策定し、社内監査機能及び維持について監督する。
- ・ 当社の株主議決権行使委任状に掲載される報告書を作成し、その他の定期報告を取締役会に対して行い、会議及び活動の記録又は議事録を維持する。

## 報酬委員会

### 責任の範囲、権限及び構成員

報酬委員会は、マーク・ムーディー・スチュアート氏（委員長を務める）、デニス・F・ハイタワー氏及びマージョリー・マグナー氏の3名の社外取締役で構成されている。報酬委員会は、取締役会と株主に代わって管理職社員の報酬を決定し、グローバル報酬方針を監督する。報酬委員会は、株式報奨制度の監督も務める。報酬委員会は、株式報奨制度の監督に当たり、株式報奨プログラムの日常業務、実施及び解釈に関する権限を管理職社員に委任している。報酬委員会は2008年度に会合を7回開催したが、そのうち5回は対面会議形式で行われた。報酬委員会の主要な義務及び責任は以下の通りである：

- ・ 最高経営責任者の実績査定を踏まえた指名・ガバナンス委員会の見解並びにエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員と協議した上でのリーダーシップ最高責任者のコメントを考慮に入れて最高経営責任者の

年俸を決定し、最高経営責任者の提言を一部考慮に入れて管理職社員の給与その他の報酬関連事項を検討の上承認し、執行役員との雇用契約、雇用終了取り決め、支配変更契約又は類似の契約もしくは取り決めの重要な条件を承認し、取締役の報酬の適正性について年2回検討し、判断する。

- ・ 当社の株式報奨の方針及び慣行を定め維持し、報奨報酬及び株式ベース制度に関して取締役会に提言し、株式報奨制度の運営を監督し、全ての株式報奨制度の見直し及び承認を行い、当社の報酬体系について独立した助言を得るために報酬・福利厚生専門の外部コンサルタントと契約する。
- ・ 当社の株主議決権行使委任状に報酬に関する説明と分析を掲載することについて検討し、提案する。執行役員及び取締役の報酬を決定する手順及び手続の説明を行い、議決権行使委任状に掲載される報告書を作成し、その他の当局の報告書を取締役に提出し、会議及び活動の記録又は議事録を維持する。

### 執行役員報酬決定の手続

当社特定役員の報酬の審査及び決定にあたっては、以下の個人や組織が関わっている。

- ・ 報酬委員会  
当社の報酬委員会は、指名・ガバナンス委員会が提出した過年度におけるグリーン氏の業績の査定を考慮のうえ、最高経営責任者グリーン氏の年次報酬を最終的に決定する。報酬委員会は当社の特定役員の報酬に関するグリーン氏の提案を審査し、その報酬について承認する。
- ・ 指名・ガバナンス委員会  
指名・ガバナンス委員会は、グリーン氏の業績を査定し、報酬委員会に業績の査定を提出する。
- ・ 最高経営責任者  
グリーン氏は他の特定役員の業績に対する査定を報酬委員会に提出する。こうした査定には、各人の年次目標に対する業績と各人の報酬に関する提案が含まれる。
- ・ 最高人事責任者  
当社の最高人事責任者は、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー（グリーン氏を除く）と他の上級幹部から、最高経営責任者の業績に関するコメントを集め、その情報を指名・ガバナンス委員会に提出し、同委員会による最高経営責任者の業績審査の助けとする。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、特定役員をはじめとする当社の最高レベルの上級幹部23名で構成される。
- ・ 報酬コンサルタント  
報酬委員会は、ワトソン・ワイアット・ワールドワイド（「ワトソン・ワイアット」）を報酬コンサルタントとして利用している。ワトソン・ワイアットは、報酬委員会の求めに応じて、役員報酬における市場の傾向について助言し、役員報酬プログラムについて提案し、報酬の競争的分析に他の同業他社を加えるよう提案し、最高経営責任者と他の特定役員の報酬に関する助言やリソースを求める報酬委員会のその他の要請に対応する。ワトソン・ワイアットはまた、最高経営責任者の最終的な報酬パッケージについての検討を報酬委員会に提案する。

### 指名・ガバナンス委員会

指名・ガバナンス委員会は、ヴルフ・フォン・シメルマン氏（委員長を務める）、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、デニス・F・ハイタワー氏及び出井伸之氏の4名の社外取締役で構成されている。ジャンカルロ氏は、取締役に任命された2008年12月15日に同委員会の委員となった。指名・ガバナンス委員会は2008年度に会合を4回開催し、そのすべてが対面会議形式で行われた。指名・ガバナンス委員会の主要な義務及び責任は以下の通りである：

- ・ 取締役会の規模及び構成についての提言、適格な取締役候補者の選定、取締役会全体の効率性の年次評価を含め、取締役の選任、構成及び評価について監督する。
- ・ 各委員会の委員長及び委員会の設置に関する取締役会への提言、これらの委員会の目的、組成及び運営並びに

他の委員会の設置又は廃止に関する監督又は提言を含め、委員の選定及び組成過程を管理する。

- ・ 当社の設立書類及びコーポレートガバナンス規程の検討及びこれらに関する提言並びにコーポレートガバナンスに関する新たな展開の検討を含め、コーポレートガバナンスに関する事項の監視・監督を行う。
- ・ 最高経営責任者の年次評価を行い、その後任者への効率的な後継プランを策定する。
- ・ 取締役会に定期的に報告し、会議及び活動の議事録及び記録を維持する。

指名・ガバナンス委員会は、取締役候補者の評価に当たり、当該候補者が地理、年齢、性別及び人種の点で取締役会の多様性を補完するかどうかを検討すると共に、当該候補者の能力と専門知識が当社の戦略及び運営の主導並びに監督にどのように貢献するかを査定する。指名・ガバナンス委員会が求める候補者の最低限の要件は以下の通りである：

- ・ 取締役としての責任を効率的に遂行するための時間、精力及び判断力。
- ・ 当社事業に精通することを可能にする職歴。
- ・ 当社の運営の指導・監督に十分な多様な能力と専門知識。
- ・ 監督責任を遂行する判断力と胆力。
- ・ 当社の価値観と文化を受け入れる能力及びに最高水準の高潔性。

チャールズ・H・ジャンカルロ氏をはじめとする経営に携わらない現取締役の大半は、取締役候補者の選定と採用を専門とする人材発掘会社の支援を受けて選定、採用されている。これ以外の経営に携わらない取締役は、取引関係その他の関係を通じて取締役会構成員と面識がある者となっている。指名・ガバナンス委員会の委員（及び場合によっては取締役）、並びに必要なに応じて経営チームの構成員によって候補者の面接が行われる。次に、候補者の最終選考が取締役会全体によって行われる。

コーポレートガバナンス規程は株主が取締役候補者を推薦する手続について定めているため、指名・ガバナンス委員会は株主が取締役候補者である場合に関する具体的な方針を導入していないものの、原則としてそのような株主の候補者の推薦を歓迎し検討する方針をとっている。将来、取締役候補者を推薦することを希望する場合には、指名・ガバナンス委員会委員長であるヴルフ・フォン・シメルマン氏（アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ市ウェスト・サンフェルナンド・ストリート50アクセンチュア気付 ゼネラル・カウンセラー兼秘書役宛）に対し、氏名その他の候補者関連情報を記載した推薦書を提出することができる。そのような推薦に関する一定の期限や指名要件が当社の付属定款に定められている点に留意されたい。こうした要件に関する情報については、上述の住所のゼネラル・カウンセラー兼秘書役に問い合わせるか、あるいは付属定款第80条1号2項（<http://investor.accenture.com>からアクセスできる当社ウェブサイトの「ガバナンス・プリンシプル」ページで閲覧可能）を参照されたい。

## 財務委員会

財務委員会は、ディナ・ダブロン氏（委員長を務める）、チャールズ・H・ジャンカルロ氏、マージョリー・マグナー氏3名の取締役で構成される。チャールズ・H・ジャンカルロ氏は、マーク・ムーディー・スチュアート氏に代わり、取締役に任命された2008年12月15日に同委員会の委員となった。財務委員会は2008年度に会合を8回開催したが、そのうち5回は対面会議形式で行われた。財務委員会の主要な義務及び責任は以下の通りである：

当社の資本構成及び資金調達活動を監督する。

- ・ 財務機能を監督し、投資活動に関して助言する。
- ・ アクセンチュアが実行する可能性のある大型買収について検討し助言する。

- ・ 当社の年金プラン及び確定拠出給付プランの運用について検討、評価し、判断を下す。
- ・ 事業の財務リスク管理のため当社の保険プランその他の活動を監督する。
- ・ 取締役会へ定期的に報告書を提出し、会議の議事録や活動の記録を維持する。

## 特定の関係及び関連者間取引

### 関連者間取引の検討と承認

関連者が関与する取引に関する情報は、取締役会の社外取締役に提示され、検討される。関連者には、当社の取締役及び管理職社員、並びに取締役及び管理職社員の近親者、並びに特定の大株主及びその家族が含まれる。関連者が当社の取引に重大な利害を直接又は間接に有すると判断された場合、当社の社外取締役は、場合に応じて、これを検討、承認又は追認し、SEC規則に基づき要求される場合には当該取引は開示される。当該関連者が当社の取締役又は取締役の家族である場合には、当該取締役は関連する協議・検討には参加しない。

原則として、以下の関連者間取引は投資家にとって重要ではないと考える。これらの取引は当社の方針・手続に従って行なわれているからである。

- ・ 通常の業務において独立企業原則に従って行なわれる製品又はサービスの売買。
- ・ 成人の子の雇用。但し、報酬その他の雇用条件が人事方針に則して決定されているものとする。
- ・ コーポレート寄付プログラムに従って行なわれた奨学金・寄付金の付与。

取引の検討に当たって考慮された情報には、関連者が取引に有する利害の性格、取引の重要な条件、当社と関連者の双方にとっての取引の重要性、取締役又は管理職社員が当社の最善の利益に資するために行為する際に取引がその判断を妨げるかどうか、並びに経営陣又は社外取締役が適切であると判断したその他の事項が含まれる。事業倫理規範及び会社方針は、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員を含むすべての従業員に、当社と取引を行っている当事者と当該従業員の利害関係（家族を通じた間接的な利害関係を含む）を経営陣及び/又は取締役会に対して開示し、当該組織に関連するすべての決定から外れるよう求めている。取締役会によるかかる取引の検討に関する具体的な方針は目下のところ文書化されていない。

### 上級管理職社員の税務コスト

上級管理職社員が税務申告の際に2001年に行なわれた法人形態への移行に伴う取引を申告し、所轄税務当局から申告内容を問題視された場合には、当社は場合に応じて法的弁護を提供することを当該上級管理職社員に通知している。そのような法的弁護が成功せず当該上級管理職社員が法外な金銭負担を課された場合、当社は当該上級管理職社員の状況を調査し、著しい金銭損害を回避する適切な方策を検討する。

## (2) 役員報酬の内容

## 報酬の概要

以下の表は、最高経営責任者以下六名の2007年及び2008年8月31日終了年度における報酬を示している。金額はすべて、当社の株式報酬も含め、以下に説明するとおり、SECの開示規則に則って計算されている。

	年度	年俸 (注1) (米ドル)	賞与(注2) (米ドル)	株式報奨 (注3,4) (米ドル)	オプション報奨 (注3) (米ドル)	株式以外の インセン ティブ・プ ラン報酬 (米ドル) (注5)	年金価 額及び 非適格 繰延報 酬の利 益の変 更 (米ド ル)	その他の 全報酬 (注6) (米ドル)	合計 (米ドル)
ウィリアム・D・ グリーン 最高経営責任者	2008	1,133,640	-	10,664,752	-	3,010,000	-	14,655	15,241,157
		418,110							
	2007	903,420	1,741,400	7,192,154	54,105	450,000	-	10,666	11,995,985
		1,644,330							
パメラ・J・クレ イグ 最高財務責任者 (注7)	2008	1,050,720	-	1,522,130	-	1,904,430	-	18,182	4,742,962
		247,500							
	2007	768,900	1,263,240	529,848	40,078	230,670	-	12,201	3,744,937
		900,000							
カール・ハインツ ・フロチャー システム・インテ グレーション、テ クノロジーデリバ リ=グループ・ チーフ・エグゼク ティブ(注8)	2008	1,237,121	-	3,621,777	-	1,939,526	-	11,427	7,208,246
		398,395							
	2007	916,698	1,449,183	1,904,662	42,483	300,298	-	11,051	6,033,234
		1,408,859							
ロバート・N・フ レリッヒ 最高リスク責任者	2008	1,102,577	-	2,747,936	-	1,480,935	-	12,480	5,665,678
		321,750							
	2007	858,484	1,096,260	1,855,010	28,056	236,070	-	14,805	5,363,351
		1,274,666							
ステファン・J・ ロールダー 最高業務責任者	2008	1,072,170	-	2,888,646	-	1,943,308	-	13,772	6,206,646
		288,750							
	2007	851,250	1,408,440	1,731,727	40,078	255,375	-	12,371	5,387,491
		1,088,250							

注1 各年度につき本欄1段目に記載する金額は当該年度の間にて得た基本報酬を表す。2008年度の本欄2段目に記載する金額は、当社の従来の報酬体系に基づいた月次給与の一部である実績報酬の直近の期間(2007年9月1日から11月30日)における支払い額を表す。(2008年報酬年度より、月次給与における従来の実績要素は、報酬年度の終了後に一括で支払われる個人実績賞与に置き換えられた。)

2007年度の本欄2段目に記載する金額は、従来の体系の下で月次給与の一部として支払われた実績報酬の年度中の合計額を表す。従来の体系の下では、月次給与の一部が直前会計年度における役員の業務実績に対する評価に基づいていた。従来の月次給与の実績要素に置き換わった個人実績賞与は、本表の「株式以外のインセンティブ・プラン報酬」に含まれる。

注2 2007年度については、2007年12月に支給された移行賞与一時金を表す。移行賞与は、月次給与の実績要素の廃止に伴い部分的に役員を補償するものであり、各役員の2007年度の実績に基づいて決定された。これは株式以外のインセンティブ・プログラムの一部ではない。2008年度(2008報酬年度)より、当社では個人実績賞与を導入し、その下では、当社の特定役員は報奨を付与された(本表の「株式以外のインセンティブ・プラン報酬」に含まれる)。

注3 制限株式ユニット又はオプション付与に関するSFAS 123R 株式ベースの支払に従って当該年度に財務諸表に計上する目的で認識されたドル額を表す。役員ベースの付与確定条件に基づく失権の見積については考慮していない。本欄の金額を計算する際に行われた前提は、2008年8月31日に終了する年度の当社の連結財務諸表の注記12(株式に基づく報酬)に記載の通りである。前年に当社の特定役員へ付与されたストック・オプション



の行使価格は、当社の株式報酬プランで定められる通り、付与日における当社の普通株の最高値及び最安値の平均値に等しい価格に設定される。この平均値は、単一の恣意的に選択された一時点での価格よりも、付与日における当社株式の価格をより正確に表すものであると考えられる。

注4 主要役員パフォーマンス株式制度、パフォーマンス株式報奨制度及び上級執行役員パフォーマンス株式報奨制度の条件下では、役員の年齢の結果として、当社の一部特定役員は年齢が上がるにつれ付与が増加する株式報奨を得る権利を有する。年齢に基づき増加する付与の結果として、この報奨が与えられた年には、SFAS123Rの下では、他の報奨の受領者に関する費用と比較してより多額の費用が発生していることが認められる。これは、他の受領者に付与される報奨の付与日における公正市場価格が同等又は多額であった場合でも認められることである。主要役員パフォーマンス株式制度報奨については、年齢に基づいた付与の増加は暫定的なものであり、実際の付与の増加は、該当する3年間の実績期間における特定の数的指標における当社の実績に基づいて行われている。これ故、これらの報奨の暫定的な年齢に基づく付与額増加を受けた役員が他の役員への付与の潜在的価値よりも多くの価値を得るという可能性は低い。

年齢に基づいた付与額の増加は、主要役員パフォーマンス株式制度及び上級執行役員パフォーマンス株式報奨制度の下にグリーン氏、フロチャー氏及びフレリッヒ氏に対する報奨に適用され、パフォーマンス株式報奨制度の下にクレイグ氏、フロチャー氏、フレリッヒ氏及びロールダー氏に対する報奨に適用された。

SFAS123Rに基づく財務諸表において認識される各特定役員に対する株式報奨の2008年度の金額には、以下が含まれる。

	グリーン氏	クレイグ氏	フロチャー氏	フレリッヒ氏	ロールダー氏
2006年主要役員パフォーマンス株式制度	\$ 495,636	—	\$ 154,885	\$ 114,942	\$ 650,515
2007年主要役員パフォーマンス株式制度	\$ 499,998	\$ 468,746	\$ 238,093	\$ 208,332	\$ 656,244
2008年主要役員パフォーマンス株式制度	\$ 4,842,082	\$ 437,495	\$ 1,749,980	\$ 1,249,982	\$ 437,495
2007年パフォーマンス株式報奨	—	\$ 62,496	—	—	\$ 53,747
2008年パフォーマンス株式報奨	—	\$ 127,491	\$ 151,855	\$ 202,486	\$ 127,491
2007年上級執行役員パフォーマンス株式報奨	\$ 888,875	\$ 166,661	\$ 83,330	\$ 83,330	\$ 499,995
2008年上級執行役員パフォーマンス株式報奨	\$ 3,888,866	\$ 259,241	\$ 888,864	\$ 888,864	\$ 388,871
2007年任意株式投資プログラム	\$ 49,295	—	\$ 141,486	—	\$ 10,219
2008年任意株式投資プログラム	—	—	\$ 213,284	—	\$ 64,069
合計	\$ 10,664,752	\$ 1,522,130	\$ 3,621,777	\$ 2,747,936	\$ 2,888,646

注5 2008年度については、個人実績賞与制度及び年間賞与制度に基づき2008年12月に支払われる予定の額を表す。

	個人実績賞与	年間賞与制度	合計
グリーン氏	\$ 2,160,000	\$ 850,000	\$ 3,010,000
クレイグ氏	\$ 1,576,080	\$ 328,350	\$ 1,904,430
フロチャー氏	\$ 1,605,125	\$ 334,401	\$ 1,939,526
フレリッヒ氏	\$ 1,164,496	\$ 316,439	\$ 1,480,935
ロールダー氏	\$ 1,608,255	\$ 335,053	\$ 1,943,308

2007年度については、年間賞与制度における2007年12月の支払い額を表す。

注6 特定役員に提供された必要な増加費用の合計を表し、生命保険料、当社慈善ギフトマッチプログラムに基づく教育機関へのマッチングギフト、納税申告書作成サービスが含まれる。これら各項目の金額は、25,000ドル又は必要費用合計の10%のうち大きい方を超えていないため、数値化していない。また、2007年度に一回きりであるが、出張した特定役員が、当社が費用を負担し外部の業者が運転する航空機で家族の一員を随行したことがあるが、それは些少な費用増加分であった(上述の総額には含まれていない)。またロールダー氏については、同氏が自らの租税管轄地外である当社への役務提供に伴い納付した租税管轄地からの税還付として支払われた2007年度の820ドル及び2008年度の1,490ドルのグロスアップ支払が含まれている。その結果、同氏の租税管轄地における適用税率を超える納税額の支払義務が発生し、当社により支払われた。

注7 クレイグ氏は、2006年10月31日に当社の最高財務責任者に就任した。

注8 ドイツを本拠地とするフロチャー氏の報酬はユーロ建てである。年度中の毎月の平均為替相場に基づき同氏への現金報酬を米ドルに変換した。但し、2007年賞与額及び株式以外のインセンティブ・プラン報酬額は、当該支払いが行われた月の為替相場に基づいて変換した。



## 第6【経理の状況】

第二部 第3 事業の状況 - 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおり、本書提出時には当社の最初の事業年度に関する財務書類はまだ作成されていないが、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドの財務書類を以下に記載する。

1. 本書記載のアクセンチュア・リミテッド（以下「アクセンチュア」という。）の連結財務書類及び中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。アクセンチュアが適用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載のアクセンチュアの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第127条第2項の規定の適用を受けており、また、本書記載のアクセンチュアの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第74条第1項の規定の適用を受けている。

2. 本書記載のアクセンチュアの2008年および2007年8月31日現在の連結貸借対照表並びに2008年8月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分および包括利益計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書は、独立監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその監査報告書および同意書を掲載している。本書記載のアクセンチュアの中間連結財務書類は、独立監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けていない。  
前述の財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の3の規定により、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく日本の公認会計士による監査を受けていない。
3. 本書記載の原文の連結財務書類及び中間連結財務書類は、アクセンチュアが米国証券取引委員会（SEC）に提出したものと同一であり、日本文は原文（英語）を翻訳したものである。
4. 原文の財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2009年9月3日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=92.13円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
5. 円換算額および「2. 主な資産、負債の内容」から「4. アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違」に関する記載は、アクセンチュアの原文の財務書類には含まれておらず、上記2. の会計監査の対象にもなっていない。

## 1【財務書類】

## (1) 年次財務書類

## 連結貸借対照表

8月31日現在

	2008年		2007年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
<b>資産</b>				
<b>流動資産：</b>				
現金および現金同等物	3,602,760	331,922	3,314,396	305,355
短期投資	20,282	1,869	231,278	21,308
顧客に対する受取債権(純額)	2,996,815	276,097	2,409,299	221,969
未請求サービス(純額)	1,518,580	139,907	1,290,035	118,851
繰延税金(純額)	425,859	39,234	318,172	29,313
その他の流動資産	594,832	54,801	407,998	37,589
流動資産合計	9,159,128	843,830	7,971,178	734,385
<b>固定資産：</b>				
未請求サービス(純額)	43,627	4,019	63,995	5,895
投資	19,034	1,754	81,935	7,549
有形固定資産(純額)	800,164	73,719	808,069	74,447
のれん	839,957	77,385	643,728	59,307
繰延契約費用	539,856	49,737	407,640	37,556
繰延税金(純額)	613,943	56,563	389,858	35,918
その他の固定資産	382,816	35,269	380,759	35,079
固定資産合計	3,239,397	298,446	2,775,984	255,751
資産合計	12,398,525	1,142,276	10,747,162	990,136
<b>負債および株主持分</b>				
<b>流動負債：</b>				
1年以内に期日の到来する長期債務及び銀行借入金	6,570	605	23,795	2,192
買掛金	1,017,227	93,717	985,071	90,755
繰延収益	1,810,661	166,816	1,701,990	156,804
未払賃金および関連給付	2,809,196	258,811	2,274,098	209,513
未払消費税	343,658	31,661	220,219	20,289
未払税金	249,986	23,031	942,310	86,815
繰延税金(純額)	57,258	5,275	39,078	3,600
その他の流動負債	553,322	50,979	692,759	63,824
流動負債合計	6,847,878	630,895	6,879,320	633,792
<b>固定負債：</b>				
長期債務	1,708	157	2,565	236
契約費用に関する繰延利益	555,935	51,218	303,159	27,930
退職給付債務	483,857	44,578	494,416	45,551
繰延税金(純額)	32,258	2,972	31,758	2,926
未払税金	1,086,244	100,076	32,330	2,979
その他の固定負債	197,970	18,239	200,096	18,434
固定負債合計	2,357,972	217,240	1,064,324	98,056
<b>契約債務および偶発債務</b>				
少数株主持分	652,169	60,084	740,186	68,193

## 連結貸借対照表(つづき)

	8月31日現在			
	2008年		2007年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
株主持分：				
優先株式				
授權株式数：2,000,000,000株				
発行済株式数：0株	-	-	-	-
クラスA普通株式				
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授權株式数：20,000,000,000株				
発行済株式数：				
2007年8月31日現在 635,108,578株				
2008年8月31日現在 659,097,033株	15	1	14	1
クラスX普通株式				
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授權株式数：1,000,000,000株				
発行済株式数：				
2007年8月31日現在 162,629,929株				
2008年8月31日現在 118,331,269株	3	0	4	0
制限付株式ユニット	819,577	75,508	649,475	59,836
資本剰余金	-	-	-	-
自己株式(取得原価)				
2007年8月31日現在 39,187,569株		(129,510)		(95,173)
2008年8月31日現在 46,215,019株	(1,405,732)		(1,033,025)	
利益剰余金	3,120,515	287,493	2,362,703	217,676
その他の包括利益累積額	6,128	565	84,161	7,755
株主持分合計	2,540,506	234,057	2,063,332	190,095
負債および株主持分合計	12,398,525	1,142,276	10,747,162	990,136

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

## 連結損益計算書

8月31日に終了した事業年度

	2008年		2007年		2006年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
収益：						
払戻前収益（純収益）	23,386,802	2,154,626	19,695,814	1,814,575	16,646,391	1,533,632
払戻	1,927,024	177,537	1,756,933	161,866	1,581,975	145,747
収益	25,313,826	2,332,163	21,452,747	1,976,441	18,228,366	1,679,379
営業費用：						
サービス原価：						
払戻可能費用考慮前サービス原価	16,201,217	1,492,618	13,654,341	1,257,974	11,652,216	1,073,519
払戻可能費用	1,927,024	177,537	1,756,933	161,866	1,581,975	145,747
サービス原価	18,128,241	1,670,155	15,411,274	1,419,840	13,234,191	1,219,266
販売費およびマーケティング費	2,270,789	209,208	1,903,990	175,415	1,708,392	157,394
一般管理費	1,880,342	173,236	1,618,498	149,112	1,492,690	137,522
組織再編費用（利益）（純額）	22,872	2,107	26,366	2,429	(47,966)	(4,419)
営業費用合計	22,302,244	2,054,706	18,960,128	1,746,796	16,387,307	1,509,763
営業利益	3,011,582	277,457	2,492,619	229,645	1,841,059	169,616
投資利益（純額）	6,476	597	18,532	1,707	2,018	186
受取利息	114,621	10,560	154,566	14,240	129,547	11,935
支払利息	(22,704)	(2,092)	(25,036)	(2,307)	(21,146)	(1,948)
その他の費用	(2,213)	(204)	(21,763)	(2,005)	(27,811)	(2,562)
税引前利益	3,107,762	286,318	2,618,918	241,280	1,923,667	177,227
法人税等	910,574	83,891	895,861	82,535	490,535	45,193
少数株主損益考慮前利益	2,197,188	202,427	1,723,057	158,745	1,433,132	132,034
アクセンチュア S C A およびアクセン チュア・カナダ・ホールディングス・ インクの少数株主損益	(485,891)	(44,765)	(453,917)	(41,819)	(447,382)	(41,217)
その他の少数株主損益	(19,546)	(1,801)	(25,992)	(2,395)	(12,421)	(1,144)
当期純利益	1,691,751	155,861	1,243,148	114,531	973,329	89,673
クラス A 普通株式加重平均株数						
基本的	610,949,205株	-	604,128,805株	-	589,099,824株	-
希薄化後	822,371,710株	-	862,431,623株	-	894,664,164株	-
クラス A 普通株式 1 株当たり利益						
基本的	2.77ドル	255.20円	2.06ドル	189.79円	1.65ドル	152.01円
希薄化後	2.65ドル	244.14円	1.97ドル	181.50円	1.59ドル	146.49円
1 株当たり現金配当	0.42ドル	38.69円	0.35ドル	32.25円	0.30ドル	27.64円

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結株主持分および包括利益計算書

(単位：千ドルおよび千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累積額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
2005年8月31日現在	-	13	602,706	7	321,088	365,708	1,365,013	(763,682)	(32,266)	962,339	(232,484)	1,696,914
包括利益：												
当期純利益										973,329		973,329
その他の包括利益：												
市場性のある有価 証券未実現損失、 組替調整考慮後											(1,260)	(1,260)
外貨換算調整額											52,423	52,423
最小年金債務調整 額(税金控除後)											154,827	154,827
その他の包括利益											205,990	
包括利益												1,179,319
税務便益：												
株式に基づく報酬制 度							100,508					100,508
契約の解除										497		497
クラスA 普通株式の 購入			(581)				(16,192)	(366,481)	(15,470)			(382,673)
株式に基づく報酬費用						152,158	112,952					265,110
アクセンチュア S C A クラス 普通株式、ア クセンチュア・カナダ ・ホールディングス・ インク交換可能株式お よびクラスX 普通株式 の購入または償還				(1)	(76,081)		(1,704,353)					(1,704,354)
従業員株式制度に関連 するクラスA 普通株式 の発行：		1	15,441			(49,141)	273,089	260,206	10,745	(47,237)		436,918
配当金						13,564				(281,537)		(267,973)
少数株主持分							569,989					569,989
2006年8月31日現在	-	14	617,566	6	245,007	482,289	701,006	(869,957)	(36,991)	1,607,391	(26,494)	1,894,255

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。



## 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:千ドルおよび千株)

優先株式	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金 (欠損金)	その他の 包括 利益 (損失)累 積額	合計	
	金額	株式数	金額	株式数			金額	株式数				
F A S B基準書第158号 適用(税金控除後):										26,053	26,053	
包括利益												
当期純利益									1,243,148		1,243,148	
その他の包括利益:												
市場性のある有価 証券未実現利益、組 替調整考慮後										2,165	2,165	
外貨換算調整額										84,474	84,474	
最小年金債務調整 額(税金控除後)										(2,037)	(2,037)	
その他の包括利益										84,602		
包括利益											1,327,750	
税務便益:												
株式に基づく報酬制 度						27,469					27,469	
契約の解除									31		31	
クラスA 普通株式の購 入		(759)				(21,559)	(412,918)	(12,518)	(6,372)		(440,849)	
株式に基づく報酬費用					242,435	62,128					304,563	
アクセンチュアS C A クラス 普通株式、アク センチュア・カナダ・ ホールディングス・イ ングの交換可能株式お よびクラスX 普通株式 の購入または償還			(2)	(82,377)		(1,706,399)			(160,697)		(1,867,098)	
従業員株式制度		15,116			(89,846)	338,763	249,850	10,321	(10,517)		488,250	
アクセンチュアS C A クラス 普通株式の償 還		3,186										
配当金					14,597	2,625			(310,281)		(293,059)	
少数株主持分						595,967					595,967	
2007年8月31日現在	-	14	635,109	4	162,630	649,475	-	(1,033,025)	(39,188)	2,362,703	84,161	2,063,332

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

## 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:千ドルおよび千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金 (欠損金)	その他 の包括 利益 (損 失)累 積額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
F A S B 解釈指針第 48号適用						(1,756)			19,245		17,489	
包括利益:												
当期純利益									1,691,751		1,691,751	
その他の包括利 益:												
キャッシュ・フ ロー・ヘッジにか かる税引後未実現 利益、組替調整考慮 後										11,381	11,381	
市場性のある有 価証券未実現利 益、組替調整考慮 後										625	625	
税引後外貨換算 調整額										(59,001)	(59,001)	
税引後年金にか かる損失の償却 およびその他の 退職給付										(31,038)	(31,038)	
その他の包括損失										(78,033)	(78,033)	
包括利益											1,613,718	
株式報酬制度に関す る税務便益						57,017					57,017	
クラスA 普通株式の 購入			(1,512)			(52,525)	(608,406)	(17,511)	(7,375)		(668,296)	
株式に基づく報酬費 用					336,542	40,249					376,791	
アクセンチュア S C Aクラス 普通株式 アクセンチュア・カ ナダ・ホールディン グス・インクの交換 可能株式およびクラ スX 普通株式の購入 または償還				(1)	(44,299)	(1,001,645)			(591,292)		(1,592,938)	
クラスA 普通株式の 発行:												
従業員株式制度	1	14,370			(186,119)	391,386	235,699	10,484			440,967	
アクセンチュア S C Aクラス 普通株 式の償還		11,130									-	
配当金					19,679				(353,364)		(333,685)	
少数株主持分						567,264					567,264	
その他									(1,153)		(1,153)	
2008年8月31日現在	-	15	659,097	3	118,331	819,577	-	(1,405,732)	(46,215)	3,120,515	6,128	2,540,506

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

## 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:百万円および千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金 (欠損 金)	その他 の包括 利益 (損 失)累 積額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
2005年8月31日現在	-	1	602,706	1	321,088	33,693	125,759	(70,358)	(32,266)	88,660	(21,419)	156,337
包括利益:												
当期純利益										89,673		89,673
その他の包括利益:												
市場性のある有価証 券未実現損失、組替 調整考慮後											(116)	(116)
外貨換算調整額											4,830	4,830
最小年金債務調整額 (税金控除後)											14,264	14,264
その他の包括利益											18,978	
包括利益												108,651
税務便益:												
株式に基づく報酬制度							9,260					9,260
契約の解除										46		46
クラスA 普通株式の購 入			(581)				(1,492)	(33,764)	(15,470)			(35,256)
株式に基づく報酬費用						14,018	10,406					24,424
アクセンチュアSCAク ラス 普通株式、アクセ ンチュア・カナダ・ホー ルディングス・インク交 換可能株式およびクラス X普通株式の購入または 償還				(0)	(76,081)		(157,022)					(157,022)
従業員株式制度に関連す るクラスA普通株式の発 行:			15,441			(4,527)	25,160	23,973	10,745	(4,352)		40,254
配当金						1,249				(25,938)		(24,688)
少数株主持分							52,513					52,513
2006年8月31日現在	-	1	617,566	1	245,007	44,433	64,584	(80,149)	(36,991)	148,089	(2,441)	174,518

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

## 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:百万円および千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金 (欠損 金)	その他 の包括 利益 (損 失)累 積額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
F A S B基準書第158号適用(税金控除後):										2,400	2,400	
包括利益												
当期純利益									114,531		114,531	
その他の包括利益:												
市場性のある有価証券未実現利益、組替調整考慮後										199	199	
外貨換算調整額										7,782	7,782	
最小年金債務調整額(税金控除後)										(188)	(188)	
その他の包括利益										7,794		
包括利益											122,326	
税務便益:												
株式に基づく報酬制度						2,531					2,531	
契約の解除									3		3	
クラスA 普通株式の購入			(759)			(1,986)	(38,042)	(12,518)	(587)		(40,615)	
株式に基づく報酬費用					22,336	5,724					28,059	
アクセンチュア S C A クラス 普通株式、アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式およびクラス X 普通株式の購入または償還				(2)	(82,377)	(157,211)			(14,805)		(172,016)	
従業員株式制度		15,116			(8,278)	31,210	23,019	10,321	(969)		44,982	
アクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還		3,186										
配当金					1,345	242			(28,586)		(27,000)	
少数株主持分						54,906					54,906	
2007年8月31日現在	-	1	635,109	0	162,630	59,836	-	(95,173)	(39,188)	217,676	7,754	190,095

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

## 連結株主持分および包括利益計算書(つづき)

(単位:百万円および千株)

	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 剰余金	自己株式		利益 剰余金 (欠損 金)	その他 の包括 利益 (損 失)累 積額	合計	
	優先 株式	金額	株式数	金額			株式数	金額				株式数
F A S B 解釈指針第48号 適用						(162)			1,773		1,611	
包括利益:												
当期純利益									155,861		155,861	
その他の包括利益:												
キャッシュ・フロー・ ヘッジにかかる税引後 未実現利益、組替調整後										1,049	1,049	
市場性のある有価証 券未実現利益、組替調 整考慮後										58	58	
税引後外貨換算調整 額x										(5,436)	(5,436)	
税引後年金にかかる 損失の償却およびそ 他の退職給付										(2,860)	(2,860)	
その他の包括利益										(7,189)		
包括利益											148,672	
株式報酬制度に関する税 務便益:						5,253					5,253	
クラスA普通株式の購入 株式に基づく報酬費用		(1,512)				(4,839)	(56,052)	(17,511)	(679)		(61,570)	
アクセンチュア S C A ク ラス 普通株式、アクセン チュア・カナダ・ホール ディングス・インクの交 換可能株式およびクラス X 普通株式の購入または 償還				(0)	(44,299)	(92,282)			(54,476)		(146,757)	
クラスA普通株式の発 行:												
従業員株式制度	0	14,370			(17,147)	36,058	21,715	10,484			40,626	
アクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還			11,130								-	
配当金					1,813				(32,555)		(30,742)	
少数株主持分						52,262					52,262	
その他									(107)		(107)	
2008年8月31日現在	-	1	659,097	0	118,331	75,508	-	(129,510)	(46,215)	287,493	565	234,057

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：						
当期純利益	1,691,751	155,861	1,243,148	114,531	973,329	89,673
当期純利益を営業活動により生じた キャッシュ純額に一致させるための調整						
減価償却費、償却費および資産の 減損	491,421	45,275	444,499	40,952	351,947	32,425
組織再編損失(利益)(純額)	22,872	2,107	26,366	2,429	(47,966)	(4,419)
株式に基づく報酬費用	377,365	34,767	306,795	28,265	270,884	24,957
繰延税金(純額)	(89,952)	(8,287)	(107,673)	(9,920)	(223,637)	(20,604)
少数株主損益	505,437	46,566	479,909	44,214	459,803	42,362
その他(純額)	(10,658)	(982)	(14,769)	(1,361)	(1,163)	(108)
資産および負債の変動(取得資産 および負債控除後)						
顧客に対する受取債権(純額)	(509,528)	(46,943)	(367,342)	(33,843)	(90,458)	(8,334)
未請求サービス、流動および固 定	(255,317)	(23,522)	(7,476)	(689)	400,142	36,865
その他の流動資産およびその他 の固定資産	(449,838)	(41,444)	(356,747)	(32,867)	23,100	2,128
買掛金	23,787	2,191	63,922	5,889	48,157	4,437
繰延収益、流動および固定	474,213	43,689	373,352	34,397	130,504	12,023
未払賃金および従業員給付	465,191	42,858	529,762	48,807	228,688	21,069
未払税金、流動および固定	123,618	11,389	180,853	16,662	(68,961)	(6,353)
その他の流動負債およびその他 の固定負債	(57,114)	(5,262)	(164,034)	(15,112)	213,620	19,681
営業活動により生じた キャッシュ純額	2,803,248	258,263	2,630,565	242,354	2,667,989	245,802

## 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>						
売却可能投資資産の期日到来および売却による収入	309,541	28,518	885,463	81,578	657,629	60,587
売却可能投資資産の購入	(27,694)	(2,551)	(693,733)	(63,914)	(401,181)	(36,961)
有形固定資産売却による収入	10,839	999	14,549	1,340	13,951	1,285
有形固定資産の購入	(320,368)	(29,516)	(364,371)	(33,570)	(306,174)	(28,208)
事業および投資資産の購入(取得した現金控除後)	(298,110)	(27,465)	(192,356)	(17,721)	(210,985)	(19,438)
事業の売却による収入(譲渡した現金控除後)	1,798	165	-	-	4,260	393
投資活動に使用したキャッシュ純額	(323,994)	(29,850)	(350,448)	(32,287)	(242,500)	(22,342)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>						
普通株式の発行による収入	440,967	40,626	488,250	44,982	436,918	40,253
普通株式の購入	(2,261,234)	(208,327)	(2,307,947)	(212,631)	(2,087,027)	(192,278)
長期債務による収入	4,491	414	2,225	205	7,669	707
長期債務の返済	(26,525)	(2,444)	(26,620)	(2,453)	(23,983)	(2,210)
短期借入金による収入	120,566	11,108	39,080	3,600	40,269	3,710
短期借入金の返済	(116,517)	(10,735)	(40,554)	(3,736)	(52,657)	(4,851)
現金支払担当	(333,685)	(30,742)	(293,059)	(27,000)	(267,973)	(24,688)
株式に基づく支払制度からの超過税務便益	63,368	5,838	56,178	5,176	42,832	3,946
その他(純額)	(52,948)	(4,879)	(45,259)	(4,169)	(40,515)	(3,733)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(2,161,517)	(199,141)	(2,127,706)	(196,026)	(1,944,467)	(179,144)
現金および現金同等物に対する為替レートの影響	(29,373)	(2,706)	94,997	8,752	101,976	9,395
現金および現金同等物純増加額(減少額)	288,364	26,567	247,408	22,794	582,998	53,712
現金および現金同等物期首残高	3,314,396	305,355	3,066,988	282,562	2,483,990	228,850
現金および現金同等物期末残高	3,602,760	331,922	3,314,396	305,355	3,066,988	282,562
<b>補足キャッシュ・フロー情報</b>						
利息支払額	22,888	2,109	24,847	2,289	20,837	1,920
税金等支払額	946,876	87,236	798,286	73,546	768,313	70,785

添付の注記は、財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結財務書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針の要約

#### 事業の概要

アクセンチュア・リミテッドは、世界をリードする経営コンサルティング、テクノロジーサービスの提供やアウトソーシングを請け負う企業の一つである。アクセンチュア・リミテッドは、世界各国の顧客に対して均一の高度なサービスを提供可能な共通ビジネスモデルを使用して、グローバルに業務を運営している。アクセンチュア・リミテッドは、業界の専門的知識、機能性、協力関係、世界的な資源および技術を統合することによって、顧客がある程度、業績を改善できるような価値の高いサービスを低価格で実現している。アクセンチュア・リミテッドは、世界的なデリバリーモデルを用いて、厳しい期限のもとで顧客に高品質かつ費用効果の高いソリューションを提供するために世界的な資源を統合することによって、エンド・ツー・エンドの完全なサービスを提供することが可能である。

2005年8月31日に終了した事業年度において、アクセンチュア・リミテッドは従業員の役割と責務の多様性を認識している経営幹部向けにさらにわかりやすいキャリアモデルを新たに開発し発表した。この新しいキャリアフレームワークでは、社内で使用する「パートナー」という肩書きをより包括的な意味合いの上級役員という肩書きに置き換え、以前に「パートナー」と呼ばれていた従業員を含む経営幹部に対して上級役員という肩書きを適用している。但し、組織再編に関連する一定の状況において法人設立以前にパートナーの肩書きを有していた人々については、引き続き本書「連結財務書類に対する注記」内で「パートナー」という用語を用いている。

#### 連結の原則

連結財務書類は、バミューダ諸島設立の会社であるアクセンチュア・リミテッドおよびその支配子会社（以下総称して「当社」という。）の勘定を含んでいる。アクセンチュア・リミテッドの唯一の事業は、子会社であるアクセンチュア S C A（ルクセンブルグ設立の株式有限責任パートナーシップ）のクラス およびクラス 普通株式を保有し、単独のゼネラル・パートナーとして活動を行うことである。当社は、アクセンチュア S C A およびアクセンチュア S C A の子会社を通して事業を運営している。アクセンチュア・リミテッドは、アクセンチュア S C A の経営および業務を支配しており、アクセンチュア S C A の業績を財務書類に連結している。

当社以外が保有するアクセンチュア S C A およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの株式は、連結財務書類では少数株主持分として処理されている。2008年および2007年8月31日現在の少数株主持分の比率は、それぞれ19%および24%であった。アクセンチュア S C A のクラス 普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の購入および償還は、繰越基準で会計処理されている。

#### 見積の利用

米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した連結財務書類の作成にあたり、経営陣は、連結財務書類およびそれに伴う開示における報告金額に影響する見積および仮定を行う必要がある。これらの見積は、現在の事象および当社の将来の活動に関する経営陣が最大限知る限りの情報に基づいて行われるが、実際の結果は見積と異なることがある。

#### 組替

過年度に報告されている一部の金額は、2008年度の表示に合わせて組替が行われている。

#### 収益の認識

当社が顧客のために新規または拡張のシステムアプリケーションおよびその関連プロセスを開発または再開発し、構築および設置するというテクノロジー統合コンサルティングサービス契約から生じる収益は、米国公認会計士協会意見書第81-1号「建設タイプおよび特定の生産タイプの契約の会計処理」（以下「SOP第81-1号」という。）に従い、サービス進行基準で認識される。サービス進行基準を用いる場合、契約期間にわたって提供される予定のサービス全体に対する報告期間に提供されたサービスの割合を計算する必要がある。進行基準が適用される見積収益には、定められた目標の達成が可能であるとみなされた場合の見積報奨金も含まれる。この方法は、収益および費用の合理的かつ信頼できる見積りが可能な場合に適用される。契約による収益および費用合計の見積りは契約期間にわたり継続的に監視され、計上された収益および費用は契約が進行するにつれて修正される可能性がある。収益および収入の増加または減少をもたらす可能性のある修正は、それらが最初に認識された事業年度の連結財務書類に反映される。見積りの結果、契約による損失が見込まれる場合は、当該損失が最初に見込まれる期間または合理的な見積りが可能となった期間に損失引当金を計上する。契約による損失は、契約の直接的または間接的費用の見積額が契約により発生する収益の見積額を上回った額であり、サービス原価に含められ、その他の流動負債に計上される。2008年および2007年8月31日現在の契約による損失に対する引当金は金額的に重要ではない。



テクノロジー以外の統合コンサルティングサービス契約から生じる収益は、サービスに要する時間および資材、または原価加算方式に基づき計算され、S A B 第104号「収益認識」（以下「S A B 第104号」という。）により改訂された証券取引委員会（SEC）の職員会計広報（S A B）第101号「財務諸表における収益の認識」（以下「S A B 第101号」という。）に準拠して、サービスが実行され、収益が稼得された時点で認識される。当社は、取引を裏付ける証拠が存在し、サービスが提供され、報酬が固定または確定可能であり、回収について合理的な確証が得られた時点で収益が稼得されたものとみなしている。これらの契約においては、通常、当社が実行した作業の成果はその作業に要した時間により測定され、それを契約上の指標として用いるのが当社の収益パターンである。固定の報酬を伴うテクノロジー以外の統合コンサルティング契約については、契約条件に従って請求可能となった時点で収益を認識しているが、この時、請求可能な金額は偶発的ではなく、提供されるサービスに見合ったもので、かつ稼得されたものでなくてはならない。テクノロジー以外の統合コンサルティング契約に関連する偶発的報酬または報奨金は、付帯条件が満たされ、稼得されたと当社が判断した場合に計上される。

典型的にはアウトソーシング契約の期間は数年にわたり、異なる国々の複数の要員が関与することでその提供方法は複雑である。それらの契約の多くにおいて、当社は顧客の従業員を雇い、また、特定の顧客の責務に対して責任を負う。アウトソーシング契約に関する収益は、契約条件に従って請求可能となった時点で認識されるが、サービス提供前に既に報酬を請求済みの場合は、S A B 第101号（S A B 第104号により改訂）に従い、サービスが提供され収益金額が稼得された時点で認識される。時間および資材に基づき報酬を請求する契約、または原価加算方式で請求する契約からの収益は、サービスが提供された時点で認識される。これらの契約においては、当社が実行した作業の成果はその作業に要した時間により測定され、それを契約上の指標として用いるのが当社の収益パターンである。ユニット毎に価格設定されている契約からの収益は、成果物に関する客観的な測定に基づき、これらの取引の実行に伴い認識される。報酬額が固定されている契約からの収益は、収益の稼得や義務の遂行を判断する他の基準が存在しない限り、定額法で認識される。アウトソーシング契約には顧客にもたらされる便益に対する報奨金の支払も含むことがある。そのような報奨金の支払による収益は、付帯条件が満たされ、収益が稼得されたと当社が判断した場合に計上される。

アウトソーシング・サービスの提供に関する費用は発生都度、費用計上されているが、例外として、人員およびシステムの設定に関する特定の移行費用は、移行期間中に繰延べられ、アウトソーシング・サービス提供期間にわたり按分して費用計上される。当該繰延費用は、特定の社内費用または移行に直接関連する社外費用あるいはアウトソーシングサービスを可能にするために必要な設定業務に関する費用である。繰延金額は、当該契約の早期解約時に保護され、減損に対して定期的に監視されている。減損損失は、関連契約の割引前の予想営業キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を十分に回収できる金額ではない場合に計上される。繰延移行費用は、2008年および2007年8月31日現在、それぞれ522,806千ドルおよび382,914千ドルで、繰延契約費用に分類されている。移行または設定業務に関して、顧客に請求可能な金額は繰延べられ、アウトソーシング・サービスが提供される期間にわたり按分額が収益として認識される。繰延移行利益は、2008年および2007年8月31日現在、それぞれ549,865千ドルおよび297,615千ドルで、契約費用に関する繰延利益（固定負債）に分類されている。

複数要素の契約による収益は、緊急問題専門委員会が公表した第00 - 21号「複数の製品・サービスが提供されうる収益取引」に準拠して、要素ごとの相対的な公正価値または別要素への将来の受渡に依存しない金額のうち、より小額のほうを基礎に各要素に配分される。提供された要素に配分された固定収益額が当該サービスを提供する費用よりも小額の場合は、その費用は繰延べられ、将来収益が確定した時点で認識される。公正価値は、各要素が個別に販売された場合の請求額を基に決定される。上述の通り、当社の個別の要素に係る会計方針に従って収益が認識される。サービスが独立の価値を有し、個別の要素に関する公正価値が存在する場合、また、提供された要素に関する一般的な返品の特権が取引に含まれ、未提供要素の実行が可能あるいは事実上コントロールできると考えられる場合、要素は個別に分類できる。公正価値の決定および個別の要素の特定には判断が必要とされるが、通常公正価値および個別の要素は、当社が他の要素を伴わない要素を販売していることから容易に特定が可能である。

請求額を超過して認識された収益は、未請求サービスとして計上される。認識された収益を超過する請求額は収益認識基準が満たされるまで繰延収益として計上される。

払戻前収益（純収益）は、コンピューターのハードウェアおよびソフトウェアの再販売で得たマージンと業務提携契約で得た収益を含んでいる。払戻は出張費およびその他の一時払い費用、ならびにハードウェアおよびソフトウェアの再販費用等のその他類似の第三者費用を含む。上記に加え、払戻は特定の払戻可能費用が明確に請求されない場合に、払戻可能費用と同額を計上するための総請求額からの配分額を含む。当社は政府当局が評価した収益に課税された税金を控除した後の収益の純額を報告している。これらの税金は特定の収益を発生させる取引に対して同時に課される。

#### 営業費用

以下は、営業費用の構成要素の一部である。

（単位：千ドル）

8月31日に終了した事業年度

	2008年	2007年	2006年
研修費	985,929	775,768	680,662
研究開発費	390,168	307,357	298,354
広告宣伝費	91,034	94,404	68,810
貸倒引当金(貸倒引当金戻入額)	1,772	9,441	9,389

委託費用は、発生の都度、サービス原価に含まれる。

#### 従業員に対する株式に基づく報酬

2005年9月1日以降、当社は、財務会計基準書(SFAS)第123-R号「株式に基づく報酬」(以下「SFAS第123-R号」という。)に基づいて、従業員ストックオプションおよび株式購入権に関する報酬費用を計上している。報酬費用は、最終的に付与される(限定的な例外はあるものの)と予想される株式の付与日における公正価値に基づき、役務期間にわたり認識される。失権については付与日において見積もられ、実績あるいは予期される失権と当初の見積との間に重大な乖離が認められる場合には修正される。

#### 所得税

当社は事業が営まれる課税管轄地域ごとに、所得税の計算および支払いを行なっている。規定された税率を用いて測定した繰延税金資産および負債は、課税計算と会計上の資産および負債の計上額の差である一時差異による将来の課税に対して認識される。評価引当金は繰延税金資産を実現するであろう金額まで計上している。当社が特定の税務ポジションが50%超の可能性をもって認められないと判断した場合、特定の不確実な税務便益については負債の計上あるいは資産の減少がなされる。当社は、各四半期において、事象や環境の変化に応じてこれらの不確実な税務便益の評価を行い、関連する税金資産および負債の調整を行う。

#### 米国以外の通貨換算

機能通貨が米ドルでない米国以外の子会社の資産および負債は、期末の為替レートで米ドルに換算される。収益および費用項目は期中の平均為替レートで換算されている。外貨換算調整額は、その他の包括利益累積額に含まれている。長期投資としての性質を持つ関係会社間外貨建て取引から生じる損益は、外貨換算調整額と同様の方法で計上されている。

外貨建て取引によって発生した損失は、2008年度、2007年度および2006年度においてそれぞれ純額で5,246千ドル、26,313千ドルおよび30,778千ドルであり、その他の費用に含まれている。

## 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、すべての現金残高および発行時の満期が3カ月以内の流動投資により構成されており、2008年および2007年8月31日現在でそれぞれ2,663,516千ドルおよび919,063千ドルの定期預金および譲渡性預金を含んでいる。一部の子会社の現金管理システムの結果として、発行されたが銀行に提示されていない小切手により、帳簿上、マイナスの現金未払額が計上されることがある。このようなマイナス残高は短期銀行借入金として分類される。

## 顧客に対する債権、融資および引当金

当社は、顧客に対する債権および未請求サービスを額面金額から引当金を差し引いた金額で表示している。当社は、定期的に債権および未請求サービスを評価し、過去の実績とその他の入手可能な情報に基づき引当金を設定している。2008年および2007年8月31日現在、顧客に対する債権および未請求サービスに対する引当金はそれぞれ42,912千ドルおよび44,302千ドルである。当社は限られた状況の中で、特定の顧客に対する融資を提供することで合意している。条件は契約によって異なるが、一般的にサービスに対する支払いは、特定の業務指標の達成と結び付けられている。帰属利息は、受取利息に市場価格で計上されている。

## 信用リスクの集中

信用リスクが集中する当社の金融商品は、主に現金および現金同等物、為替商品、顧客の債権、未請求サービスである。当社は、現金および現金同等物ならびに為替商品を高い格付けの複数の金融機関に預け、1つの金融機関における信用リスクの金額を限定するとともに、取引先の金融機関の信用度に関する継続的な評価を実施している。顧客の債権は、多くの異なる産業と地域に分散されているため、信用リスクの集中は限定されている。

## 投資

当初の満期が90日以上1年未満のすべての流動投資は、短期投資としてみなされ、当初の満期が1年以上の投資は、長期投資としてみなされる。市場性のある短期および長期投資は、売却可能有価証券投資に分類され、会計処理される。売却可能有価証券は、公正価値で計上され、未実現利益または損失の変動は、実現するまでその他の包括利益累積額の1項目として計上される。公開企業が発行した普通株および負債証券の公正価値の算定には、時価が用いられる。利息およびプレミアムや負債証券の割引額の償却は受取利息に計上される。有価証券の実現利益および損失は、先入先出法に基づき決定され、純額で投資利益に含められる。当社は、投機目的またはトレーディング目的の投資を保有していない。

## 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上されている。有形固定資産の減価償却費は、以下の耐用年数にわたって定額法で算定される。

建物	20年から25年
コンピューター、関連機器およびソフトウェア	2年から7年
什器および備品	5年から10年
リース物件改良工事費	リース期間または15年のいずれか 短い方の期間

## 長期性資産

長期性資産は、資産または資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または環境の変化が生じた際に、減損の有無が検討される。長期性資産または資産グループの回収可能性は、帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フロー純額との比較に基づいて評価される。将来の割引前の見積キャッシュ・フロー純額が帳簿価額より低い場合に、資産の減損が生じたとみなされ、帳簿価額を公正価値にまで減額するのに必要な費用が計上される。

## 最近適用された会計基準

2007年9月1日に、当社は財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理 - FASB基準書第109号の解釈」（以下「FIN第48号」という。）を適用し、これは法人税の会計処理を変更するものである。FIN第48号は、不確実な税務ポジションに対する税務便益の財務諸表における認識、測定、認識中止をどのように行うかについて明確に示し、不確実な税務事項について一定の開示を求めるとともに、課税上の取扱いが不確実な場合の引当金を貸借対照表上どのように区分するかを明確に示し、移行時及び中間期間に関する指針を提示している。さらなる情報に関しては、連結財務書類に対する注記10、税金等を参照のこと。

## 2. 1株当たり利益

基本のおよび希薄化後1株当たり利益は、以下の通り算定される。

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
基本的1株当たり利益			
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	1,691,751千ドル	1,243,148千ドル	973,329千ドル
基本的クラスA普通株式加重平均株数	610,949,205株	604,128,805株	589,099,824株
基本的1株当たり利益	2.77ドル	2.06ドル	1.65ドル
希薄化後1株当たり利益			
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	1,691,751千ドル	1,243,148千ドル	973,329千ドル
アクセンチュアS C Aおよびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの少数株主損益 <sup>(1)</sup>	485,891	453,917	447,382
1株当たり情報の計算基礎となる当期純利益	2,177,642千ドル	1,697,065千ドル	1,420,711千ドル
基本的クラスA普通株式加重平均株数	610,949,205株	604,128,805株	589,099,824株
少数株主持分の償還または交換により発行可能なクラスA普通株式 <sup>(1)</sup>	176,064,009株	221,333,732株	274,435,250株
クラスA普通株式に関する従業員報酬への希薄化の影響	35,281,779株	36,914,382株	30,945,373株
クラスA普通株式に関する従業員株式購入制度への希薄化の影響	76,717株	54,704株	183,717株
クラスA普通株式加重平均株数	822,371,710株	862,431,623株	894,664,164株
希薄化後1株当たり利益	2.65ドル	1.97ドル	1.59ドル

(1) 希薄化後1株当たり利益は、アクセンチュアS C Aクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式をそれぞれ1対1でアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還および交換することを仮定している。それらの株式がアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還可能または交換可能ではないため、当該利益の影響は「その他の少数株主損益」を考慮していない。

2008年、2007年および2006年8月31日に終了した事業年度において、オプションの行使価格が逆希薄化効果を与えるため、それぞれ合計53,948オプション、8,318オプション、および0オプションが希薄化後1株当たり利益の計算から除外されていた。

## 3. 組織再編費用（利益）

2001年8月31日に終了した事業年度において、当社は会社組織の移行に関連して組織再編負債を計上した。当該負債には、印紙税ならびに組織再編の一環として特定の事業体における持分を当社に譲渡することに関連して特定の個人に課せられる所得税に関する負債等、法人税以外の負債が含まれた。これらの負債は主に、組織再編の一環として特定の事業体におけるパートナーシップ持分を当社に譲渡することに関連して、特定の管轄地において、主に当社の一部の株主およびパートナーが負担する異例の所得税を示している。当社は、特定の管轄地において、そうした異例の金銭的損害を受ける可能性のある一部の株主およびパートナーを特定している。組織再編において、その他大勢の株主およびパートナーは課税対象とならなかったが、この中には、組織再編によって生じた利益項目に関して、各管轄地で課税対象となった一部の株主およびパートナーが含まれる。さらに一部のその他の株主およびパートナーには、同一の管轄地の他の株主またはパートナーとは異なる税率または金額が課せられた。こうした譲渡に関連して、これらの株主またはパートナーに追加的な税金が課せられる場合、当社は株主またはパートナー、あるいは税務当局のいずれかに算定額に関連した特定の費用を払い戻すための支払いを行う予定であり、実際にそのような支払をしている。当社は、そうした負債が生じる可能性がある場合、組織再編費用および関連負債を計上している。未払利息は、そうした課税金額の利息の払い戻しに利用される。

当社の組織再編活動は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
組織再編負債、期首残高	401,228	350,864	381,440
最終確定金額 <sup>(1)</sup>	(86,764)	(44,066)	(72,362)
見積における変動額	86,764	44,066	-
還付金計上額	-	-	(72,362)
支払利息	22,872	26,366	24,396
組織再編費用(便益)(純額)	22,872	26,366	(47,966)
支払額	(143,184)	-	-
外貨換算調整額	27,778	23,998	17,390
組織再編負債、期末残高	308,694	401,228	350,864

(1) 税務当局との最終合意および出訴期限の満了を含む。

2008年8月31日現在、12ヶ月以内に出訴期限が切れる可能性またはその他の最終金額が確定する可能性があったため、組織再編負債のうち298,711千ドルはその他の流動負債に含められ、9,983千ドルはその他の固定負債に含められた。但し、現在の税務監査の解決の時期、追加監査の実施または訴訟により最終確定が遅れる可能性がある。最終確定により、最終確定額での支払いを行うか、または当社の連結損益計算書に組織再編利益または費用を計上することになる(あるいはその両方)。前出の支払い総額が、現在計上されている組織再編負債を超過することもあり得る。

#### 4. その他の包括利益累積額

その他の包括利益累積額の内訳は以下の通りであった。

(単位：千ドル)

	8月31日現在	
	2008年	2007年
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる未実現利益 (それぞれ4,959千ドルおよび0千ドルの税効果調整後)	11,381	-
市場性のある有価証券に関する未実現損失	(689)	(1,314)
外貨換算調整額(それぞれ1,883千ドルおよび0千ドルの税効果調整後)	34,860	93,861
年金および退職給付制度調整額(それぞれ8,137千ドルおよび25,324千ドルの税効果調整後)	(39,424)	(8,386)
その他の包括利益(損失)累積額	6,128	84,161

(キャッシュ・フロー・ヘッジに関する未実現利益の純変動額(税引後)の状況)

(単位：千ドル)

	8月31日現在	
	2008年	2007年
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純利益 期首残高	-	-
未実現利益の変動額(6,102千ドルの税引後)	13,030	-
損益へ振替えられた未実現利益((1,143)千ドルの税引後)	(1,649)	-
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純利益 期末残高	11,381	-

#### 5. 有形固定資産

有形固定資産(純額)の内訳は以下の通りであった。

(単位：千ドル)

	8月31日現在	
	2008年	2007年

建物および土地	4,424	4,102
コンピューター、関連機器およびソフトウェア	1,429,811	1,410,010
什器および備品	353,773	332,798
リース物件改良工事費	637,841	617,305
有形固定資産(総額)	2,425,849	2,364,215
減価償却累計額	(1,625,685)	(1,556,146)
有形固定資産(純額)	800,164	808,069

## 6. 企業結合およびのれん

2006年8月31日に終了した事業年度において、当社は7社の軽微な買収に関連してのれんに163,278千ドルを追加計上した。追加計上分は、主に過去の買収に対するパーチェス法により計上された買収前税金関連の評価性引当金の取崩によるのれん調整額(純額)29,771千ドルと相殺された。2006年度の買収総額は209,267千ドルであった。2006年度に当社が買収した事業は、様々なテクノロジー・コンサルティング、アドバイザー・サービスおよびアウトソーシング・サービスを提供している。これらの買収に関連して、当社は、無形資産に49,189千ドルを計上した。当該無形資産は、1年から7年にわたって償却されている。2006年度の買収が当社の業績に与える見積影響額は重要ではない。

2007年8月31日に終了した事業年度において、当社は戦略的なプロセスの改善、迅速なイノベーション、効率的な事業運営により企業や政府のパフォーマンスの向上を支援する経営コンサルティング・サービス・プロバイダーの純資産を買収した。さらに当社は2007年8月31日に終了した事業年度において、当社は、テクノロジー・コンサルティング、アドバイザーおよびアウトソーシング・サービスを提供する個々に重要でない2件の事業の買収を行った。2007年の買収総額は187,030千ドルであった。上記の買収に関連し、当社は、各セグメントに配分される合計127,129千ドルののれんを計上した。さらに当社は主に顧客関係および知的財産に関連した36,546千ドルの無形資産を計上した。無形資産は、1年から6年にわたって償却されている。当社の業績に対する見積影響額は重要ではない。

2007年8月31日に終了した事業年度において、当社は、主に過去の買収に関連してパーチェス法の適用により認識された買収前の税金に対する配分額への評価性引当金の取崩およびその他のパーチェス法に関連する調整により、のれんを25,910千ドル(純額)減額している。

2008年8月31日に終了した事業年度において、当社は、テクノロジー・コンサルティング、アドバイザーおよびアウトソーシング・サービスを提供する個々に重要でない112件の事業の買収を行った。これら買収総額は304,431千ドルであった。さらに、当社は2008年9月1日から4年間にかけ、ある一定の達成度あるいはサービスの期間に達することを条件として、取得価額の増加として追加で約70,000千ドルの支払が必要となる可能性があるを見込んでいる。上記買収に関連して、当社は、合計212,075千ドルののれんを計上し、その一部は報告対象となっている各セグメントに配分された。当社はさらに、主に顧客関係および知的財産に係る無形資産を72,005千ドル計上した。無形資産は、1年から15年にわたって償却されている。当社の業績に対する見積影響額は重要ではなかった。

当社はS F A S第142号「のれんその他の無形固定資産」(以下「S F A S第142号」という。)の減損規定と開示要求に従っている。当社は、2008年8月31日に終了した3年間の事業年度においてのれんに関する減損テストを実施し、のれんは減損していないと判断した。報告セグメント毎ののれんの帳簿価額の変動は以下の通りである。

(単位:千ドル)

	2006年 8月31日 残高	追加/調整	外貨換算 調整額	2007年 8月31日 残高	追加/調整	外貨換算 調整額	2008年 8月31日 残高
通信・ハイテク産業	82,739	27,556	4,902	115,197	52,959	(4,770)	163,386
金融サービス業	123,592	2,647	2,104	128,343	17,727	(2,690)	143,380
製造・流通業	258,390	24,216	4,970	287,576	45,779	(4,023)	329,332
官公庁	33,253	36,537	1,421	71,211	65,324	(1,640)	134,895
資源・エネルギー産業	29,674	10,263	1,464	41,401	30,286	(2,723)	68,964
合計	527,648	101,219	14,861	643,728	212,075	(15,846)	839,957

## 7. 投資

当社の投資の内訳は以下の通りであった。

	(単位：千ドル)			
	償却原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値
2008年8月31日現在				
売却可能負債証券				
アセットバック証券	3,647	19	—	3,666
譲渡性預金および定期預金	—	—	—	—
負債証券	27,278	34	(178)	27,134
外国政府発行証券	2,126	10	(55)	2,081
米国財務省証券	—	—	—	—
売却可能負債証券合計	33,051	63	(233)	32,881
売却可能持分証券	2,620	94	(613)	2,101
売却可能証券合計	35,671	157	(846)	34,982
その他	4,334	—	—	4,334
2008年8月31日現在投資合計	40,005	157	(846)	39,316
2007年8月31日現在				
売却可能負債証券				
アセットバック証券	27,459	1	(199)	27,261
譲渡性預金および定期預金	56,000	-	(14)	55,986
負債証券	167,706	29	(669)	167,066
外国政府発行証券	3,264	5	(22)	3,247
米国財務省証券	56,362	-	(483)	55,879
売却可能負債証券合計	310,791	35	(1,387)	309,439
売却可能持分証券	2,477	418	(380)	2,515
売却可能証券合計	313,268	453	(1,767)	311,954
その他	1,259	-	-	1,259
2007年8月31日現在投資合計	314,527	453	(1,767)	313,213

売却可能負債証券の償却原価、見積公正価値は以下の通りであった。

	(単位：千ドル)	
	2008年8月31日現在	
	償却原価	見積公正価値
満期1年以内	17,741	17,608
満期1年超2年以内	6,408	6,391
満期2年超3年以内	780	787
満期3年超4年以内	5,064	5,070
満期4年超5年以内	350	342
満期5年超	2,708	2,683
売却可能負債証券合計	33,051	32,881



売却可能投資有価証券に関する情報は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日現在		
	2008年	2007年	2006年
満期による利益	245,253	662,190	504,265
売却益	64,288	223,273	153,364
総実現利益	830	19,175	3,347
総実現損失	556	156	305

#### 為替商品

為替商品の公正価値の算定には市場為替レートが用いられる。デリバティブ為替商品に関する想定元本および公正価値は以下の通りであった。

(単位：千ドル)

	8月31日現在			
	2008年		2007年	
	想定元本	公正価値	想定元本	公正価値
外国通貨先物為替予約				
売建	211,230	(163)	427,602	(8,470)
買建	1,632,742	15,604	510,271	3,726

#### 8. デリバティブ商品

当社は通常の事業において、為替リスクを回避する目的でデリバティブ商品を締結している。デリバティブ取引は承認、取引相手との関係において発生しうるリスクおよびヘッジ方法等についての一律の規定および手続によって管理されている。デリバティブの取引状況は、時価や感応度分析といった手法によりモニタリングされている。特定のデリバティブについては、取引先による契約不履行による信用リスクの発生が考えられる。当社は、この場合に発生しうる信用リスクを限定するため、取引相手と相殺条項を含む標準的な基本契約を締結し、また、格付けの高い大手金融機関のみ、デリバティブ取引を実施している。当社は、投機目的としたデリバティブ取引は実施していない。

デリバティブ商品は全て公正価値で連結財務書類上その他の流動資産およびその他の流動負債に計上されている。デリバティブがヘッジとして指定され、ヘッジ会計の適用要件を満たさない限り、デリバティブ商品の公正価値の変動はただちに損益に計上される。当社は、デリバティブ取引から発生するキャッシュ・フローについては連結キャッシュ・フロー上、営業活動からのキャッシュ・フローに分類している。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社子会社は、アクセンチュア・グローバル・デリバリー・ネットワークによって支給されたリソースを使用する中で為替リスクにさらされている。当該リスクを軽減するため、当社は向こう3年間の予測される外貨建関係会社間費用の為替リスクをヘッジする目的でフォワード契約を使用している。当社では、FASBは財務会計基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示（FASB基準書第133号）」に従い、このようなデリバティブ商品をキャッシュ・フロー・ヘッジと指定した。2008年8月31日現在、当社は公正価格もしくは純投資ヘッジとして指定されたデリバティブは所有していない。

デリバティブがヘッジ会計の適用要件を満たすためには、デリバティブとヘッジ対象との関係を文書化することにより、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、あるいは、純投資ヘッジとして正式に指定する必要がある。文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象となるリスク、当社のリスク管理目的およびヘッジを実施するに於ける戦略、ヘッジの有効性の評価方法、ヘッジの非有効性の測定方法を含めなければならない。さらには、ヘッジ関係によってヘッジ開始時点および継続的に、ヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動が高い有効性をもって相殺されることが予測されなければならない。当社は、ヘッジの継続的な有効性について、デリバティブ・インプリメンテーション・グループ論点No.G-7、「キャッシュ・フロー・ヘッジ：第30(b)段落、ショート・カット法を適用しない場合、に基づくキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効性の測定」において解説されているハイポセティカル・デリバティブ・モデルにより評価し、各四半期末にヘッジの非有効性を測定・計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効な部分は株主持分の構成要素としてその他の包括利益累積額に計上される。満期時において、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はヘッジ対象が認識されるのと同会計期間に連結損益計算書上、サービス原価に振り替えられる。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動のうち、非有効な部分はただちに連結損益計算書上その他の費用に純額で計上される。2008年8月31日に終了した事業年度における当該金額は重要ではなかった。2008年8月31日現在、その他の包括利益累積額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額は総額で11,381千ドル（税引後）であった。そのうち、2,179千ドルについては向こう12ヶ月の間に損益への振替が予定される。また、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止はなかった。

### その他のデリバティブ

当社は、関係会社間貸付のような貸借対照表のエクスポージャーをヘッジする目的でS F A S 133に基づき、ヘッジとして指定されなかったフォワード契約を利用している。これらの金融商品の標準的な満期は1年以内と短期的であり、また、外国為替レートの変動により影響を受ける。これらデリバティブの公正価値の変動は連結損益計算書上、その他の費用に純額で計上される。

## 9. 借入金および債務

2008年8月31日現在、当社は下記の信用枠を有している。

	(単位：千ドル)	
	与信額	信用額に基づく借入
シンジケート・ローン・ファシリティ <sup>(1)</sup>	1,200,000	-
相対ベースで未約定無担保の複数通貨の回転与信枠 <sup>(2)</sup>	350,000	4,884
現地での保証付きまたは無保証の与信枠 <sup>(3)</sup>	152,090	-
合計	1,702,090	4,884

- (1) 満期を2012年7月31日とする当該ファシリティ契約は、信用状の発行を含む無担保の一般運転資本に対するリボルビング借入のためのものである。借入は、プライムレートあるいはLIBORに金利スプレッドを加算したレートで行われる。このファシリティ契約は、当社に、(1)当社資産に設定する留置権を(a)通常の営業(一定の資格要件あり)により発生する留置権、および(b)当社の連結資産の30%を超えない債務を保証するその他留置権に制限すること、および(2)負債・キャッシュフロー比率を1.75から1.00に保つこと、を要求している。当社はこれらの条件に継続して従っている。2007年および2008年8月31日現在、当社にはこの与信枠に基づく借入はない。当該与信枠は、年間約定料が課される。
- (2) 当社は、2つの相対ベースで未約定無担保の複数通貨のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。これらのファシリティは、当社の大半の事業に関する現地通貨での資金供給を可能にするものである。相対ベースのリボルビングファシリティ契約に係る金利には、関連する各国の市場レートが用いられている。2008年および2007年8月31日現在、これらの与信枠に基づく借入は、それぞれ、4,884千ドルおよび924千ドルであった。これらの複数通貨与信枠および与信限度額に基づく借入金に係る加重平均利率は、年間平均残額に基づき、2008年度は約8%、2007年度は約5%、あった。
- (3) 当社はまた、与信枠を利用できない地域のために、現地での保証付きまたは無保証の与信枠を確保している。2008年および2007年8月31日現在、当社にはこれらの異なる与信枠に基づく借入はない。

2008年および2007年8月31日現在、上述の信用枠に基づく当社の発行済み信用状は、総額で169,084千ドルおよび164,019千ドルであった。さらに、2008年および2007年8月31日現在、その他の短期借入金はなかった。2008年および2007年8月31日現在、債務残高合計が3,394千ドルおよび25,430千ドルあった。

## 10. 税金等

税金等の内訳は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
当期税金：			
米国連邦	311,270	361,351	216,549
米国州および地方	37,774	44,394	30,935
米国以外	615,306	597,218	463,586
当期税金費用合計	964,350	1,002,963	711,070
繰延税金：			
米国連邦	(60,911)	(102,741)	(102,321)
米国州および地方	(8,056)	(12,622)	(14,617)
米国以外	15,191	8,261	(103,597)
繰延税金費用(便益)合計	(53,776)	(107,102)	(220,535)
合計	910,574	895,861	490,535

その他の包括利益(損失)累積額として連結貸借対照表に計上された追加最小年金債務に関連する2008年度および2007年度の繰延税金(便益)費用は(17,187)千ドルおよび13,577千ドルであり、関連する2008年度および2007年度のキャッシュ・フロー・ヘッジは4,959千ドルおよび0千ドルであった。

税引前利益の内訳は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
米国内で発生	565,933	606,437	648,283
米国外で発生	2,541,829	2,012,481	1,275,384
合計	3,107,762	2,618,918	1,923,667

当社の実効税率に対する米国連邦税率の調整は以下の通りである。

(単位：%)

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
米国連邦税率	35.0%	35.0%	35.0%
米国州および地方税(純額)	0.7	1.0	1.7
組織再編費用(利益)	0.3	0.4	(0.9)
最終的な決定 <sup>(1)</sup>	(3.9)	(1.8)	(10.8)
繰延税金の再評価 <sup>(2)</sup>	1.2	1.0	(3.8)
米国以外の事業	(5.9)	(2.8)	0.5
その他	1.9	1.4	3.8
実効税率	29.3%	34.2%	25.5%

(1) 最終的な決定には、税務当局との最終合意および出訴期限の満了が含まれる。

(2) 特定の繰延税金資産の将来的便益の見積りの更新および繰延税金資産および負債に対する税率を変更したことによる影響に関連する。

当社の繰延税金資産および負債の重要な項目は以下の通りである。

	（単位：千ドル）	
	8月31日に終了した事業年度	
	2008年	2007年
繰延税金資産：		
年金	68,294	62,482
収益の認識	68,354	61,206
報酬および給付	293,245	235,905
株式に基づく報酬	254,844	210,001
繰越税額控除	27,441	22,775
正味繰越欠損金	163,559	173,402
減価償却および償却	150,317	142,661
その他	267,355	83,427
	1,293,409	991,859
評価性引当金	(143,144)	(157,905)
繰延税金資産合計	1,150,265	833,954
繰延税金負債：		
収益の認識	(62,321)	(64,440)
減価償却および償却	(27,592)	(28,673)
投資	(46,186)	(59,347)
その他	(63,880)	(44,300)
	(199,979)	(196,760)
正味繰延税金資産	950,286	637,194

当社は、主として正味繰越欠損金および繰越税額控除に関連する繰延税金資産に対し、これらの資産が実現しない可能性のほうが高いと判断し、2008年および2007年8月31日現在、それぞれ143,144千ドルおよび157,905千ドルの評価性引当金を計上した。上記以外の繰延税金資産については、将来これらの繰延税金資産を実現するための十分な課税所得が将来の事業活動により50%以上の確率で発生すると考えている。2008年8月31日に終了した事業年度において、当社は個々には重要性の乏しい評価引当金の変動により14,761千ドルの純減を認識した。2008年および2007年8月31日現在、4,316千ドルおよび3,997千ドルの評価性引当金はそれぞれパーチェス法により計上された買収前の税金に配分されたものであり、将来の取崩は最初にのれんの減額に充当され、続いて買収された会社のその他の無形固定資産の減額に充当される。また、2008年および2007年8月31日現在、それぞれ0千ドルおよび1,092千ドルの評価性引当金が税金への配分に関連して計上されており、その将来の取崩は資本剰余金および利益剰余金に充当される。

2008年8月31日現在、当社には586,713千ドルの正味繰越欠損金があった。そのうち187,979千ドルは2027年までの複数日に失効し、384,167千ドルは繰越期間が無期限である。2007年8月31日現在、当社には27,441千ドルの繰越税額控除があり、このうち21,887千ドルが2022年までの複数日に失効し、5,554千ドルについては繰越期間が無期限である。

当社は2007年9月1日にFIN第48号の規定を適用した。FIN第48号の適用による当社の連結財務書類へのおおよその影響は、228,900千ドルの固定繰延税金資産の増加、757,400千ドルの未払所得税（流動）の減少、968,900千ドルの未払所得税（固定）、1,756千ドルの資本剰余金の減少、19,245千ドルの利益剰余金の増加であり、これには2008年第2四半期に計上した調整額3,200千ドルが含まれる。未認識税務便益の期首および期末残高は以下のとおりである。

(単位:千ドル)

2007年9月1日残高	1,031,800
当期の税務ポジションに関連する増加	174,585
過年度の税務ポジションに関連する増加	46,720
過年度の税務ポジションに関連する減少	(131,102)
時効による消滅	(8,967)
解決による減少	(26,035)
2008年9月1日残高	1,087,001

2008年8月31日現在の未認識税務便益1,087,001千ドルの内、399,187千ドルについては、資本調整として計上された項目並びに、潜在的な移転価格調整、州税もしくはタイミングの調整の相対的な結果として税務便益が相殺されることにより、減額される可能性がある。認識された場合、純額の687,814千ドルが当社の実効税率を引き下げる結果となる。

当社は、未認識税務便益に関連する利息および課徴金については法人税等に計上している。2008年8月31日に終了した事業年度において当社は約59,419千ドルの利息および課徴金を認識している。当社はFIN第48号の適用に伴い、2008年8月31日現在および2007年9月1日現在の連結貸借対照表において不確実な税務ポジションに関連する利息および課徴金をそれぞれ153,381千ドル(103,502千ドル、税務便益控除後)および151,100千ドル(107,400千ドル、税務便益控除後)計上している。

当社は現在2003年から2005年の税年度につきアメリカ合衆国内国歳入庁の税務調査を受けている。当社は当該税務調査が向こう12ヶ月以内に解決することは予想していない。また、当社は現在複数の州及び米国外の税務管轄において税務調査を受けており、いずれの管轄に関連する不確実な税務ポジションも個々には当社の経営成績及び財政状況に重大な影響はない。税務調査の結末は常に不確実であり、重大な納税額の支払を要する結果となる場合もあるが、これらの税務調査の結末が当社の連結の財政状態および経営成績に重大な影響を与えることは無いと当社は考えている。限られた例外を除き、当社は2001年以前の年度については税務当局の税務調査の対象とはなっていない。当社は個別には重要ではない約138,700千ドルの未認識税務便益が向こう12ヶ月以内に解決することは最終合意、出訴期限の消滅時効及びその他の調整の結果、合理的にあり得ると判断している。当該金額の大部分は米国外の管轄における移転価格事項および税額控除に関連する。

2008年8月31日、当社が特定の子会社の未分配利益1,196,475千ドルに対する繰延税金負債を認識しなかったのは、この利益を永久的に再投資する予定があるためである。この利益が分配された場合、源泉所得税を課す国もある。関連する未認識繰延税金負債の金額を決めることは実利的ではない。

2004年10月22日に、米国雇用創出法(以下「AJCA」という。)が成立した。AJCAにより、送還される特定の海外利益の85%が控除される。当社の子会社であるAvanade Inc.(以下「Avanade」という。)は、2006年9月30日に終了する税制年度に、適格な海外利益の送還に対して当該規定の適用を選択した。Avanadeは、この規定に基づき2006年9月に20,643千ドルを送還することを決定した。送還利益に対する税務費用は4千ドルであった。

当社の事業の一部は、2010年度、2011年度および2013年度の間に失効する複数の免税措置に基づいた軽減税率および非課税の対象となっている。一部の免税措置は減額された基準のもとで更新が可能であり、更新後の期限は2023年までの間となっている。子会社の税務状況による税務便益は、2008年度は約71,000千ドル、2007年度は約23,000千ドルおよび2006年度は約20,000千ドルと見積られた。

## 11. 利益分配および退職給付制度

## 確定給付年金およびその他の退職後給付

米国およびその他の一部の国において、当社は、現役、退職および辞職した特定の従業員のために、確定給付制度および退職後医療制度を維持および管理している。従業員退職給付制度による給付は、主として勤続年数および退職直前または当該制度から脱退した際の年収に基づいている。当社はS F A S第87号「年金に関する事業主の会計」およびS F A S第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」（以下「S F A S第106号」という。）により規定された年金数理法を用いて、それぞれ年金および退職後給付制度に関して会計処理している。2007年8月1日付けで当社はS F A S第158号「確定拠出型年金とその他退職後給付制度に関する事業主の会計（S F A S第87、106および132（R）号の改定）」（以下「S F A S第158号」という。）の認識および開示の規定を適用した。当社は2009年8月31日付けでS F A S第158号の測定日の規定を適用予定であり、現在測定日の変更による連結財務書類への影響を評価している。

さらに、特定の雇用後給付が、雇用後であるが退職前の元従業員もしくは休職中の従業員に対して支給される。これには、退職金、障害関連手当ならびに医療給付および生命保険等の給付の継続が含まれる。当該費用は実質上、発生主義に基づき計上される。

確定給付年金および退職後制度に関してS F A S第158号の適用により当社の2007年8月31日付け連結貸借対照表の個々の項目に与える影響は以下の通りである。

	（単位：千ドル）		
	2007年8月31日現在、S F A S第158号による調整前	S F A S第158号による調整額	2007年8月31日現在、S F A S第158号による調整後
前払給付費用	146,330	14,544	160,874
繰延所得税	20,581	(12,444)	8,137
未払給付債務	391,450	(23,932)	367,518
その他の包括（損失）利益累計額	(34,439)	26,053	(8,386)

## 仮定

当期年金および退職後給付費用を決定する際に用いられる加重平均仮定は以下の通りである。

	年金給付					
	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
割引率	6.25%	5.08%	6.50%	4.68%	5.25%	4.28%
制度資産の期待収益率	7.50	5.97	7.50	5.67	7.50	5.57
将来の昇給率	4.50	3.84	4.50	3.45	4.50	3.27

  

	退職後給付					
	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
割引率	6.25%	5.70%	6.50%	6.00%	5.25%	5.50%
制度資産の期待収益率	7.50 / 3.50	N/A	7.50 / 3.50	N/A	7.50 / 3.50	N/A
将来の昇給率	N/A	2.57	N/A	2.90	N/A	3.50

期末の給付債務を決定する際に用いられる加重平均仮定は以下の通りである。

	年金給付			
	8月31日に終了した事業年度			
	2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
割引率	6.75%	5.45%	6.25%	5.08%
将来の昇給率	4.59	3.59	4.50	3.84

  

	退職後給付			
	8月31日に終了した事業年度			
	2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
割引率	6.75%	6.25%	6.25%	5.70%
将来の昇給率	N/A	2.64	N/A	2.57

米国の制度における割引率を選定する方法は、制度のキャッシュ・フローとそれぞれの満期日に対するゼロクーポン債の利回りを示すイールド・カーブを一致させることである。米国以外の制度における仮定割引率は、主に質の高い確定利付債券の市場利子率を反映している。これらの仮定割引率は、年1回の測定日における当社のそれぞれの年金制度に対する給付金の予想支払期間に基づいており、毎年、変更する可能性がある。年金資産の長期期待収益率は、年金およびその他の退職後制度資産の長期の実際収益に永続的に近似していなければならない。また資産ポートフォリオへの目標資産配分とともに個々の資産における過去の収益および将来の期待収益を基準にしている。



## 仮定医療費用の趨勢率

2009年6月30日に終了する制度年度において、当社の米国退職後給付における医療給付の1人当たり費用の年間増加率は9.4%と仮定された。趨勢率は、2018年6月30日に終了する制度年度に5%となるよう定額法で減少し、その後は同じ水準が維持されると仮定されている。仮定医療費用の趨勢率1%の変動がもたらす影響は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	1%増加		1%減少	
	2008年	2007年	2008年	2007年
勤務費用および利息費用の構成要素に対する影響	952	1,332	(1,652)	(1,125)
期末の退職後給付債務に対する影響	12,723	12,832	(12,208)	(11,158)

## 年金および退職後給付費用

当社は、米国および米国以外の給付制度において、測定日を6月30日または8月31日としている。

年金および退職後給付費用の内訳は以下の通りである。

(単位：千ドル)

	年金給付					
	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
年金費用の内訳						
勤務費用	33,304	50,542	50,825	53,720	64,410	51,496
利息費用	59,954	33,846	53,963	28,491	49,923	20,865
制度資産の期待収益	(70,553)	(35,693)	(59,784)	(26,649)	(52,318)	(19,833)
損失(利益)の償却	1,918	(1,497)	1,271	1,319	31,140	1,962
過去勤務費用の償却	276	488	724	684	1,149	709
縮小(利益)損失計上額	(13,898)	(497)	(12,608)	(1,640)	-	183
実現損失認識額	-	626	-	-	-	-
特別退職手当	-	539	-	-	-	1,582
合計	11,001	48,354	34,391	55,925	94,304	56,964

(単位：千ドル)

	退職後給付					
	8月31日に終了した事業年度					
	2008年		2007年		2006年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
退職後費用の内訳						
勤務費用	6,977	1,443	6,665	1,231	10,102	2,061
利息費用	6,612	1,839	6,081	1,522	6,150	1,766
制度資産の期待収益	(1,637)	-	(1,500)	-	(1,419)	-
移行時債務の償却	80	-	80	-	79	-
損失の償却	-	76	-	95	2,518	198
過去勤務費用の償却	(801)	(842)	(801)	(753)	(801)	(281)
縮小損失計上額	-	(31)	-	(54)	-	(472)
合計	11,231	2,485	10,525	2,041	16,629	3,272

## 給付債務、制度資産および積立状況

給付債務、制度資産および当社の年金および退職後給付制度の積立状況の変動は以下の通りであった。

(単位：千ドル)

	年金給付				退職後給付			
	8月31日に終了した事業年度				8月31日に終了した事業年度			
	2008年		2007年		2008年		2007年	
米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度	
給付債務の変動								
給付債務、期首	973,031	653,336	840,271	616,278	107,406	30,879	94,938	25,762
勤務費用	33,304	50,542	50,825	53,720	6,977	1,443	6,665	1,231
利息費用	59,954	33,846	53,963	28,491	6,612	1,839	6,081	1,522
改訂	-	-	(37)	-	-	-	-	-
退職手当	-	539	-	-	-	-	-	-
参加者拠出額	-	8,286	-	7,701	-	-	-	-
買収/処分/譲渡	-	7,138	-	-	-	-	-	-
縮少	(14,424)	(735)	(13,373)	(1,439)	-	(119)	-	(309)
数理上の損失/(利益)	(94,200)	(33,115)	59,806	(52,035)	(6,156)	(3,882)	1,128	1,546
給付支払額	(21,599)	(23,480)	(18,424)	(17,751)	(2,577)	(561)	(1,406)	(366)
為替差損	-	(3,677)	-	32,068	-	231	-	1,493
決済	-	(11,390)	-	(13,697)	-	-	-	-
給付債務、期末	936,066	681,290	973,031	653,336	112,262	29,830	107,406	30,879
制度資産の変動								
制度資産の公正価値、期首	939,180	586,979	801,644	458,491	28,322	-	26,577	-
制度資産の実際収益	(79,069)	(3,496)	148,071	34,212	(988)	-	2,672	-
買収/処分/譲渡	-	2,230	-	-	-	-	-	-
雇用主拠出額	8,841	42,706	7,889	92,291	1,166	561	479	366
参加者拠出額	-	8,286	-	7,701	-	-	-	-
給付支払額	(21,599)	(23,480)	(18,424)	(17,751)	(2,577)	(561)	(1,406)	(366)
為替差損(益)	-	(13,519)	-	25,732	-	-	-	-
決済	-	(11,390)	-	(13,697)	-	-	-	-
制度資産の公正価値、期末	847,353	588,316	939,180	586,979	25,923	-	28,322	-
積立状況の調整								
積立状況	(88,713)	(92,974)	(33,851)	(66,357)	(86,339)	(29,830)	(79,084)	(30,879)
未認識移行時債務	-	-	-	-	357	-	437	-
未認識損失	82,871	7,863	29,367	5,185	(1,441)	(785)	2,090	2,978
未認識過去勤務費用(利益)	409	(10,625)	1,211	(9,375)	(5,704)	(8,196)	(6,505)	(8,865)
測定日以降の拠出額	-	2,000	-	3,462	-	90	-	64
期末現在計上額(純額)	(5,433)	(93,736)	(3,273)	(67,085)	(93,127)	(38,721)	(83,062)	(36,702)
連結貸借対照表に計上されている金額の内訳:								
前払給付費用	37,780	52,585	99,510	61,364	-	-	-	-
未払給付債務	(126,493)	(143,558)	(133,361)	(124,259)	(86,339)	(29,740)	(79,084)	(30,815)
その他の包括損失(利益)累積額、税引前	83,280	(2,763)	30,578	(4,190)	(6,788)	(8,981)	(3,978)	(5,887)
期末現在計上額(純額)	(5,433)	(93,736)	(3,273)	(67,085)	(93,127)	(38,721)	(83,062)	(36,702)

## その他の包括利益累積額

2008年8月31日現在、その他の包括利益累積額で認識された税引前の数理上の損失、過去勤務費用(利益)および移行費用は以下の通りであった。

	年金給付		退職後給付	
	2008年8月31日に終了した事業年度		2008年8月31日に終了した事業年度	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
数理上の損失(純額)	82,871	7,863	(1,441)	(785)
過去勤務費用(利益)	409	(10,626)	(5,704)	(8,196)
移行時差異	—	-	357	-
合計	83,280	(2,763)	(6,788)	(8,981)

2008年8月31日現在の、その他の包括利益累積額から2009年8月31日に終了する事業年度において純期間年金および退職後給付費用に償却される見積額は以下の通りと見積られる。

	年金給付		退職後給付	
	2008年8月31日に終了した事業年度		2008年8月31日に終了した事業年度	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
数理上の損失(利益)	1,575	(1,178)	-	(45)
過去勤務費用(利益)	210	(609)	(801)	(809)
移行時差異	—	-	80	-
合計	1,785	(1,787)	(721)	(854)

## 確定給付制度の積立状況

一般に、年間拠出は、法律で定められた時期および金額で行われ、場合によっては最低積立必要額を超過することもある。当社の米国の年金制度は、積立していない元パートナーに対する停止制度とともに、一部の米国の従業員および元従業員を対象とした制度を含んでいる。

2008年および2007年8月31日現在、すべての米国および米国以外の確定給付年金制度の累積給付債務は、以下の通りである。

(単位：千ドル)

	8月31日現在			
	2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
累積給付債務	914,104	592,941	934,825	545,494

下記の情報は、予測給付債務が制度資産を超過している年金および退職後確定給付年金制度、ならびに累積給付債務が制度資産を超過している制度を示している。

(単位：千ドル)

	年金給付			
	2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
制度資産を超過している予測給付債務：				
予測給付債務	126,493	271,922	133,361	212,043
制度資産の公正価値	-	128,177	-	87,905
制度資産を超過している累積給付債務：				
累積給付債務	126,493	238,832	133,361	188,609
制度資産の公正価値	-	127,877	-	87,905
	退職後給付			
	2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
制度資産を超過している予測給付債務：				
予測給付債務	112,262	29,830	107,406	30,879
制度資産の公正価値	25,923	-	28,322	-
制度資産を超過している累積給付債務：				
累積給付債務	-	-	-	-
制度資産の公正価値	-	-	-	-

## 投資戦略

### 米国の年金制度

年金制度の全般的な投資目的は、制度資産の増加を図ることで将来の給付債務に対する資金調達を行い、一方で現在の給付債務を満たすためにリスクを管理することである。制度の将来的な見通し、現在の財務状態、当社の現在の資金レベルおよび他の関連する要因は、現在の給付債務を満たす能力に過度のリスクがおよぼされることなく長期目的を達成するために、当該制度が市場価格および収益率の一時的な変動を容認できることを示唆している。

当社は、年金制度資産の資産配分は、長期の業績を左右する重要な要因であると認識している。いずれかの時点における実際の資産配分は、下記の特定の目標と異なる可能性がある。そして、現在および予想される市況、要求されるキャッシュ・フローならびに投資委員会および年金制度の投資資金あるいは投資マネジャーの投資判断に影響される。範囲は、直ちに見直しを行う必要がないように、個々の目標に合わせた柔軟な資産配分を行うように確立されている。

### 米国以外の年金制度

米国以外の年金制度における制度資産は、各制度の投資方針ならびに手続き、および関係する規定に従っている。年金委員会または各制度の受託者は、定期的(最低でも年1回)に投資方針および投資マネジャーの業績をレビューする。一部の国では、受託者は、会社に相談することをも要求されている。一般的に、各制度の投資収益目標は、長期間にわたって、その制度の目標資産ミックスに基づく金額だけインフレーションを上回る年間収益率を達成することである。一部の国では、制度資産は、資産の大部分を社債で保有し、残りの部分を株式で保有することが要求されている資金に投資される。また、一部の制度資産は、投資戦略を決定する保険会社が保有する契約にすべて投資される。一部の国において、年金制度に対する積立は行われていない。

## 制度資産

以下の表は、2009年度の当社の目標配分と2008年および2007年8月31日現在の年金および退職後給付制度に関する資産区分ごとの加重平均資産配分を示している。

## 年金制度

	8月31日現在の制度資産					
	2009年 目標配分		2008年		2007年	
	米国の制度	米国以外の 制度	米国の制度	米国以外の 制度	米国の制度	米国以外の 制度
資産区分						
持分証券	60%	40-50%	80%	43%	81%	48%
負債証券	40	35-45	20	40	18	38
現金および短期投資	-	0-5	-	-	1	-
保険契約	-	0-5	-	1	-	1
その他	-	10-15	-	16	-	13
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

n/m = 非重要

## 米国退職後制度(1)

資産区分	2009年 目標配分	8月31日現在の制度資産	
		2008年	2007年
持分証券		36%	39%
負債証券	24	24	16
現金および短期投資	40	41	45
合計	100%	100%	100%

(1) 米国以外の制度に関しては積立が行われていないため、表は米国の退職後制度に関するもののみである。

## 見積拠出額

2009年度において、米国の年金制度への拠出は要求されない。2009年度に米国以外の年金制度に対する拠出額は約40,000千ドルと見積られる。2009年度の退職者の医療制度に対し拠出される現金は約2,000千ドルと見積られる。2009年度において、当社は元パートナーに対する非積立の停止制度に関連して約9,500千ドルの給付額を支払う予定である。当社は従業員年金制度に追加任意拠出を行うかどうかは決めていない。

## 見積将来給付支払額

予想される将来のサービスを反映する給付支払額は必要に応じて以下の通り支払われる予定である。

(単位：千ドル)

	年金給付		退職後給付	
	米国の制度	米国以外の制度	米国の制度	米国以外の制度
2009年	22,052	15,967	3,869	732
2010年	25,464	17,871	4,764	828
2011年	28,141	19,761	5,733	940
2012年	30,870	22,217	6,602	1,052
2013年	33,552	25,363	7,753	1,176
2014 - 2018年	217,751	157,910	59,248	8,159

## 確定拠出制度

米国および米国以外の一部地域において、当社は、従業員、退職者に対する確定拠出型年金制度を維持および管理している。米国および英国以外地域における確定拠出型年金制度は個々に重要ではない。

当社は米国において信託管理の雇用者401(k)制度(アクセンチュア米国401(k)制度)および貯蓄制度を維持および管理している。2008年度、2007年度および2006年度の401(k)制度の総費用は74,655千ドル、53,202千ドルおよび48,086千ドルであった。

米国において、当社は、信託管理の利益分配制度(アクセンチュア米国裁量的利益分配制度)を維持および管理している。年間の裁量的利益分配拠出額は会計年度終了後に経営陣により決定される。2008年および2007年8月31日現在、利益分配のために計上された負債はそれぞれ66,981千ドルおよび58,358千ドルであった。2008年8月31日現在に計上された負債については、2009年度の第1四半期に支払を行う予定である。利益分配制度の総費用は、2008年度、2007年および2006年度においてそれぞれ68,349千ドル、58,358千ドルおよび52,691千ドルであった。

英国においては、当社は、確定拠出型のアクセンチュア退職貯蓄制度を維持および管理している。当社は、受給資格を有する各従業員の年齢に応じた一定金額を上限として、相当額を拠出している。当該制度の総費用は、2008年度、2007年度および2006年度においてそれぞれ70,863千ドル、57,975千ドルおよび50,225千ドルであった。

[次へ](#)

## 12. 株式に基づく報酬

## 株式報奨制度

アクセンチュア・リミテッド株式報酬制度2001(SIP)はアクセンチュア・リミテッドの取締役会の報酬委員会によって管理され、非適格ストックオプション、インセンティブ・ストック・オプション、制限付株式ユニットならびにその他の株式による報奨の付与を認めている。375,000,000株を限度とするアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式がSIPに基づく報奨に現在使用することができる。2008年8月31日現在、SIPに基づく将来の付与のために140,153,960株が利用可能である。失効、解約または喪失する報奨の対象となっているアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式は、SIPに基づく報奨の付与に再び利用することができる。当社はSIPに基づき発行される株式のため、新株および自己株の発行を行う。

株式に基づき報酬の概要は以下のとおりである。

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
当期純利益に含まる株式に基づく報酬費用(総額)	377,365ドル	306,795ドル	270,884ドル
当期純利益に含まれる株式に基づく報酬に関連する税務便益	119,647ドル	102,823ドル	93,029ドル

## 制限付株式ユニット

S I Pに基づき、参加者は、制限付株式ユニットを付与されることがある。各制限付株式ユニットは、参加者が報奨契約に明記された期日にアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を受取ることができる非拠出型で無保証の権利を表すもので、死亡の場合を除き譲渡することはできない。当該制度に基づき付与された制限付株式ユニットは、通常2年～10年にわたる期間に急激または段階的に権利が確定する。段階的に権利が確定する報奨に関して、報酬費用はそれぞれの権利確定部分にかかる権利確定期間にわたり認識される。急激に権利が確定する報奨に関して、報酬費用は定額法で認識される。2008年8月31日に終了した事業年度における制限付株式ユニットの概要は以下の通りである。

	2008年	
	制限付株式 ユニット数	付与日の加重平均公 正価値
2007年8月31日現在の権利未確定残高	40,017,792	26.81ドル
付与	13,576,452	37.52ドル
権利確定	(7,499,963)	23.56ドル
喪失	(2,078,211)	28.13ドル
2008年8月31日現在の権利未確定残高	44,016,070	30.61ドル

2008年8月31日現在、合計569,208千ドルの未だ認識されていない平均して2.0年の期間で認識される不確定の権利に関する制限付株式ユニットの負担費用が存在する。2008年8月31日現在、権利が確定しているが未だアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式として引き渡されていない制限付株式ユニットは、10,669,753株であった。

## ストックオプション

ストックオプションは、S I Pに基づき、上級幹部およびその他の従業員に付与されている。ストックオプションの行使価格は、通常、最低でもオプション付与日のアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の公正価値に等しくなる。S I Pに基づき付与されたオプションは通常2年～10年にわたる期間に急激または段階的に権利が確定するが、契約期間は通常10年である。段階的に権利が確定する報奨に関して、報酬費用はそれぞれの権利確定部分にかかる権利確定期間にわたり認識される。急激に権利が確定する報奨に関して、報酬費用は定額法で認識される。2008年度8月31日に終了した事業年度のストックオプションの概要は以下の通りである。

	オプション数	加重平均 行使価格	加重平均残存契約 期間(年数)	本源的価値総額
2007年度8月31日現在のオプション未行使残高	42,872,677株	19.10ドル	5.4	954,027千ドル
付与	52,704株	39.92ドル		
行使	(7,620,233)株	18.93ドル		
喪失	(324,084)株	22.40ドル		
2008年度8月31日現在のオプション未行使残高	34,981,064株	19.14ドル	4.5	779,362千ドル
2008年度8月31日現在の行使可能オプション	32,789,179株	18.69ドル	4.3	745,341千ドル
2007年度8月31日現在の行使可能オプション	37,696,081株	18.45ドル	5.2	863,541千ドル
2006年度8月31日現在の行使可能オプション	44,177,710株	17.35ドル	5.8	522,702千ドル



2006年8月31日現在、オプション未行使残高の加重平均残存契約期間は6.3年であり、本源的価値総額は595,954千ドルであった。

オプションに関するその他の情報は以下の通りである。

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
付与されたストックオプションの付与日における加重平均公正価値	15.51ドル	14.15ドル	11.13ドル
確定したストックオプションの総公正価値	28,483ドル	79,730千ドル	102,333千ドル
行使されたストックオプションの総本源的価値	150,711ドル	249,004千ドル	197,111千ドル

2008年8月31日に終了した事業年度において、ストックオプションの行使により受領した現金は、144,260千ドルであり、ストックオプションの行使により実現した税務便益は29,268千ドルであった。2008年8月31日現在、未だ認識されていない未確定の報奨に係るストックオプション報酬費用合計は3,505千ドルであり、加重平均期間1.6年にわたり認識することが予測される。

付与されたオプションの付与日現在の公正価値は、以下の加重平均仮定を用いてブラックショールズマートン・オプション価格決定モデルを使って見積られている。

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
予測年数	7.0	6.9	7.4
無リスク金利	4.35%	4.65%	4.15%
見積ボラティリティ	33%	35%	37%
見積配当利回り	1%	1%	1%

(1) 2006年度および2007年度にその他の従業員に付与されたストックオプションはない。

2008年8月31日に終了した3事業年度において、付与された各報奨の予測年数は、S A B 第110号「株式に基づく支払い」によって改定されたS A B 第107号「株式に基づく支払い」に従い、簡便法を用いて計算された。無リスク金利は、予測年数に等しい残存期間で発行される米国ゼロクーポン債に対して現時点で適用される予想利回りに基づいている。見積ボラティリティはアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の過年度のボラティリティ水準に基づく。見積配当利回りは過年度の配当支払額に基づく。

#### 従業員株式購入制度

アクセンチュア・リミテッド2001年従業員株式購入制度(以下「ESPP」という。)は、非適格制度であり、給与控除を通して、適格従業員である参加者が割引価格で、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を購入することを認めている。ESPPに基づいて、実質的にすべての従業員が、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式購入の年2回の募集期間において、各自の報酬の1%から10%(各募集期間につき1人あたり最大7.5千ドルまで)を拠出することができる。アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の購入価格は、募集期間最終日における市場価格の85%である。ESPPに基づき75,000,000株を限度としてアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を発行することができる。2008年8月31日現在、ESPPに基づき53,327,243株のアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式が発行された。2008年、2007年および2006年に、当社がESPPに基づき従業員対して発行した株式は、それぞれ5,618,568株、5,080,185株および6,406,441株であった。

### 13. 株主持分

#### アクセンチュア・リミテッド

##### 優先株式

当社は、1株当たり額面価額0.0000225ドルの授権優先株式2,000,000,000株を設定しているが、これらの権利および優先権については現在のところ未定である。アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、単一または複数のシリーズの優先株式を発行し、配当権、転換権、議決権、償還条件および価格、清算優先権、ならびにシリーズを構成する株式数およびシリーズの指定を含めた、かかる株式に付随する権利、優先権、特典および制約について、株主によるさらなる議決または決議を要することなく決定する権限を有する。

これらの優先株式が、配当、議決権、償還および清算優先権に関して、当社の普通株式に優先するかどうかは、発行時におけるアクセンチュア・リミテッドの取締役会の決定による。これらの優先株式は白地優先株式（“blank-check” preferred stock）として一般に知られている種類の株式である。

##### クラスA普通株式

アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の保有者は1株当たり1票の議決権を与えられており、累積投票権を有していない。各クラスA普通株式には、優先株式に付随する優先配当権を優先することを前提に、アクセンチュア・リミテッドの取締役会が適宜決議する回数および金額に対する比例配分の配当を受ける権利がある。各クラスA普通株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッドの清算時に、優先株式に付随する清算時の優先権を優先することを前提に、負債の支払後に残るアクセンチュア・リミテッドの資産の価値に対する比例配分の支払を受ける権利を有する。

##### クラスX普通株式

アクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株式の保有者は1株当たり1票の議決権を与えられており、累積投票権を有していない。クラスX普通株式の保有者には配当を受け取る権利やアクセンチュア・リミテッドの清算時に支払を受ける権利はない。株式会社形態への移行に関連してアクセンチュアSCAのクラス 普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を受取った当社のパートナーの大部分は、対応する株数でアクセンチュア・リミテッドのクラスX普通株式を受取った。アクセンチュア・リミテッドは、クラスX普通株式1株当たり額面に等しい償還価格で、クラスX普通株式を随時償還できる。アクセンチュア・リミテッドは、償還によって保有者のクラスX普通株式の株数がアクセンチュアSCAのクラス 普通株式またはアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の株数より少なくなる場合には、保有者のクラスX普通株式を償還しないことをアクセンチュアSCAのクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の元の保有者に対して個別に合意した。アクセンチュア・リミテッドは、如何なる場合にも、発行済のクラスX普通株式の合計株式数が発行済のアクセンチュアACAのクラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の合計株式数を上回ることがないように、これらを償還または交換する際にクラスX普通株式を償還している。クラスX普通株式は、アクセンチュア・リミテッドの同意を得ずに譲渡することはできない。

#### 償還可能またはアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式と交換可能な子会社持分

##### アクセンチュアSCAクラス 普通株式

米国を含む特定の国々の上級役員は、株式会社形態への移行に関連してアクセンチュアSCAのクラス 普通株式を受取った。当社の現上級役員、元上級役員および許可された譲受人のみが、アクセンチュアSCAのクラス 普通株式を保有している。各アクセンチュアSCAのクラス 普通株式は、アクセンチュアSCAの株主投票にかけられるすべての議案に対する1票の議決権と配当および清算時の支払金に対する権利を保有者に与えている。

アクセンチュアSCAの基本定款における譲渡制限に従って、アクセンチュアSCAは、保有者の選択で、発行済アクセンチュアSCAのクラス 普通株式を、通常、同定款に基づいて決定された現行の市場価格に等しい1株当たりの償還価格で償還する義務がある。アクセンチュアSCAの基本定款に基づいて、譲渡制限を受けないクラス 普通株式の市場価格は、( )ニューヨーク証券取引所（または、クラスA普通株式が取引されているその他の指定された市場）に報告されたアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の高値と安値の平均（仲介手数料および類似取引費用を控除後）、または( )償還価格の決定日にアクセンチュア・リミテッドがクラスA普通株式を売却する場合には（従業員または関連会社との取引、あるいは既存の債務に準じた取引によるものを除く）、ニューヨーク証券取引所（または、主にクラスA普通株式が取引されているその他の市場）におけるアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の加重平均売却価格（仲介手数料および類似取引費用を控除後）に等しいとみなされる。アクセンチュアSCAは、この償還価格の支払を、現金で行うかアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を1株対1株で受け渡すことにより行うかを選択できる。各クラス 普通株式の保有者には、配当金を持分割合に応じて受け取る権利があり、また、クラス 普通株式およびクラス 普通株式の保有者の権利に影響を受けるものの、解散に伴う負債支払後のアクセンチュアSCAの残存資産価値に対する

権利も有している。

#### アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびクラス 普通株式

2005年6月28日、アクセンチュア S C A の株主は、アクセンチュア・リミテッドが保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の権利に一定の修正を加えること、そして「クラス 普通株式」として知られている普通株式を新たに設け、アクセンチュア・リミテッドおよび関連会社が保有するすべてのクラス 普通株式をこれに組替えることを承認した。アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびクラス 普通株式は、アクセンチュア S C A および子会社のゼネラル・パートナー以外の者に保有されることはない。アクセンチュア・リミテッドまたは子会社に売却あるいは譲渡されたクラス 普通株式のすべては、自動的にクラス 普通株式に組替えられる。

アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびクラス 普通株式(または、同様クラスのレタード・サブ・シリーズ)には、現金配当を受け取る権利はない。アクセンチュア・リミテッドの取締役会が、クラス A 普通株式について現金配当の支払を承認した場合には、アクセンチュア S C A のゼネラル・パートナーであるアクセンチュア・リミテッドは、クラス A 普通株式の配当を支払うために必要な現金を確保する目的でアクセンチュア・リミテッドが保有しているクラス 普通株式およびクラス 普通株式をアクセンチュア S C A から買戻すことになる。アクセンチュア S C A がクラス 普通株式に対する配当金を支払う際は必ず、既存のクラス 普通株式およびクラス 普通株式の保有者に対して、これらの保有者がクラス 普通株式に対する配当金を比例配分した場合に受け取る配当金の総価額に相当する新たなクラス 普通株式およびクラス 普通株式が発行される。

クラス 普通株式は、クラス 普通株式の保有者が受け取る予定の金額の10%に相当する清算金を保有者に支払うことになっている。クラス 普通株式は、クラス 普通株式の保有者が受け取る予定の金額の100%に相当する清算金を保有者に支払うことになっている。

#### アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式

カナダおよびニュージーランド在住のパートナーは、当社の株式会社形態への移行に関連してアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式を受取った。アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッドの付随定款に記載されている譲渡制限に従って、保有株式をアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式と1株対1株で交換することができる。当社は、選択により、交換時のアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式の市場価格に通常等しい1株当たり価格により現金で当該交換を行うことができる。アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの各交換可能株式の保有者は、アクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式の保有者が権利を有する分配と等しい分配を受取る権利を有する。

## 14. 株主持分に影響を及ぼす重要な取引

## 株式購入活動および償還活動

アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式取得のための公表された公開市場株式買取プログラム向け、並びに現上級管理職社員、前上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式、アクセンチュア S C A クラス 普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式の買戻しと償還向けの資金供給を承認している。

2008年8月31日に終了した事業年度の当社の株式購入活動は以下のとおりである。

	アクセンチュア・リミテッド クラスA普通株式		アクセンチュア S C A クラス 普通株式およびアクセンチュア ・カナダ・ホールディングス・ インクの交換可能株式 <sup>(4)</sup>		合計	
	株式数	金額	株式数	金額	株式数	金額
公開市場株式買取	10,250,028	358,052	-	-	10,250,028	358,052
その他株式買い戻し計画	2,874,791	113,887	-	-	2,874,791	113,887
その他の買い戻し <sup>(3)</sup>	19,023,217	668,296	41,757,115	1,592,938	60,780,332	2,261,234
合計	10,250,028	358,052	-	-	10,250,028	358,052

(1) 当社は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式取得のための公表された公開市場株式買取プログラムを実施している。これら株式はアクセンチュア・リミテッドの子会社によって自己株として保有され、当社職員への株式報酬といった従業員給付に使用することができる。

(2) 2008年2月1日、アクセンチュア S C A の間接的な会社であるアクセンチュア・エクイティ・ファイナンス B . V . がアクセンチュア S C A クラス 普通株式5,898,398株を1株当たり33.29ドルで買い付けを行った結果、約196,357千ドルの現金を抛出した。当該取引による株式の購入は米国外に居住する旧上級管理職社員よりなされた。

(3) 主に現・旧上級管理職社員及び認められた譲受人からのアクセンチュア S C A クラス 普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク交換可能株式である。

(4) 2008年8月31日に終了した事業年度に、様々な従業員株式プランに基づき、主に当該プランに基づくアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式の交付に関連して従業員及び退職者が支払義務を有する所得税を株式で源泉徴収することにより、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を取得した。

2007年10月25日においてアクセンチュア・リミテッドの取締役会は株式購入に対して3,000,000千ドルを追加で承認した。この承認に関して経営陣は当社の公式発表された公開市場における株式購入計画又はその他の株式購入計画のいずれかで購入するのかを決定することができる。2008年8月31日において当社の承認取得が可能である金額の総額は、2,502,959千ドルであった。

## その他の株式償還

2008年度中に当社は11,130,150株のアクセンチュア S C A クラス 普通株式を償還した際に同等数のアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を発行した。当該取引は2007年5月15日に提出したフォーム S - 3 による当社登録書(以下「登録書」という。)に準じたものである。当社は当該登録書により、アクセンチュアの現上級管理職社員、旧上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還時に現金に代わり、譲渡可能なアクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式を当社の自由裁量により発行することができる。

## 後発事象

2008年9月24日に、アクセンチュア・リミテッドは、2008年10月10日現在のクラスA普通株式に関する株主に対して1株当たり0.50ドルの現金配当の実施を宣言した。アクセンチュア・リミテッドによりアクセンチュアSCAは、2008年10月7日現在のクラスA普通株式に関する株主に対して1株当たり0.50ドルの現金配当の実施を宣言することとなる。いずれも、2008年11月17日に支払われる予定である。現金配当は結果として、制限付株式ユニット保有者に対し、重要ではないが追加の制限付株式ユニットの発行を生じさせる。

## 15. リース契約債務

当社は、主に事務所スペースについて、種々の更新選択権を有するオペレーティング・リースを保有している。実質的にすべてのオペレーティング・リースは解約不能もしくは解約金の支払があった場合にのみ解約可能である。レントホリデーおよび定期的な賃料の値上げに合意している賃借料は、リース契約期間にわたり定額法で計上される。営業費用、税金およびサブリースによる第三者からの収益を含む賃借料は、2008年、2007年および2006年8月31日に終了した事業年度において以下の通りであった。

	8月31日現在		
	2008年	2007年	2006年
賃借料	515,161	452,938	413,722
サブリースによる第三者からの収益	37,625	35,147	29,249

(単位：千ドル)

解約不能オペレーティング・リースによる将来の最低賃借契約債務は、2008年8月31日現在、以下の通りであった。

	オペレーティング・リース	
	リース支払額	サブ・リース収益
2009年	426,698	(37,276)
2010年	334,684	(34,272)
2011年	265,139	(27,300)
2012年	197,310	(24,908)
2013年	161,134	(24,078)
以降	874,770	(96,199)
	2,259,735	(244,033)

(単位：千ドル)

## 16. 契約債務および偶発債務

## 保証

当社は、一定の事象が発生した場合には、当社が保有していないアヴァナードの発行済株式の実質的にすべてを、公正価値で購入できる権利を有している。当社はまた、一定の事象が発生した場合には、アヴァナードの発行済株式の実質的にすべてを、公正価値で購入するよう求められる可能性がある。

当社は、特定の事項について第三者に補償する義務を負う種々の契約をしている。一般的に、これらの補償条項は、売却や使用を許可した資産、知的所有権およびその他の事項に関わる表示の違反が生じた場合にも補償された第三者が損害を被らないよう慣行として同意するものであり、通常の事業において発生する契約に含まれている。そのような補償条項のもとの当社による支払は、一般的に、第三者による請求があった場合に行われる。こういった請求は通常当社による反論や特定の契約の中で明記された解決手段の対象とされる。さらに、これらの契約のもとの当社の義務は、時期や金額の点で限定されていたり、時には当社によってなされた特定の支払について第三者に対する求償権を有していたりする場合もある。当社の債務の条件の性質やそれぞれの特定の契約における特有の事象のため、これらの補償契約に対する潜在的な将来支払最大額を予測することは不可能である。過去をみても、これらの契約に従い当社によってなされた支払が、個別または全体として重大であったことはなかった。2008年8月31日現在、経営陣は、重大な支払を要求する補償契約による債務を認知していない。

場合によって、当社は顧客と契約を結び、関連サービスや製品を提供する他の参加企業および/または第三者と連帯責任を負うことがある。こうした契約のもとで、当社および他の当事者は、顧客と結んだ契約の条件または特定の契約債務の履行に関連する契約の条件に基づく他者の履行について、顧客もしくは第三者に対し責任を負う可能性がある。いくつかの契約においては、他者の履行に対する当社の債務負担額は特定されていない。2008年8月31日現在、当社は、上記の契約に基づく他者の履行に関して顧客に対し約1,285,000千ドルの偶発債務を負ったと見積っている。これらの契約には、通常、求償権があり、他の当事者の契約不履行によって顧客に対する支払義務が生じた場合、当社は約17,000千ドルを除く金額

を他の当事者から回収することが可能である。これまでのところ当社は上述されたいかなる契約のもとでも、重大な支払を要求されたことはない。

#### 法的な偶発債務

2008年8月31日現在、当社または当社の現職員は、様々な訴訟の被告となっている。場合により当社または当社の職員は、その世界各国で行われる事業活動の過程で発生した問題について複数の規制あるいは法務当局の調査対象となる。これら訴訟の現状に基づき、経営陣は、当該訴訟が当社の経営成績および財政状態に最終的に及ぼす影響は重要でないと考えている。

#### 17. セグメント報告

S F A S 第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」(以下「S F A S 第131号」という。)において、営業セグメントとは、最高業務意思決定者または意思決定グループが資源の配分方法を決定し、また業績の査定を行う上で定期的に評価する個別の財務情報が存在する事業体の構成要素として定義されている。

当社の最高業務意思決定者は、最高経営責任者である。当社の各営業セグメントは、異なる業界の顧客に対して経営コンサルティング、テクノロジーおよびアウトソーシング・サービスを提供する戦略的ビジネス・ユニットを表しているため、個別に管理されている。

当社の報告対象となっている営業セグメントは5つの営業グループであり、通信・ハイテク産業、金融サービス業、製造・流通業、公益事業(2007年9月1日以前は官公庁として開示)、資源・エネルギー産業から構成されている。当社の報告営業セグメントに関する情報は以下の通りである。

(単位：千ドル)

8月31日に終了した事業年度	通信・ ハイテク 産業	金融 サービス業	製造・ 流通業 <sup>(3)</sup>	公共 サービス <sup>(3)</sup>	資源・ エネルギー 産業	その他	合計
<b>2008年度</b>							
払戻前収益	5,449,737	5,005,039	6,068,589	2,870,765	3,963,477	29,195	23,386,802
減価償却費 <sup>(1)</sup>	72,924	69,566	78,849	42,658	54,866	—	318,863
営業利益	656,785	660,560	863,893	260,245	570,099	—	3,011,582
資産 8月31日現在 <sup>(2)</sup>	816,081	303,364	522,526	638,371	480,202	(28,262)	2,732,282
<b>2007年度</b>							
払戻前収益	4,600,460	4,357,327	4,913,220	2,560,530	3,242,596	21,681	19,695,814
減価償却費 <sup>(1)</sup>	57,294	62,053	58,361	40,632	42,150	-	260,490
営業利益	581,780	490,433	669,201	272,411	478,794	-	2,492,619
資産 8月31日現在 <sup>(2)</sup>	774,748	108,180	456,967	451,596	332,719	22,428	2,146,638
<b>2006年度</b>							
払戻前収益	4,177,061	3,558,147	4,010,698	2,221,121	2,665,778	13,586	16,646,391
減価償却費 <sup>(1)</sup>	58,307	57,437	47,350	60,421	43,339	-	266,854
営業利益	630,502	387,786	399,853	83,416	339,502	-	1,841,059
資産 8月31日現在 <sup>(2)</sup>	550,333	86,733	357,364	528,415	316,399	21,239	1,860,483

(1) 当該金額は、各営業セグメントが統制している有形固定資産に係る減価償却費、ならびに直接は統制していない有形固定資産に係る減価償却費の配賦を含んでいる。

(2) 営業セグメントに直接帰属しており最高業務意志決定者に提供される営業セグメント資産には、顧客に対する受取債権、流動および固定の未請求サービス、繰延契約費用並びに流動および固定の繰延収益が含まれている。

(3) 当社は2006年第2四半期に特定の大口の長期契約に関連して(以下「N H S 契約」という。)損失引当金450,000千ドルを計上し、これはサービス原価に反映された。当社はその後、N H S 契約上の当社の権利・義務の大部分を第三者に譲渡することに合意した。当該合意の結果、2006年第4四半期の純収益が339,000千ドル減少し、その減少は2006年度に先に計上された残りの損失引当金の戻入れを含むサービス原価の減少339,000千ドルによって相殺された。これらの調整は製造・流通業および公益事業の営業グループの経営成績に反映されている。

営業セグメントの会計方針は、連結財務書類上の「注記1. 重要な会計方針の要約」に記載されているものと同じである。

収益は、顧客に対するサービスが管理されている地域および国に帰属している。当社の地域別および国別の情報は以下の通りである。

(単位：千ドル)

8月31日に終了した事業年度	アメリカ	EMEA <sup>(1)</sup>	アジア 太平洋	合計
----------------	------	---------------------	------------	----

<u>2008年度</u>				
純利益	9,725,808	11,545,905	2,115,089	23,386,802
払戻	961,683	749,232	216,109	1,927,024
収益	10,687,491	12,295,137	2,331,198	25,313,826
8月31日現在の長期性資産	280,812	295,301	224,051	800,164
<u>2007年度</u>				
純利益	8,482,646	9,533,746	1,679,422	19,695,814
払戻	869,589	705,851	181,493	1,756,933
収益	9,352,235	10,239,597	1,860,915	21,452,747
8月31日現在の長期性資産	320,835	268,355	218,879	808,069
<u>2006年度</u>				
純利益	7,741,139	7,643,712	1,261,540	16,646,391
払戻	824,750	637,152	120,073	1,581,975
収益	8,565,889	8,280,864	1,381,613	18,228,366
8月31日現在の長期性資産	330,185	247,944	149,563	727,692

(1) E M E Aはヨーロッパ、中東、アフリカを含む。

当社は、2008年8月31日に終了した3年間の連結純収益の10%以上を個々に占める以下の国において事業を行う。

	8月31日現在		
	2008年	2007年	2006年
米国	34%	36%	39%
英国	12%	14%	13%

当社は、連結長期性資産総額の10%以上を個々に占める以下の国において事業を行う。

	8月31日現在		
	2008年	2007年	2006年
米国	29%	34%	40%
英国	10%	11%	13%
インド	15%	15%	11%

以下の表は、主なサービスの種類毎の払戻前収益を表している。

(単位：千ドル)

	8月31日に終了した事業年度		
	2008年	2007年	2006年
コンサルティング	14,117,186	11,856,263	9,892,128
アウトソーシング	9,269,616	7,839,551	6,754,263
払戻前収益	23,386,802	19,695,814	16,646,391
払戻	1,927,024	1,756,933	1,581,975
収益	25,313,826	21,452,747	18,228,366



## (3) 四半期情報(未監査)

2008年度および2007年度の四半期情報は以下の通りである。

(単位:千ドル)

純利益	5,673,913	5,611,314	6,102,059	5,999,516	23,386,802
払戻	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
収益	6,101,957	6,057,623	6,593,201	6,561,045	25,313,826
払戻前サービス原価	3,968,836	3,958,264	4,179,378	4,094,739	16,201,217
払戻費用	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
サービス原価	4,396,880	4,404,573	4,670,520	4,656,268	18,128,241
営業利益	726,399	638,057	862,154	784,972	3,011,582
当期純利益	381,285	406,557	469,089	434,820	1,691,751
クラスA普通株式加重平均株数:					
基本的	611,842,254	608,472,725	606,513,399	617,165,786	610,949,205
希薄化後	839,271,348	827,974,896	816,421,753	809,944,127	822,371,710
クラスA普通株式1株当たり利益:					
基本的	0.62	0.67	0.77	0.70	2.77
希薄化後	0.60	0.64	0.74	0.67	2.65
普通株式1株当たり株価:					
高値	42.32	38.44	42.04	42.00	42.32
安値	33.03	31.91	32.42	38.02	31.91
純利益	5,673,913	5,611,314	6,102,059	5,999,516	23,386,802
2007年8月31日に終了した事業年度					
純利益	4,754,088	4,749,838	5,081,804	5,110,084	19,695,814
払戻	412,271	419,515	461,880	463,267	1,756,933
収益	5,166,359	5,169,353	5,543,684	5,573,351	21,452,747
払戻前サービス原価	3,321,844	3,344,772	3,471,962	3,515,763	13,654,341
払戻費用	412,271	419,515	461,880	463,267	1,756,933
サービス原価	3,734,115	3,764,287	3,933,842	3,979,030	15,411,274
営業利益	609,592	559,392	681,529	642,106	2,492,619
当期純利益	284,232	296,722	345,400	316,794	1,243,148
クラスA普通株式加重平均株数:					
基本的	598,612,668	604,326,019	607,421,151	606,280,399	604,128,805
希薄化後	875,778,847	867,842,561	859,715,775	847,442,949	862,431,623
クラスA普通株式1株当たり利益:					
基本的	0.47	0.49	0.57	0.52	2.06
希薄化後	0.46	0.47	0.54	0.50	1.97
普通株式1株当たり株価:					
高値	35.17	39.25	41.19	44.03	44.03

[次へ](#)

## Table of Contents

### REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

#### The Board of Directors and Shareholders Accenture Ltd:

We have audited the accompanying Consolidated Balance Sheets of Accenture Ltd and its subsidiaries as of August 31, 2008 and 2007, and the related Consolidated Statements of Income, Shareholders' Equity and Comprehensive Income, and Cash Flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2008. We also have audited Accenture Ltd's internal control over financial reporting as of August 31, 2008, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). Accenture Ltd's management is responsible for these Consolidated Financial Statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Annual Report On Internal Control Over Financial Reporting (Item 9A(b)). Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements and an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the consolidated financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, the Consolidated Financial Statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Accenture Ltd and its subsidiaries as of August 31, 2008 and 2007, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-

## Table of Contents

year period ended August 31, 2008, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles. Also in our opinion, Accenture Ltd maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of August 31, 2008, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

As disclosed in Note 10 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of September 1, 2007, changed its method of accounting for uncertain tax positions. As disclosed in Note 11 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of August 31, 2007, changed its method of accounting for defined benefit pension and other post retirement plans. Additionally, as disclosed in Note 1 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of September 1, 2005, changed its method of accounting for share-based awards.

/s/ KPMG LLP  
Chicago, Illinois  
October 20, 2008

F-3

---

## Table of Contents

**ACCENTURE LTD**  
**CONSOLIDATED BALANCE SHEETS**

August 31, 2008 and 2007  
(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts)

	<u>2008</u>	<u>2007</u>
<b>ASSETS</b>		
<b>CURRENT ASSETS:</b>		
Cash and cash equivalents	\$ 3,602,760	\$ 3,314,396
Short-term investments	20,282	231,278
Receivables from clients, net	2,996,815	2,409,299
Unbilled services, net	1,518,580	1,290,035
Deferred income taxes, net	425,859	318,172
Other current assets	594,832	407,998
Total current assets	<u>9,159,128</u>	<u>7,971,178</u>
<b>NON-CURRENT ASSETS:</b>		
Unbilled services, net	43,627	63,995
Investments	19,034	81,935
Property and equipment, net	800,164	808,069
Goodwill	839,957	643,728
Deferred contract costs	539,856	407,640
Deferred income taxes, net	613,943	389,858
Other non-current assets	382,816	380,759
Total non-current assets	<u>3,239,397</u>	<u>2,775,984</u>
<b>TOTAL ASSETS</b>	<u>\$12,398,525</u>	<u>\$10,747,162</u>
<b>LIABILITIES AND SHAREHOLDERS' EQUITY</b>		
<b>CURRENT LIABILITIES:</b>		
Current portion of long-term debt and bank borrowings	\$ 6,570	\$ 23,795
Accounts payable	1,017,227	985,071
Deferred revenues	1,810,661	1,701,990
Accrued payroll and related benefits	2,809,196	2,274,998
Accrued consumption taxes	343,658	220,219
Income taxes payable	249,986	942,310
Deferred income taxes, net	57,258	39,078
Other accrued liabilities	553,322	692,759
Total current liabilities	<u>6,847,878</u>	<u>6,879,320</u>
<b>NON-CURRENT LIABILITIES:</b>		
Long-term debt	1,708	2,565
Deferred revenues relating to contract costs	555,935	305,159
Retirement obligation	483,857	494,416
Deferred income taxes, net	32,258	31,758
Income taxes payable	1,086,244	32,330
Other non-current liabilities	197,970	200,696
Total non-current liabilities	<u>2,357,972</u>	<u>1,064,324</u>
<b>COMMITMENTS AND CONTINGENCIES</b>		
<b>MINORITY INTEREST</b>	652,169	740,186
<b>SHAREHOLDERS' EQUITY:</b>		
Preferred shares, 2,000,000,000 shares authorized, zero shares issued and outstanding	—	—
Class A common shares, par value \$0.0000225 per share, 20,000,000,000 shares authorized, 659,097,033 and 635,108,578 shares issued as of August 31, 2008 and August 31, 2007, respectively	15	14
Class X common shares, par value \$0.0000225 per share, 1,000,000,000 shares authorized, 118,331,269 and 162,629,929 shares issued and outstanding as of August 31, 2008 and August 31, 2007, respectively	3	4
Restricted share units	819,577	649,475
Additional paid-in capital	—	—
Treasury shares, at cost, 46,215,019 and 39,187,569 shares as of August 31, 2008 and August 31, 2007, respectively	(1,405,732)	(1,033,025)
Retained earnings	3,120,515	2,362,703
Accumulated other comprehensive income	6,128	84,161
Total shareholders' equity	<u>2,540,596</u>	<u>2,063,332</u>
<b>TOTAL LIABILITIES AND SHAREHOLDERS' EQUITY</b>	<u>\$12,398,525</u>	<u>\$10,747,162</u>

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

## Table of Contents

<b>ACCENTURE LTD</b>			
<b>CONSOLIDATED INCOME STATEMENTS</b>			
<b>For the Years Ended August 31, 2008, 2007 and 2006</b>			
<b>(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts)</b>			
	<u>2008</u>	<u>2007</u>	<u>2006</u>
<b>REVENUES:</b>			
Revenues before reimbursements ("Net revenues")	\$ 23,386,802	\$ 19,695,814	\$ 16,646,391
Reimbursements	<u>1,927,024</u>	<u>1,756,933</u>	<u>1,581,975</u>
Revenues	25,313,826	21,452,747	18,228,366
<b>OPERATING EXPENSES:</b>			
Cost of services:			
Cost of services before reimbursable expenses	16,201,217	13,654,341	11,652,216
Reimbursable expenses	<u>1,927,024</u>	<u>1,756,933</u>	<u>1,581,975</u>
Cost of services	18,128,241	15,411,274	13,234,191
Sales and marketing	2,270,789	1,903,990	1,708,392
General and administrative costs	1,880,342	1,618,498	1,492,690
Reorganization costs (benefits), net	<u>22,872</u>	<u>26,366</u>	<u>(47,966)</u>
Total operating expenses	<u>22,302,244</u>	<u>18,960,128</u>	<u>16,387,307</u>
<b>OPERATING INCOME</b>	3,011,582	2,492,619	1,841,059
Gain on investments, net	6,476	18,532	2,018
Interest income	114,621	154,566	129,547
Interest expense	<u>(22,704)</u>	<u>(25,036)</u>	<u>(21,146)</u>
Other expense, net	<u>(2,213)</u>	<u>(21,763)</u>	<u>(27,811)</u>
<b>INCOME BEFORE INCOME TAXES</b>	3,107,762	2,618,918	1,923,667
Provision for income taxes	<u>910,574</u>	<u>895,861</u>	<u>490,535</u>
<b>INCOME BEFORE MINORITY INTEREST</b>	2,197,188	1,723,057	1,433,132
Minority interest in Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc.	<u>(485,891)</u>	<u>(453,917)</u>	<u>(447,382)</u>
Minority interest—other	<u>(19,546)</u>	<u>(25,992)</u>	<u>(12,421)</u>
<b>NET INCOME</b>	<u>\$ 1,691,751</u>	<u>\$ 1,243,148</u>	<u>\$ 973,329</u>
<b>Weighted average Class A common shares:</b>			
Basic	610,949,205	604,128,805	589,099,824
Diluted	822,371,710	862,451,623	894,664,164
<b>Earnings per Class A common share:</b>			
Basic	\$ 2.77	\$ 2.06	\$ 1.65
Diluted	\$ 2.65	\$ 1.97	\$ 1.59
Cash dividends per share	\$ 0.42	\$ 0.35	\$ 0.30

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

## Table of Contents

**ACCENTURE LTD**  
**CONSOLIDATED SHAREHOLDERS' EQUITY AND COMPREHENSIVE INCOME STATEMENTS**  
**For the Years Ended August 31, 2008, 2007 and 2006**  
**(In thousands of U.S. dollars and in thousands of share amounts)**

	Class A Common Shares		Class X Common Shares		Restricted Share Units	Additional Paid-in Capital	Treasury Shares		Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Total
	Preferred Shares	\$ No. Shares	\$ No. Shares	\$ No. Shares			\$ No. Shares	\$ No. Shares			
Balance as of August 31, 2005	\$ —	\$13	402,706	\$ 7	321,088	\$ 365,708	\$ 1,365,013	\$(703,682)	(32,266)	\$ 962,339	\$ 1,696,914
Comprehensive income:											
Net income									973,329		973,329
Other comprehensive income:											
Unrealized losses on available securities, net of reclassification adjustments										(1,260)	(1,260)
Foreign currency translation adjustments										52,423	52,423
Minimum pension liability adjustment, net of tax										154,827	154,827
Other comprehensive income										305,990	305,990
Comprehensive income											1,279,319
Income tax benefit on:											
Share-based compensation plans						300,508					300,508
Contract termination									497		497
Purchases of Class A common shares			(581)			(16,192)	(366,481)	(15,470)			(382,673)
Share-based compensation expense					152,158	112,952					265,110
Purchases/redemptions of Accenture ICA, Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares			(1)	(76,081)		(1,704,353)					(1,704,354)
Issuance of Class A common shares related to employee share programs	1	15,443			(69,141)	273,089	260,206	10,745	(47,237)		436,918
Dividends					13,564				(281,537)		(267,973)
Minority interest						569,982					569,982
Balance as of August 31, 2006	\$ —	\$14	417,566	\$ 6	243,007	\$ 492,289	\$ 793,006	\$(869,957)	(36,991)	\$1,607,391	\$ 2,646,235
Adoption of FASB Statement No. 158, net of tax										(26,053)	(26,053)
Comprehensive income:											
Net income									1,243,148		1,243,148
Other comprehensive income:											
Unrealized gains on available securities, net of reclassification adjustments										2,165	2,165
Foreign currency translation adjustments										84,474	84,474
Minimum pension liability adjustment, net of tax										(2,037)	(2,037)
Other comprehensive income										84,602	84,602
Comprehensive income											1,327,750
Income tax benefit on:											
Share-based compensation plans						27,468					27,468
Contract termination									31		31
Purchases of Class A common shares			(759)			(21,539)	(412,918)	(12,518)	(6,372)		(440,849)
Share-based compensation expense					242,435	42,128					304,563

F-6

## Table of Contents

	Preferred Shares	Class A Common Shares		Class X Common Shares		Restricted Share Units	Additional Paid-in Capital	Treasury Shares		Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)	Total							
		\$	No. Shares	\$	No. Shares			\$	No. Shares										
Purchases/descriptions of Accenture BCA Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares			(2)	(82,377)		(1,766,399)			(146,697)		(1,867,098)								
Issuances of Class A common shares:																			
Employee share programs		15,116			(89,846)	338,743	249,820	10,321	(10,517)		488,250								
Upon redemption of Accenture BCA Class I common shares		3,184																	
Dividends					14,597	2,425			(316,281)		(293,059)								
Minority interest						595,972					595,972								
Balance as of August 31, 2007	\$	—	\$14	635,109	\$	4	162,630	\$	649,475	\$	—	\$ (1,033,025)	(39,188)	\$2,362,703	\$	84,161	\$	2,063,332	
Adoption of FASB Interpretation No. 48							(1,754)			19,345									17,489
Comprehensive income:																			
Net income										1,691,751									1,691,751
Other comprehensive income:																			
Unrealized gains on cash flow hedges, net of tax and reclassification adjustments												11,381							11,381
Unrealized gains on marketable securities, net of reclassification adjustments												625							625
Foreign currency translation adjustments, net of tax												(59,001)							(59,001)
Amortization of losses related to pension and other post-retirement benefits, net of tax												(31,038)							(31,038)
Other comprehensive loss												(78,033)							(78,033)
Comprehensive income																			1,613,718
Income tax benefit on share-based compensation plans							57,017												57,017
Purchases of Class A common shares			(1,512)				(52,513)	(608,406)	(17,511)	(7,375)									(688,296)
Share-based compensation expense						336,542	46,349												376,791
Purchases/descriptions of Accenture BCA Class I common shares, Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares and Class X common shares				(3)	(44,299)		(1,001,643)			(391,292)									(1,392,938)
Issuances of Class A common shares:																			
Employee share programs		1	14,370			(186,119)	391,386	235,699	10,484										440,967
Upon redemption of Accenture BCA Class I common shares			11,130																
Dividends						19,679				(53,364)									(333,083)
Minority interest							567,244												567,244
Other										(1,152)									(2,152)
Balance as of August 31, 2008	\$	—	\$35	659,097	\$	3	118,331	\$	819,572	\$	—	\$ (1,405,732)	(46,215)	\$1,126,515	\$	6,128	\$	2,540,506	

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements.



## Table of Contents

<b>ACCENTURE LTD</b>			
<b>CONSOLIDATED CASH FLOWS STATEMENTS</b>			
<b>For the Years Ended August 31, 2008, 2007 and 2006</b>			
<b>(In thousands of U.S. dollars)</b>			
	<u>2008</u>	<u>2007</u>	<u>2006</u>
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES:</b>			
Net income	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148	\$ 973,329
Adjustments to reconcile Net income to Net cash provided by operating activities—			
Depreciation, amortization and asset impairments	491,421	444,499	351,947
Reorganization costs (benefits), net	22,872	26,366	(47,966)
Share-based compensation expense	377,365	306,795	270,884
Deferred income taxes, net	(89,952)	(107,673)	(223,637)
Minority interest	505,437	479,909	459,803
Other, net	(10,658)	(14,769)	(1,163)
Change in assets and liabilities, net of acquisitions—			
Receivables from clients, net	(509,528)	(367,342)	(90,458)
Unbilled services, current and non-current	(255,317)	(7,476)	400,142
Other current and non-current assets	(449,838)	(356,747)	23,100
Accounts payable	23,787	63,922	48,157
Deferred revenues, current and non-current	474,213	373,352	130,504
Accrued payroll and related benefits	465,191	529,762	228,688
Income taxes payable, current and non-current	123,618	180,853	(68,961)
Other current and non-current liabilities	(57,114)	(164,034)	213,620
Net cash provided by operating activities	<u>2,803,248</u>	<u>2,630,565</u>	<u>2,667,989</u>
<b>CASH FLOWS FROM INVESTING ACTIVITIES:</b>			
Proceeds from maturities and sales of available-for-sale investments	309,541	885,463	657,629
Purchases of available-for-sale investments	(27,694)	(693,733)	(401,181)
Proceeds from sales of property and equipment	10,839	14,549	13,951
Purchases of property and equipment	(320,368)	(364,371)	(306,174)
Purchases of businesses and investments, net of cash acquired	(298,110)	(192,356)	(210,985)
Proceeds from sale of business, net of cash transferred	1,798	—	4,260
Net cash used in investing activities	<u>(323,994)</u>	<u>(350,448)</u>	<u>(242,500)</u>
<b>CASH FLOWS FROM FINANCING ACTIVITIES:</b>			
Proceeds from issuance of common shares	440,967	488,250	436,918
Purchases of common shares	(2,261,234)	(2,307,947)	(2,087,027)
Proceeds from long-term debt	4,491	2,225	7,669
Repayments of long-term debt	(26,525)	(26,620)	(23,983)
Proceeds from short-term borrowings	120,566	39,080	40,269
Repayments of short-term borrowings	(116,517)	(40,554)	(52,657)
Cash dividends paid	(333,685)	(293,059)	(267,973)
Excess tax benefits from share-based payment arrangements	63,368	56,178	42,832
Other, net	(52,948)	(45,259)	(40,515)
Net cash used in financing activities	<u>(2,161,517)</u>	<u>(2,127,706)</u>	<u>(1,944,467)</u>
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	(29,373)	94,997	101,976
<b>NET INCREASE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS</b>	<b>288,364</b>	<b>247,408</b>	<b>582,998</b>
<b>CASH AND CASH EQUIVALENTS, beginning of period</b>	<b>3,314,396</b>	<b>3,066,988</b>	<b>2,483,990</b>
<b>CASH AND CASH EQUIVALENTS, end of period</b>	<b>\$ 3,602,760</b>	<b>\$ 3,314,396</b>	<b>\$ 3,066,988</b>
<b>Supplemental cash flow information</b>			
Interest paid	\$ 22,888	\$ 24,847	\$ 20,837
Income taxes paid	\$ 946,876	\$ 798,286	\$ 768,313

The accompanying Notes are an integral part of these Consolidated Financial Statements



**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****I. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES****Description of Business**

Accenture Ltd is one of the world's leading management consulting, technology services and outsourcing organizations. Accenture Ltd operates globally with one common brand and business model designed to enable it to provide clients around the world with the same high level of service. Drawing on a combination of industry expertise, functional capabilities, alliances, global resources and technology, the Company delivers competitively priced, high-value services that help clients measurably improve business performance. The Company's global delivery model enables it to provide a complete end-to-end delivery capability by drawing on its global resources to deliver high-quality, cost-effective solutions to clients under demanding timeframes.

In fiscal 2005, the Company developed and announced a new, broader career model for its highest-level executives that recognizes the diversity of roles and responsibilities demonstrated by these employees. This new career framework replaced the internal use of the "partner" title with the more comprehensive "senior executive" title and applies the "senior executive" title to its highest-level employees, including those employees previously referred to as partners. However, for proper context, Accenture Ltd continues to use the term "partner" in these Notes to Consolidated Financial Statements to refer to these persons in certain situations related to its reorganization and the period prior to its incorporation.

**Principles of Consolidation**

The Consolidated Financial Statements include the accounts of Accenture Ltd, a Bermuda company, and its controlled subsidiary companies ("the Company"). Accenture Ltd's only business is to hold Class II and Class III common shares in, and to act as the sole general partner of, its subsidiary, Accenture SCA, a Luxembourg partnership limited by shares. The Company operates its business through Accenture SCA and subsidiaries of Accenture SCA. Accenture Ltd controls Accenture SCA's management and operations and consolidates Accenture SCA's results in its financial statements.

The shares of Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc. held by persons other than the Company are treated as a minority interest in the Consolidated Financial Statements. The minority interest percentages were 19% and 24% as of August 31, 2008 and 2007, respectively. Purchases and/or redemptions of Accenture SCA Class I common shares or Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares are accounted for at carryover basis.

**Use of Estimates**

The preparation of the Consolidated Financial Statements in conformity with U.S. generally accepted accounting principles requires management to make estimates and assumptions that affect amounts reported in the Consolidated Financial Statements and accompanying disclosures. Although these estimates are based on management's best knowledge of current events and actions that the Company may undertake in the future, actual results may be different from those estimates.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

##### Reclassifications

Certain amounts reported in previous years have been reclassified to conform to the fiscal 2008 presentation.

##### Revenue Recognition

Revenues from contracts for technology integration consulting services where the Company designs/redesigns, builds and implements new or enhanced systems applications and related processes for its clients are recognized on the percentage-of-completion method in accordance with American Institute of Certified Public Accountants Statement of Position 81-1, "Accounting for Performance of Construction-Type and Certain Production-Type Contracts" ("SOP 81-1"). Percentage-of-completion accounting involves calculating the percentage of services provided during the reporting period compared to the total estimated services to be provided over the duration of the contract. Estimated revenues for applying the percentage-of-completion method include estimated incentives for which achievement of defined goals is deemed probable. This method is followed where reasonably dependable estimates of revenues and costs can be made. Estimates of total contract revenues and costs are continuously monitored during the term of the contract, and recorded revenues and costs are subject to revision as the contract progresses. Such revisions may result in increases or decreases to revenues and income and are reflected in the Consolidated Financial Statements in the periods in which they are first identified. If the Company's estimates indicate that a contract loss will occur, a loss provision is recorded in the period in which the loss first becomes probable and reasonably estimable. Contract losses are determined to be the amount by which the estimated direct and indirect costs of the contract exceed the estimated total revenues that will be generated by the contract and are included in Cost of services and classified in Other accrued liabilities. Contract loss provisions recorded as of August, 31, 2008 and 2007 are immaterial.

Revenues from contracts for non-technology integration consulting services with fees based on time and materials or cost-plus are recognized as the services are performed and amounts are earned in accordance with the Securities and Exchange Commission (the "SEC") Staff Accounting Bulletin ("SAB") No. 101, "Revenue Recognition in Financial Statements" ("SAB 101"), as amended by SAB No. 104, "Revenue Recognition" ("SAB 104"). The Company considers amounts to be earned once evidence of an arrangement has been obtained, services are delivered, fees are fixed or determinable, and collectibility is reasonably assured. In such contracts, the Company's efforts, measured by time incurred, typically represent the contractual milestones or output measure, which is the contractual earnings pattern. For non-technology integration consulting contracts with fixed fees, the Company recognizes revenues as amounts become billable in accordance with contract terms, provided the billable amounts are not contingent, are consistent with the services delivered, and are earned. Contingent or incentive revenues relating to non-technology integration consulting contracts are recognized when the contingency is satisfied and the Company concludes the amounts are earned.

Outsourcing contracts typically span several years and involve complex delivery, often through multiple workforces in different countries. In a number of these arrangements, the Company hires client employees and becomes responsible for certain client obligations. Revenues are recognized on outsourcing contracts as amounts become billable in accordance with contract terms, unless the amounts are billed in advance of performance of services, in which case revenues are recognized when

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

the services are performed and amounts are earned in accordance with SAB 101, as amended by SAB 104. Revenues from time-and-materials or cost-plus contracts are recognized as the services are performed. In such contracts, the Company's effort, measured by time incurred, represents the contractual milestones or output measure, which is the contractual earnings pattern. Revenues from unit-priced contracts are recognized as transactions are processed based on objective measures of output. Revenues from fixed-price contracts are recognized on a straight-line basis, unless revenues are earned and obligations are fulfilled in a different pattern. Outsourcing contracts can also include incentive payments for benefits delivered to clients. Revenues relating to such incentive payments are recorded when the contingency is satisfied and the Company concludes the amounts are earned.

Costs related to delivering outsourcing services are expensed as incurred with the exception of certain transition costs related to the set-up of processes, personnel and systems, which are deferred during the transition period and expensed evenly over the period outsourcing services are provided. The deferred costs are specific internal costs or incremental external costs directly related to transition or set-up activities necessary to enable the outsourced services. Generally, deferred amounts are protected in the event of early termination of the contract and are monitored regularly for impairment. Impairment losses are recorded when projected undiscounted operating cash flows of the related contract are not sufficient to recover the carrying amount of contract assets. Deferred transition costs were \$522,806 and \$382,914 as of August 31, 2008 and 2007, respectively, and are included in Deferred contract costs. Amounts billable to the client for transition or set-up activities are deferred and recognized as revenue evenly over the period outsourcing services are provided. Deferred transition revenues were \$549,865 and \$297,615 as of August 31, 2008 and 2007, respectively, and are included in non-current Deferred revenues relating to contract costs.

Revenues for contracts with multiple elements are allocated pursuant to Emerging Issues Task Force Issue 00-21, "Accounting for Revenue Arrangements with Multiple Deliverables," based on the lesser of the element's relative fair value or the amount that is not contingent on future delivery of another element. If the amount of non-contingent revenues allocated to a delivered element is less than the costs to deliver such services, then such costs are deferred and recognized in future periods when the revenues become non-contingent. Fair value is determined based on the prices charged when each element is sold separately. Revenues are recognized in accordance with the Company's accounting policies for the separate elements, as described above. Elements qualify for separation when the services have value on a stand-alone basis, fair value of the separate elements exists and, in arrangements that include a general right of refund relative to the delivered element, performance of the undelivered element is considered probable and substantially in the Company's control. While determining fair value and identifying separate elements require judgment, generally fair value and the separate elements are readily identifiable as the Company also sells those elements unaccompanied by other elements.

Revenues recognized in excess of billings are recorded as Unbilled services. Billings in excess of revenues recognized are recorded as Deferred revenues until revenue recognition criteria are met.

Revenues before reimbursements ("net revenues") include the margin earned on computer hardware and software, as well as revenues from alliance agreements. Reimbursements include billings for travel and other out-of-pocket expenses and third-party costs, such as the cost of hardware and software resales. In addition, Reimbursements include allocations from gross billings to record an

**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)**  
**(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

amount equivalent to reimbursable costs, where billings do not specifically identify reimbursable expenses. The Company reports revenues net of any revenue-based taxes assessed by governmental authorities that are imposed on and concurrent with specific revenue-producing transactions.

**Operating Expenses**

Selected components of operating expenses were as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Training costs	\$985,929	\$775,768	\$680,662
Research and development costs	390,168	307,357	298,354
Advertising costs	91,034	94,404	68,810
Provision for doubtful accounts	1,772	9,441	9,389

Subcontractor costs are included in Cost of services as they are incurred.

**Employee Share-Based Compensation Arrangements**

Since September 1, 2005, the Company has recorded compensation expense for its employee stock options and share purchase rights in accordance with the provisions of Statement of Financial Accounting Standards ("SFAS") No. 123R, "Share-Based Payment" ("SFAS No. 123R"). Compensation expense is recognized over the requisite service period for awards of equity instruments to employees based on the grant-date fair value of those awards expected to ultimately vest (with limited exceptions). Forfeitures are estimated on the date of grant and revised if actual or expected forfeiture activity differs materially from original estimates.

**Income Taxes**

The Company calculates and provides for income taxes in each of the tax jurisdictions in which it operates. Deferred tax assets and liabilities, measured using enacted tax rates, are recognized for the future tax consequences of temporary differences between the tax and financial statement bases of assets and liabilities. A valuation allowance reduces the deferred tax assets to the amount that is more likely than not to be realized. The Company establishes liabilities or reduces assets for uncertain tax benefits when the Company believes certain tax positions are not more likely than not of being sustained if challenged. Each fiscal quarter, the Company evaluates these uncertain tax benefits and adjusts the related tax assets and liabilities in light of changing facts and circumstances.

**Translation of Non-U.S. Currency Amounts**

Assets and liabilities of non-U.S. subsidiaries whose functional currency is not the U.S. dollar are translated into U.S. dollars at fiscal year-end exchange rates. Revenue and expense items are translated at average exchange rates prevailing during the fiscal year. Translation adjustments are included in Accumulated other comprehensive income. Gains and losses arising from intercompany foreign currency transactions that are of a long-term investment nature are reported in the same manner as translation adjustments.



## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Foreign currency transaction losses, net are included in Other expense, net and totaled \$5,246, \$26,313 and \$30,778 in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

#### Cash and Cash Equivalents

Cash and cash equivalents consist of all cash balances and liquid investments with original maturities of three months or less, including time deposits and certificates of deposit of \$2,663,516 and \$919,063 as of August 31, 2008 and 2007, respectively. As a result of certain subsidiaries' cash management systems, checks issued but not presented to the banks for payment may create negative book cash payables. Such negative balances are classified as Short-term bank borrowings.

#### Client Receivables and Allowances

The Company records its client receivables and unbilled services at their face amounts less allowances. On a periodic basis, the Company evaluates its receivables and unbilled services and establishes allowances based on historical experience and other currently available information. As of August 31, 2008 and 2007, total allowances recorded for client receivables and unbilled services were \$42,912 and \$44,302, respectively. In limited circumstances, the Company agrees to extend financing to certain clients. The terms vary by contract, but generally payment for services is contractually linked to the achievement of specified performance milestones. Imputed interest is recorded at market rates in Interest income.

#### Concentrations of Credit Risk

The Company's financial instruments are exposed to concentrations of credit risk consist primarily of cash and cash equivalents, foreign exchange instruments, client receivables, and unbilled services. The Company places its cash and cash equivalents and foreign exchange instruments with highly-rated financial institutions, limits the amount of credit exposure with any one financial institution and conducts ongoing evaluation of the credit worthiness of the financial institutions with which it does business. Client receivables are dispersed across many different industries and countries; therefore, concentrations of credit risk are limited.

#### Investments

All liquid investments with an original maturity greater than 90 days but less than one year are considered to be short-term investments. Investments with an original maturity greater than one year are considered to be long-term investments. Marketable short-term and long-term investments are classified and accounted for as available-for-sale investments. Available-for-sale investments are reported at fair value with changes in unrealized gains and losses recorded as a separate component of Accumulated other comprehensive income until realized. Quoted market prices are used to determine the fair values of common equity and debt securities that were issued by publicly traded entities. Interest and amortization of premiums and discounts for debt securities are included in Interest income. Realized gains and losses on securities are determined based on the FIFO method and are included in Gain on investments, net. The Company does not hold these investments for speculative or trading purposes.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

##### Property and Equipment

Property and equipment is stated at cost, net of accumulated depreciation. Depreciation of property and equipment is computed on a straight-line basis over the following estimated useful lives:

Buildings	20 to 25 years
Computers, related equipment and software	2 to 7 years
Furniture and fixtures	5 to 10 years
Leasehold improvements	Lesser of lease term or 15 years

##### Long-Lived Assets

Long-lived assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset or group of assets may not be recoverable. Recoverability of long-lived assets or groups of assets is assessed based on a comparison of the carrying amount to the estimated future net cash flows. If estimated future undiscounted net cash flows are less than the carrying amount, the asset is considered impaired and expense is recorded at an amount required to reduce the carrying amount to fair value.

##### Recently Adopted Accounting Pronouncements

On September 1, 2007, the Company adopted the provisions of Financial Accounting Standards Board ("FASB") Interpretation No. 48, *"Accounting for Uncertainty in Income Taxes—an interpretation of FASB Statement No. 109"* ("FIN 48"), which is a change in accounting for income taxes. FIN 48 specifies how tax benefits for uncertain tax positions are to be recognized, measured and derecognized in financial statements; requires certain disclosures of uncertain tax matters; specifies how reserves for uncertain tax positions should be classified in the balance sheet; and provides transition and interim-period guidance, among other provisions. For additional information, see Note 10 (Income Taxes) to these Consolidated Financial Statements.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

#### 2. EARNINGS PER SHARE

Basic and diluted earnings per share are calculated as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
<b>Basic Earnings per share</b>			
Net income available for Class A common shareholders	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148	\$ 973,329
Basic weighted average Class A common shares	610,949,205	604,128,805	589,099,824
Basic earnings per share	\$ 2.77	\$ 2.06	\$ 1.65
<b>Diluted Earnings per share</b>			
Net income available for Class A common shareholders	\$ 1,691,751	\$ 1,243,148	\$ 973,329
Minority interest in Accenture SCA and Accenture Canada Holdings Inc.(1)	485,891	453,917	447,382
Net income for per share calculation	\$ 2,177,642	\$ 1,697,065	\$ 1,420,711
Basic weighted average Class A common shares	610,949,205	604,128,805	589,099,824
Class A common shares issuable upon redemption/exchange of minority interest(1)	176,064,009	221,333,732	274,435,250
Diluted effect of employee compensation related to Class A common shares	35,281,779	36,914,382	30,945,373
Diluted effect of employee share purchase plan related to Class A common shares	76,717	54,704	183,717
Weighted average Class A common shares	822,371,710	862,431,623	894,664,164
Diluted earnings per share	\$ 2.65	\$ 1.97	\$ 1.59

(1) Diluted earnings per share assumes the redemption and exchange of all Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares, respectively, for Accenture Ltd Class A common shares on a one-for-one basis. The income effect does not take into account "Minority interest—other," since those shares are not redeemable or exchangeable for Accenture Ltd Class A common shares.

For fiscal 2008, 2007 and 2006, 53,948 options, 8,318 options and zero options, respectively, were excluded from the calculation of diluted earnings per share because their exercise prices would render them anti-dilutive.

#### 3. REORGANIZATION COSTS (BENEFITS)

In fiscal 2001, the Company accrued reorganization liabilities in connection with its transition to a corporate structure. These liabilities included certain non-income tax liabilities, such as stamp taxes, as well as liabilities for certain individual income tax exposures related to the transfer of interests in certain entities to the Company as part of the reorganization. These primarily represent unusual and disproportionate individual income tax exposures assumed by certain, but not all, of the Company's shareholders and partners in certain tax jurisdictions specifically related to the transfer of their

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

partnership interests in certain entities to the Company as part of the reorganization. The Company identified certain shareholders and partners who may incur such unusual and disproportionate financial damage in certain jurisdictions. These include shareholders and partners who were subject to tax in their jurisdiction on items of income arising from the reorganization transaction that were not taxable for most other shareholders and partners. In addition, certain other shareholders and partners were subject to a different rate or amount of tax than other shareholders or partners in the same jurisdiction. When additional taxes are assessed on these shareholders or partners in connection with these transfers, the Company has made and intends to make payments to reimburse certain costs associated with the assessment either to the shareholder or partner, or to the taxing authority. The Company has recorded reorganization expense and the related liability where such liabilities are probable. Interest accruals are made to cover reimbursement of interest on such tax assessments.

The Company's reorganization activity is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Reorganization liability balance, beginning of period	\$ 401,228	\$350,864	\$381,440
Final determinations(1)	(86,764)	(44,066)	(72,362)
Changes in estimates	86,764	44,066	—
Benefits recorded	—	—	(72,362)
Interest expense accrued	22,872	26,366	24,396
Reorganization costs (benefits), net	22,872	26,366	(47,966)
Payments	(143,184)	—	—
Foreign currency translation	27,778	23,998	17,390
Reorganization liability, end of period	\$ 308,694	\$401,228	\$350,864

(1) Includes final agreements with tax authorities and expirations of statutes of limitations.

As of August 31, 2008, reorganization liabilities of \$298,711 were included in Other accrued liabilities because expirations of statutes of limitations or other final determinations could occur within 12 months, and reorganization liabilities of \$9,983 were included in Other non-current liabilities. Timing of the resolution of current tax audits, initiation of additional audits or litigation may delay final settlements. Final settlement will result in a payment on a final settlement and/or recording a reorganization benefit or cost in the Company's Consolidated Income Statement. It is possible the aggregate amount of such payments could exceed the reorganization liability currently recorded.



**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)**  
**(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****4. ACCUMULATED OTHER COMPREHENSIVE INCOME**

The components of Accumulated other comprehensive income are as follows:

	August 31,	
	2008	2007
Net unrealized gains on cash flow hedges, net of tax of \$4,959 and \$0, respectively	\$ 11,381	\$ —
Net unrealized losses on marketable securities	(689)	(1,314)
Foreign currency translation adjustments, net of tax of \$1,883 and \$0, respectively	34,860	93,861
Pension and postretirement plans, net of tax of \$25,324 and \$8,137, respectively	(39,424)	(8,386)
Accumulated other comprehensive income	<u>\$ 6,128</u>	<u>\$84,161</u>

The activity related to the net change in net unrealized gains, net of tax, on cash flow hedges is as follows:

	Year Ended August 31,	
	2008	2007
Net unrealized gains on cash flow hedges, net of tax, beginning of period	\$ —	\$—
Change in net unrealized gains, net of tax of \$6,102	13,030	—
Net unrealized gains reclassified to earnings, net of tax of \$(1,143)	(1,649)	—
Net unrealized gains on cash flow hedges, net of tax, end of period	<u>\$11,381</u>	<u>\$—</u>

**5. PROPERTY AND EQUIPMENT**

The components of Property and equipment, net are as follows:

	August 31,	
	2008	2007
Buildings and land	\$ 4,424	\$ 4,102
Computers, related equipment and software	1,429,811	1,410,010
Furniture and fixtures	353,773	332,798
Leasehold improvements	637,841	617,305
Property and equipment, gross	2,425,849	2,364,215
Total accumulated depreciation	(1,625,685)	(1,556,146)
Property and equipment, net	<u>\$ 800,164</u>	<u>\$ 808,069</u>

**6. BUSINESS COMBINATIONS AND GOODWILL**

During the year ended August 31, 2006, the Company recorded additional goodwill of \$163,278, related to seven individually immaterial acquisitions. These additions were offset by \$29,771 in net goodwill adjustments, primarily resulting from the reversal of valuation allowances related to pre-acquisition tax attributes recorded under purchase accounting for previous acquisitions. The total

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

consideration for fiscal 2006 acquisitions was \$209,267. The businesses acquired by the Company in fiscal 2006 provide various technology consulting, advisory and outsourcing services. In connection with these acquisitions, the Company also recorded intangible assets of \$49,189 which are being amortized over one to seven years. The pro forma effects of the fiscal 2006 acquisitions on the Company's operations were not material.

During the year ended August 31, 2007, the Company acquired the net assets of a provider of management consulting services that assists companies and governments in enhancing their performance through strategic process improvements, accelerated innovation and streamlined operations. In addition, during the year ended August 31, 2007, the Company completed two individually immaterial acquisitions of businesses providing various technology consulting, advisory and outsourcing services. The total consideration for all fiscal 2007 acquisitions was \$187,030. In connection with these acquisitions, the Company recorded combined goodwill of \$127,129, a portion of which was allocated to each of the reportable segments. The Company also recorded \$36,546 in intangible assets, primarily related to customer relationships and intellectual property. The intangible assets are being amortized over a period of one to six years. The pro forma effects on the Company's operations were not material.

During the year ended August 31, 2007, the Company also recorded net reductions in goodwill of \$25,910, primarily resulting from reversals of valuation allowances related to pre-acquisition tax attributes recorded under purchase accounting for previous acquisitions and other adjustments related to purchase accounting for previous acquisitions.

During the year ended August 31, 2008, the Company completed twelve individually immaterial acquisitions of businesses providing various technology consulting, advisory and outsourcing services, for total consideration of \$304,431. In addition, the Company may be required to make payments totaling up to approximately \$70,000 in additional purchase price over a four-year period that began on September 1, 2008, conditional on achieving certain performance measures or periods of service. In connection with these acquisitions, the Company recorded combined goodwill of \$212,075, a portion of which was allocated to each of the reportable segments. The Company also recorded \$72,005 in intangible assets, primarily related to customer relationships and intellectual property. The intangible assets are being amortized over a period of less than one year to fifteen years. The pro forma effects on the Company's operations were not material.

The Company follows the impairment provisions and disclosure requirements of SFAS No. 142, "Goodwill and Other Intangible Assets". As such, the Company performed impairment tests of goodwill for the three years ended August 31, 2008 and determined that goodwill was not impaired. The changes in the carrying amount of goodwill by reportable segment are as follows:

	August 31, 2006	Additions/ Adjustments	Foreign Currency Translation Adjustments	August 31, 2007	Additions/ Adjustments	Foreign Currency Translation Adjustments	August 31, 2008
Communications & High Tech	\$ 82,739	\$ 27,556	\$ 4,902	\$ 115,197	\$ 52,959	\$ (4,770)	\$ 163,386
Financial Services	123,592	2,647	2,104	128,343	17,727	(2,690)	143,380
Products	258,399	24,216	4,970	287,576	45,779	(4,023)	329,332
Public Service	33,253	36,537	1,421	71,211	65,324	(1,640)	134,895
Resources	29,674	10,263	1,464	41,401	30,286	(2,723)	68,964
Total	\$ 527,645	\$ 101,219	\$ 14,861	\$ 643,728	\$ 212,075	\$ (15,846)	\$ 839,957

## Table of Contents

## ACCENTURE LTD

## NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

## 7. INVESTMENTS

The components of the Company's investments are as follows:

	Amortized Cost	Unrealized Gains	Unrealized Losses	Estimated Fair Value
<b>August 31, 2008</b>				
Available-for-sale debt securities				
Asset-backed securities	\$ 3,647	\$ 19	\$ —	\$ 3,666
Certificates of deposit and time deposits	—	—	—	—
Corporate debt securities	27,278	34	(178)	27,134
Foreign government securities	2,126	10	(55)	2,081
U.S. Treasury securities	—	—	—	—
Total available-for-sale debt securities	33,051	63	(233)	32,881
Available-for-sale equity securities	2,620	94	(613)	2,101
Total available-for-sale securities	35,671	157	(846)	34,982
Other	4,334	—	—	4,334
Total investments as of August 31, 2008	<u>\$ 40,005</u>	<u>\$ 157</u>	<u>\$ (846)</u>	<u>\$ 39,316</u>
<b>August 31, 2007</b>				
Available-for-sale debt securities				
Asset-backed securities	\$ 27,459	\$ 1	\$ (199)	\$ 27,261
Certificates of deposit and time deposits	56,000	—	(14)	55,986
Corporate debt securities	167,706	29	(669)	167,066
Foreign government securities	3,264	5	(22)	3,247
U.S. Treasury securities	56,362	—	(483)	55,879
Total available-for-sale debt securities	310,791	35	(1,387)	309,439
Available-for-sale equity securities	2,477	418	(380)	2,515
Total available-for-sale securities	313,268	453	(1,767)	311,954
Other	1,259	—	—	1,259
Total investments as of August 31, 2007	<u>\$314,527</u>	<u>\$ 453</u>	<u>\$ (1,767)</u>	<u>\$313,213</u>

**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)**  
**(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

The amortized cost and estimated fair value of available-for-sale debt securities, by contractual maturity, are as follows:

	August 31, 2008	
	Amortized Cost	Estimated Fair Value
Due in 1 year or less	\$ 17,741	\$ 17,608
Due in 1-2 years	6,408	6,391
Due in 2-3 years	780	787
Due in 3-4 years	5,064	5,070
Due in 4-5 years	350	342
Due after 5 years	2,708	2,683
Total available-for-sale debt securities	<u>\$ 33,051</u>	<u>\$ 32,881</u>

Information related to available-for-sale investments is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Proceeds from maturities	\$ 245,253	\$ 662,190	\$ 504,265
Proceeds from sales	64,288	223,273	153,364
Gross realized gains	830	19,175	3,347
Gross realized losses	556	156	305

**8. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS**

In the normal course of business, the Company uses derivative financial instruments to manage foreign currency exchange rate risk. Derivative transactions are governed by a uniform set of policies and procedures covering areas such as authorization, counterparty exposure and hedging practices. Positions are monitored using techniques such as market value and sensitivity analyses. Certain derivatives also give rise to credit risks from the possible non-performance by counterparties. The Company has limited its credit risk by using standard counterparty master agreements containing netting and set-off provisions and by entering into derivative transactions only with highly rated major financial institutions. The Company does not enter into derivative transactions for trading purposes.

All derivative instruments are recognized at estimated fair value and are reported in Other current assets and Other accrued liabilities in the Consolidated Balance Sheet. Changes in the fair value of derivative instruments are recognized immediately in earnings, unless the derivative is designated as a hedge and qualifies for hedge accounting. The Company classifies cash flows from its derivative programs as cash flows from operating activities in the Consolidated Cash Flows Statement.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The notional and fair values of all derivative instruments were as follows:

	August 31,			
	2008		2007	
	Notional Value	Fair Value	Notional Value	Fair Value
Foreign currency forward exchange contracts:				
To sell	\$ 211,230	\$ (163)	\$ 427,602	\$ (8,470)
To buy	1,632,742	15,604	510,271	3,726

#### Cash Flow Hedges

Certain of the Company's subsidiaries are exposed to currency risk through their use of resources supplied by Accenture's Global Delivery Network. To mitigate this risk, the Company uses foreign exchange forwards to hedge the foreign exchange risk of the forecasted intercompany expenses denominated in foreign currencies for up to three years in the future. The Company has designated these derivatives as cash flow hedges in accordance with FASB Statement No. 133, "Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities" ("SFAS 133"). As of August 31, 2008, the Company held no derivatives that were designated as fair value or net investment hedges.

In order for a derivative to qualify for hedge accounting, the derivative must be formally designated as a fair value, cash flow or a net investment hedge by documenting the relationship between the derivative and the hedged item. The documentation should include a description of the hedging instrument, the hedge item, the risk being hedged, the Company's risk management objective and strategy for undertaking the hedge, the method for assessing the effectiveness of the hedge and the method for measuring hedge ineffectiveness. Additionally, the hedge relationship must be expected to be highly effective at offsetting changes in either the fair value or cash flows of the hedged item at both inception of the hedge and on an ongoing basis. The Company assesses the ongoing effectiveness of its hedges in accordance with the Hypothetical Derivative Method as described in Derivative Implementation Group Issue No. G-7, "Cash Flow Hedges: Measuring the Ineffectiveness of a Cash Flow Hedge under Paragraph 30(b) When the Shortcut Method Is Not Applied" and measures and records hedge ineffectiveness at the end of each fiscal quarter.

For a cash flow hedge, the effective portion of the change in fair value of a hedging instrument is recorded in Accumulated Other Comprehensive Income as a separate component of Shareholders' Equity. Upon maturity, the effective portion of the cash flow hedge is reclassified into Cost of services in the Consolidated Income Statement in the period during which the hedged transaction is recognized. The ineffective portion of the change in fair value of a cash flow hedge is recognized immediately in Other expense, net in the Consolidated Income Statement and for the year ended August 31, 2008 was not material. As of August 31, 2008, amounts related to derivatives designated as cash flow hedges and recorded in Accumulated Other Comprehensive Income totaled \$11,381, net of taxes, of which \$2,179 is expected to be reclassified into earnings in the next 12 months. In addition, the Company did not discontinue any cash flow hedges.



## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

##### Other Derivatives

The Company also uses forward contracts, which have not been designated as hedges under SFAS 133, to hedge balance sheet exposures, such as intercompany loans. These instruments are generally short-term in nature, with typical maturities of less than one year and are subject to fluctuations in foreign exchange rates. Changes in the fair value of these derivatives are recorded in Other expense, net in the Consolidated Income Statement.

##### 9. BORROWINGS AND INDEBTEDNESS

As of August 31, 2008, the Company had the following borrowing facilities:

	Facility Amount	Borrowings Under Facilities
Syndicated loan facility(1)	\$ 1,200,000	\$ —
Separate bilateral, uncommitted, unsecured multicurrency revolving credit facilities(2)	350,000	4,884
Local guaranteed and non-guaranteed lines of credit(3)	152,090	—
Total	<u>\$ 1,702,090</u>	<u>\$ 4,884</u>

(1) This facility, which matures on July 31, 2012, provides unsecured, revolving borrowing capacity for general working capital purposes, including the issuance of letters of credit. Financing is provided under this facility at the prime rate or at the London Interbank Offered Rate plus a spread. This facility requires us to: (1) limit liens placed on the Company's assets to (a) liens incurred in the ordinary course of business (subject to certain qualifications) and (b) other liens securing obligations not to exceed 30% of the Company's consolidated assets; and (2) maintain a debt-to-cash-flow ratio not exceeding 1.75 to 1.00. The Company continues to be in compliance with these terms. As of August 31, 2008 and 2007, the Company had no borrowings under the facility. The facility is subject to annual commitment fees.

(2) The Company maintains two separate bilateral, uncommitted and unsecured multicurrency revolving credit facilities. These facilities provide local currency financing for the majority of the Company's operations. Interest rate terms on the bilateral revolving facilities are at market rates prevailing in the relevant local markets. As of August 31, 2008 and 2007, the Company had \$4,884 and \$924, respectively, of borrowings under these facilities. The weighted average interest rate on borrowings under these multicurrency credit facilities and lines of credit, based on the average annual balances, was approximately 8% in fiscal 2008 and 5% in fiscal 2007.

(3) The Company also maintains local guaranteed and non-guaranteed lines of credit for those locations that cannot access the Company's global facilities. As of August 31, 2008 and 2007, the Company had no borrowings under these various facilities.

Under the borrowing facilities described above, the Company had an aggregate of \$169,084 and \$164,019 of letters of credit outstanding as of August 31, 2008 and 2007, respectively. In addition, the Company had no other short-term borrowings as of August 31, 2008 and 2007, respectively. The Company also had total outstanding debt of \$3,394 and \$25,430 as of August 31, 2008 and 2007.

[Table of Contents](#)

ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)  
(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

10. INCOME TAXES

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Current taxes:			
U.S. federal	\$ 311,270	\$ 361,351	\$ 216,549
U.S. state and local	37,774	44,394	30,935
Non-U.S.	615,306	597,218	463,586
Total current tax expense	<u>964,350</u>	<u>1,002,963</u>	<u>711,070</u>
Deferred taxes:			
U.S. federal	(60,911)	(102,741)	(102,321)
U.S. state and local	(8,056)	(12,622)	(14,617)
Non-U.S.	15,191	8,261	(103,597)
Total deferred tax (benefit) expense	<u>(53,776)</u>	<u>(107,102)</u>	<u>(220,535)</u>
Total	<u>\$ 910,574</u>	<u>\$ 895,861</u>	<u>\$ 490,535</u>

Deferred income tax (benefit) expense recorded in Accumulated other comprehensive income (loss) in the Consolidated Balance Sheets related to the additional minimum pension liability was \$(17,187) and \$13,577 in fiscal 2008 and 2007, respectively, and related to the cash flow hedges was \$4,959 and \$0 in fiscal 2008 and 2007, respectively.

The components of Income before income taxes were as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
U.S. sources	\$ 565,933	\$ 606,437	\$ 648,283
Non-U.S. sources	2,541,829	2,012,481	1,275,384
Total	<u>\$ 3,107,762</u>	<u>\$ 2,618,918</u>	<u>\$ 1,923,667</u>

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The reconciliation of the U.S. federal statutory income tax rate to the Company's effective income tax rate was as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
U.S. federal statutory income tax rate	35.0%	35.0%	35.0%
U.S. state and local taxes, net	0.7	1.0	1.7
Reorganization cost (benefits)	0.3	0.4	(0.9)
Final determinations(1)	(3.9)	(1.8)	(10.8)
Deferred tax revaluation(2)	1.2	1.0	(3.8)
Non-U.S. operations	(5.9)	(2.8)	0.5
Other	<u>1.9</u>	<u>1.4</u>	<u>3.8</u>
Effective income tax rate	<u>29.3%</u>	<u>34.2%</u>	<u>25.5%</u>

(1) Final determinations include final agreements with tax authorities and expirations of statutes of limitations.

(2) Related to updated estimates of the future benefits of certain deferred tax assets and the impact of tax rate changes on deferred tax assets and liabilities.

The components of the Company's deferred tax assets and liabilities included the following:

	August 31,	
	2008	2007
Deferred tax assets:		
Pensions	\$ 68,294	\$ 62,482
Revenue recognition	68,354	61,206
Compensation and benefits	293,245	235,905
Stock-based Compensation	254,844	210,001
Tax credit carryforwards	27,441	22,775
Net operating loss carryforwards	163,559	173,402
Depreciation and amortization	150,317	142,661
Other	<u>267,355</u>	<u>83,427</u>
	1,293,409	991,859
Valuation allowance	<u>(143,144)</u>	<u>(157,905)</u>
Total deferred tax assets	<u>1,150,265</u>	<u>833,954</u>
Deferred tax liabilities:		
Revenue recognition	(62,321)	(64,440)
Depreciation and amortization	(27,592)	(28,673)
Investments	(46,186)	(59,347)
Other	<u>(63,880)</u>	<u>(44,300)</u>
Total deferred tax liabilities	<u>(199,979)</u>	<u>(196,760)</u>
Net deferred tax assets	<u>\$ 950,286</u>	<u>\$ 637,194</u>



## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The Company recorded valuation allowances of \$143,144 and \$157,905 as of August 31, 2008 and 2007, respectively, against deferred tax assets principally associated with certain tax net operating loss and tax credit carryforwards, as the Company believes it is more likely than not that these assets will not be realized. For all other deferred tax assets, the Company believes it is more likely than not that the results of future operations will generate sufficient taxable income to realize these deferred tax assets. During the year ended August 31, 2008, the Company recorded a net decrease of \$14,761 related to individually insignificant changes in the valuation allowance. As of August 31, 2008 and 2007, \$4,316 and \$3,997, respectively, of the valuation allowances related to pre-acquisition tax attributes recorded under purchase accounting, the reversal of which in future years will be allocated first to reduce goodwill and then to reduce other non-current intangible assets of the acquired entity. In addition, \$0 and \$1,092 of the valuation allowances as of August 31, 2008 and 2007, respectively, related to tax attributes, the reversal of which in future years will be allocated to Additional paid-in capital and Retained earnings.

The Company had net operating loss carryforwards as of August 31, 2008 of \$572,146. Of this amount, \$187,979 expires at various dates through 2027 and \$384,167 has an indefinite carryforward period. The Company had tax credit carryforwards as of August 31, 2008 of \$27,441, of which \$21,887 will expire at various dates through 2022 and \$5,554 has an indefinite carryforward period.

The Company adopted the provisions of FIN 48, on September 1, 2007. The adoption of FIN 48 had the following approximate impact on the Company's Consolidated Financial Statements: increased Non-current deferred income tax assets by \$228,900; decreased Current income taxes payable by \$757,400; increased Non-current income taxes payable by \$968,900; decreased Additional paid-in capital by \$1,756; and increased Retained earnings by \$19,245, including a \$3,200 adjustment recorded in the second quarter of fiscal 2008. A reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits is as follows:

Balance as of September 1, 2007	\$1,031,800
Additions for tax positions related to the current year	174,585
Additions for tax positions related to prior years	46,720
Reductions for tax positions related to prior years	(131,102)
Statute of limitations expirations	(8,967)
Settlements with tax authorities	(26,035)
Balance as of August 31, 2008	<u>\$1,087,001</u>

The unrecognized tax benefit at August 31, 2008 of \$1,087,001 can be reduced by \$399,187 for items recorded as adjustments to equity and for offsetting tax benefits associated with the correlative effects of potential transfer pricing adjustments, state income taxes and timing adjustments. The net amount of \$687,814, if recognized, would favorably affect the Company's effective tax rate.

The Company recognizes interest and penalties related to unrecognized tax benefits in the Provision for income taxes. During the year ended August 31, 2008, the Company recognized approximately \$59,419 in interest and penalties. The Company had accrued interest and penalties related to uncertain tax positions of \$153,381 (\$103,502, net of tax benefits) and \$151,100 (\$107,400,

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

net of tax benefits) on the Company's Consolidated Balance Sheet as of August 31, 2008 and September 1, 2007, respectively, upon adoption of FIN 48.

The Company is currently under audit by the Internal Revenue Service for the tax years 2003 to 2005. The Company does not expect these years to be effectively settled within the next 12 months. The Company is also currently under audit in numerous state and non-US tax jurisdictions; none of the uncertain tax positions related to these jurisdictions is individually material to the Company's results of operations or financial condition. Although the outcome of tax audits is always uncertain and could result in significant cash tax payments, the Company does not believe the outcome of these audits will have a material adverse effect on the Company's consolidated financial position or results of operations. With limited exceptions, the Company is no longer subject to income tax audits by taxing authorities for the years through 2001. The Company believes that it is reasonably possible that approximately \$138,700 of its unrecognized tax benefits, each of which is individually insignificant, may be resolved in the next 12 months as a result of settlements, lapses of statutes of limitations and other adjustments. The majority of this amount relates to transfer pricing matters and tax credits in non-US jurisdictions.

As of August 31, 2008, the Company had not recognized a deferred tax liability on \$1,196,475 of undistributed earnings for certain subsidiaries, because these earnings are intended to be permanently reinvested. If such earnings were distributed, some countries may impose withholding taxes. It is not practicable to determine the amount of the related unrecognized deferred income tax liability.

On October 22, 2004, the American Jobs Creation Act ("AJCA") became law. The AJCA includes a deduction of 85 percent of certain foreign earnings that are repatriated, as defined in the AJCA. The Company's Avande Inc. subsidiary ("Avande") elected to apply this provision to qualifying earnings repatriations in its tax year ending September 30, 2006. Avande elected under this provision to repatriate \$20,643 in September 2006. The tax expense on the repatriated earnings was \$4.

Portions of the Company's operations are subject to reduced tax rates or are free of tax under various tax holidays which expire during fiscal 2010, 2011 and 2013. Some of the holidays are renewable at reduced levels, with renewal periods through 2023. The income tax benefits attributable to the tax status of these subsidiaries were estimated to be approximately \$71,000, \$23,000 and \$20,000 in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

#### 11. RETIREMENT AND PROFIT SHARING PLANS

##### Defined Benefit Pension and Postretirement Benefits

In the United States and certain other countries, the Company maintains and administers defined benefit retirement plans and postretirement medical plans for certain current, retired and resigned employees. Benefits under the employee retirement plans are primarily based on years of service and compensation during the years immediately preceding retirement or termination of participation in the plan. The Company utilizes actuarial methods required by SFAS No. 87, "Employers' Accounting for Pensions," and SFAS No. 106, "Employers' Accounting for Postretirement Benefits Other Than Pensions," to account for pension and postretirement benefit plans, respectively. As of August 31, 2007, the Company adopted the recognition and disclosure provisions of SFAS No. 158, "Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans, an amendment of FASB Statements No. 87, 106, and 132(R)" ("SFAS No. 158"). The Company will adopt the year-end

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

measurement date provision of SFAS No. 158 as of August 31, 2009 and is currently assessing the impact of the change in measurement date on the Consolidated Financial Statements.

In addition, certain postemployment benefits, including severance benefits, disability-related benefits and continuation of benefits, such as healthcare benefits and life insurance coverage, are provided to former or inactive employees after employment but before retirement. These costs are substantially provided for on an accrual basis.

The impact of the initial adoption of SFAS No. 158 on individual line items in the Company's Consolidated Balance Sheet as of August 31, 2007 for its defined benefit pension and postretirement plans was as follows:

	August 31, 2007 Before SFAS No. 158 Adjustments	SFAS No. 158 Adjustments	August 31, 2007 After SFAS No. 158 Adjustments
Prepaid benefit cost	\$ 146,330	\$ 14,544	\$ 160,874
Deferred income taxes	20,581	(12,444)	8,137
Accrued benefit liability	391,450	(23,932)	367,518
Accumulated other comprehensive (loss) income	(34,439)	26,053	(8,386)

#### Assumptions

The weighted-average assumptions used to determine the net periodic pension and postretirement benefits expense are as follows:

	Pension Benefits					
	Year Ended August 31,					
	2008		2007		2006	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Discount rate	6.25%	5.08%	6.50%	4.68%	5.25%	4.28%
Expected rate of return on plan assets	7.50%	5.97%	7.50%	5.67%	7.50%	5.57%
Rate of increase in future compensation	4.50%	3.84%	4.50%	3.45%	4.50%	3.27%

	Postretirement Benefits					
	Year Ended August 31,					
	2008		2007		2006	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Discount rate	6.25%	5.70%	6.50%	6.00%	5.25%	5.50%
Expected rate of return on plan assets	7.50%/3.50%	N/A	7.50%/3.50%	N/A	7.50%/3.50%	N/A
Rate of increase in future compensation	N/A	2.57%	N/A	2.90%	N/A	3.50%

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The weighted-average assumptions used to determine the fiscal year-end benefit obligations are as follows:

	Pension Benefits				Postretirement Benefits			
	Year Ended August 31,				Year Ended August 31,			
	2008		2007		2008		2007	
	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	
Discount rate	6.75%	5.45%	6.25%	5.08%	6.75%	6.25%	6.25%	5.70%
Rate of increase in future compensation	4.59%	3.59%	4.50%	3.84%	N/A	2.64%	N/A	2.57%

The Company's methodology for selecting the discount rate for the U.S. Plans is to match the plans' cash flows to that of a yield curve that provides the equivalent yields on zero-coupon corporate bonds for each maturity. The discount rate assumption for the Non-U.S. Plans primarily reflects the market rate for high-quality, fixed-income debt instruments. The discount rate assumptions are based on the expected duration of the benefit payments for each of the Company's pension plans as of the annual measurement date and is subject to change each year. The expected long-term rate of return on plan assets should, over time, approximate the actual long-term returns on pension and other postretirement plan assets and is based on historical returns and the future expectations for returns for each asset class, as well as the target asset allocation of the asset portfolio.

#### Assumed Health Care Cost Trend

The Company's U.S. Postretirement Benefits annual rate increases in the per capita cost of health care benefits of 9.4% were assumed for the plan year ending June 30, 2009. The rate is assumed to decrease on a straight-line basis to 5% for the plan year ending June 30, 2018 and remain at that level thereafter. A one percentage point change in the assumed health care cost trend rates would have the following effects:

	One Percentage Point Increase		One Percentage Point Decrease	
	2008	2007	2008	2007
Effect on total of service and interest cost components	\$ 952	\$ 1,332	\$ (1,652)	\$ (1,125)
Effect on year-end postretirement benefit obligation	12,723	12,832	(12,208)	(11,158)

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

##### Pension and Postretirement Benefits Expense

The Company uses either a June 30 or August 31 measurement date for its U.S. and non-U.S. benefit plans.

The components of pension and postretirement benefits expense are as follows:

	Pension Benefits					
	Year Ended August 31,					
	2008		2007		2006	
U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	
<b>Components of pension expense</b>						
Service cost	\$ 33,304	\$ 50,542	\$ 50,825	\$ 53,720	\$ 64,410	\$ 51,496
Interest cost	59,954	33,846	53,963	28,491	49,923	20,865
Expected return on plan assets	(70,553)	(35,693)	(59,784)	(26,649)	(52,318)	(19,833)
Amortization of loss (gain)	1,918	(1,497)	1,271	1,319	31,140	1,962
Amortization of prior service cost	276	488	724	684	1,149	709
Curtailement (gain) loss recognized	(13,898)	(497)	(12,608)	(1,640)	—	183
Settlement loss recognized	—	626	—	—	—	—
Special termination benefits charge	—	539	—	—	—	1,582
Total	<u>\$ 11,001</u>	<u>\$ 48,354</u>	<u>\$ 34,391</u>	<u>\$ 55,925</u>	<u>\$ 94,304</u>	<u>\$ 56,964</u>

	Postretirement Benefits					
	Year Ended August 31,					
	2008		2007		2006	
U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	
<b>Components of postretirement expense</b>						
Service cost	\$ 6,977	\$ 1,443	\$ 6,665	\$ 1,231	\$ 10,102	\$ 2,061
Interest cost	6,612	1,839	6,081	1,522	6,150	1,766
Expected return on plan assets	(1,637)	—	(1,500)	—	(1,419)	—
Amortization of transitional obligation	80	—	80	—	79	—
Amortization of loss	—	76	—	95	2,518	198
Amortization of prior service cost	(801)	(842)	(801)	(753)	(801)	(281)
Curtailement gain recognized	—	(31)	—	(54)	—	(472)
Total	<u>\$ 11,231</u>	<u>\$ 2,485</u>	<u>\$ 10,525</u>	<u>\$ 2,041</u>	<u>\$ 16,629</u>	<u>\$ 3,272</u>



## Table of Contents

## ACCENTURE LTD

## NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

## Benefit Obligation, Plan Assets and Funded Status

The changes in the benefit obligation, plan assets and funded status of the Company's pension and postretirement defined benefit plans were as follows:

	Pension Benefits				Postretirement Benefits			
	Year Ended August 31,				Year Ended August 31,			
	2008		2007		2008		2007	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
<b>Changes in benefit obligation</b>								
Benefit obligation, beginning of year	\$ 973,031	\$ 653,336	\$ 840,271	\$ 616,278	\$ 107,406	\$ 30,879	\$ 94,938	\$ 25,762
Service cost	33,304	50,542	50,825	53,720	6,977	1,443	6,665	1,231
Interest cost	59,954	33,846	53,963	28,491	6,612	1,839	6,081	1,522
Amendments	—	—	(37)	—	—	—	—	—
Termination benefits	—	539	—	—	—	—	—	—
Participant contributions	—	8,286	—	7,701	—	—	—	—
Acquisitions/divestitures/transfers	—	7,138	—	—	—	—	—	—
Curtailments	(14,424)	(735)	(13,373)	(1,439)	—	(119)	—	(309)
Actuarial (gain) loss	(94,200)	(33,115)	59,806	(52,035)	(6,156)	(3,882)	1,128	1,546
Benefits paid	(21,599)	(23,480)	(18,424)	(17,751)	(2,577)	(561)	(1,406)	(366)
Exchange rate loss	—	(3,677)	—	32,968	—	231	—	1,493
Settlements	—	(11,390)	—	(13,697)	—	—	—	—
Benefit obligation, end of year	\$ 936,066	\$ 681,290	\$ 973,031	\$ 653,336	\$ 112,262	\$ 29,830	\$ 107,406	\$ 30,879
<b>Changes in plan assets</b>								
Fair value of plan assets, beginning of year	\$ 939,180	\$ 586,979	\$ 801,644	\$ 458,491	\$ 28,322	\$ —	\$ 26,577	\$ —
Actual return on plan assets	(79,069)	(3,496)	148,071	34,212	(988)	—	2,672	—
Acquisitions/divestitures/transfers	—	2,230	—	—	—	—	—	—
Employer contributions	8,841	42,706	7,889	92,291	1,166	561	479	366
Participant contributions	—	8,286	—	7,701	—	—	—	—
Benefits paid	(21,599)	(23,480)	(18,424)	(17,751)	(2,577)	(561)	(1,406)	(366)
Exchange rate (gain) loss	—	(13,519)	—	25,732	—	—	—	—
Settlements	—	(11,390)	—	(13,697)	—	—	—	—
Fair value of plan assets, end of year	\$ 847,353	\$ 588,316	\$ 939,180	\$ 586,979	\$ 25,923	\$ —	\$ 28,322	\$ —
<b>Reconciliation of funded status</b>								
Funded status	\$ (88,713)	\$ (92,974)	\$ (33,851)	\$ (66,357)	\$ (86,339)	\$ (29,830)	\$ (79,884)	\$ (30,879)
Unrecognized transitional obligation	—	—	—	—	357	—	437	—
Unrecognized loss (gain)	82,871	7,863	29,367	5,185	(1,441)	(785)	2,090	2,978
Unrecognized prior service cost (credit)	409	(10,625)	1,211	(9,375)	(5,704)	(8,196)	(6,505)	(8,865)
Contribution made after measurement date	—	2,090	—	3,462	—	90	—	64
Net amount recognized at year-end	\$ (5,433)	\$ (93,736)	\$ (3,273)	\$ (67,085)	\$ (93,127)	\$ (38,721)	\$ (83,062)	\$ (36,702)
<b>Amounts recognized in the Consolidated Balance Sheets consist of:</b>								
Prepaid benefit cost	\$ 37,780	\$ 52,585	\$ 99,510	\$ 61,364	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Accrued benefit liability	(126,493)	(143,558)	(133,361)	(124,259)	(86,339)	(29,740)	(79,084)	(30,815)
Accumulated other comprehensive loss (income), pre-tax	83,280	(2,763)	30,578	(4,190)	(6,788)	(8,981)	(3,978)	(5,887)
Net amount recognized at year-end	\$ (5,433)	\$ (93,736)	\$ (3,273)	\$ (67,085)	\$ (93,127)	\$ (38,721)	\$ (83,062)	\$ (36,702)

[Table of Contents](#)

## ACCENTURE LTD

## NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

**Accumulated Other Comprehensive Income**

The pre-tax net actuarial loss, prior service cost (credit) and transition obligation recognized in Accumulated other comprehensive income as of August 31, 2008 was as follows:

	Pension Benefits		Postretirement Benefits	
	Year Ended August 31, 2008		Year Ended August 31, 2008	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Net actuarial loss (gain)	\$82,871	\$ 7,863	\$ (1,441)	\$ (785)
Prior service cost (credit)	409	(10,626)	(5,704)	(8,196)
Transition obligation	—	—	357	—
Total	<u>\$83,280</u>	<u>\$ (2,763)</u>	<u>\$ (6,788)</u>	<u>\$ (8,981)</u>

The estimated amounts that will be amortized from Accumulated other comprehensive income as of August 31, 2008 into net periodic pension and postretirement benefits expense during the year ended August 31, 2009 are as follows:

	Pension Benefits		Postretirement Benefits	
	Year Ended August 31, 2009		Year Ended August 31, 2009	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Actuarial loss (gain)	\$ 1,575	\$(1,178)	\$ —	\$ (45)
Prior service cost (credit)	210	(609)	(801)	(809)
Transition obligation	—	—	80	—
Total	<u>\$ 1,785</u>	<u>\$(1,787)</u>	<u>\$ (721)</u>	<u>\$ (854)</u>

**Funded Status for Defined Benefit Plans**

Generally, annual contributions are made at such times and in amounts as required by law and may, from time to time, exceed minimum funding requirements. The Company's U.S. pension plans include plans covering certain U.S. employees and former employees, as well as a frozen plan for former pre-incorporation partners, which is unfunded.

The accumulated benefit obligation for all U.S. and non-U.S. defined benefit pension plans as of August 31, 2008 and 2007 was as follows:

	August 31,			
	2008		2007	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Accumulated benefit obligation	\$914,104	\$592,941	\$934,825	\$545,494

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

The following information is provided for pension and postretirement defined benefit plans with projected benefit obligations in excess of plan assets and for plans with accumulated benefit obligations in excess of plan assets:

	Pension Benefits				Postretirement Benefits			
	2008		2007		2008		2007	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
<b>Projected benefit obligation in excess of plan assets:</b>								
Projected benefit obligation	\$126,493	\$271,922	\$133,361	\$212,043	\$112,262	\$29,830	\$107,406	\$30,879
Fair value of plan assets	—	128,177	—	87,905	25,923	—	28,322	—
<b>Accumulated benefit obligation in excess of plan assets:</b>								
Accumulated benefit obligation	\$126,493	\$238,832	\$133,361	\$188,609	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Fair value of plan assets	—	127,877	—	87,905	—	—	—	—

#### Investment Strategies

##### U.S. Pension Plans

The overall investment objective of the plans is to provide growth in the assets of the plans to help fund future benefit obligations while managing risk in order to meet current benefit obligations. The plans' future prospects, their current financial conditions, the Company's current funding levels and other relevant factors suggest that the plans can tolerate some interim fluctuations in market value and rates of returns in order to achieve long-term objectives without undue risk to the plans' ability to meet their current benefit obligations.

The Company recognizes that asset allocation of the pension plans' assets is an important factor in determining long-term performance. Actual asset allocations at any point in time may vary from the specified targets below and will be dictated by current and anticipated market conditions, required cash flows, and investment decisions of the investment committee and the pension plans' investment funds and managers. Ranges are established to provide flexibility for the asset allocation to vary around the targets without the need for immediate rebalancing.

##### Non-U.S. Pension Plans

Plan assets in non-U.S. pension plans conform to the investment policies and procedures of each plan and to relevant legislation. The pension committee or trustee of each plan regularly, but at least annually, reviews the investment policy and the performance of the investment managers. In certain countries, the trustee is also required to consult with the Company. Generally, the investment return objective of each plan is to achieve a total annualized rate of return that exceeds inflation over the long term by an amount based on the target asset mix of that plan. In certain countries, plan assets are invested in funds that are required to hold a majority of assets in bonds, with a smaller proportion in equities. Also, certain plan assets are entirely invested in contracts held with the plan insurer, who determines the investment strategy. Pension plans in certain countries are unfunded.



## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

#### Plan Assets

The following table shows the Company's target allocation for fiscal 2009 and weighted-average asset allocations as of August 31, 2008 and 2007 by asset category, for its pension and postretirement benefit plans:

#### Pension Plans

Asset Category	2009 Target Allocation		Plan Assets as of August 31,			
			2008		2007	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
Equity securities	60%	40-50%	80%	43%	81%	48%
Debt securities	40	35-45	20	40	18	38
Cash and short-term investments	—	0-5	—	—	1	—
Insurance contracts	—	0-5	—	1	—	1
Other	—	10-15	—	16	—	13
Total	100%	100%	100%	100%	100%	100%

#### U.S. Postretirement Plan(1)

Asset Category	2009 Target Allocation	August 31,	
		2008	2007
Equity securities	36%	35%	39%
Debt securities	24	24	16
Cash and short-term investments	40	41	45
Total	100%	100%	100%

(1) The non-U.S. plans are unfunded and thus the table only relates to the U.S. Plans.

#### Expected Contributions

In fiscal 2009, no contribution will be required for the U.S. pension plans. In fiscal 2009, the Company estimates it will contribute approximately \$40,000 to its non-U.S. pension plans. Cash funding for retiree medical plans in fiscal 2009 is estimated to be approximately \$2,000. In fiscal 2009, the Company expects to pay approximately \$9,500 of benefit payments related to the unfunded frozen plan for former pre-incorporation partners. The Company has not determined whether it will make additional voluntary contributions for employee pension plans.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

##### Estimated Future Benefit Payments

Benefit payments, which reflect expected future service, as appropriate, are expected to be paid as follows:

	Pension Benefits		Postretirement Benefits	
	U.S. Plans	Non-U.S. Plans	U.S. Plans	Non-U.S. Plans
2009	\$ 22,052	\$ 15,967	\$ 3,869	\$ 732
2010	25,464	17,871	4,764	828
2011	28,141	19,761	5,733	940
2012	30,870	22,217	6,602	1,052
2013	33,552	25,363	7,753	1,176
2014-2018	217,751	157,910	59,248	8,159

##### Defined Contribution Plans

In the United States and certain other countries, the Company maintains and administers defined contribution retirement plans for certain current, retired and resigned employees. Defined contribution retirement plans in countries other than the United States and the United Kingdom are individually immaterial.

In the United States, the Company maintains and administers a trustee employer 401(k) match plan, the Accenture U.S. 401(k) Match and Savings Plan. The total costs of the 401(k) match plan were \$74,655, \$53,202 and \$48,086 in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

In the United States, the Company maintains and administers a trustee profit sharing plan, the Accenture U.S. Discretionary Profit Sharing Plan. The annual discretionary profit sharing contribution is determined by management after the end of the fiscal year. The liability recorded as of August 31, 2008 and 2007 for profit sharing was \$66,981 and \$58,358, respectively. The Company expects to pay the liability recorded as of August 31, 2008 in the first quarter of fiscal 2009. The total costs of the profit sharing plan were \$68,349, \$58,358, and \$52,691 in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

In the United Kingdom, the Company maintains and administers a defined contribution plan, the Accenture Retirement Savings Plan. The Company provides matching contributions up to certain amounts based upon the age of each eligible employee. The total costs of the plan were \$70,863, \$57,975 and \$50,225 in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

## 12. SHARE-BASED COMPENSATION

### Share Incentive Plan

The Accenture Ltd 2001 Share Incentive Plan (the "SIP") is administered by the Compensation Committee of the Board of Directors of Accenture Ltd and provides for the grant of nonqualified share options, incentive stock options, restricted share units and other share-based awards. A maximum of 375,000,000 Accenture Ltd Class A common shares are currently authorized for awards under the SIP. As of August 31, 2008, 140,153,960 shares were available for future grants under the SIP. Accenture Ltd Class A common shares covered by awards that expire, terminate or lapse will again be available

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

for the grant of awards under the SIP. The Company issues new shares and shares from treasury for shares delivered under the SIP.

A summary of information with respect to share-based compensation is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Total share-based compensation expense included in Net income	\$377,365	\$306,795	\$270,884
Income tax benefit related to share-based compensation included in Net income	119,647	102,823	93,029

#### Restricted Share Units

Under the SIP, participants may be granted restricted share units, each of which represents an unfunded, unsecured right, which is nontransferable except in the event of death of the participant, to receive an Accenture Ltd Class A common share on the date specified in the participant's award agreement. The restricted share units granted under this plan are subject to cliff or graded vesting, generally ranging from 2 to 10 years. For awards with graded vesting, compensation expense is recognized over the vesting term of each separately vesting portion. Compensation expense is recognized on a straight-line basis for awards with cliff vesting. Restricted share unit activity during the year ended August 31, 2008 was as follows:

	2008	
	Number of Restricted Share Units	Weighted Average Grant-Date Fair Value
Nonvested balance as of August 31, 2007	40,017,792	\$ 26.81
Granted	13,576,452	37.52
Vested	(7,499,963)	23.56
Forfeited	(2,078,211)	28.13
Nonvested balance as of August 31, 2008	44,016,070	\$ 30.61

As of August 31, 2008, there was \$569,208 of total restricted share unit compensation expense related to nonvested awards not yet recognized, which is expected to be recognized over a weighted average period of 2.0 years. As of August 31, 2008, there were 10,669,753 restricted share units vested but not yet delivered as Accenture Ltd Class A common shares.

#### Stock Options

Stock options are granted to senior executives and other employees under the SIP. Options generally have an exercise price that is at least equal to the fair value of the Accenture Ltd Class A common shares on the date the option is granted. Options granted under the SIP are subject to cliff or graded vesting, generally ranging from 2 to 10 years, and generally have a contractual term of 10 years. For awards with graded vesting, compensation expense is recognized over the vesting period of each

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

separately vesting portion. Compensation expense is recognized on a straight-line basis for awards with cliff vesting. Stock option activity for the year ended August 31, 2008 was as follows:

	Number of Options	Weighted Average Exercise Price	Weighted Average Remaining Contractual Term (In Years)	Aggregate Intrinsic Value
Options outstanding as of August 31, 2007	42,872,677	\$ 19.10	5.4	\$ 954,027
Granted	52,704	39.92		
Exercised	(7,620,233)	18.93		
Forfeited	(324,084)	22.40		
Options outstanding as of August 31, 2008	<u>34,981,064</u>	\$ 19.14	4.5	\$ 779,362
Options exercisable as of August 31, 2008	32,789,179	\$ 18.69	4.3	\$ 745,341
Options exercisable as of August 31, 2007	37,696,081	18.45	5.2	863,541
Options exercisable as of August 31, 2006	44,177,710	17.35	5.8	522,702

The weighted average remaining contractual term and aggregate intrinsic value for options outstanding as of August 31, 2006 was 6.3 years and \$595,954, respectively.

Other information pertaining to option activity is as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Weighted average grant-date fair value of stock options granted	\$ 15.51	\$ 14.15	\$ 11.13
Total fair value of stock options vested	28,483	79,730	102,333
Total intrinsic value of stock options exercised	150,711	249,004	197,111

Cash received from the exercise of stock options was \$144,260 and the income tax benefit realized from the exercise of stock options was \$29,268 for the year ended August 31, 2008. As of August 31, 2008, there was \$3,505 of total stock option compensation expense related to nonvested awards not yet recognized, which is expected to be recognized over a weighted average period of 1.6 years.

The fair value of each option grant is estimated on the date of grant using the Black-Scholes-Merton option pricing model with the following weighted average assumptions.

**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)**

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Expected life (in years)	7.0	6.9	7.4
Risk-free interest rate	4.35%	4.65%	4.15%
Expected volatility	33%	35%	37%
Expected dividend yield	1%	1%	1%

For the three years ended August 31, 2008, the expected life of each award granted was calculated using the "simplified method" in accordance with SAB No. 107, "Share-Based Payment," as amended by SAB No. 110, "Share-Based Payment." The risk-free interest rate is based on the implied yield currently available on U.S. Treasury zero coupon issues with a remaining term equal to the expected life. Expected volatility is based on historical volatility levels of Accenture Ltd Class A common shares. Expected dividend yield is based on historical dividend payments.

**Employee Share Purchase Plan**

The Accenture Ltd 2001 Employee Share Purchase Plan (the "ESPP") is a nonqualified plan that allows eligible employee participants to purchase Accenture Ltd Class A common shares at a discount through payroll deductions. Under the ESPP, substantially all employees may elect to contribute 1% to 10% of their compensation during each semi-annual offering period (up to a per participant maximum of \$7.5 per offering period) to purchase Accenture Ltd Class A common shares. The purchase price of the Accenture Ltd Class A common shares is 85% of the end of the offering period market price. A maximum of 75,000,000 Accenture Ltd Class A common shares may be issued under the ESPP. As of August 31, 2008, 53,327,243 Accenture Ltd Class A common shares had been issued under the ESPP. Under the ESPP, the Company issued 5,618,568 shares, 5,080,185 shares and 6,406,441 shares to employees in fiscal 2008, 2007 and 2006, respectively.

**13. SHAREHOLDERS' EQUITY****Accenture Ltd****Preferred Shares**

The Company has 2,000,000,000 authorized preferred shares, par value \$0.0000225 per share, the rights and preferences of which are currently undesignated. The Board of Directors of Accenture Ltd has the authority to issue the preferred shares in one or more series and to fix the rights, preferences, privileges and restrictions attaching to those shares, including dividend rights, conversion rights, voting rights, redemption terms and prices, liquidation preferences and the numbers of shares constituting any series and the designation of any series, without further vote or action by the shareholders.

Any series of preferred shares could, as determined by Accenture Ltd's Board of Directors at the time of issuance, rank senior to the Company's common shares with respect to dividends, voting rights, redemption and/or liquidation rights. These preferred shares are of the type commonly known as "blank-check" preferred stock.



**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)****(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)*****Class A Common Shares***

Holders of Accenture Ltd's Class A common shares are entitled to one vote per share and do not have cumulative voting rights. Each Class A common share entitles its holder to a pro rata part of any dividend at the times and in the amounts, if any, which Accenture Ltd's Board of Directors from time to time determines to declare, subject to any preferred dividend rights attaching to any preferred shares. Each Class A common share is entitled on a winding-up of Accenture Ltd to be paid a pro rata part of the value of the assets of Accenture Ltd remaining after payment of its liabilities, subject to any preferred rights on liquidation attaching to any preferred shares.

***Class X Common Shares***

Holders of Accenture Ltd's Class X common shares are entitled to one vote per share and do not have cumulative voting rights. Holders of Class X common shares are not entitled to receive dividends and are not entitled to be paid any amount upon a winding-up of Accenture Ltd. Most of the Company's partners who received Accenture SCA Class I common shares or Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares in connection with the Company's transition to a corporate structure received a corresponding number of Accenture Ltd Class X common shares. Accenture Ltd may redeem, at its option, any Class X common share for a redemption price equal to the par value of the Class X common share. Accenture Ltd has separately agreed with the original holders of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares not to redeem any Class X common share of such holder if the redemption would reduce the number of Class X common shares held by that holder to a number that is less than the number of Accenture SCA Class I common shares or Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares owned by that holder, as the case may be. Accenture Ltd will redeem Class X common shares upon the redemption or exchange of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares so that the aggregate number of Class X common shares outstanding at any time does not exceed the aggregate number of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares outstanding. Class X common shares are not transferable without the consent of Accenture Ltd.

**Equity of Subsidiaries Redeemable or Exchangeable for Accenture Ltd Class A Common Shares*****Accenture SCA Class I Common Shares***

Senior executives in certain countries, including the United States, received Accenture SCA Class I common shares in connection with the Company's transition to a corporate structure. Only the Company's current and former senior executives and their permitted transferees hold Accenture SCA Class I common shares. Each Accenture SCA Class I common share entitles its holder to one vote on all matters submitted to a vote of shareholders of Accenture SCA and entitles its holders to dividends and liquidation payments.

Subject to the transfer restrictions in Accenture SCA's Articles of Association, Accenture SCA is obligated, at the option of the holder, to redeem any outstanding Accenture SCA Class I common share at a redemption price per share generally equal to its current market value as determined in accordance with Accenture SCA's Articles of Association. Under Accenture SCA's Articles of

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Association, the market value of a Class I common share that is not subject to transfer restrictions will be deemed to be equal to (i) the average of the high and low sales prices of an Accenture Ltd Class A common share as reported on the New York Stock Exchange (or on such other designated market on which the Class A common shares trade), net of customary brokerage and similar transaction costs, or (ii) if Accenture Ltd sells its Class A common shares on the date that the redemption price is determined (other than in a transaction with any employee or an affiliate or pursuant to a preexisting obligation), the weighted average sales price of an Accenture Ltd Class A common share on the New York Stock Exchange (or on such other market on which the Class A common shares primarily trade), net of customary brokerage and similar transaction costs. Accenture SCA may, at its option, pay this redemption price with cash or by delivering Accenture Ltd Class A common shares on a one-for-one basis. Each holder of Class I common shares is entitled to a pro rata part of any dividend and, subject to the rights of the holders of Class II common shares and Class III common shares, to the value of any remaining assets of Accenture SCA after payment of its liabilities upon dissolution.

#### *Accenture SCA Class II and Class III common shares*

On June 28, 2005, Accenture SCA's shareholders approved certain amendments to the rights of Accenture SCA Class II common shares held by Accenture Ltd, as well as the creation of a new class of common shares known as "Class III common shares" into which all Class I common shares held by Accenture Ltd and its affiliates were reclassified. Accenture SCA Class II common shares and Class III common shares may not be held by any person other than the general partner of Accenture SCA and its subsidiaries. All Class I common shares that are sold or otherwise transferred to Accenture Ltd or its subsidiaries will be automatically reclassified into Class III common shares.

Accenture SCA Class II common shares and Class III common shares (or any lettered sub-series of that class) are not entitled to any cash dividends. If the Board of Directors of Accenture Ltd authorizes the payment of a cash dividend on Accenture Ltd's Class A common shares, Accenture Ltd, as general partner of Accenture SCA, will cause Accenture SCA to redeem Class II common shares and Class III common shares that Accenture Ltd holds to obtain cash needed to pay dividends on its Class A common shares. At any time that Accenture SCA were to pay a cash dividend on its Class I common shares, new Class II common shares and Class III common shares would be issued to the existing holders of Class II common shares and Class III common shares, in each case having an aggregate value of the amount of any cash dividends that the holders of those Class II or Class III common shares would have received had they ratably participated in the cash dividend paid on the Class I common shares.

Each Class II common share entitles its holder to receive a liquidation payment equal to 10% of any liquidation payment to which a Class I common share entitles its holder. Each Class III common share entitles its holder to receive a liquidation payment equal to 100% of any liquidation payment to which a Class I common share entitles its holder.

#### *Accenture Canada Holdings Inc. Exchangeable Shares*

Partners resident in Canada and New Zealand received Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares in connection with the Company's transition to a corporate structure. Subject to the transfer restrictions contained in Accenture Ltd's bye-laws, holders of Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares may exchange their shares for Accenture Ltd Class A common shares on a

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

one-for-one basis. The Company may, at its option, satisfy this exchange with cash at a price per share generally equal to the market price of an Accenture Ltd Class A common share at the time of the exchange. Each exchangeable share of Accenture Canada Holdings Inc. entitles its holder to receive distributions equal to any distributions to which an Accenture Ltd Class A common share entitles its holder.

#### 14. MATERIAL TRANSACTIONS AFFECTING SHAREHOLDERS' EQUITY

##### Share Purchase And Redemption Activity

The Board of Directors of Accenture Ltd has authorized funding for the Company's publicly announced open-market share purchase program for acquiring Accenture Ltd Class A common shares and for purchases and redemptions of Accenture Ltd Class A common shares, Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares held by the Company's current and former senior executives and their permitted transferees.

The Company's share purchase activity during the year ended August 31, 2008 was as follows:

	Accenture Ltd Class A Common Shares		Accenture SCA Class I Common Shares and Accenture Canada Holdings Inc. Exchangeable Shares		Total	
	Shares	Amount	Shares	Amount	Shares	Amount
Open-market share purchases(1)	10,250,028	\$358,052	—	\$ —	10,250,028	\$ 358,052
Other share purchase programs	5,898,398	196,357(2)	41,757,115(3)	1,592,938	47,655,513	1,789,295
Other purchases(4)	2,874,791	113,887	—	—	2,874,791	113,887
Total	19,023,217	\$668,296	41,757,115	\$1,592,938	60,780,332	\$2,261,234

- (1) The Company conducts a publicly announced, open-market share purchase program for Accenture Ltd Class A common shares. These shares are held as treasury shares by one or more subsidiaries of Accenture Ltd and may be utilized to provide for select employee benefits, such as equity awards to the Company's employees.
- (2) On February 1, 2008, Accenture Equity Finance B.V., an indirect subsidiary of Accenture SCA, purchased 5,898,398 Accenture Ltd Class A common shares at a per share price of \$33.29, resulting in a cash outlay of approximately \$196,357. Shares from this transaction were purchased from certain former senior executives residing outside the United States.
- (3) Primarily represents purchases and redemptions of Accenture SCA Class I common shares and Accenture Canada Holdings Inc. exchangeable shares from current and former senior executives and their permitted transferees.
- (4) During the year ended August 31, 2008, as authorized under the Company's various employee equity share plans, the Company acquired Accenture Ltd Class A common shares primarily via share withholding for payroll tax obligations due from employees and former employees in connection with the delivery of Accenture Ltd Class A common shares under those plans.

On October 25, 2007, the Board of Directors of Accenture Ltd authorized an additional \$3,000,000 for share purchases. Management has discretion to use this authorization for purchases under either the Company's publicly announced open-market share purchase program or its other share purchase programs. As of August 31, 2008, the Company's aggregate available authorization was \$2,502,959.



**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)**  
**(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****Other Share Redemptions**

During fiscal 2008, the Company issued 11,130,150 Accenture Ltd Class A common shares upon redemptions of an equivalent number of Accenture SCA Class I common shares pursuant to the Company's registration statement on Form S-3 (the "registration statement") filed on May 15, 2007. The registration statement allows the Company, at its option, to issue freely tradable Accenture Ltd Class A common shares in lieu of cash upon redemptions of Accenture SCA Class I common shares held by the Company's senior executives, former executives and their permitted transferees.

**Subsequent Event**

On September 24, 2008, Accenture Ltd declared a cash dividend of \$0.50 per share on its Class A common shares for shareholders of record at the close of business on October 10, 2008. Accenture Ltd will cause Accenture SCA to declare a cash dividend of \$0.50 per share on its Class I common shares for shareholders of record at the close of business on October 7, 2008. Both dividends are payable on November 17, 2008. The payment of the cash dividends will result in the issuance of an immaterial number of additional restricted share units to holders of restricted share units.

**15. LEASE COMMITMENTS**

The Company has operating leases, principally for office space, with various renewal options. Substantially all operating leases are non-cancelable or cancelable only by the payment of penalties. Rental expense in agreements with rent holidays and scheduled rent increases is recorded on a straight-line basis over the lease term. Rental expense including operating costs and taxes and sublease income from third parties during the year ended August 31, 2008, 2007 and 2006 was as follows:

	<u>2008</u>	<u>August 31,</u> <u>2007</u>	<u>2006</u>
Rental expense	\$515,161	\$452,938	\$413,722
Sublease income from third parties	37,625	35,147	29,249

Future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases as of August 31, 2008, were as follows:

	<u>Operating</u> <u>Lease</u> <u>Payments</u>	<u>Operating</u> <u>Sublease</u> <u>Income</u>
2009	\$ 426,698	\$ (37,276)
2010	334,684	(34,272)
2011	265,139	(27,300)
2012	197,310	(24,908)
2013	161,134	(24,078)
Thereafter	874,770	(96,199)
	<u>\$ 2,259,735</u>	<u>\$ (244,033)</u>

**Table of Contents****ACCENTURE LTD****NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)**  
**(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)****16. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES****Guarantees**

The Company has the right to purchase substantially all of the remaining outstanding shares of Avanade not owned by the Company at fair value if certain events occur. The Company may also be required to purchase substantially all of the remaining outstanding shares of Avanade at fair value if certain events occur.

The Company has various agreements in which it may be obligated to indemnify other parties with respect to certain matters. Generally, these indemnification provisions are included in contracts arising in the normal course of business under which the Company customarily agrees to hold the indemnified party harmless against losses arising from a breach of representations related to such matters as title to assets sold, licensed or certain intellectual property rights and other matters. Payments by the Company under such indemnification clauses are generally conditioned on the other party making a claim. Such claims are typically subject to challenge by the Company and to dispute resolution procedures specified in the particular contract. Further, the Company's obligations under these agreements may be limited in terms of time and/or amount and, in some instances, the Company may have recourse against third parties for certain payments made by the Company. It is not possible to predict the maximum potential amount of future payments under these indemnification agreements due to the conditional nature of the Company's obligations and the unique facts of each particular agreement. Historically, the Company has not made any payments under these agreements that have been material individually or in the aggregate. As of August 31, 2008, management was not aware of any obligations arising under such indemnification contracts that would require material payments.

From time to time, the Company enters into contracts with clients whereby it has joint and several liability with other participants and/or third parties providing related services and products to clients. Under these arrangements, the Company and other parties may assume some responsibility to the client or a third party for the performance of others under the terms and conditions of the contract with or for the benefit of the client or in relation to the performance of certain contractual obligations. In some arrangements, the extent of the Company's obligations for the performance of others is not expressly specified. As of August 31, 2008, the Company estimates that it had assumed an aggregate potential liability of approximately \$1,285,000 to its clients for the performance of others under arrangements described in this paragraph. These contracts typically provide recourse provisions that would allow the Company to recover from the other parties all but approximately \$17,000 if the Company is obligated to make payments to the clients that are the consequence of a performance default by the other parties. To date, the Company has not been required to make any significant payments under any of the contracts described in this paragraph.

**Legal Contingencies**

As of August 31, 2008, the Company or its present personnel had been named as a defendant in various litigation matters. The Company and/or its personnel also from time to time are involved in investigations by various regulatory or legal authorities concerning matters arising in the course of its business around the world. Based on the present status of these matters, management believes these matters will not ultimately have a material effect on the Company's results of operations or financial condition.

## Table of Contents

## ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)  
(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

## 17. SEGMENT REPORTING

Operating segments are defined by SFAS No. 131, "Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information" ("SFAS No. 131"), as components of an enterprise about which separate financial information is available that is evaluated regularly by the chief operating decision maker, or decision-making group, in deciding how to allocate resources and in assessing performance.

The Company's chief operating decision maker is its Chief Executive Officer. The Company's operating segments are managed separately because each operating segment represents a strategic business unit providing management consulting, technology and outsourcing services to clients in different industries.

The Company's reportable operating segments are the five operating groups, which are Communications & High Tech, Financial Services, Products, Public Service (known as "Government" prior to September 1, 2007) and Resources. Information regarding the Company's reportable operating segments is as follows:

Year Ended August 31:	Comm. & Financial		Public				Total
	High Tech	Services	Products(3)	Service(3)	Resources	Other	
<b>2008</b>							
Revenues before reimbursements	\$5,449,737	\$5,005,039	\$ 6,068,589	\$2,870,765	\$3,963,477	\$ 29,195	\$25,386,802
Depreciation(1)	72,924	69,566	78,849	42,658	54,866	—	318,863
Operating income	656,785	660,569	863,893	260,245	570,099	—	3,011,582
Assets as of August 31(2)	816,081	303,564	522,526	638,371	480,202	(28,262)	2,732,282
<b>2007</b>							
Revenues before reimbursements	\$4,600,460	\$4,357,327	\$ 4,913,220	\$2,560,530	\$3,242,596	\$ 21,681	\$19,695,814
Depreciation(1)	57,294	62,053	58,361	40,632	42,150	—	260,490
Operating income	581,780	490,433	669,201	272,411	478,794	—	2,492,619
Assets as of August 31(2)	774,748	108,180	456,967	451,596	332,719	22,428	2,146,638
<b>2006</b>							
Revenues before reimbursements	\$4,177,061	\$3,558,147	\$ 4,010,698	\$2,221,121	\$2,665,778	\$ 13,586	\$16,646,391
Depreciation(1)	58,307	57,437	47,359	60,421	43,339	—	266,854
Operating income	630,502	387,786	399,853	83,416	339,502	—	1,841,059
Assets as of August 31(2)	550,333	86,733	357,364	528,415	316,399	21,259	1,860,483

- (1) This amount includes depreciation on property and equipment controlled by each operating segment, as well as an allocation for depreciation on property and equipment they do not directly control.
- (2) Operating segment assets directly attributed to an operating segment and provided to the chief operating decision maker include Receivables from clients, current and non-current Unbilled services, Deferred contract costs and current and non-current Deferred revenues.
- (3) During the second quarter of fiscal 2006, in connection with certain large, long-term contracts (the "NHS Contracts"), the Company recorded a \$450,000 aggregate loss provision that was reflected in Cost of services. The Company later entered into an agreement to transfer to a third party the majority of its rights and obligations under the NHS Contracts. This agreement resulted in a \$339,000 reduction in net revenues in the fourth quarter of fiscal 2006, which was offset by a \$339,000 decrease in Cost of services, including a reversal of the remainder of the loss provision recorded earlier in fiscal 2006. These adjustments were reflected in the operating results of the Company's Products and Public Service operating groups.

The accounting policies of the operating segments are the same as those described in Note 1 (Summary of Significant Accounting Policies) to these Consolidated Financial Statements.

## Table of Contents

### ACCENTURE LTD

#### NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued) (In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Revenues are attributed to geographic areas and countries based on where client services are supervised. Information regarding geography and countries is as follows:

Year Ended August 31:	Americas	EMEA(1)	Asia Pacific	Total
<b>2008</b>				
Net revenues	\$ 9,725,808	\$11,545,905	\$2,115,089	\$23,386,802
Reimbursements	961,683	749,232	216,109	1,927,024
Revenues	10,687,491	12,295,137	2,331,198	25,313,826
Long-lived assets as of August 31	280,812	295,301	224,051	800,164
<b>2007</b>				
Net revenues	\$ 8,482,646	\$ 9,533,746	\$1,679,422	\$19,695,814
Reimbursements	869,589	705,851	181,493	1,756,933
Revenues	9,352,235	10,239,597	1,860,915	21,452,747
Long-lived assets as of August 31	320,835	268,355	218,879	808,069
<b>2006</b>				
Net revenues	\$ 7,741,139	\$ 7,643,712	\$1,261,540	\$16,646,391
Reimbursements	824,750	637,152	120,073	1,581,975
Revenues	8,565,889	8,280,864	1,381,613	18,228,366
Long-lived assets as of August 31	330,185	247,944	149,563	727,692

(1) EMEA includes Europe, Middle East and Africa.

The Company conducts business in the following countries that individually comprised more than 10% of consolidated net revenues within the three years ended August 31, 2008:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
United States	34%	36%	39%
United Kingdom	12	14	13

The Company conducts business in the following countries that hold more than 10% of its total consolidated long-lived assets, as follows:

	August 31,		
	2008	2007	2006
United States	29%	34%	40%
United Kingdom	10	11	13
India	15	15	11

## Table of Contents

## ACCENTURE LTD

NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)  
(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Net revenues by type of work are as follows:

	Year Ended August 31,		
	2008	2007	2006
Consulting	\$ 14,117,186	\$ 11,856,263	\$ 9,892,128
Outsourcing	9,269,616	7,839,551	6,754,263
Net revenues	23,386,802	19,695,814	16,646,391
Reimbursements	1,927,024	1,756,933	1,581,975
Revenues	\$ 25,313,826	\$ 21,452,747	\$ 18,228,366

## 18. QUARTERLY DATA (unaudited)

Year Ended August 31, 2008	First Quarter	Second Quarter	Third Quarter	Fourth Quarter	Annual
Net revenues	\$ 5,673,913	\$ 5,611,314	\$ 6,102,059	\$ 5,999,516	\$ 23,386,802
Reimbursements	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
Revenues	6,101,957	6,057,623	6,593,201	6,561,045	25,313,826
Cost of services before reimbursable expenses	3,968,836	3,958,264	4,179,378	4,094,739	16,201,217
Reimbursable expenses	428,044	446,309	491,142	561,529	1,927,024
Cost of services	4,396,880	4,404,573	4,670,520	4,656,268	18,128,241
Operating income	726,399	638,057	862,154	784,972	3,011,582
Net income	381,285	406,557	469,089	434,820	1,691,751
Weighted average Class A common shares:					
— Basic	611,842,254	608,472,725	606,513,399	617,165,786	610,949,205
— Diluted	839,271,348	827,974,896	816,421,753	809,944,127	822,371,710
Earnings per Class A common share:					
— Basic	\$ 0.62	\$ 0.67	\$ 0.77	\$ 0.70	\$ 2.77
— Diluted	\$ 0.60	\$ 0.64	\$ 0.74	\$ 0.67	\$ 2.65
Common stock price per share:					
— High	\$ 42.32	\$ 38.44	\$ 42.04	\$ 42.00	\$ 42.32
— Low	\$ 33.03	\$ 31.91	\$ 32.42	\$ 38.02	\$ 31.91

## Table of Contents

## ACCENTURE LTD

## NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS — (continued)

(In thousands of U.S. dollars, except share and per share amounts or as otherwise disclosed)

Year Ended August 31, 2007	First Quarter	Second Quarter	Third Quarter	Fourth Quarter	Annual
Net revenues	\$ 4,754,088	\$ 4,749,838	\$ 5,081,804	\$ 5,110,084	\$ 19,695,814
Reimbursements	412,271	419,515	461,880	463,267	1,756,933
Revenues	5,166,359	5,169,353	5,543,684	5,573,351	21,452,747
Cost of services before reimbursable expenses	3,321,844	3,344,772	3,471,962	3,515,763	13,654,341
Reimbursable expenses	412,271	419,515	461,880	463,267	1,756,933
Cost of services	3,734,115	3,764,287	3,933,842	3,979,030	15,411,274
Operating income	609,592	559,392	681,529	642,106	2,492,619
Net income	284,232	296,722	345,400	316,794	1,243,148
Weighted average Class A common shares:					
— Basic	598,612,668	604,326,019	607,421,151	606,280,399	604,128,805
— Diluted	875,778,847	867,842,561	859,715,775	847,442,949	862,431,623
Earnings per Class A common share:					
— Basic	\$ 0.47	\$ 0.49	\$ 0.57	\$ 0.52	\$ 2.06
— Diluted	\$ 0.46	\$ 0.47	\$ 0.54	\$ 0.50	\$ 1.97
Common stock price per share:					
— High	\$ 35.17	\$ 39.25	\$ 41.19	\$ 44.03	\$ 44.03
— Low	\$ 28.28	\$ 33.45	\$ 34.28	\$ 37.25	\$ 28.28

F-46



## (2) 中間財務書類

## 連結貸借対照表

	2009年2月28日現在		2008年8月31日現在	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
	(未監査)	(未監査)		
<b>資産</b>				
<b>流動資産：</b>				
現金および現金同等物	2,978,000	274,363	3,602,760	331,922
短期投資	13,450	1,239	20,282	1,869
顧客に対する受取債権(純額)	2,386,780	219,894	2,996,815	276,097
未請求サービス(純額)	1,239,278	114,175	1,518,580	139,907
繰延税金(純額)	433,888	39,974	425,859	39,234
その他の流動資産	475,552	43,813	594,832	54,801
流動資産合計	7,526,948	693,458	9,159,128	843,830
<b>固定資産：</b>				
未請求サービス(純額)	28,584	2,633	43,627	4,019
投資	11,846	1,091	19,034	1,754
有形固定資産(減価償却累計額1,574,602千ドルおよび1,625,685千ドル控除後)	708,643	65,287	800,164	73,719
営業権	771,899	71,115	839,957	77,385
繰延契約費用	505,194	46,544	539,856	49,737
繰延税金(純額)	648,506	59,747	613,943	56,563
その他の固定資産	355,739	32,775	382,816	35,269
固定資産合計	3,030,411	279,192	3,239,397	298,446
資産合計	10,557,359	972,649	12,398,525	1,142,276
<b>負債および株主持分</b>				
<b>流動負債：</b>				
1年以内に期日の到来する長期債務及び銀行借入金	1,021	94	6,570	605
買掛金	716,466	66,008	1,017,227	93,717
繰延収益	1,550,207	142,821	1,810,661	166,816
未払賃金および関連給付	2,088,672	192,429	2,809,196	258,811
未払消費税	233,179	21,483	343,658	31,661
未払税金	295,564	27,230	249,986	23,031
繰延税金(純額)	46,619	4,295	57,258	5,275
その他の流動負債	528,890	48,727	553,322	50,979
流動負債合計	5,460,618	503,087	6,847,878	630,895
<b>固定負債：</b>				
長期債務	529	49	1,708	157
契約費用に関する繰延利益	523,000	48,184	555,935	51,218
退職給付債務	466,535	42,982	483,857	44,578
繰延税金(純額)	34,074	3,139	32,258	2,972
未払所得税	993,465	91,528	1,086,244	100,076
その他の固定負債	172,078	15,854	197,970	18,239
固定負債合計	2,189,681	201,735	2,357,972	217,239
<b>契約債務および偶発債務</b>				
少数株主持分	521,154	48,013	652,169	60,084

## 連結貸借対照表(つづき)

	2009年2月28日現在		2008年8月31日現在	
	千ドル (未監査)	百万円 (未監査)	千ドル	百万円
株主持分:				
優先株式	-	-	-	-
授權株式数: 2,000,000,000株				
発行済株式数: 0株				
クラスA普通株式	15	1	15	1
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授權株式数: 20,000,000,000株				
発行済株式数:				
2009年2月28日現在 668,174,941株				
2008年8月31日現在 659,097,033株				
クラスX普通株式	2	0	3	0
1株当たり額面価額0.0000225ドル				
授權株式数: 1,000,000,000株				
発行済株式数:				
2009年2月28日現在 105,036,286株				
2008年8月31日現在 118,331,269株				
制限付株式ユニット	868,624	80,026	819,577	75,507
資本準備金	46,400	4,275	-	-
自己株式(取得原価)				
2009年2月28日現在 55,451,004株				
2008年8月31日現在 46,215,019株	(1,745,135)	(160,779)	(1,405,732)	(129,510)
利益剰余金	3,593,007	331,024	3,120,515	287,493
その他の包括(損失)利益累積額	(377,007)	(34,733)	6,128	565
株主持分合計	2,385,906	219,814	2,540,506	234,056
負債および株主持分合計	10,557,359	972,649	12,398,525	1,142,276

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。



## 連結損益計算書(未監査)

	2009年2月28日に 終了した3ヶ月間		2008年2月29日に 終了した3ヶ月間	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
収益:				
払戻前収益(純収益額)	5,266,324	485,186	5,611,314	516,970
払戻	391,239	36,045	446,309	41,118
収益合計	5,657,563	521,231	6,057,623	558,089
営業費用:				
サービス原価:				
払戻可能費用考慮前サービス原価	3,643,999	335,722	3,958,264	364,675
払戻可能費用	391,239	36,045	446,309	41,118
サービス原価	4,035,238	371,766	4,404,573	405,793
販売費およびマーケティング費	519,226	47,836	539,303	49,686
一般管理費	438,641	40,411	469,879	43,290
組織再編(利益)費用(純額)	(13,009)	(1,199)	5,811	535
営業費用合計	4,980,096	458,816	5,419,566	499,305
営業利益	677,467	62,415	638,057	58,784
投資(損失)利益(純額)	(119)	(11)	803	74
受取利息	11,155	1,028	24,110	2,221
支払利息	(3,214)	(296)	(7,684)	(708)
その他の収益(費用)(純額)	13,673	1,261	(5,708)	(526)
税引前利益	698,962	64,395	649,578	59,846
法人税等	196,554	18,109	115,782	10,667
少数株主損益考慮前利益	502,408	46,287	533,796	49,179
少数株主損益(アクセンチュア S C A およ びアクセンチュア・カナダ・ホールディン グス・インク)	(87,335)	(8,046)	(123,850)	(11,410)
少数株主損益(その他)	(3,637)	(335)	(3,389)	(313)
当期純利益	411,436	37,906	406,557	37,456
加重平均クラスA普通株式数				
基本(単位:株)	620,461,500		608,472,725	
希薄化後(単位:株)	786,369,122		828,811,701	
クラスA普通株式1株当たり利益				
基本(単位:ドル(円))	0.66	60.81	0.67	61.73
希薄化後(単位:ドル(円))	0.63	58.04	0.64	58.96
1株当たり現金配当(単位:ドル(円))	-	-	-	-

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。

## 連結損益計算書(未監査)(つづき)

	2009年2月28日に 終了した6ヶ月間		2008年2月29日に 終了した6ヶ月間	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
収益:				
払戻前収益(純収益額)	11,285,821	1,039,763	11,285,227	1,039,708
払戻	842,350	77,606	874,353	80,554
収益合計	12,128,171	1,117,368	12,159,580	1,120,262
営業費用:				
サービス原価:				
払戻可能費用考慮前サービス原価	7,775,688	716,374	7,927,100	730,324
払戻可能費用	842,350	77,606	874,353	80,554
サービス原価	8,618,038	793,980	8,801,453	810,878
販売費およびマーケティング費	1,082,418	99,723	1,059,701	97,630
一般管理費	945,380	87,098	919,836	84,743
組織再編(利益)費用(純額)	(9,904)	(912)	14,134	1,302
営業費用合計	10,635,932	979,888	10,795,124	994,555
営業利益	1,492,239	137,480	1,364,456	125,707
投資(損失)利益(純額)	1,241	114	6,274	578
受取利息	33,351	3,073	61,890	5,702
支払利息	(6,614)	(609)	(13,082)	(1,205)
その他の収益(費用)(純額)	(12,734)	(1,175)	3,529	325
税引前利益	1,507,483	138,884	1,423,067	131,107
法人税等	411,842	37,943	383,713	35,351
少数株主損益考慮前利益	1,095,641	100,941	1,039,354	95,756
少数株主損益(アクセンチュアSCAおよび アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・ インク)	(195,468)	(18,008)	(243,663)	(22,449)
少数株主損益(その他)	(8,871)	(817)	(7,849)	(723)
当期純利益	891,302	82,116	787,842	72,584
加重平均クラスA普通株式数				
基本(単位:株)	621,322,235		610,116,498	
希薄化後(単位:株)	791,751,686		834,479,356	
クラスA普通株式1株当たり利益				
基本(単位:ドル(円))	1.43	131.75	1.29	118.85
希薄化後(単位:ドル(円))	1.37	126.22	1.24	114.24
1株当たり現金配当(単位:ドル(円))	0.50	46.07	0.42	38.69

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結株主持分および包括利益計算書(未監査)

(単位:千ドルおよび千株)

優先株式	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付株 式 ユニット	資本 準備金	自己株式		利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失) 累積額	合計
	金額	株式数	金額	株式数			金額	株式数			
2008年8月31日現在	15	659,097	3	118,331	819,577	-	(1,405,732)	(46,215)	3,120,515	6,128	2,540,506
FASB基準書第158号適用									(5,302)	(286)	(5,588)
包括利益:											
当期純利益									891,302		891,302
その他の包括利益:											
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現損失、組替調整考慮後										(29,091)	(29,091)
市場性のある有価証券未実現損失、組替調整考慮後										(238)	(238)
外貨換算調整額(税金控除後)										(353,000)	(353,000)
年金及びその他の退職後給付にかかる損失の償却(税金控除後)										(520)	(520)
その他の包括損失										(382,849)	
包括利益											508,453
株式に基づく報酬制度の税務便益						34,896					34,896
クラスA普通株式の購入		(1,297)				(36,647)	(466,478)	(14,981)	(9,796)		(512,921)
株式に基づく報酬費用					207,530	14,570					222,100
アクセンチュアSCAクラスI普通株式、アクセンチュア・カナダ・ホールディングス・リンク交換可能株式およびクラスX普通株式の購入または償還			(1)	(13,295)		(533,849)					(533,850)

クラスA普通株式の発行: 従業員株式制度	9,249		(183,749)	268,961	127,075	5,745				212,287	
アクセンチュアSC AクラスI普通株式の償還	1,126										
配当			25,266				(403,712)			(378,446)	
少数株主持分				298,469						298,469	
2009年2月28日現在	15	668,175	2	105,036	868,624	46,400	(1,745,135)	(55,451)	3,593,007	(377,007)	2,385,906

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。

## 連結株主持分計算書(未監査)(つづき)

	(単位:百万円および千株)											
	クラスA 普通株式		クラスX 普通株式		制限付 株式 ユニット	資本 準備金	自己株式		利益 剰余金	その他 の 包括利 益(損 失) 累積額	合計	
	優 先 株 式	金 額	株 式 数	金 額			株 式 数	金 額				株 式 数
2008年8月31日現在	-	1	659,097	0	118,331	75,508	-	(129,510)	(46,215)	287,493	565	234,057
F A S B 基準書第158号 適用										(488)	(26)	(515)
包括利益:												
当期純利益										82,116		82,116
その他の包括利益:												
キャッシュ・フ ロー・ヘッジに かかる税引後未 実現損失、組替調 整考慮後											(2,680)	(2,680)
市場性のある有価 証券未実現損失、 組替調整考慮後											(22)	(22)
外貨換算調整額 (税金控除後)											(32,522)	(32,522)
年金及びその他の 退職後給付にか かる損失の償却 (税金控除後)											(48)	(48)
その他の包括損失											(35,272)	
包括利益												46,844
株式に基づく報酬制度 の税務便益							3,215					3,215
クラスA普通株式の購 入			(1,297)				(3,376)	(42,977)	(14,981)	(903)		(47,255)
株式に基づく報酬費用					19,120	1,342						20,462
アクセンチュア S C A クラス I 普通株式、ア クセンチュア・カナ ダ・ホールディング ス・インク交換可能 株式およびクラス X 普通株式の購入また は償還				(0)	(13,295)	(49,184)						(49,184)
クラス A 普通株式の発 行:												
従業員株式制度			9,249		(16,929)	24,779	11,707	5,745				19,558
アクセンチュア S C A クラス I 普通株式の償 還			1,126									
配当					2,328					(37,194)		(34,866)
少数株主持分						27,498						27,498
2009年2月28日現在	-	1	668,175	0	105,036	80,026	4,275	(160,779)	(55,451)	331,024	(34,733)	219,814

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

	2009年2月28日に 終了した6ヶ月間		2008年2月29日に 終了した6ヶ月間	
	千ドル	百万円	千ドル	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
当期純利益	891,302	82,116	787,842	72,584
当期純利益を営業活動により生じたキャッシュ純額に一致させるための調整 -				
減価償却費、償却費および資産の減損	254,632	23,459	236,213	21,762
組織再編(利益)費用(純額)	(9,904)	(912)	14,134	1,302
株式に基づく報酬費用	222,100	20,462	176,921	16,300
繰延税金(純額)	(35,897)	(3,307)	(20,598)	(1,898)
少数株主損益	204,339	18,826	251,512	23,172
その他(純額)	44,809	4,129	(34,473)	(3,176)
資産および負債の変動(取得資産控除後) -				
顧客に対する債権(純額)	316,616	29,170	(155,913)	(14,364)
未請求サービス(流動および固定)	28,014	2,581	(37,964)	(3,498)
その他の流動およびその他の固定資産	(42,033)	(3,873)	(132,487)	(12,206)
買掛金	(269,106)	(24,793)	(12,696)	(1,170)
繰延収益(流動および固定)	8,979	827	(62,424)	(5,751)
未払賃金および従業員給付	(447,733)	(41,250)	(190,940)	(17,591)
未払税金(流動および固定)	17,497	1,612	(22,804)	(2,101)
その他の流動およびその他の固定負債	(84,846)	(7,817)	(103,800)	(9,563)
営業活動により生じたキャッシュ純額	1,098,769	101,230	692,523	63,802
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
売却可能投資資産の期日到来及び 売却による収入	11,577	1,067	198,709	18,307
売却可能投資資産の購入による支出	(1,118)	(103)	(19,651)	(1,810)
有形固定資産売却による収入	1,669	154	7,316	674
有形固定資産取得による支出	(124,489)	(11,469)	(167,318)	(15,415)
事業および投資資産の購入(取得した現金控除後)	(2,806)	(259)	(197,618)	(18,207)
事業の売却による収入(譲渡した現金控除後)	2,163	199	1,756	162
投資活動に使用したキャッシュ純額	(113,004)	(10,411)	(176,806)	(16,289)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
普通株式の発行による収入	212,287	19,558	202,168	18,626
普通株式の購入	(1,046,771)	(96,439)	(1,168,417)	(107,646)
長期債務の発行による収入	191	18	3,986	367
長期債務の返済	(1,636)	(151)	(24,579)	(2,264)
短期借入金の新規借入れによる収入	49,152	4,528	69,926	6,442
短期借入金の返済	(53,927)	(4,968)	(66,925)	(6,166)
現金配当支払額	(378,446)	(34,866)	(333,685)	(30,742)
株式に基づく支払制度からの超過税務便益	33,017	3,042	36,984	3,407
その他(純額)	(41,736)	(3,846)	(22,977)	(2,117)
財務活動に使用したキャッシュ純額	(1,227,869)	(113,124)	(1,303,519)	(120,093)
現金および現金同等物に対する為替レートの影響	(382,656)	(35,254)	57,545	5,302
現金および現金同等物純減少額	(624,760)	(57,559)	(730,257)	(67,279)
現金および現金同等物期首残高	3,602,760	331,922	3,314,396	305,355
現金および現金同等物期末残高	2,978,000	274,363	2,584,139	238,077

添付の注記は、連結財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

## 連結財務書類に対する注記

## 1. 表示の基礎

本書記載のアクセンチュア・リミテッド(パミュダ法人)およびその支配子会社(以下「当社」という)の中間連結財務書類(未監査)は、様式10-Qの四半期報告に関する米国証券取引委員会(以下「SEC」)の規則に準拠して作成されており、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」)によって要求されている完全な財務諸表のための全ての情報と注記の開示が含まれているわけではない。これらの財務書類は、2008年10月20日にSECに提出された様式10-Kに含まれる2008年8月31日に終了した会計年度の連結財務書類および注記と関連して読まれるべきものである。この中間連結財務書類(未監査)は米国会計基準に基づいて作成されており、会社が半期の経営成績の適正な表示のために必要であると判断した標準的で経常的な全ての決算修正事項が含まれている。2009年2月28日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の経営成績は、必ずしも2009年8月31日で終了する会計年度の予想される経営成績を示唆するものではない。過年度金額のうち、今期の開示に適応するように再分類されているものもある。

## 顧客に対する債権および未請求サービスに対する引当金

2009年2月28日及び2008年8月31日現在、顧客に対する債権および未請求サービスに対する引当金はそれぞれ111,305千ドル及び42,912千ドルであった。増加の理由は主として、貸倒引当金74,884千ドルの計上によるものであり、そのうち71,893千ドルは2008年11月30日で終了した3ヶ月間において計上されたものである。これは、昨今の世界的規模の経済不況、特に高リスク産業における顧客または財務的問題を潜在的に抱えている顧客を考慮した、未回収債権に対する回収リスクを反映していることによる。

## 最近適用された会計基準

2008年12月1日に、当社は財務会計基準審議会(以下「FASB」という)財務会計基準書(以下「SFAS」)第161号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示 - SFAS第133号の改訂(以下「SFAS161号」)」を適用した。この基準は、(i)デリバティブをいかに、また、なぜ利用するのか、(ii)デリバティブ及び関連するヘッジ対象物について、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」以下「SFAS133号」及び関連する解釈指針に基づき、どのように処理しているか、さらに、(iii)デリバティブ及び関連するヘッジ対象物が企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに対してどのような影響を与えているか等、デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示を拡充することを要求している。この基準の適用によって当社の連結財務諸表に重大な影響は生じていない。詳細については、連結財務諸表の注記9「デリバティブ」を参照のこと。

2008年9月1日に、当社はSFAS第157号「公正価値による測定」(以下「SFAS157号」)を適用した。SFAS157号では、公正価値を定義し、米国会計基準のもとで公正価値を測定するフレームワークを設定し、また、公正価値の測定に関する開示が拡充されている。審議会委員意見書第157-2号「SFAS157号の適用日」に準拠して、当社は非金融資産・負債についてSFAS157号の適用を遅らせることを選択した。すなわち、繰延契約費用、有形固定資産(純額)、営業権などの資産・負債については、2009年9月1日よりSFAS157号を適用することとした。当社は現在、非金融資産に対してSFAS157号を適用することによる連結財務諸表への影響を集計中である。詳細については、連結財務諸表の注記10「公正価値による測定」を参照のこと。

2008年9月1日に、当社はSFAS第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - SFAS87号、106号及び132(R)の改定」(以下SFAS158号)の事業年度末測定日条項を適用し、一般に「単一測定アプローチ」とされるアプローチを使用した。この条項の適用による当社の連結貸借対照表に対する影響は次の通りである。利益剰余金の5,302千ドルの減少、その他包括(損失)利益累積額の286千ドルの減少、その他固定資産の2,736千ドルの減少、及び2,852千ドルの退職給付債務の増加。

## 2. 1株当たり利益

基本および希薄化後1株当たり利益は、以下のとおり算定される。

## 基本1株当たり利益

	2009年 2月28日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2009年 2月28日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	411,436	406,557	891,302	787,842
基本クラスA普通株式加重平均株数	620,461,500	608,472,725	621,322,235	610,116,498
基本1株当たり利益(ドル)	0.66ドル	0.67ドル	1.43ドル	1.29ドル

## 希薄化後1株当たり利益

	2009年 2月28日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2009年 2月28日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)
クラスA普通株主に帰属する当期純利益	411,436	406,557	891,302	787,842
アクセンチュアSCAおよびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの少数株主持分(1)	87,335	123,850	195,468	243,663
1株当たり情報の計算基礎となる当期純利益	498,771	530,407	1,086,770	1,031,505
基本的クラスA普通株式加重平均株数	620,461,500	608,472,725	621,322,235	610,116,498
少数株主持分償還/交換により発行可能なクラスA普通株式(1)	131,708,189	185,484,750	135,973,866	188,790,057
クラスA普通株式に関する従業員報酬への希薄化の影響	33,794,119	34,648,335	34,004,197	35,293,264
クラスA普通株式に関する従業員株式購入制度への希薄化の影響	405,314	205,891	451,388	279,537
クラスA普通株式加重平均株数	786,369,122	828,811,701	791,751,686	834,479,356
希薄化後1株当たり利益(ドル)	0.63ドル	0.64ドル	1.37ドル	1.24ドル

(1) 希薄化後1株当たり利益は、アクセンチュアSCAクラスI普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの交換可能株式をそれぞれ1対1でアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還および交換することを仮定している。それらの株式がアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式に償還可能または交換可能ではないため、当該利益の影響は「少数株主損益(その他)」を考慮していない。

## 3. 法人税

## 実効税率

2009年2月28日及び2008年2月29日に終了した3ヶ月間の当社の実効税率はそれぞれ28.1%及び17.8%であった。2009年2月28日及び2008年2月29日に終了した6ヶ月間の当社の実効税率はそれぞれ27.3%及び27.0%であった。2009年2月28日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の実効税率は2008年2月29日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間の実効税率より高かった。これは主に2008年度の第1及び第2四半期において計上された過年度の税金負債の最終決定、および2008年の第2四半期において計上された米国外の研究開発費の税額控除による税金費用の戻入の増加によるものである。これらの税金費用の戻入は2009年度の第1及び第2四半期において計上された税率の変更に伴う費用および過年度の税金負債に対するその他の調整に係る費用と一部相殺されているが、いずれの費用も2008年度の第1及び第2四半期と比較すると減少している。



## 4. 組織再編費用

2001年度に、当社は会社組織の移行に関連して、組織再編負債を計上した。当該負債には、印紙税等の法人税以外の負債、及び組織再編の一部として行われた当社への特定事業体の持分移転に関連する未払法人税等が含まれていた。これらの負債は主に、組織再編の一環として特定の事業体におけるパートナーシップ持分を当社に譲渡することに関連して、特定の管轄地において、主に当社の一部の株主およびパートナーが負担する異例の所得税を示している。当社は、特定の管轄地において、そうした異例の金銭的損害を受ける可能性のある一部の株主およびパートナーを特定している。組織再編において、その他大勢の株主およびパートナーは課税対象とならなかったが、この中には、組織再編によって生じた利益項目に関して、各管轄地で課税対象となった一部の株主およびパートナーが含まれる。さらに一部のその他の株主およびパートナーには、同一の管轄地の他の株主またはパートナーとは異なる税率または金額が課せられた。こうした譲渡に関連して、これらの株主またはパートナーに追加的な税金が課せられる場合、当社は株主またはパートナー、あるいは税務当局のいずれかに算定額に関連した費用を払い戻すための支払いを行った、もしくは行う予定である。当社は、そうした負債が算定される可能性がある場合、組織再編費用および関連負債を計上している。未払利息は、そうした税評価における利息の払戻に利用される。

当社の組織再編活動は以下の通りである。

	2009年 2月28日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 3ヶ月間 (千ドル)	2009年 2月28日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)	2008年 2月29日に 終了した 6ヶ月間 (千ドル)
組織再編負債、期首残高	275,154	294,220	308,694	401,228
最終確定金額(1)	(23,479)	(51,871)	(23,479)	(82,113)
見積における変動額	7,297	51,871	7,297	82,113
還付金計上額	(16,182)	-	(16,182)	-
支払利息	3,173	5,811	6,278	14,134
支払額	-	-	-	(143,184)
外貨換算調整額	(3,791)	9,673	(40,436)	37,526
組織再編負債、期末残高	258,354	309,704	258,354	309,704

## (1) 税務当局との最終合意および出訴期限の満了を含む

2009年2月28日現在、出訴期限の期限切れまたはその他の最終確定が12ヶ月以内に発生する可能性があったため、組織再編負債のうち249,693千ドルはその他の流動負債に含められ、8,661千ドルはその他の固定負債に含められた。現在の税務監査の解決、追加訴訟の開始および/もしくは刑事税務訴訟の開始により最終解決が遅れる可能性がある。和解、訴訟の解決または税務当局による訴訟の取り下げによる最終解決により、和解額もしくは判決により決定された金額での支払いを行うか、そして/もしくは連結損益計算書に組織再編利益または費用を計上することになる。そのような訴訟の解決に関連する支払の合計額が現在計上している金額を超過する可能性がある。2009年2月28日現在、監査/調査が未了であり出訴期限が到来していない管轄地は少数であり、1つの管轄地のみが重要なものである。旧および現パートナーは、その管轄地で税務当局と2001年度における会社組織の移行に関連して係争中である。パートナー個人及び当社は徹底的に当社の意向を主張する予定である。

## 5. その他の包括(損失)利益累計額

その他の包括(損失)利益累積額の内訳は以下のとおりである。

	2009年2月28日 (千ドル)	2008年8月31日 (千ドル)
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる未実現(損失)利益(それぞれ (15,469)千ドルおよび4,959千ドルの税引後)	(17,710)	11,381
市場性のある有価証券未実現損失(純額)	(927)	(689)
外貨換算調整額(それぞれ3,302千ドル及び1,883千ドルの税引後)	(318,140)	34,860
年金及び退職後制度(それぞれ(27,244)千ドル及び(25,324)千ドルの 税引後)	(40,230)	(39,424)
その他の包括(損失)利益累積額	(377,007)	6,128

キャッシュ・フロー・ヘッジに関する未実現(損失)利益の純変動額(税引後)の状況は以下の通りである。

	2009年2月28日 (千ドル)
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純利益期首残高	11,381
市場価額の変動額((26,189)千ドルの税引後)	(36,275)
損益への組替調整額(5,761千ドルの税引後)	7,184
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税引後未実現純損失期末残高	(17,710)

包括利益は以下のとおりである。

	2009年2月28日 (千ドル)	2008年2月29日 (千ドル)
2月末に終了した3ヶ月間	357,035	437,911
2月末に終了した6ヶ月間	508,453	843,667

## 6. 企業結合及びのれん

報告営業セグメントごとののれんの帳簿価格の変動は以下のとおりである。

	2008年8月31日残高 (千ドル)	増加/修正 (千ドル)	外貨換算調整額 (千ドル)	2009年2月28日残高 (千ドル)
通信・ハイテク産業	163,386	(224)	(19,936)	143,226
金融サービス業	143,380	148	(9,508)	134,020
製造・流通業	329,332	(75)	(21,480)	307,777
公共サービス	134,895	(29)	(5,703)	129,163
資源・エネルギー産業	68,964	637	(11,888)	57,713
合計	839,957	457	(68,515)	771,899

## 7. 退職金制度

米国およびその他の一部の国において、当社は、現役、退職および辞職した特定の従業員のために、退職給付制度および退職後医療制度を維持および管理している。純期間年金給付費用及び退職後給付費用の内訳は以下のとおりである。

## 年金給付

	2009年2月28日に 終了した3ヶ月間		2008年2月29日に 終了した3ヶ月間	
	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)
年金給付費用の内訳				
勤務費用	4,570	10,539	8,325	12,125
利息費用	15,594	7,787	14,988	8,369
制度資産の期待収益	(15,760)	(7,105)	(17,638)	(9,013)
損失(利益)の償却	394	(295)	480	(369)
過去勤務費用(利益)の償却	53	(135)	70	119
合計	4,851	10,791	6,225	11,231

## 年金給付

	2009年2月28日に 終了した6ヶ月間		2008年2月29日に 終了した6ヶ月間	
	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)
年金給付費用の内訳				
勤務費用	9,140	21,796	16,650	24,332
利息費用	31,188	16,374	29,976	16,590
制度資産の期待収益	(31,520)	(15,175)	(35,276)	(17,942)
損失(利益)の償却	788	(600)	960	(721)
過去勤務費用(利益)の償却	106	(277)	140	230
削減による利益	-	-	(13,898)	-
合計	9,702	22,118	(1,448)	22,489

## 退職後給付

	2009年2月28日に 終了した3ヶ月間		2008年2月29日に 終了した3ヶ月間	
	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)
退職後給付費用の内訳				
勤務費用	1,892	217	1,744	365
利息費用	1,869	394	1,653	465
制度資産の期待収益	(371)	-	(409)	-
移行時債務の償却	20	-	20	-
(利益)損失の償却	-	(10)	-	20
過去勤務費用の償却	(200)	(174)	(201)	(212)
合計	3,210	427	2,807	638

## 退職後給付

	2009年2月28日に 終了した6ヶ月間		2008年2月29日に 終了した6ヶ月間	
	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)	米国の制度 (千ドル)	米国以外の制度 (千ドル)
退職後給付費用の内訳				
勤務費用	3,784	455	3,488	725
利息費用	3,738	827	3,306	923
制度資産の期待収益	(742)	-	(818)	-
移行時債務の償却	40	-	40	-
(利益)損失の償却	-	(21)	-	39
過去勤務費用の償却	(400)	(365)	(402)	(421)
合計	6,420	896	5,614	1,266

## 8. 株主持分に影響を及ぼす重要な取引

## 株式購入活動及び償還活動

アクセンチュア・リミテッドの取締役会は、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を取得し、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式、アクセンチュアSCAのクラスI普通株式およびアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インクの転換株式を当社の現上級役員、元上級役員及び認められた譲受人から購入および買戻すため、公式発表された公開市場における株式購入計画のための資金調達を行うことを承認した。

2009年2月28日に終了した6ヶ月の間の当社の株式購入活動は以下のとおりである。

	アクセンチュア・リミテッドの クラスA普通株式		アクセンチュアSCAのクラス I普通株式およびアクセンチュ ア・カナダ・ホールディングス ・インクの転換株式		合計	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
公開市場株式購入 (1)	14,012,200株	431,344千ドル	-株	-千ドル	14,012,200株	431,344千ドル
その他の株式購入 計画	-株	-株	16,538,712株	533,849千ドル	16,538,712株	533,849千ドル
その他の購入(2)	2,265,628株	81,577千ドル	-株	-千ドル	2,265,628株	81,577千ドル
合計	16,277,828株	512,921千ドル	16,538,712株	533,849千ドル	32,816,540株	1,046,770千ドル

(1) 当社は、アクセンチュア・リミテッド・クラスA普通株式取得のための公式発表された公開市場における株式購入計画を実施している。これら株式はアクセンチュア・リミテッドの子会社によって自己株として保有され、当社職員への株式報酬といった従業員給付に使用することができる。(2) 2009年2月28日に終了した6ヶ月間にさまざまな従業員持株制度のもとでの承認により、アクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式を取得した。これは主にこれら制度に基づくアクセンチュア・リミテッドのクラスA普通株式の発行に際して従業員や元従業員の給与と所得税のために源泉する株式を通

じて、取得したものである。

2009年2月28日現在、公表された公開市場における株式購入計画又はその他の株式購入計画に対して承認された金額は1,537,765千ドルであった。

#### その他の株式償還

2009年2月28日で終了する6ヶ月間において当社は1,125,645株のアクセンチュア S C A クラス 普通株式を償還した際に同等数のアクセンチュア・リミテッド・クラス A 普通株式を発行した。当該取引は2007年5月15日に提出したフォーム S - 3 による当社登録書（以下「登録書」という。）に準じたものである。当社は当該登録書により、アクセンチュアの現上級管理職社員、旧上級管理職社員及び認められた譲受人が保有するアクセンチュア S C A クラス 普通株式の償還時に現金に代わり、譲渡可能なアクセンチュア・リミテッド・クラス A 普通株式を当社の自由裁量により発行することができる。

#### 配当

2008年11月17日に、2008年10月10日現在のアクセンチュア・リミテッドのクラス A 普通株式に関する株主に対して1株当たり0.50ドルの現金配当が支払われ、結果として総支出307,701千ドルとなった。2008年11月17日に、2008年10月7日現在におけるアクセンチュア S C A クラス I 普通株式及びアクセンチュア・カナダ・ホールディングス・インク転換株式に関する株主に対しても1株当たり0.50ドルの現金配当が支払われ、結果としてそれぞれ総支出69,480千ドル及び1,265千ドルとなった。また、現金配当は結果として、制限付株式ユニット保有者に対し、重要ではないが追加の制限付株式ユニットの発行を生じさせた。この株式発行を反映させる為、開示される全ての期間に渡って希薄化後加重平均クラス A 普通株式数が修正された。

#### 9. デリバティブ

当社は通常の事業活動において、為替リスクを回避する目的でデリバティブを締結している。デリバティブ取引は承認、契約先との関係において発生しうるリスクおよびヘッジ方法等についての一律の規定および手続によって管理されている。デリバティブの状況は、時価や感応度分析といった手法によりモニタリングされている。当社は、投機目的としたデリバティブ取引は実施していない。

特定のデリバティブについては、契約先の債務不履行による信用リスクの発生の可能性が考えられる。信用リスクは一般的に当社に有利なデリバティブ契約の市場価額を上限としており、当社の全てのデリバティブの市場価額合計額に基づく信用リスクによる最大損失は2009年2月28日現在でおよそ23,807千ドルであった。当社は、発生しうる信用リスクを限定するため、格付けの高い国際的な金融機関とのみ、デリバティブ取引を実施し、一つの金融機関に係る信用リスクによる損失額を制限し、取引を行う金融機関の信用力の継続的な評価を実施している。

当社は、契約先と標準的な取引基本契約を締結しており、当該契約には、当事者の一方が破綻した場合に、特定の外貨建取引債務の相殺又は放棄を約する条項が含まれている。これらの条項は契約先の破綻から生じうる当社の潜在的損失を軽減し、当社の破綻により契約先に生じうる潜在的損失を軽減する。さらに、当該契約には契約先の信用格付けの引き下げを契機とする期限前契約解除条項が含まれており、これにより当社は契約満了日より前に早期に取引を決済することが可能となり、契約中の取引における損失額を減少させ得ることになる。同様に、当社の格付けの引き下げは、契約先による期限前契約解除となり得、契約先が契約満了日を待たずに取引を決済し、契約中の取引における当社の損失額を増加させる可能性がある。信用リスクに関する偶発特性を有する当社の2009年2月28日現在のデリバティブの公正価値の総額は64,180千ドルの債務であった。

当社は、デリバティブ取引から発生するキャッシュ・フローについては連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに分類している。全デリバティブに関する想定元本および公正価値は以下の通りであった：

	2009年2月28日		2008年8月31日	
	想定元本 (千ドル)	公正価値 (千ドル)	想定元本 (千ドル)	公正価値 (千ドル)
外国通貨先物為替予約				
売建	172,686	(1,081)	211,230	(163)
買建	1,615,611	(40,145)	1,632,742	15,604

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社子会社は、当社のグローバル・デリバリー・ネットワークによって支給されたリソースを使用する中で為替リスクにさらされている。当該リスクを軽減するため、当社は向こう3年間の予測される外貨建関係会社間費用の為替リスクをヘッジする目的でフォワード契約を使用している。当社では、「S F A S 133号」に従い、このようなデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジと指定した。2009年2月28日現在、当社は公正価格もしくは純投資ヘッジとして指定されたデリバティブは所有していない。

デリバティブがヘッジ会計の適用要件を満たすためには、デリバティブとヘッジ対象との関係を文書化することにより、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、あるいは、純投資ヘッジとして正式に指定する必要がある。文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象となるリスク、当社のリスク管理目的およびヘッジを実施するに於ける戦略、ヘッジの有効性の評価方法、ヘッジの非有効性の測定方法を含めなければならない。さらには、ヘッジ関係によってヘッジ開始時点および継続的に、ヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動が高い有効性をもって相殺されることが予測されなければならない。当社は、ヘッジの継続的な有効性について、デリバティブ・インプリメンテーション・グループ論点No.G-7、「キャッシュ・フロー・ヘッジ：第30(b)段落、ショート・カット法を適用しない場合、に基づくキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効性の測定」において解説されているハイポセティカル・デリバティブ・モデルにより評価し、各四半期末にヘッジの非有効性を測定・計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段の見積り公正価値の変動のうち、有効な部分は株主持分の構成要素としてその他の包括（損失）利益累積額に計上され、ヘッジ対象が認識されるのと同じ会計期間に連結損益計算書上、サービス原価に振り替えられる。2009年2月28日で終了した3ヶ月間及び6ヶ月間でサービス原価に振り替えられた金額は税引き後でそれぞれ2,092千ドル及び7,184千ドルであった。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動のうち、非有効な部分はただちに連結損益計算書上その他の費用に純額で計上される。2009年2月28日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における当該金額は重要ではなかった。2009年2月28日現在、その他の包括（損失）利益累積額に計上されキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブに関連する金額は総額で(17,710)千ドル（税引後）であった。そのうち、(11,735)千ドルについては向こう12ヶ月の間に損益への振替が予定される。また、2009年2月28日に終了した6ヶ月間においてキャッシュ・フロー・ヘッジの中止はなかった。

連結貸借対照表上キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値は以下の通りであった：

	2009年2月28日(千ドル)
資産	
その他の流動資産	12,995
その他の固定資産	9,054
計	22,049
負債	
その他の未払債務	34,747
その他の固定負債	20,481
計	55,228

#### その他のデリバティブ

当社は、関係会社間貸付のような貸借対照表のリスクをヘッジする目的でS F A S 133号に基づき、ヘッジとして指定されなかったフォワード契約を利用している。これらの金融商品の標準的な満期は1年以内と短期的であり、また、外国為替レートの変動により影響を受ける。これらデリバティブの実現利益(損失)及び見積り公正価値の変動は連結損益計算書上、その他収益(費用)に純額で計上される。2009年2月28日で終了する3ヶ月間及び6ヶ月間における計上額はそれぞれ9,256千ドル及び(41,581)千ドルであった。

その他のデリバティブの公正価値は連結貸借対照表上以下の通りであった：

	2009年2月28日 (千ドル)
その他流動資産	1,758
その他未払債務	9,805

デリバティブに関する詳細な情報については、連結財務諸表の注記5「その他包括(損失)利益累計額」及び注記10「公正価値による測定」を参照のこと。

#### 10. 公正価値による測定

S F A S 157号は公正価値を測定日における主要なもしくは資産や負債の譲渡に最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を譲渡するために支払うであろう価格として定義している。SFAS157号は公正価値を会社特有の仮定ではなく、市場参加者が資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定に基づいて算定することを求めている。さらに、負債の公正価値の算定においては会社自身の信用リスクを含む不履行リスクを考慮することが要求されている。

S F A S 157号は各測定に用いられるインプットが観察可能か観察不能かということに基づいた評価技法の3層のヒエラルキーを明確に定めている。観察可能なインプットは独立した情報源から得られる市場データを反映するが、観察不能なインプットは現在の市況に関する当社の仮定を反映するものである。公正価値のヒエラルキーは可能な限り観察可能な市況データの使用を求めており、以下の階層から構成されている:

- レベル 1 – 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格;
- レベル 2 – 活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット、そして
- レベル 3 – 1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

## 短期投資及び投資

当社の短期投資及び投資は、主に社債から構成されている。社債の公正価値は独立した第三者の価格サービス会社から入手した価格に基づいており、レベル2として分類される。第三者の価格サービス会社による公正価値は重要なインプットの全てが活発な市場において観察可能であるモデル評価価格である。インプットには直近の売上高、無リスクのイールド・カーブ及び同様の格付けの社債価格などが含まれている。

## デリバティブ

当社のデリバティブは派生的及び非派生的外国通貨フォワード契約から構成されている。デリバティブの公正価値は第三者の評価モデルを用いて算定された価格に基づいており、レベル2として分類される。第三者の評価モデルに対する重要なインプットの全ては活発な市場において観察可能である。インプットには先渡レートやイールド・カーブやクレジット・デフォルト・スワップ価格など直近の市況に基づくパラメーターなどが含まれている。

## 継続的に公正価値で測定される資産及び負債

当社の2009年2月28日現在の継続的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債は以下の通りである:

	レベル 1 (千ドル)	レベル 2 (千ドル)	レベル 3 (千ドル)	合計 (千ドル)
資産				
短期投資	-	13,450	-	13,450
投資	-	11,846	-	11,846
デリバティブ資産	-	23,807	-	23,807
計	-	49,103	-	49,103
負債				
デリバティブ負債	-	65,033	-	65,033



## 11. 契約債務および偶発債務

### 契約債務および保証

当社は、現在、一定の事象が発生した場合には、当社の所有下でない当社の子会社であるアヴァナード・インク社(以下「アヴァナード社」という。)の発行済株式の実質的なすべての株式を、公正価値で購入する権利を有している。当社はまた、一定の事象が発生した場合には、アヴァナード社の発行済株式の実質的なすべての株式を、公正価値で購入するよう求められる可能性がある。

アヴァナード社の普通株式及び株式購入オプションの保有者は、一定の環境及び条件下において、アヴァナード社に当該株式を公正価値で買い戻すよう請求することが出来るプット・オプションを有している。仮に、当社がアヴァナードの償還可能な普通株式の公正価値及び当該株式のオプションの本源的価値(以下、「価値」とする)を反映させたとすると、2009年2月28日及び2008年8月31日時点における当社の少数株主持分はそれぞれ608,380千ドル及び768,741千ドルとなる。2009年9月1日にS F A S 第160号「連結財務諸表における非支配持分 ARB第51号の修正」(以下「S F A S 160号」)を適用後は、いかなる非支配持分(従来、少数株主持分とされていたもの)も連結株主資本の独立した構成要素として区分して表示し、非支配持分に含まれる「価値」を計上することが求められる。

当社は、特定の事項について第三者に補償する義務を負う種々の契約を締結している。一般的に、これらの補償条項は、売却あるいは使用を許可した資産、知的所有権およびその他の事項に関して行った確認事項に違反した場合に、補償された第三者が損害を被らないよう慣行として合意している通常の事業の中で結ばれる契約に含まれている。そのような補償条項のもとでの当社による支払は、一般的に、第三者によるクレームがあった場合に行われる。こういったクレームは通常当社による反論や特定の契約の中で明記された解決手段の対象とされる。さらに、これらの契約のもとでの当社の義務は、時期や金額の点で限定されていたり、時には当社によってなされた特定の支払について第三者に対する求償権を有する場合もある。当社の債務の条件の性質やそれぞれの特定の契約における特有の事象のため、これらの補償契約に対する潜在的な将来支払最大額を予測することは不可能である。過去をみても、これらの契約に従い当社によってなされた支払が、個別または相対的に重大であったことはなかった。2009年2月28日現在、経営陣は、重大な支払を要求する補償契約による債務を認知していない。

場合によって、当社は顧客と契約を結び、関連サービスや製品を提供する他の参加企業および/または第三者と連帯責任を負うことがある。こうした契約のもとで、当社および他の当事者は、顧客と結んだ契約条件または特定の契約債務の履行に関連する契約条件に基づく他者の履行について、顧客もしくは第三者に対し責任を負う可能性がある。いくつかの契約においては、他者の履行に対する当社の債務負担額は特定されていない。2009年2月28日現在、当社は、上記の契約に基づく他者の履行のため顧客に対し約1,257,000千ドルの偶発債務を負ったと見積っている。これらの契約には、通常、返済を求める権利があり、他の当事者の契約不履行によって顧客に対する支払義務が生じた場合、当社は約15,000千ドルの金額を他社から回収することが可能となる。当社は特定の契約債務に関連する現在の業績/支払リスクを評価した結果、いかなる潜在的な支払いも連結財務諸表全体でみると重要でないと考えている。これまでのところ当社は上述されたいかなる契約のもとでも、重大な支払を要求されたことはない。

### 法的な偶発債務

2009年2月28日現在、当社またはその現職員は、様々な訴訟で被告となっている。また、時に当社またはその職員は世界規模の当社の事業によって生じた問題に関して様々な規制または法的当局の調査を受けている。これらの問題の現状に基づき、当社の経営陣は、それらは当社の経営成績または財政状況に最終的に及ぼす影響は重要でないと考えている。

## 12. セグメント報告

当社の報告セグメントは5つの営業グループであり、通信・ハイテク産業、金融サービス業、製造・流通業、公共サービスおよび資源・エネルギー産業から構成されている。当社の報告セグメントに関する情報は、以下のとおりである。

	2009年2月28日 に終了した3ヶ月間 (千ドル)		2008年2月28日 に終了した3ヶ月間 (千ドル)	
	払戻前収益	営業利益	払戻前収益	営業利益
通信・ハイテク産業	1,193,656	152,152	1,339,411	184,926
金融サービス業	1,040,705	96,168	1,209,223	142,792
製造・流通業	1,369,129	179,911	1,439,002	161,806
公共サービス	702,548	100,375	674,520	22,443
資源・エネルギー産業	953,267	148,861	943,595	126,090
その他	7,019	-	5,563	-
合計	5,266,324	677,467	5,611,314	638,057

	2009年2月28日 に終了した6ヶ月間 (千ドル)		2008年2月29日 に終了した6ヶ月間 (千ドル)	
	払戻前収益	営業利益	払戻前収益	営業利益
通信・ハイテク産業	2,557,474	331,308	2,651,143	312,958
金融サービス業	2,278,783	253,407	2,453,193	322,316
製造・流通業	2,936,521	404,975	2,911,858	380,931
公共サービス	1,463,452	191,426	1,383,482	90,821
資源・エネルギー産業	2,032,495	311,123	1,874,557	257,430
その他	17,096	-	10,994	-
合計	11,285,821	1,492,239	11,285,227	1,364,456

## 2【主な資産、負債の内容】

「連結財務書類に対する注記」を参照のこと。

## 3【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし

(2) 訴訟

連結財務書類に対する注記16.「契約債務および偶発債務」を参照のこと。

#### 4【アメリカ合衆国と日本国における会計原則および会計慣行の相違】

本書記載の財務書類は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されたものとは異なる。主たる相違点は次の通りである。

##### (a) 退職年金給付

米国においては、財務会計基準書（以下S F A S）第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - S F A S 87号、106号及び132（R）の改定」（以下S F A S 158号）により、年金その他の退職後給付に関する積立状況について貸借対照表上で、年金資産の公正価値と予測退職給付債務（P B O）との差額を負債に計上（将来12ヶ月において支払われる給付義務が、年金資産の公正価値を超過する部分は流動負債として計上）することが要求されている。また、S F A S 158号では、S F A S 87号「退職給付に関する雇用主の会計」において純期間年金費用として認識されてなかった利得及び損失、過去勤務費用（あるいは利得）及びその他の移行時差異については、それらが、純期間年金費用の一部として償却されるまでの期間は、その他の包括利得累計額（税効果控除後）として認識される。当社は2007年8月31日に、S F A S 158号の適用を行っている。

日本においては、類似の会計処理が要求されるものの、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異は毎期一定の方法で償却され費用として計上される。また、P B Oと年金資産の公正価値との差額のすべてが貸借対照表に計上されず、それらは未認識損益の残高とともに財務諸表への注記として開示される。

##### (b) 年金以外の退職後給付

米国においては、S F A S 第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」により、年金以外の退職後給付に関する雇用主の会計処理は従業員の勤務期間にわたり計上することを求めている。

日本においては、これに該当する規定はない。

##### (c) 長期性資産の減損

米国においては、S F A S 第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」により、長期性資産について、資産が回収できない可能性を示唆する事象が存在する場合、減損テストが実施される。減損は、割引前キャッシュフロー分析により判断される。減損が認識される場合、減損損失は、資産の公正価値（一般的には割引後のキャッシュフロー分析により決定される）と資産簿価との差額として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

日本では、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味実現可能価格（販売価格から見積処分費用を控除）あるいは資産を保有し続けることで得られる将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い価格に基づき測定される。

##### (d) 包括利益

米国においては、S F A S 第130号「包括利益に関する報告」により、包括利益とその構成項目を報告および開示することを求めている。包括利益は、株主取引以外から生ずる一切の持分変動であり、当期純利益、その他の包括利益（損失）などから構成される。為替換算調整額、売却可能有価証券に係る未実現利益（純額）および年金及び退職後給付に関する調整額の変動分を含む。

日本においては、そのような包括利益の報告および開示は求められていない。

##### (e) 株式を基礎とした報酬(ストックオプション等)の会計

米国においては、S F A S 123-R号「株式に基づく報酬」により、従業員に対する株式による報酬は、限られた例外規定はあるものの、これらの報酬が付与された日の公正価値にもとづいて報酬費用を認識するよう求められている。これにより、会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」は適用されなくなっている。当社は2005年9月1日に、S F A S 123 Rの適用を行なっている。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が設定されたが、2006年5月1日の会社法の施行日以前に付与されたストックオプションのうち、会社法の施行日以後に条件が変更されたストックオプションを除いて報酬費用は認識されない。

## (f) 企業結合、のれん及びその他の無形資産

米国においては、S F A S 第141号「企業結合」により、2001年6月30日以降に行われたすべての企業結合は、買収法により処理される。また、S F A S 第141号は、のれんとは別に認識・開示すべき無形資産と、のれんに含まれる無形資産について明記している。S F A S 第142号「のれんおよびその他の無形資産」は、のれんを償却せず、最低年1回は減損テストを行うことを規定している。S F A S 第141号はまた、有限な耐用年数を有する無形資産はそれぞれの見積り耐用年数に基づき償却することを規定している。無形資産のうち期限なく有効である無形資産については償却を行わず、期限がない期間はS F A S 142号にもとづいて減損テストを行う。

日本では、2006年4月1日以降開始する事業年度より「企業結合に係わる会計基準」が適用されている。同基準は、特定の状況下で持分プーリング法の適用が認められるものの、基本的には、企業結合についてはパーチェス法で会計処理することを要求している。当該基準の適用前は、連結調整勘定及びのれんは、それぞれ20年及び5年以内で償却されていたが、「企業結合に係る会計基準」が適用により、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却されることとなる。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても、当該基準に従った減損処理が行われる。

## (g) デリバティブ取引

米国においては、S F A S 133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」により、すべてのデリバティブを公正価値で貸借対照表に計上することが要求されている。また、特定のヘッジ会計の要件に該当しない限り、デリバティブの公正価値の変動による差額を損益として認識することを要求している。特定の要件を満たすデリバティブは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジまたは海外事業に対する純投資にかかるヘッジとして分類することができる。公正価値ヘッジではヘッジ手段とヘッジ対象の損益は同一の期に認識される為、それぞれの損益はお互いに相殺される。この結果、ヘッジ関係が有効でない部分は損益として処理される。キャッシュフロー・ヘッジではデリバティブの公正価値変動額のヘッジ関係が有効な部分は、その他包括利益累計額に計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に損益に組替えられる。

日本では、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの区別がなく、原則として繰延ヘッジ会計が適用される。繰延ヘッジに係る損益は、2006年5月1日の新しい会社法施行日以降終了する中間会計期間及び事業年度においては純資産の部に計上され、それ以前の期間においては資産または負債として計上される。また、外貨建金銭債権債務等に係る為替予約については特定の要件を満たした場合、振当処理が認められている。

## (h) 法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理

米国においては、2006年6月にFASBはFASB解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理-FASB基準書第109号の解釈指針」(FIN48)を公表しており、2006年12月15日より後に開始する会計年度より適用となっている。

FIN48は税務申告書において採用されまたは採用が予定されている税務ポジションを財務諸表に反映させるべきかどうかについて、認識及び測定の見解を規定している。また、認識の中止、分類、延滞利息と罰金、中間会計期間における会計処理、開示と移行措置に関する指針についても規定している。当社は2007年9月1日に、FIN48の適用を行っている。

日本では税務の不確定性に関する会計基準は定められていない。

## (i) 公正価値による測定

米国においてはS F A S 第157号(公正価値による測定)により公正価値が定義され、公正価値測定の枠組みが確立され、公正価値測定に関する開示範囲が拡大されている。S F A S 第157号は、公正価値を「測定日現在、資産または負債が属する主要なもしくは最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引において、当該資産の売却により受け取るか、または当該負債の移転のために支払うであろう価格(すなわち出口価格)」と定義している。公正価値は、企業独自の仮定ではなく、市場参加者が資産又は負債の価格決定に使用するであろう仮定に基づいて計算されなければならない。さらに、負債の公正価値には、企業自身の信用リスクを含む不履行リスクを加味しなければならない。

公正価値を定義したことに加え、SFAS第157号は、公正価値に関わる開示要求を拡充し、評価のインプットに関する公正価値の階層を設定している。この階層は、公正価値測定に使用されるインプットが市場においてどの程度観察可能であるかに基づいて、インプットを3つのレベルに優先順位付けしている。個々の公正価値は、当該3つのレベルのうちの1つにより測定されるが、その公正価値測定の全体にとって重要であるインプットのうち最低レベルのものによって決定される。

日本においては、全ての金融資産・負債並びに非金融資産・負債を適用対象として公正価値測定に関して包括的に規定する会計基準はない。また、個々の公正価値測定を、その公正価値測定に使用されるインプットが市場においてどの程度観察可能であるかに応じて、3つの階層別に開示することは求められない。



## 第7【外国為替相場の推移】

当社の財務諸表の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞に最近5年間の事業年度及び最近6カ月間において掲載されているので、本記載は省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1. 本邦における株式の名義書換取扱場所に関する事項

当社は、日本国内には名義書換代理人又は名義書換取扱場所は置かない。

クラスA普通株式を購入した日本国内の当社の従業員は、米国のソロモン・スミス・バーニー・インク(Salomon Smith Barney Inc.)(以下、「カストディアン」という。)との間で当該購入株式に関する保管契約(以下、「保管契約」という。)を締結する必要がある。

### 2. 名義書換代理人に関する事項

クラスA普通株式の名義書換代理人は、エクイサーブ・トラスト・カンパニー・エヌ・エイが務める。

### 3. 株主に対する特典に関する事項

該当なし。

### 4. 株式の譲渡制限に関する事項

クラスA普通株式はニューヨーク証券取引所に上場されている。当社の従業員は、適用ある法令、その他一定の契約によって課される制限を含む一定の株式の譲渡制限に服する。

### 5. 株主の議決権の行使に関する手続き

日本における当社の株主は、カストディアンに指図することにより議決権を行使することができる。

### 6. 請求等に関する手続き

カストディアンは、当社から配当金の支払いを受けた時は、当該配当支払いに関する基準日現在の株主明細表に記載されている株主の口座にこれを貸記し、又は当該株主に対して支払われた配当金を交付する。この配当金の支払い手続きに要する費用は当社の負担とする。株主はこれに関する手数料を一切請求されない。

### 7. 株式の移転に関する手続き

当社の株式の譲渡は通常、口座振替又は当該株式を表象する株券の現物引渡しにより行われる。日本における当社の株主は、自己の株式の預託先であるカストディアンに対して譲渡を指図することによって、又は適用ある場合には、米国の名義書換代理人による名義書換のために関係する株券の現物を引き渡すことによって、当社株式を譲渡することができる(但し、従業員株式購入制度及び株式報奨制度、その他一定の契約の譲渡制限に服する)。

### 8. 提出会社の未発行株式又は自己株式を他の株主に優先して買い取り又は引受る権利の行使に関する手続き

該当なし。

### 9. その他株主の権利行使について必要な手続き

該当なし。



## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

### 2【その他の参考情報】

当社は2009年6月10日に設立され、その最初の事業年度は2009年8月31日に終了し、当社が最近事業年度の開始日から本書提出時まで提出した金融商品取引法第25条第1項各号該当書類はなく、同期間において米国証券取引委員会に対して提出したForm10-KないしForm10-Qも存在しない。

しかし、当社は、2009年9月1日をもって、アクセンチュア・リミテッドの全ての資産及び負債並びに事業をそのまま承継しており、当社の企業実体は承継前のアクセンチュア・リミテッドと同一であるため、参考として、アクセンチュア・リミテッドが最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に提出した書類を以下に記載する。

アクセンチュア・リミテッドは最近事業年度の開始日（平成20年9月1日）から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

	提出年月日
1. 従業員株式購入制度に係る有価証券届出書	平成20年9月5日
2. 上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年9月9日
3. 任意株式投資プログラムに係る有価証券届出書	平成20年11月7日
4. 上記有価証券届出書の訂正届出書	平成20年11月11日
5. 有価証券報告書	平成21年2月24日
6. 半期報告書	平成21年5月29日

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当なし。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

#### 第3【指数等の情報】

該当なし。

#### 第四部【特別情報】

##### 第1【最近の財務書類】

該当なし。

##### 第2【有価証券の様式】

該当なし。

##### 第3【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当なし。

## 独立登録監査人の同意書

アクセンチュア・ピーエルシー取締役会および株主 御中

私どもは、アクセンチュア・リミテッド（アクセンチュア・ピーエルシーの当時の財務書類提出者）および子会社の2008年および2007年8月31日現在の連結貸借対照表、並びに2008年8月31日に終了した3年間の各事業年度に関連する連結損益計算書、連結株主持分および包括利益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書及び2008年8月31日現在の財務報告に係わる内部統制の有効性に関する2008年10月20日付の私どもの監査報告書が、関東財務局長に第7号様式により提出されるアクセンチュア・パブリック・リミテッド・カンパニーの本有価証券届出書に記載されることに同意する。

私どもの監査報告書は、アクセンチュア・リミテッド（アクセンチュア・ピーエルシーの当時の財務書類提出者）および子会社が、2007年9月1日付で不確実な税務ポジションに関する会計処理方法、2007年8月31日付で確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する会計処理方法、並びに2005年9月1日付で株式に基づく報酬に係わる会計処理方法を変更したことについて言及している。

私どもは、また「第6 経理の状況」の冒頭において私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

シカゴ、イリノイ州

2009年10月22日

[次へ](#)

**CONSENT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM**

The Board of Directors and Shareholders of Accenture plc:

We consent to the use of our report dated October 20, 2008, on the Consolidated Balance Sheets of Accenture Ltd (the predecessor issuer of Accenture plc) and its subsidiaries as of August 31, 2008 and 2007, and the related Consolidated Statements of Income, Shareholders' Equity and Comprehensive Income, and Cash Flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2008, and the effectiveness of internal control over financial reporting as of August 31, 2008, which report appears in the Securities Registration Statement to be filed with the Director-General, Kanto Local Finance Bureau on Form 7 of Accenture public limited company.

Our report states that Accenture Ltd (the predecessor issuer of Accenture plc) and its subsidiaries, as of September 1, 2007, changed its method of accounting for uncertain tax positions, as of August 31, 2007, changed its method of accounting for defined benefit pension and other postretirement plans and, as of September 1, 2005, changed its method of accounting for share-based awards.

We also consent to the reference to our firm under the caption “Section VI - FINANCIAL CONDITIONS” in such report.

KPMG LLP  
Chicago, Illinois  
United States of America  
October 22, 2009

(注) 上記は、独立登録監査人の同意書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立登録監査人の監査報告書

アクセンチュア・リミテッドの取締役会および株主各位

私どもは、アクセンチュア・リミテッドおよびその子会社の2008年および2007年8月31日現在の連結貸借対照表並びに2008年8月31日に終了した3年間の各事業年度の関連する連結損益計算書、連結株主持分および包括利益計算書、および連結キャッシュ・フロー計算書の監査を実施した。私どもはまた、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)により発行された「内部統制の統合的枠組み」による基準に基づき、2008年8月31日現在のアクセンチュア・リミテッドの財務報告に係る内部統制についても監査を実施した。アクセンチュア・リミテッドの経営者はこれらの連結財務書類、財務報告に係る有効な内部統制の維持、および財務報告に係る内部統制の有効性の評価に対して責任を負っており、これらは本書Item9A(b)記載の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の年次報告」に含まれる。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務書類および会社の財務報告に係る内部統制に対し意見を表明することである。

私どもは、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうか、またすべての重要な点で財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的な確証を得るために私どもが監査を計画し実施することを要求している。私どもの連結財務諸表に対する監査は財務書類上の金額および開示を裏付ける証拠の試査による検証、会社の経営者が採用した会計原則および実施した重要な見積りの評価、財務諸表全体の表示の検討を含んでいる。財務報告に係る内部統制に対する監査には、財務報告に係る内部統制の理解、重大な脆弱性のリスクの評価、および評価したリスクに基づく内部統制のデザインおよび運用状況の有効性のテストおよび評価を含んでいる。私どもの監査には状況に応じて私どもが必要であるとするその他の手続を実施することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明に対する合理的な基礎を提供しているものと確信している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および外部目的での一般的に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の表示に関する合理的な確証を与えるよう設計されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には次に関連する方針および手順が含まれる。(1) 会社の資産にかかる取引および除売却を正確また公正に反映する記録の維持(2) 一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の表示を保つために取引が必要に応じて計上されており、会社の収支が会社の経営人および取締役の承認に基づき計上されているという合理的な確証の提供(3) 財務諸表に重大な影響を与える可能性がある未承認の資産の取得、使用または除却の防止および適時な発見に関して合理的な確証を提供。

内在する制限によって財務報告に対する内部統制が虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対して予想した有効性の評価にリスクが内在しており、状況の変化により統制が正確ではなくなる可能性や方針や手続を準拠する度合いが低下する可能性がある。

私どもの意見では、上記連結財務書類は、すべての重要な点において、アクセンチュア・リミテッドおよびその子会社の2008年および2007年8月31日現在の財政状態並びに2008年8月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績およびキャッシュ・フローの状況を、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示している。また私どもの意見では、アクセンチュア・リミテッドは、トレッドウェイ委員会組織委員会(COSO)により発行された「内部統制の統合的枠組み」による基準に基づき、すべての重要な点において、2008年8月31日現在の財務報告に係る有効な内部統制を維持している。

連結財務書類注記10において開示されている通り、会社は2007年9月1日をもって不確実な税務ポジションの会計処理方法を変更した。連結財務書類注記10において開示されている通り、会社は2007年8月31日をもって確定給付年金およびその他の退職後給付制度の会計処理方法を変更した。さらに連結財務書類注記11において開示されている通り、会社は2005年9月1日をもって株式に基づく報酬の会計処理方法を変更した。

ケーピーエムジー・エルエルピー

シカゴ、イリノイ州  
2008年10月20日

[次へ](#)

## REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

### The Board of Directors and Shareholders Accenture Ltd:

We have audited the accompanying Consolidated Balance Sheets of Accenture Ltd and its subsidiaries as of August 31, 2008 and 2007, and the related Consolidated Statements of Income, Shareholders' Equity and Comprehensive Income, and Cash Flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2008. We also have audited Accenture Ltd's internal control over financial reporting as of August 31, 2008, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). Accenture Ltd's management is responsible for these Consolidated Financial Statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Management's Annual Report On Internal Control Over Financial Reporting (Item 9A(b)). Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements and an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the consolidated financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, the Consolidated Financial Statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Accenture Ltd and its subsidiaries as of August 31, 2008 and 2007, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended August 31, 2008, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles. Also in our opinion,

Accenture Ltd maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of August 31, 2008, based on criteria established in *Internal Control—Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

As disclosed in Note 10 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of September 1, 2007, changed its method of accounting for uncertain tax positions. As disclosed in Note 11 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of August 31, 2007, changed its method of accounting for defined benefit pension and other post retirement plans. Additionally, as disclosed in Note 1 to the Consolidated Financial Statements, the Company, as of September 1, 2005, changed its method of accounting for share-based awards.

KPMG LLP

Chicago, Illinois

October 20, 2008

(注) 上記は、独立登録監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、有価証券報告書提出会社が別途保管しております。